



NIPPONKOA
INSURANCE

NKSJグループ

日本興亜損保の現状 2013

日本興亜損害保険株式会社

プロフィール

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「日本興亜損保の現状2013」を作成しました。2012年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、当社をご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。



ロゴマーク

当社のロゴマークは、伝統的な家紋のイメージを現代風にアレンジしたものです。深いブルーは伝統に基づく信頼と専門性を、重なり合った三層のフォルムは「安心・信頼・革新」あるいは「社会・人・日本興亜損保の融合と発展」を象徴的に表現しています。

会社概要

(2013年3月31日現在)

創	業	：1892年(明治25年)				
資	本	金	：912億円			
総	資	産	：2兆2,931億円			
正味収入保険料	：6,388億円(2012年度)					
本	社	所	在	地	：〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3	
					TEL:03-3593-3111	
					URL: http://www.nipponkoa.co.jp/	
取	締	役	社	長	：二宮 雅也	
社	員	数	：10,877人			
代	理	店	数	：26,824店		
国	内	拠	点*	：営業部・支店-102、営業課・支社・営業所-363 保険金サービス拠点-171		
海	外	拠	点*	：21か国・地域、78都市		

※2013年7月1日現在

目次

トップメッセージ	2
2014年9月1日「損保ジャパン日本興亜」誕生	4
東日本大震災に関する取組み	6
トピックス	8
事業戦略について	13
NKSJグループの概要	14
NKSJグループの経営戦略	18
経営について	21
事業の概況	22
代表的な経営指標	26
健全性の状況	29
事業の内容	32
コーポレート・ガバナンス方針および 内部統制	33
リスク管理	38
資産運用方針/ 第三分野保険の責任準備金の積立水準	41
コンプライアンス	42
勧誘方針	44
社内外の監査・検査	45
利益相反管理基本方針	46
情報開示	47
お客さま情報の保護	48
反社会的勢力への対応	52
お客さまの声を起点とした品質向上	54
業務品質向上に向けた取組み	57
迅速かつ適時・適切な保険金支払	59
お客さまへのご案内	61
人事・人材育成の取組み	62

CSRの取組み	63
企業の社会的責任(CSR)	64
地球温暖化をはじめとした 環境問題への取組み	65
地球環境、生物多様性を大切にする 人づくり	67
社会への貢献	68
商品・サービス体制について	71
保険の仕組み	72
保険金のお支払いとサービス体制	74
代理店の業務・活動	76
商品・サービスラインアップ(個人向け商品)	78
商品・サービスラインアップ(企業向け商品)	80
商品の開発状況	82
契約手続等における利便性向上	83
個人・企業のお客さま向けサービス	84
金融機関との提携	91
業績データ	93
コーポレート・データ	175

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

トップメッセージ



日本興亜損害保険株式会社

取締役社長 **二宮 雅也**

NKSJグループでは、2012年6月にグループ共通の経営理念・行動指針・目指す企業グループ像を制定しました。これらはグループの価値観を示したものであり、当社はNKSJグループの中核会社としてその実現に向けて取り組んでまいります。

NKSJグループの経営理念

NKSJグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

NKSJグループの行動指針

お客さまに最高品質のサービスをご提供するために

1. 一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、お客さまの声に真摯に耳を傾け、行動することに努めます。
2. 自ら考え、学び、常に高い目標に向かってチャレンジします。
3. 「スピード」と「シンプルでわかりやすく」を重視します。
4. 誠実さと高い倫理観をもって行動します。

NKSJグループの目指す企業グループ像

真のサービス産業として「お客さま評価日本一/No. 1」を実現し、世界で伍していくグループを目指します。

NKSJグループスローガン

First

NKSJグループスローガンを“First”と決めました。社員一人ひとりがグループの代表であるとの自覚のもと、スピードとチャレンジを大切にし、真っ先に一步を踏み出す姿勢を表現したものです。

「お客さま評価日本一/No.1」の実現を目指して

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は損保ジャパンとの合併について、2014年9月1日を合併期日とすることを決定し、本年3月に公表いたしました。

合併によって誕生する「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、損害保険会社単体としては、国内で最も収入保険料が大きい会社となります。新会社は、規模だけでなくサービス品質でも業界をリードし、トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持するとともに、NKSJグループの経営理念にあるとおり、お客さまの安心・安全に資する最高品質のサービスをご提供することで、社会に貢献していくことを目指しています。

これらを実現すべく、当社と損保ジャパンは、名実ともに国内トップの損害保険会社となることは、最もお客さまに評価される損害保険会社となることと同義と考え、「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の課題と位置づけ、人間的な魅力や高い専門性を備えた社員や代理店を有する会社になること、あらゆる分野においてシンプルでわかりやすく、最もスピード感のある会社になること、事業効率において業界トップレベルの安定した事業基盤を持つ会社になること、保険会社に求められる役割を發揮し、持続可能な社会づくりに貢献する会社になることとあわせ、取り組んでおります。

両社は、法的な合併日を待たずに、本年4月より役職員の相互兼務、共同本社体制、営業・保険金サービス拠点の同居等による一体化運営（「実質合併」体制）をスタートさせました。両社社員が一丸となることにより、シナジーの早期かつ確実な發揮を実現してまいります。

当社は、NKSJグループの目指す企業グループ像である「世界で伍していく」会社に向かってチャレンジを続け、さらなる成長を目指してまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2013年7月

2014年9月1日「損保ジャパン日本興亜」誕生

日本興亜損害保険株式会社(以下「日本興亜損保」と)と株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」)は、2014年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」(以下「損保ジャパン日本興亜」と)となります。

また、この合併に先立ち、2013年4月1日から両社では役職員の相互兼務等による一体化運営(「実質合併」体制)をスタートさせました。これにより、意思決定のスピードを高めるとともに、早期に合併同等のシナジーを発揮し、スムーズに合併新会社に移行すべく取り組んでまいります。

※合併は関係当局の認可等を前提としています。



(写真左)日本興亜損保 二宮社長 (写真右)損保ジャパン 櫻田社長



損保ジャパン日本興亜

[シンボルマークの意味]

シンボルマークの愛称は、「The Global Ring」です。絶対的な安定と調和を感じさせる赤の正円は、日本の象徴。明日の方向を指し示し牽引するプラチナの環は、損保ジャパン日本興亜が未来に向かって世界中の人々と取り結んでいく“新しい信頼”の象徴です。この正円と環をダイナミックに組み合わせることで、日本を代表するブランドとして「世界で伍していく会社」を目指すという私たちのビジョンを表現しました。

損保ジャパン日本興亜の目指す企業像・ビジョン

損保ジャパン日本興亜は、「世界で伍していく会社」を目指します。世界で伍していくには、まずは業績や先進性において国内のリーディングカンパニーになる必要があり、これを具体化すると、次のとおりです。

- ① 規模だけでなく、サービス品質でも業界をリードする会社
- ② 業界トップレベルの事業効率と収益性を安定的に維持する会社
- ③ 損害保険事業を核として、代理店とともに信頼を得た国内約2,000万人のお客さまに対し、安心・安全を支援する先進的なサービスを提供し、真のサービス産業に進化していく会社

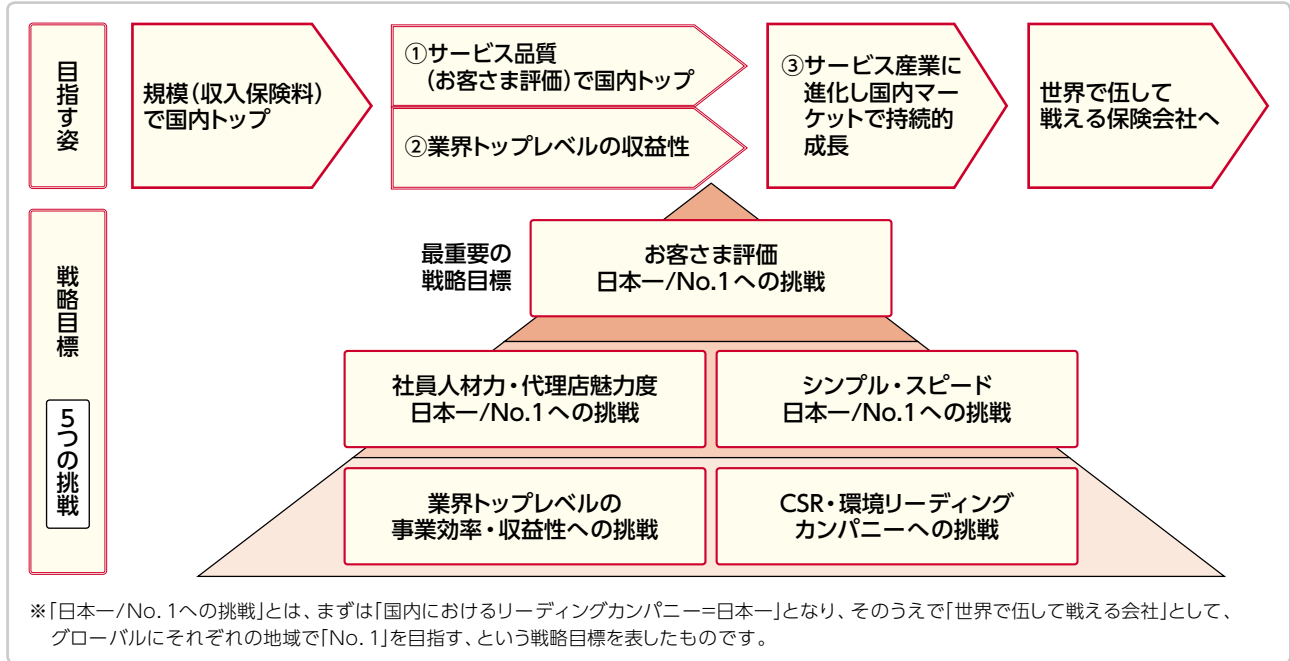
合併までのスケジュール

2012年	2013年	2014年
3月 「合併基本合意書」を締結 新会社名を「損害保険ジャパン 日本興亜株式会社」に決定 11月 NKSJグループ経営計画の 見直しを発表	3月 合併日を2014年9月1日に決定 4月 合併前の一体化運営 (「実質合併」体制) スタート	9月 合併新会社スタート

損保ジャパン日本興亜の戦略目標

5つの挑戦

損保ジャパン日本興亜の目指す企業像・ビジョンを早期に実現すべく、強固なコーポレート・ガバナンス体制のもと両社の経営資源をベスト・ミックスし、以下に掲げる『5つの挑戦』に、スピードを重視してチャレンジしていきます。



少子高齢化や人口減少による国内マーケットの縮小、自動車保険の通販事業の台頭、商品のコモディティー化などの環境下、名実ともに国内トップの損害保険会社になることは、最もお客さまに評価される損害保険会社になることと同義であると考え、これを損保ジャパン日本興亜の最重要の経営戦略目標と位置づけます。

2. 社員人材力・代理店魅力度日本一/No.1への挑戦

損害保険事業では「人」がビジネスの根幹であり、魅力的な人材を擁してこそお客さまの評価をさらに高めることが可能と考えています。また、社員だけでなく、地域に根差した代理店も新会社にとって重要なパートナーです。世界で伍して戦うために、社員も代理店も、専門性が高く人間的に魅力ある集団を形成すべく、ともに高め合い人材力向上に邁進していきます。

3. シンプル・スピード日本一/No.1への挑戦

お客さま対応、ガバナンス、業務プロセス、戦略の実現力など、あらゆる分野において、シンプルでわかりやすく、スピードを重視する会社を目指します。

4. 業界トップレベルの事業効率・収益性への挑戦

上記1.から3.までの戦略を確実に実行することで、お客さまに選ばれる会社になるとともに、事業の効率化を追求することが可能となります。さらに、徹底的に重複業務を排除することにより、規模のメリットを活かした合併シナジーの極大化を図り、事業効率において業界トップレベルの安定した事業基盤を築いていきます。

5. CSR・環境リーディングカンパニーへの挑戦

損保ジャパン日本興亜は、東日本大震災で再認識した損害保険事業の社会的使命を踏まえ、持続可能な未来に向けて、社会的責任を果たしていきます。CSR先進企業・環境先進企業として、引き続き環境と経営の一体化による企業価値の向上を目指し、新しい社会の変化やリスクにいち早く気づき、予防策や解決策など幅広いソリューションを提供することにより、保険会社に求められる役割を發揮し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

持続的成長に向けて ～サービス産業への進化～

NKSJグループでは、お客さまの安心・安全に資する先進的で多様なサービスを開発・提供し、ビジネス化していきます。損保ジャパン日本興亜は、損害保険事業を核として上記の『5つの挑戦』の遂行により、約2,000万人のお客さまから高い評価をいただき、さらにお客さまに多様なサービスを販売することにより、お客さまに安心と安全を提供する真のサービス産業へと進化していきます。これにより、さらにお客さまの評価を高め、厳しい国内の損害保険事業環境下において、持続的成長の循環を作っていきます。

東日本大震災に関する取組み

東日本大震災により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、東日本大震災発生直後からお客さまに一刻も早く保険金のお支払いができるように取組みを進め、保険会社としての社会的使命を果たすとともに、被災された皆さまが一日も早く安心・安全な生活を送れるよう、震災復興支援メッセージ「街、人、暮らしを、支え続ける。」を掲げ、被災地の復興を継続的に支援しています。

街、人、暮らしを、
支え続ける。

日本興亜
since 1892

被災地復興支援の主な取組み

甚大な被害を及ぼした東日本大震災からの復興のためには、企業の中長期にわたる継続的な支援が期待されています。当社は、被災された皆さまのご期待に少しでもそえるよう、さまざまな取組みを通じて継続的な復興支援に努めています。

■ 「NKSJボランティアデー」の開催

NKSJグループは、2011年10月から12月にかけて被災地支援を含めたボランティア活動を全社的に実施しました。本取組みは、2012年10月にも行われ、手作りバッグを被災地にお届けするなど、グループ社員約10,000人が参加しました。



被災地にお届けした手作りバッグ

■ 「MADE IN SENDAI プリザーブドフラワープロジェクト」

当社と損保ジャパンは、株式会社日比谷花壇とともに「MADE IN SENDAI プリザーブドフラワープロジェクト」を3社共同で実施しました。このプロジェクトを通じて仙台市の仮設住宅居住者の皆さんが製作した300個のプリザーブドフラワーアレンジメント『まごころ』を、2013年5月、母の日ギフトとして日比谷花壇店舗で販売したほか、当社と損保ジャパンにおいて社内販売会を行いました。



プリザーブドフラワーアレンジメント製作の様子

■ 復興支援パネル展

NKSJグループは、震災の記憶を風化させず、被災地に心を寄せたいと考え、新宿ビル、霞が関ビルや地区本部ビルなどで2013年3月の1か月間「東日本大震災 復興支援パネル展」を実施しました。また、3月11日～15日に新宿ビル、霞が関ビルなどで被災地の食材を使用した被災地応援メニューを提供しました。



新宿ビルのパネル展の様子

■ 被災地の低炭素型復興プロジェクトの支援

当社は、被災地の早期復興と環境にやさしい地域づくりに貢献することを目的に、被災地産オフセット・クレジット(J-VER[※])を調達し、カーボン・オフセットを実施しています。

支援対象のプロジェクトは、環境省とも連携して公募し、「被災の程度」「プロジェクトの推進による雇用の創出効果、地域経済の活性化」等の視点から採択したものです。

このプロジェクトでのJ-VERによるカーボン・オフセット量は合計8,000t-CO₂で、日本最大規模となります(2013年4月末現在)。

※J-VER:国内のプロジェクトによる排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして環境省が認証するもの。



J-VER創出者との調印式

■ 東北『社会起業家』応援ファンド(助成金制度)

当社は、2012年10月に公益財団法人パブリックリソース財団と共同で被災地の人材や技術、自然、地場産業などの地域資源を活用する社会起業家を対象としたファンドを創設しました。

本ファンドは、義援金の寄付をもとに実施され、79件の応募のなかから「社会性」「事業性」「地域への波及効果」を考慮して、被災地の復興を目指す11人の社会起業家を支援対象者として採択しました。



第1回研修会の様子

■ 東北復興支援プロジェクト「未来を育む学びin東北」

当社は、NGOジャパン・フォー・サステナビリティと連携し、東北復興支援プロジェクト「未来を育む学びin東北」を実施しました。同プロジェクトでは、海外の若者と国内の学生が共に被災地を訪ね、被災された人々や復興に取り組む人々の生の声に触れる学びの旅「ラーニング・ジャーニー」を2012年8月に実施したほか、東北の復興に向けて奮闘する若者たちのリーダーシップ能力を育む講座「復興を担う若手リーダー育成」を開催しました。2013年3月には被災地の子どもたちによるミュージカル「東北子ども未来公演」を実施しました。



東北子ども未来公演の1シーン(撮影:高野 文)

■ 被災地復興支援イベントの開催

株式会社常陽銀行との共催により、被災地の農産物や食品の試食・販売会「がんばっぺ! 茨城『1day試食店』」*1を日本橋ビル、「がんばっぺ! 茨城・福島100円試食店in水戸梅まつり」*2を水戸偕楽園(茨城県水戸市)で開催しました。

※1 2011年8月、9月、10月開催

※2 2012年2月開催



試食・販売会の様子

株式会社足利銀行との共催により、原発事故の風評被害を受けている栃木県内の食品産業および観光産業の活性化支援を目的に「元気です! 栃木〜とちぎの美味しいマルシェ〜」*3を日本橋ビルで開催しました。

※3 2012年11月、12月開催



マルシェ会場の様子

損害保険業界としての取組み

地震保険の普及・啓発

損害保険業界では、テレビ・新聞・ラジオ・インターネット・ポスターを通じて、地震保険の理解促進および普及活動を行っています。

地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の方の「生活の立ち上がり資金」を確保し、生活の安定に寄与するという、大変重要な役割を担っています。地震保険の理解促進および普及促進は損害保険業界の社会的使命となっています。



国内事業

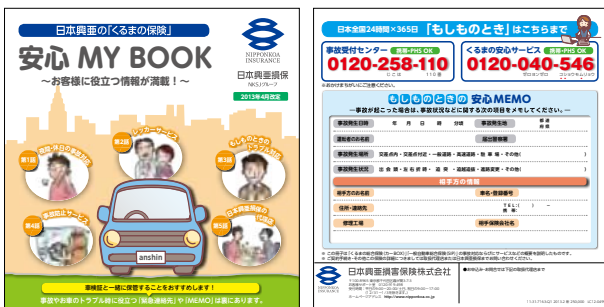
くるまの安心サービスの拡充

自動車保険をご契約のお客さまに事故や故障時にお役にいただける「くるまの安心サービス」について、お客さまの利便性および満足度の向上を目的とし、2013年4月1日以降ご提供の「レッカーたぐいま参上サービス」より、搬送距離（実走行距離）を50kmから100kmに拡大し、サービスの拡充を図りました。



自動車保険「安心MYBOOK」の新設

事故発生時や事故防止に役立つ情報などをわかりやすくまとめた冊子「安心MYBOOK」を新設しました。事故やトラブル時の当社のサポート体制、サービスについてマンガ形式で紹介しています。また、お客さまが事故報告をされる際に必要な情報を、項目ごとに簡単に書き込める「安心MEMO」を設けるなど、事故やトラブル現場で活用いただける内容となっています。



『Safety Sight』

スマートフォンアプリで安全運転を支援

携帯性・利便性の高いスマートフォンの普及に伴い、手軽な事故防止対策に関するお客さまニーズが高まってきていることを背景として、当社および損保ジャパンは、2012年8月にスマートフォン用アプリ『Safety Sight』の提供を開始しました。『Safety Sight』は、前方車両との車間距離を認識し、前方車両の急接近時や発進時に音声でお知らせする「前方車両接近アラート」「前方車両発進お知らせ」や「安全運転診断」「ドライブレコーダー」などの機能を搭載したドライバー向けアプリです。

今後も、安心・安全につながる高品質な商品やサービスの提供を通じて、お客さまから選ばれる保険会社を目指します。



JCBカード会員向け『トッピング保険』の提供

当社は2012年4月から、株式会社ジェーシービー（以下「JCB」）およびJCBのフランチャイズ会社等が発行するJCBカード会員さま向けに、保険料が小額で、インターネットで簡単に入手续きが完結する『トッピング保険』の提供を開始しています。

『トッピング保険』は、「携行品プラン」、「旅プラン」、「日常生活賠償プラン」、「自転車プラン」、「ゴルフプラン」の5つのプランを用意しており、いずれも保険料が月400円以下と小額で、24時間・365日加入手続きが可能です。また加入手続きの完了した翌日から補償が開始するため、レジャーなどの予定に合わせて保険加入いただけることも好評いただいています。



タブレット端末向け「保険提案アプリ」の本格展開

タブレット端末で利用できる「保険提案アプリ」を開発し、2012年6月から代理店への展開を開始しています。代理店が「保険提案アプリ」を活用して、補償範囲などをビジュアルにわかりやすく解説することで、お客さまにより適した保険のご提案が可能となりました。



「カーBOXアプリ」
(自動車保険パンフレットアプリ)



火災保険
「見直しCheckアプリ」

保険業界初「ISO22301」の認証取得

2013年5月、当社は、お客さまへの保険金のお支払いに関する業務について、事業継続マネジメントシステム(BCMS: Business Continuity Management System)の国際規格である「ISO22301」の認証を保険業界で初めて取得しました。

当社は、保険金のお支払いに関する業務を、保険会社の使命として最優先で継続させるべき重要業務ととらえ、態勢強化に積極的に取り組んでおり、この取り組みが「ISO22301」の要求事項を満たすものとして、BSIグループジャパン株式会社^{※1}から認証されました。

【認証登録の概要】

登録組織名	: 日本興亜損害保険株式会社
認証登録範囲	: 首都圏における自動車保険および火災保険 ^{※2} の保険金支払いおよび損害調査関連業務
認証規格	: ISO22301
認証登録番号	: BCM5548368
認証機関	: BSIグループジャパン株式会社
認証取得日	: 2013年5月27日

※1 「英国規格協会(BSI: British Standards Institution)」の日本法人であり、マネジメントシステム審査登録、ISO規格を中心とした研修・トレーニングなど幅広い分野にわたりサービスを展開しています。マネジメントシステムの認証サービスに関しては、日本でも有数の審査機関の一つです。

※2 火災保険には地震保険を含みます。

医療保険(08)の販売件数が100万件を突破

発売以来継続して年間20万件超を販売

NKSJひまわり生命が2008年8月に発売した医療保険(08)(終身タイプのペットネーム『健康のお守り』)の販売件数が、2013年2月に100万件を突破しました。

『健康のお守り』は、シンプルでわかりやすい基本保障に加え、保険料が最大50%割引になる「だんだん割」、がん治療の入院を伴わない通院や往診を保障する「がん外来治療給付特約」、特定疾病により所定の状態となった場合に保険料の払込みが免除になる「特定疾病診断保険料免除特約」など、お客さまのニーズに応じた多彩なオプション保障を備え、多くのお客さまからご支持をいただいています。



損保ジャパンとの一体化運営 (['実質合併']体制)スタート

2014年9月1日の合併に向け、 合併同等のシナジー創出

当社および損保ジャパンは、2014年9月の合併に向け、2013年4月から両社の一体化運営(「実質合併」体制)をスタートさせています。これにより、意思決定のスピードを高めるとともに、早期に合併同等のシナジー(相乗効果)を発揮し、スムーズな合併新会社への移行を目指していきます。



海外事業

海外保険事業戦略

NKSJホールディングスは、2012年11月に「NKSJグループ経営計画」を見直し、収益拡大を目的として海外保険事業における分野別(リテール・企業)の戦略を明確化し、対象地域の選定と優先順位づけを行っています。

リテール分野では、新興国において自動車保険を中心にその成長を取り込むことを目的としたM&A等を実施します。NKSJグループの現地拠点がすでに一定の地位(業界10位前後)を有する、ブラジル、トルコ、マレーシアをメジャープレイヤーとしての地位確立を目指す重点地域と位置づけています。また、タイ、インドネシア、インド、中国は今後の成長を期待し、リテール事業基盤の整備を行う基盤整備地域と位置づけています。

一方で、企業分野では、欧米を中心としたスペシャルティ分野※において、安定的な収益貢献が期待できる企業を対象としたM&A等を実施します。

※特殊性、個別性が高いリスクを、高度なアンダーライティングノウハウを用いて引き受ける市場。

日本興亜損保・損保ジャパンの海外拠点統合

当社と損保ジャパンが2014年9月に合併することをふまえ、両社が拠点を有する海外地域においては、両社の合併を待たずに拠点統合を実行するよう、検討・準備を進めています。

タイおよび香港においては、2013年1月から保険引受の一本化を開始しました。

また、インドネシアにおいては、2013年6月に両社の子会社が合併し、PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaになりました。

その他の地域においても、順次拠点統合を進め、事業の効率化を図るとともに、お客さまサポート体制を強化します。

自動車運転者向けスマートフォン用アプリ(無料)『Safety Sight』の海外展開

当社および損保ジャパンは、日本国内で提供している自動車運転者向けスマートフォン用アプリ『Safety Sight』の海外展開第一弾として、2013年6月からタイの自動車運転者向けに、タイ語でのアプリの提供(無料)を開始しました。自動車保有台数が年々増加していることやスマートフォンの普及が急速に拡大していることに着目し、事故防止対策に関するお客さまニーズに応える手軽なツールとして、タイ現地法人である損保ジャパン日本興亜タイランドを通じて提供しています。

今後も本アプリを各国で展開していくことを検討しています。



マルタン・アンド・ブラール社の株式取得

2012年10月、当社は、フランスの保険引受会社*であるマルタン・アンド・ブラール社(以下「M&B社」)の全株式を取得しました。

M&B社はフランスの海上保険分野に特化した保険引受会社として安定した収益を上げています。当社子会社である日本興亜ヨーロッパ社フランス支店では、M&B社が取り扱うフランス現地の保険契約の引受けを開始し、収益拡大を図っています。

*保険引受会社…海上保険など高い専門性を要求される分野において、保険会社に代わり保険引受・損害調査業務を行う会社。



中国現地法人の山東支店の営業開始

当社子会社である「日本興亜財産保険(中国)有限責任公司」は、2012年11月、山東支店の営業を開始しました。

山東支店は中国内で2拠点目となり、日系損害保険会社としては初めて同地域に支店を開設しました。

山東省には青島・煙台などの都市を中心に数多くの日系企業が進出しており、新たに拠点を置いたことにより、よりきめ細かく地域に根差した保険サービスの提供が可能となりました。

当社は今後も中国におけるサービス体制の整備に努めていきます。



ブータン王立保険公社への技術支援に関する提携

2012年8月、当社は、ブータン王立保険公社(以下「RICB」)との間で、同社への技術支援に関する提携契約書に調印しました。

RICBはブータン王国最大の保険会社であり、当社はRICBへの技術支援を通じて、ブータン王国における損害保険の普及と損害保険業界の発展に貢献し、同国の経済成長および両国の友好関係の深化に寄与していきます。

あわせて、当社の人材力向上、グローバルマーケットにおけるプレゼンス向上を目指していきます。



RICBとの調印式の様子

日本興亜損保・損保ジャパン「NKSJグローバルユニバーシティ」の新設

当社および損保ジャパンは、シンガポール国立大学ビジネススクール(National University of Singapore Business School)と提携し、企業内大学「NKSJグローバルユニバーシティ」を2012年10月に新設しました。

両社は、「社員人材力・代理店魅力度日本一/No.1への挑戦」を掲げており、高度な経営知識や経済・金融・世界情勢等の幅広い教養、英語での交渉力、迅速な意思決定能力を有した経営人材の育成が不可欠であると認識しています。

質の高い「集合研修」と「海外での責任ある業務経験」を通じ、世界で伍していくための経営人材の育成を行います。



CSRの取り組み

環境省主催セミナーにおける基調講演

環境省主催の「カーボン・オフセット ビジネス活用セミナー2012～成功事例に見る、低炭素時代のビジネスチャンス!」において、社長の二宮雅也が「『CO₂排出ゼロ宣言』で環境トップブランドを獲得～先進的な取り組みの背景と成果を語る」と題した基調講演を行いました。



講演する社長 二宮雅也

新たに群馬県と「県有林整備パートナー事業実施協定」を締結

当社と日本興亜おもしろやり倶楽部^{もり}は、群馬県との間で「日本興亜・赤城の森林」にかかわる「県有林整備パートナー事業実施協定」を締結しました。この事業は、事業の趣旨に賛同し寄付を行った企業・団体をパートナーとして、地球温暖化防止など森林が持つ多様な機能の向上を図ることを目的としています。

※ 日本興亜おもしろやり倶楽部：社員と会社のマッチングギフト制度として1996年に役職員有志が会員となり発足しました。



群馬県庁における協定締結式

「ISO39001」世界初の認証取得

当社は、道路交通安全マネジメントシステムの国際規格であるISO39001の趣旨に賛同し、ISO39001のドラフト作成段階に実施された「パイロット事業」に参画しました。その結果、ISO39001の策定に貢献したとして、ISO事務局および独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)から感謝状を授与されました。その後、2012年9月にISO39001(FDIS^{※1})で世界初の認証を取得、2012年10月のISO39001正式発行に伴うFDISからの差分審査^{※2}を受審し、IS(国際規格)での登録証を取得しました。



NASVAから感謝状を授与

※1 FDIS: Final Draft International Standard の略で「最終国際規格原案」のことをいいます。

※2 差分審査: ISO39001(FDIS)からISO39001規格に移行するための審査をいいます。ISO認証機関である「一般財団法人日本品質保証機構」が世界に先駆けて実施したものです。

「エコプロダクツ2012」へのブース出展(5年連続)

東京ビッグサイトで開催された、日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2012」にブースを出展し、当社の環境問題への取り組みなどを紹介しました。

同会場内ではエコ・ファースト推進協議会主催の「エコとわざ」コンクールの表彰式も開催され、加盟企業賞として「日本興亜損保」を授与しました。



当社ブースの様子

2012年度のCSRの取り組みに対する評価・主な受賞

	表彰名称など	受賞・評価の内容	主催
表彰関連	地球温暖化防止活動 環境大臣表彰	環境大臣賞	環境省
	環境コミュニケーション大賞	優秀賞	環境省
	カーボン・オフセット大賞	優秀賞	カーボン・オフセット推進ネットワーク
	環境メッセージEXPO	優秀賞	エコ・ファースト推進協議会
評価関連	日経 環境経営度調査	金融部門第1位	日本経済新聞社
	東洋経済 CSR企業ランキング	金融機関部門第4位	東洋経済新報社

事業戦略について

NKSJグループの概要 14

NKSJグループの経営戦略 18

NKSJグループの概要

NKSJグループの事業領域と主なグループ会社

NKSJグループは、国内損害保険事業を中心に、国内生命保険事業、海外保険事業などさまざまな事業を展開しています。



国内損害保険事業

グループの中核事業であり、高品質な商品・サービスを提供することにより、お客さまに安心・安全をお届けしています。代理店販売の損保ジャパン・日本興亜損保、媒介代理店を通じた通信販売のそんぽ24、ダイレクト販売のセゾン自動車火災があります。

損保ジャパンと日本興亜損保は、2014年9月1日に合併し、新会社「損保ジャパン日本興亜」となります。今後は、新会社が一層強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図り、両社で培ってきた強みを1つの会社として発揮できるよう、取組みを加速させていきます。

海外保険事業

グループの成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、戦略的に選定した国・地域に経営資源を投入し、グループ収益の拡大に取り組んでいます。従前より主軸であった日系企業に対するグローバルベースでの高品質な保険サービスの提供のみならず、海外ローカルマーケットにおける事業拡大も図っています。

また、損保ジャパン・日本興亜損保両社が拠点を有する海外地域においては、2014年9月の両社の合併を待たずに拠点統合を進めています。

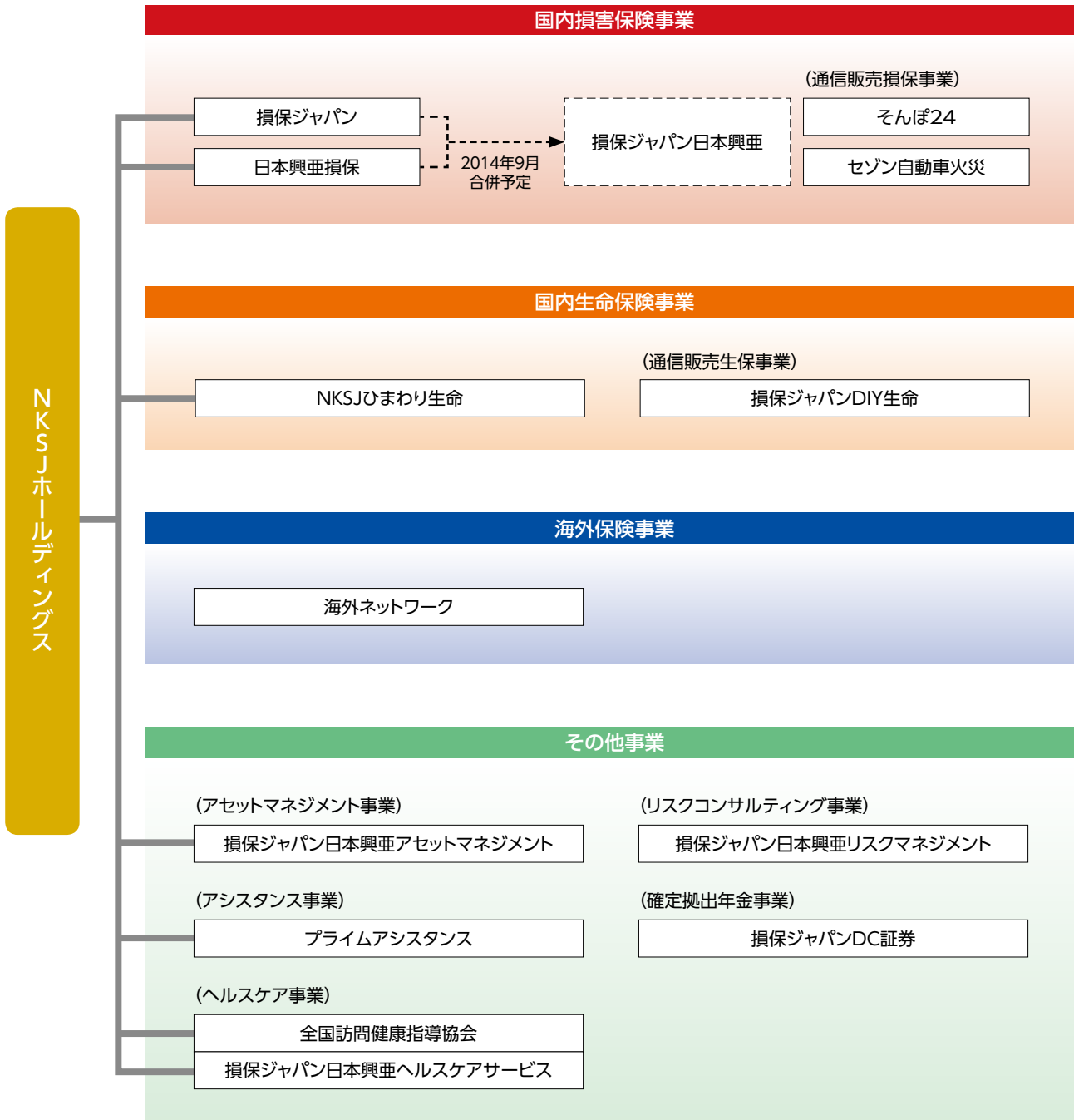
国内生命保険事業

グループ事業のなかで高い成長性を有している分野であり、国内損害保険事業に続く第二の収益源としてさらなる「成長の加速」を目指しています。

NKSJひまわり生命は損害保険代理店による販売を主体とし、損害保険のお客さまに対する生命保険商品のクロスセルを推進しています。また、損保ジャパンDIY生命はダイレクト販売を中心に展開しており、これら2社によりお客さまの多様なニーズにお応えする魅力ある商品・サービスを提供しています。

その他事業

お客さまの資産形成に関するサービスを提供するアセットマネジメント事業や確定拠出年金事業、ロードアシスタンスサービスなどを提供するアシスタンス事業、お客さまのリスクマネジメント活動を支援するリスクコンサルティング事業、健康維持・増進やメンタルヘルス対策に関するサービスを提供するヘルスケア事業など、保険事業の枠を超えたビジネスフィールドの拡大を図っています。



NKSJグループの主な国内事業会社

国内損害保険事業



株式会社損害保険ジャパン

損保ジャパンは「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の課題と位置づけ、自動車保険『ONE-Step』や火災保険『ほ〜むジャパン』を中心に、個人や企業を取り巻くさまざまなリスクに対応する高品質の保険商品やサービスを提供しています。

会社概要 (2013年3月31日現在)	
創業	1888年10月
資本金	700億円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
総資産	4兆7,450億円
正味収入保険料	1兆3,273億円
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-1
URL	http://www.sompo-japan.co.jp/

日本興亜保険グループ



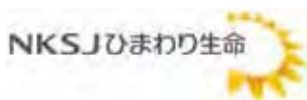
そんぽ24損害保険株式会社

そんぽ24は、「媒介代理店」を主軸として、Webサイト・コールセンターを通じてお客さまに直接お手続きいただく通販型自動車保険を提供しています。

そんぽ24は、媒介代理店とともに、一人ひとりのお客さまとの絆を大切に、身近で親しみやすく頼りになる保険会社であり続けます。

会社概要 (2013年3月31日現在)	
設立	1999年12月設立、2001年3月営業開始
資本金	190億円
株主構成	日本興亜損保:100%
総資産	204億円
正味収入保険料	130億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	http://www.sonpo24.co.jp/

国内生命保険事業



NKSJひまわり生命保険株式会社

NKSJひまわり生命は、2011年に損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の2社が合併して誕生しました。

シンプルでわかりやすい基本保障と多彩なオプション保障を備えた医療保険『健康のお守り』や、「たばこを吸わない」などの基準によって保険料が安くなる収入保障保険『家族のお守り』など、特徴のあるラインアップを取りそろえています。

会社概要 (2013年3月31日現在)	
設立	1981年7月設立、1982年4月営業開始
資本金	172億円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
総資産	1兆9,726億円
保有契約高	19兆1,647億円(個人保険と個人年金保険の合算値)
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-13-1 新宿セントラルパークビル
URL	http://www.nksj-himawari.co.jp/



日本興亜損害保険株式会社

日本興亜損保は「お客さま評価日本一/No. 1」を最重要の課題と位置づけ、自動車保険『カーBOX』や火災保険『フルハウス』を中心に、個人や企業を取り巻くさまざまなリスクに対応する高品質の保険商品やサービスを提供しています。

会社概要 (2013年3月31日現在)	
創業	1892年4月
資本金	912億円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
総資産	2兆2,931億円
正味収入保険料	6,388億円
本社所在地	東京都千代田区霞が関3-7-3
URL	http://www.nipponkoa.co.jp/



セゾン自動車火災保険株式会社

セゾン自動車火災は、2009年に損保ジャパンの子会社となりました。事故率の低い40代・50代のお客さまを中心に、通販型自動車保険『おとなの自動車保険』を販売しています。

NKSJグループの通販損害保険会社として、高品質なサービスを提供し、お客さま一人ひとりに納得して選んでいただける、「オンリーワンの保険会社」を目指しています。

会社概要 (2013年3月31日現在)	
設立	1982年9月設立、1983年4月営業開始
資本金	151億円
株主構成	損保ジャパン:97.7%、クレディセゾン:2.3%
総資産	383億円
正味収入保険料	172億円
本社所在地	東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60
URL	http://www.ins-saison.co.jp/



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

損保ジャパンDIY生命は、「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、ライフステージにあわせて毎年保障内容の見直し可能な『1年組み立て保険』(無配当定期保険)を、通信販売でお客さまに提供しています。

会社概要 (2013年3月31日現在)	
設立	1999年4月設立、5月営業開始
資本金	101億円
株主構成	損保ジャパン:90%、第一生命:10%
総資産	51億円
保有契約高	7,252億円
本社所在地	東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地西新宿ビル
URL	http://diy.co.jp/

その他事業

損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントは、NKSJグループにおける資産運用業務の中核会社として、「お客さまの資産形成への貢献」を第一に、品質の高い資産運用サービスを提供しています。

■主な投信商品

- ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)
- ・みずほ好配当日本株オープン
- ・アジア・ハイ・ワールド債券ファンド など

会社概要(2013年3月31日現在)

設立	1986年2月
資本金	1,550百万円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
年金投資一任残高	5,222億円
投信純資産残高	4,175億円
本社所在地	東京都中央区日本橋2-2-16 共立日本橋ビル
URL	http://www.sjnk-am.co.jp/



損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社

※2013年4月1日にNKSJリスクマネジメント株式会社から社名変更

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントは、NKSJグループのリスクコンサルティング会社として、全社的なリスクマネジメント(ERM)や事業継続(BCM・BCP)をはじめとするコンサルティング・サービスを通じて、お客さまのリスクマネジメント活動を支援しています。

会社概要(2013年3月31日現在)

設立	1997年11月
資本金	30百万円
株主構成	損保ジャパン:50.1%、日本興亜損保:33.4%、 損保ジャパン総研:16.5%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-24-1
URL	http://www.sjnk-rm.co.jp/



損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社

※2013年4月1日に株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスから社名変更

損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービスは、企業の重要な経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援します。独自開発の各種サービス『LLax(リラク)シリーズ』により、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供しています。

会社概要(2013年3月31日現在)

設立	2007年4月
資本金	495百万円
株主構成	NKSJホールディングス:100%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル
URL	http://www.snhs.co.jp/



プライムアシスタンス

株式会社プライムアシスタンス

プライムアシスタンスは、NKSJホールディングスとプレステージ・インターナショナルとの合併により誕生したアシスタンス会社です。自動車や住宅設備のトラブルや不便を解決するアシスタンス事業を通じて、お客さまに安心・安全を提供しています。

会社概要(2013年3月31日現在)

設立	2012年4月
資本金	450百万円
株主構成	NKSJホールディングス:66.6%、 プレステージ・インターナショナル:33.4%
本社所在地	東京都文京区関口1-45-15
URL	http://www.prime-as.com/

株式会社 全国訪問健康指導協会

株式会社全国訪問健康指導協会

全国訪問健康指導協会は、わが国最大規模となる約1,100人の保健師・看護師・管理栄養士のネットワークを持ち、特定保健指導をはじめとした健康支援サービスを提供しています。医療保険者の幅広いニーズに対応し、より多くの方々の健康を支援できるよう、今後もさらにサービスを強化していきます。

会社概要(2013年3月31日現在)

設立	2005年10月
資本金	1,286百万円
株主構成	NKSJホールディングス:96.65%、 オムロンヘルスケア:3.06%、NTTデータ:0.29%
本社所在地	東京都千代田区神田淡路町1-2-3
URL	http://www.kenko-shien.jp/



損保ジャパンDC証券

損保ジャパンDC証券株式会社

損保ジャパンDC証券は、確定拠出年金専門のサービス提供機関です。スピーディーで円滑なDC制度の導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的として、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括した「バンドルサービス」を提供しています。

会社概要(2013年3月31日現在)

設立	1999年5月
資本金	3,000百万円
株主構成	損保ジャパン:100%
本社所在地	東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル
URL	http://www.sjdc.co.jp/

NKSJグループの経営戦略

NKSJグループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、グループの持続的成長と企業価値の向上を目指します。

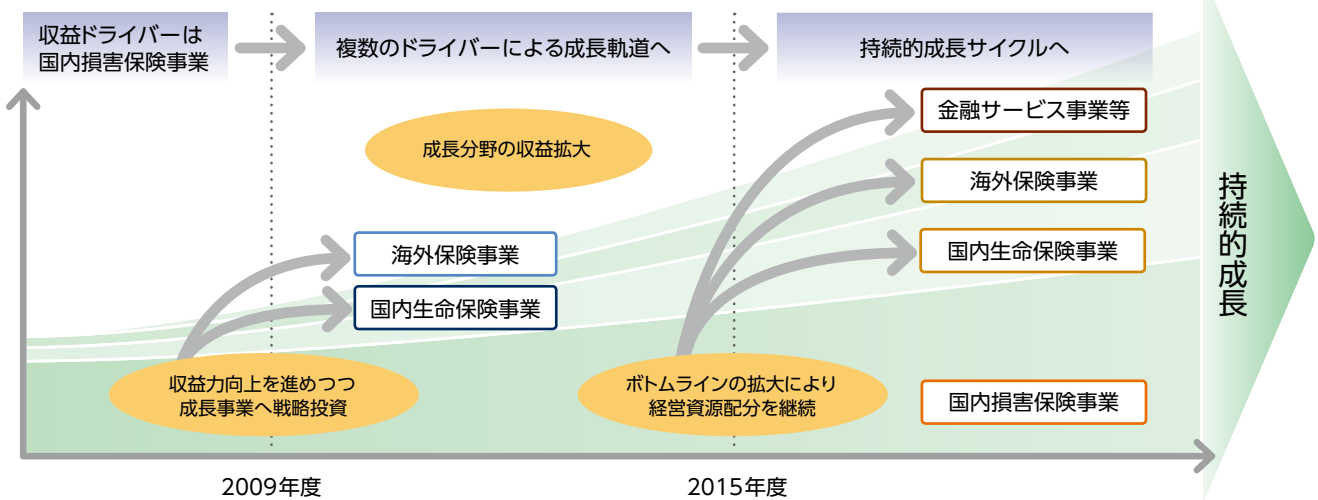
NKSJグループの経営基本方針

1. サービス品質の追求
すべての業務プロセスにおいて品質の向上に取り組み、最高品質のサービスをご提供することにより、お客さまに最も高く評価されるグループになることを目指します。
2. 持続的な成長による企業価値の拡大
目指す企業グループ像の実現に向け、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの持続的成長を実現し、企業価値の拡大を目指します。
3. 事業効率の追求
あらゆる分野において、グループで連携し最大の力を発揮することにより、事業効率を高め、安定した事業基盤を築きます。
4. 透明性の高いガバナンス態勢
保険・金融事業等の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提とします。
5. 社会的責任の遂行
環境・健康・医療等の社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
6. 活力ある風土の実現
グループ内の組織活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

NKSJグループの基本戦略

NKSJグループは、収益ドライバーである国内損害保険事業の収益力をより一層向上させ、経営資源を国内生命保険事業や海外保険事業などの成長分野へシフトさせることにより、バランスの良い事業ポートフォリオ

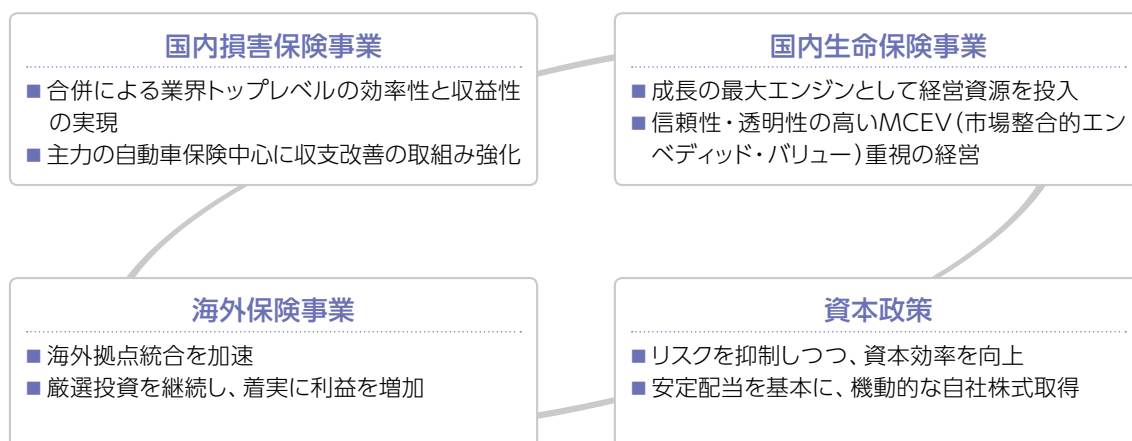
を構築します。さらに、複数の成長ドライバーにより拡大した収益を活用することにより、さらなる成長事業への投資を行い、NKSJグループを持続的成長サイクルに乗せていきます。



2012～2015年度の経営計画の要旨

- ・ 損保ジャパン、日本興亜損保の合併効果を最大限発揮し、グループとして持続的成長サイクルに乗せていきます。
- ・ 最適な事業ポートフォリオを構築し、純資産ベースでの企業価値向上を図ります。

戦略のポイント



中期経営計画の進捗状況

2012年度は、国内損害保険事業が依然として水面下ながら急回復したほか、国内生命保険事業の好調な利益貢献が継続したことにより、修正連結利益は1,116億円となりました。

	2011年度 (実績)	2012年度 (実績)	2013年度 (予想)	2015年度* (計画)
修正連結利益				
国内損害保険事業	△713億円	△89億円	129億円	700～800億円
国内生命保険事業	1,000億円	1,078億円	950億円	1,000～1,100億円
海外保険事業	△197億円	118億円	43億円	140～200億円
金融サービス事業等	△76億円	7億円	11億円	20～30億円
グループ合計	12億円	1,116億円	1,135億円	1,800～2,100億円
修正連結ROE	0.1%	5.4%	4.9%	7%以上

* 2012年11月公表の中期経営計画値。

修正利益計算上の集計対象

国内損害保険事業	損保ジャパン、日本興亜損保(2015年度は損保ジャパン日本興亜)、そんぼ24、セゾン自動車火災の単体の合算
国内生命保険事業	NKSJひまわり生命
海外保険事業	海外保険子会社
金融サービス事業等	損保ジャパンDIY生命、金融サービス事業、ヘルスケア事業など

* そんぼ24、セゾン自動車火災については、2012年11月の経営計画見直し時に金融サービス事業等から国内損害保険事業へ区分を変更しています。

修正利益の計算方法

【国内損害保険事業】

当期純利益 + 異常危険準備金繰入額(税引後) + 価格変動準備金繰入額(税引後) - 有価証券の売却損益・評価損(税引後) - 特殊要因

【国内生命保険事業】

当期エンベディッド・バリュー (EV) 増加額 - 増資等資本取引 - 金利等変動影響額

【海外保険事業・金融サービス事業等】

財務会計上の当期純利益

$$\text{修正連結ROE} = \frac{\text{修正連結利益}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) + 異常危険準備金 (税引後) + 価格変動準備金 (税引後) + 生保子会社EV}}$$

(注) 分母は期首・期末の平均残高

修正利益 2012年度実績値

【国内損害保険事業】

当期純利益	558億円
+ 異常危険準備金繰入額(税引後)	△241億円
+ 価格変動準備金繰入額(税引後)	50億円
- 有価証券の売却損益・評価損(税引後)	673億円
- 特殊要因	△217億円
合計	△89億円

【国内生命保険事業】

当期EV増加額	594億円
- 増資等資本取引	-
- 金利等変動影響額	△484億円
合計	1,078億円

(注) 「税引後」は、各項目の金額から実効税率分を差し引いたもの

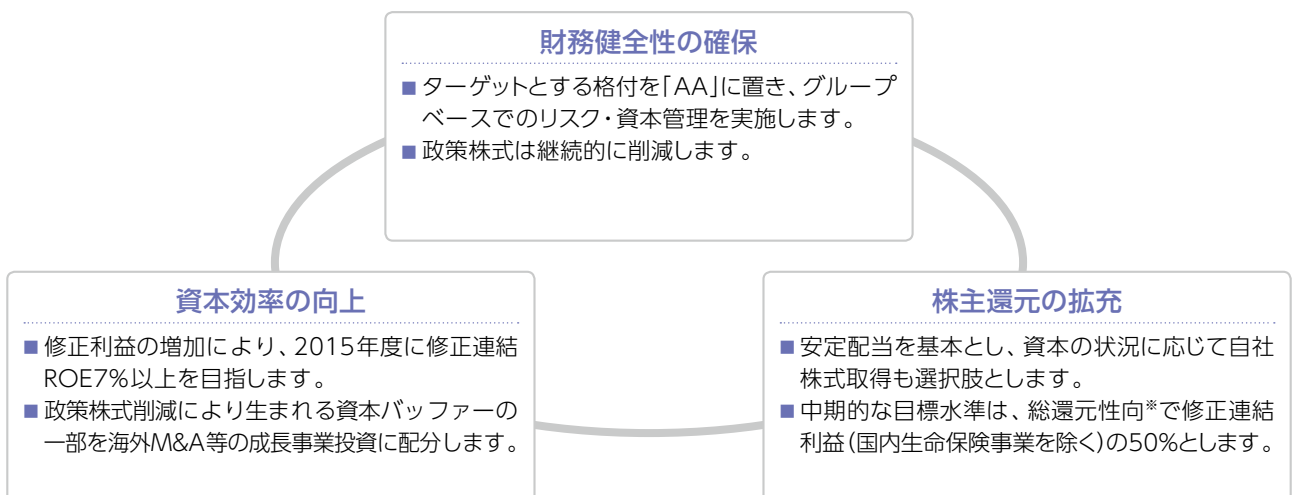
【修正連結ROE】

$$\frac{\text{修正連結利益 } 1,116\text{億円}}{\text{連結純資産 (除く生保子会社純資産) } 10,495\text{億円} + \text{異常危険準備金 (税引後) } 3,710\text{億円} + \text{価格変動準備金 (税引後) } 193\text{億円} + \text{生保子会社EV} 6,450\text{億円}} = 5.4\%$$

(注) 「税引後」は、各準備金残高から実効税率分を差し引いたもの / 分母は期首・期末の平均残高

NKSJグループの資本政策

NKSJグループでは、「財務健全性の確保」、「資本効率の向上」、「株主還元の拡充」という3つの要素のバランスをとりながら、企業価値の拡大を目指していくことを資本政策の基本方針としています。



* 総還元性向 = (配当総額 + 自社株式取得総額) ÷ 修正連結利益(国内生命保険事業を除く)

経営について

事業の概況	22
代表的な経営指標	26
健全性の状況	29
事業の内容	32
コーポレート・ガバナンス方針 および内部統制	33
リスク管理	38
資産運用方針／第三分野保険の 責任準備金の積立水準	41
コンプライアンス	42
勧誘方針	44
社内外の監査・検査	45
利益相反管理基本方針	46
情報開示	47
お客さま情報の保護	48
反社会的勢力への対応	52
お客さまの声を起点とした品質向上	54
業務品質向上に向けた取組み	57
迅速かつ適時・適切な保険金支払	59
お客さまへのご案内	61
人事・人材育成の取組み	62

事業の概況

2012年度の事業概況

事業の経過および成果等

2012年度のわが国経済は、消費者マインドの改善等により個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。輸出は夏場以降、海外経済の減速等を背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向かっています。

損害保険業界におきましては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険の損害率が高い水準で推移するとともに、台風等の国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

当社の取組み

当社は、株式会社損害保険ジャパン(以下「損保ジャパン」と、両社が培ってきた強みを1つの会社として発揮し、強固な事業基盤のもと収益力の最大化を図るため、2014年度上半期を目処に合併し「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」を設立することを2012年3月に合意していますが、2013年3月には合併日を2014年9月1日とすることを決定しました。当社および損保ジャパンでは、合併日を待つことなく、両社の同一部門を一人の役員が担当する経営体制の一本化などをスタートさせ、意思決定のスピードを高めるとともに、早期に合併と同等のシナジーを発揮し、スムーズに合併新会社体制に移行するための取組みを開始しています。

当社は、NKSJグループの中核会社として、「お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献していく」というNKSJグループ共通の経営理念のもと、グループ一体で企業価値の向上に取り組むとともに、真のサービス産業として「お客さま評価日本一/No. 1」を実現し、世界で伍していくグループを目指しています。

(国内損害保険事業)

事故対応につきましても、損害サービス部門の戦略目標である事故対応力No. 1ブランドの確立に向けて、「損調業務品質向上運動(QOS)」および「24時間365日まごころNo. 1運動」を展開し、迅速かつ適時・適切なお客さま対応を推進しました。その結果、J.D.パワー社が実施した「2012年日本自動車保険事故対応満足度調査」において、当社は、前年度6位から3位になり、国内の3メガ損保グループの中でNo. 1の評価となり

ました。

また、自然災害発生時におけるお客さま対応につきましても、備えを万全のものとし、迅速に保険金をお支払いする「自然災害対応力No. 1」の実現に向けて、引き続き態勢の整備を進めました。

営業態勢につきましても、お客さまを取り巻くリスクや、当該リスクに対する備えを確認・分析し、シンプルな一覧表でご説明する「安心見える化運動(リスクチェック・サービス)」を推進することにより、お客さまにご安心いただける補償のご提供と多種目につながる保険商品のご提案を行うとともに、事故対応力No. 1ブランドの積極展開などによる自動車保険の契約台数の増加に取り組みました。また、ご契約時のプロセスにおきましては、お客さまにとってわかりやすい保険商品のご提案・ご説明や簡単なご加入手続きを実現するタブレット端末向けの保険提案アプリ、パンフレットアプリおよびタブレット端末用代理店システムを開発・導入しました。さらに、お客さまの事故発生防止に関する意識の高まりを受け、リスクコンサルティングサービスや防災サービスを積極的に展開するとともに、お客さまの安全運転をサポートするスマートフォンアプリ『Safety Sight(セーフティサイト)』を損保ジャパンと共同開発し提供を開始するなど、お客さまへ安心・安全の提供に取り組みました。

業務品質の向上につきましても、品質管理部にて、当社に寄せられたお客さまの声の分析および商品開発・契約募集・契約管理・保険金支払の各プロセスにおける業務の適切性の検証をふまえ、必要に応じ担当部署に業務改善策の策定に関する指示・勧告を行うとともに、その取組状況を経営にて検証することで「お客さまの声を起点とした品質向上サイクル」の強化に努めました。また、品質向上に向けて各職場で取り組むべき項目を明確化するとともに、その取組成果の検証を行うなど、職場単位での業務品質の向上に努めました。これらの施策により、「標準品質」(お客さまが不満足を感じることはない商品やサービスの水準)の定着と「最高品質」(お客さまが深い満足や感動を得られる商品やサービスの水準)の追求に取り組み、お客さま評価の向上を実現してきました。

(海外保険事業)

海外保険事業につきましても、グローバルベースでのお客さまサポート態勢の拡充を通じて事業拡大に取り組みました。

具体的には、2012年6月、カンボジアへ進出する日系企業向けの保険サービス態勢を拡充するため、日系

損保として初めてカンボジアに駐在員事務所を開設しました。また、2012年10月、フランスの保険引受会社であるマルタン・アンド・ブール社の全株式を取得し、子会社化しました。これにより、欧州における保険引受態勢を強化するとともに、フランスの現地マーケットへの参入による収益拡大に取り組んでいきます。さらに、2012年11月、子会社である日本興亜財産保険(中国)有限責任会社が山東支店の営業を開始しました。今後も中国における事業基盤の整備に努め、よりきめ細かく地域に根差した保険サービスの提供を行っていきます。

(CSR)

企業の社会的責任(CSR)につきましては、「NKSJグループの考えるCSR(CSR基本方針)」に基づき、さまざまな社会的価値の創造に挑み続けることで企業価値の向上に努めています。当社は、2012年度までに企業活動全般を対象にCO₂排出量“ゼロ”を目指すカーボンニュートラル計画宣言に基づき、省エネ・省資源活動を推進するとともに、事業活動におけるバリューチェーン全体での環境負荷の低減を推進しています。この取り組みの一環として、自動車保険の契約手続きや事故対応に導入しているカーボン・オフセットの仕組みを利用し、東日本大震災の被災地の早期復興と環境にやさしい地域づくりに貢献することを目的とした低炭素型復興プロジェクトへの支援を実施しています。

業績の概況

このような事業活動を展開した結果、当年度の業績は次のとおりとなりました。

まず、経常収益につきましては、保険引受収益が8,294億円、資産運用収益が662億円、その他経常収益が13億円となった結果、8,970億円となり、前年度に比べて16億円の増加となりました。

一方、経常費用につきましては、保険引受費用が7,086億円、資産運用費用が83億円、営業費及び一般管理費が1,149億円、その他経常費用が4億円となった結果、8,324億円となり、前年度に比べて706億円の減少となりました。

この結果、645億円の経常利益となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計を控除した結果、当期純損益は前年度に比べて559億円の増加となり、333億円の利益となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料につきましては

6,388億円となり、前年度に比べて1.3%の増加となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険料につきましては4,366億円となった結果、正味損害率は74.8%となり、前年度に比べて9.9ポイントの低下となりました。

また、保険引受に係る営業費及び一般管理費につきましては1,108億円となった結果、正味事業費率は34.8%となり、前年度に比べて0.2ポイントの低下となりました。これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は前年度に比べて499億円の増加となり、87億円の利益となりました。

保険種目別の概況

火災保険

出再保険料の増加などにより、正味収入保険料は877億円となり、前年度に比べて3.1%の減少となりました。一方、正味損害率は101.7%となり、前年度に比べて49.1ポイントの低下となりました。

海上保険

生産活動の低下や、海外経済の減速に伴う輸出の減少などにより、正味収入保険料は135億円となり、前年度に比べて1.2%の減少となりました。一方、正味損害率は43.4%となり、前年度に比べて4.9ポイントの低下となりました。

傷害保険

受再保険料の増加などにより、正味収入保険料は504億円となり、前年度に比べて1.8%の増加となりました。一方、正味損害率は58.1%となり、前年度に比べて5.7ポイントの低下となりました。

自動車保険

車両の小型化による単価減少の影響は続いているものの、料率改定の影響などにより、正味収入保険料は3,220億円となり、前年度に比べて1.2%の増加となりました。一方、正味損害率は70.9%となり、前年度に比べて1.9ポイントの低下となりました。

自動車損害賠償責任保険

新車販売台数の増加に伴う契約件数の増加などにより、正味収入保険料は852億円となり、前年度に比べて7.1%の増加となりました。一方、正味損害率は91.8%となり、前年度に比べて6.1ポイントの低下となりました。

その他の保険

賠償責任保険や労働者災害補償責任保険などが増収した結果、正味収入保険料の合計額は798億円となり、前年度に比べて1.1%の増加となりました。一方、正味損害率は59.0%となり、前年度に比べて4.2ポイントの低下となりました。

資産運用の概況

当年度末におきまして、総資産は2兆2,931億円となり、また、運用資産は2兆1,198億円となりました。

資産運用にあたりましては、市場リスクを適切にコントロールしながら、長期的により収益性のある運用を推進するとともに、効率性の向上とリスク管理の観点から、引き続き株式売却等を含めたポートフォリオの改善に努めました。また、お客さまからお預かりした積立保険料の運用におきましては、国債・高格付の社債や優良先への貸付金を中心に安定的な収益の獲得に努めました。しかしながら、公社債の利息収入の減少等により、利息及び配当金収入は391億円となり、前年度に比べて20億円の減少となりました。

対処すべき課題

今後のわが国経済は、海外経済が底堅く推移することによる輸出環境の改善および各種経済対策、金融政策の効果などを背景とした消費者マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

また、損害保険業界におきましては、厳しい経営環境のなか、国内市場における収益性の向上、海外市場等における新たな収益源の確保や、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが求められます。

NKSJグループでは、2011年9月に2015年度を最終年度とするグループ経営計画を公表しましたが、当社と損保ジャパンの合併に関する基本合意およびその後の経営環境の変化等をふまえ、2012年11月に経営計画の見直しを行い公表しました。

NKSJグループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針です。

新たな経営計画のもと、当社と損保ジャパンは、役職員の相互兼務等による一体化運営（「実質合併」体制）により、シナジーの早期発揮、経営効率の一層の改善を図るとともに、お客さまにご提供するサービス品質をさらに向上させ、「お客さまからの評価が最も高い会社」の実現に向けて取り組んでいきます。

最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位:百万円)

区 分	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
経常収益 (対前年度増減率)	910,706 (△2.8%)	859,978 (△5.6%)	819,445 (△4.7%)	895,408 (9.3%)	897,046 (0.2%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)	653,400 (△5.2%)	633,336 (△3.1%)	620,615 (△2.0%)	630,605 (1.6%)	638,863 (1.3%)
保険引受利益(又は保険引受損失) (対前年度増減率)	5,445 (—)	2,293 (△57.9%)	△24,991 (△1,189.6%)	△41,118 (—)	8,786 (—)
経常利益(又は経常損失) (対前年度増減率)	△2,851 (△117.0%)	29,384 (—)	△319 (△101.1%)	△7,737 (—)	64,580 (—)
当期純利益(又は当期純損失) (対前年度増減率)	10,111 (28.4%)	13,123 (29.8%)	△6,437 (△149.1%)	△22,584 (—)	33,332 (—)
正味損害率	66.7%	69.4%	69.6%	84.7%	74.8%
正味事業費率	35.1%	35.8%	35.8%	35.0%	34.8%
利息及び配当金収入 (対前年度増減率)	51,124 (△3.6%)	44,999 (△12.0%)	42,722 (△5.1%)	41,211 (△3.5%)	39,183 (△4.9%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.19%	2.06%	2.08%	2.12%	2.15%
資産運用利回り(実現利回り)	0.85%	2.47%	2.40%	2.59%	4.15%
資本金 (発行済株式総数)	91,249 (816,743千株)	91,249 (752,453千株)	91,249 (752,453千株)	91,249 (752,453千株)	91,249 (752,453千株)
純資産額	347,329	433,642	365,539	329,580	440,100
総資産額	2,671,715	2,592,464	2,459,190	2,337,631	2,293,170
積立勘定資産額	898,704	813,343	744,194	692,183	629,121
責任準備金残高	1,895,069	1,791,418	1,693,786	1,542,150	1,431,855
貸付金残高	229,695	227,417	200,717	196,512	188,452
有価証券残高	1,848,982	1,822,848	1,697,112	1,604,942	1,629,386
単体ソルベンシー・マージン比率	711.9%	742.5%	642.9%	470.8%	534.0%
自己資本比率	13.0%	16.7%	14.9%	14.1%	19.2%
1株当たり純資産額	461.01円	575.55円	485.79円	438.00円	584.88円
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	8.00円 (—)	8.00円 (—)	16.87円 (—)	48.52円 (—)	14.93円 (—)
1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	13.34円	17.44円	△8.55円	△30.01円	44.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.32円	17.41円	—	—	—
自己資本利益率(ROE)	2.3%	3.4%	△1.6%	△6.5%	8.7%
配当性向	60.0%	45.9%	—	—	33.7%
従業員数	8,608人	8,883人	10,488人	11,485人	10,877人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 単体ソルベンシー・マージン比率については、「業績データ 事業の概況4. 単体ソルベンシー・マージン比率」の(注)をご参照ください。

4. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

5. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

6. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2010年度および2011年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、2012年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

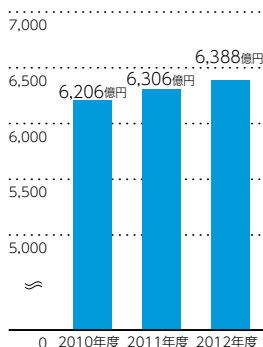
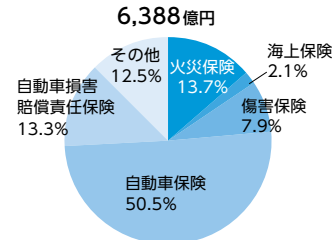
代表的な経営指標

正味収入保険料

6,388億円

正味収入保険料は、前年度に比べて1.3%増加しました。

正味収入保険料の種目別内訳



「正味収入保険料」とは

損害保険会社が引受けた危険に対応する保険料で、一般の企業の売上高に相当するものです。具体的には、お客さまからいただいた保険料から、再保険*に係る保険料等を加減したものとなります。

* 再保険とは、損害保険会社が引受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全部を他の損害保険会社に引受けてもらうことをいいます。

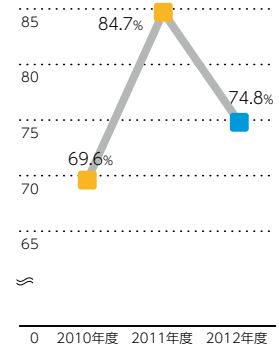
〈正味収入保険料の算式〉

元受正味保険料(お客さまからいただいた保険料。ただし、積立保険料を除く。)+受再正味保険料(他の保険会社から再保険を受けた際に受け取る保険料)-出再正味保険料(他の保険会社に再保険を出した際に支払う保険料)=正味収入保険料

正味損害率

74.8%

東日本大震災に係る保険金支払の減少などにより、正味支払保険金が前年度に比べて563億円減少した結果、正味損害率は、前年度に比べて9.9ポイント低下しました。



「正味損害率」とは

損害保険会社が受け取った保険料に対し、支払った保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものをいいます。

〈正味損害率の算式〉

$$\frac{\text{支払保険金(お客さままたは再保険を引受けた保険会社に支払った保険金)} + \text{回収保険金(再保険を出した保険会社から回収した保険金)} + \text{損害調査費(損害査定に関する人件費・物件費・税金)}}{\text{元受正味保険料}} = \text{正味損害率}$$

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料

877億円

正味損害率

101.7%

出再保険料の増加などにより、正味収入保険料は877億円となり、前年度に比べて3.1%の減少となりました。一方、東日本大震災に係る正味支払保険金が減少したことなどから正味損害率は101.7%となり、前年度に比べて49.1ポイントの低下となりました。

海上保険

正味収入保険料

135億円

正味損害率

43.4%

生産活動の低下や、海外経済の減速に伴う輸出の減少などにより、正味収入保険料は135億円となり、前年度に比べて1.2%の減少となりました。一方、正味損害率は43.4%となり、前年度に比べて4.9ポイントの低下となりました。

傷害保険

正味収入保険料

504億円

正味損害率

58.1%

受再保険料の増加などにより、正味収入保険料は504億円となり、前年度に比べて1.8%の増加となりました。一方、正味損害率は58.1%となり、前年度に比べて5.7ポイントの低下となりました。

自動車保険

正味収入保険料

3,220億円

正味損害率

70.9%

車両の小型化による単価減少の影響は続いているものの、料率改定の影響などにより、正味収入保険料は3,220億円となり、前年度に比べて1.2%の増加となりました。一方、正味損害率は70.9%となり、前年度に比べて1.9ポイントの低下となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料

852億円

正味損害率

91.8%

新車販売台数の増加に伴う契約件数の増加などにより、正味収入保険料は852億円となり、前年度に比べて7.1%の増加となりました。一方、正味損害率は91.8%となり、前年度に比べて6.1ポイントの低下となりました。

その他

正味収入保険料

798億円

正味損害率

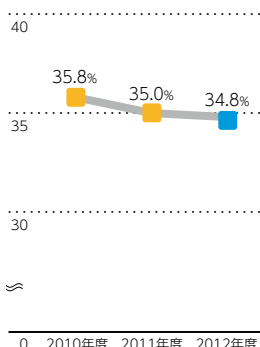
59.0%

賠償責任保険や労働者災害補償責任保険などが増収した結果、正味収入保険料の合計額は798億円となり、前年度に比べて1.1%の増加となりました。一方、正味損害率は59.0%となり、前年度に比べて4.2ポイントの低下となりました。

正味事業費率

34.8%

保険引受に係る事業費は、前年度に比べて19億円増加したものの、正味収入保険料の増加により、正味事業費率は、前年度に比べて0.2ポイント低下しました。



「正味事業費率」とは

保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や契約の維持管理のために支出した費用の割合を示したものです。

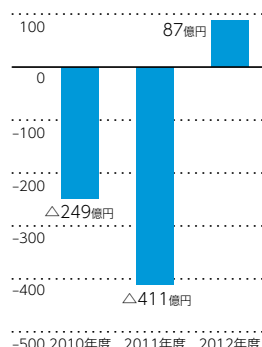
〈正味事業費率の算式〉

保険引受に係る営業費及び一般管理費(保険引受業務に関する人件費、物件費のうち、損害調査費を控除したもの)
 諸手数料・集金費(代理店手数料、募集費、受再保険
 +) 手数料等の合計から出再保険手数料を控除した額) ÷ 正味収入保険料 = 正味事業費率

保険引受利益

87億円

タイ洪水の発生保険金の減少などにより、保険引受利益は前年度に比べて499億円の増加となりました。



「保険引受利益」とは

保険の引受けに関して得られた利益を示すものです。

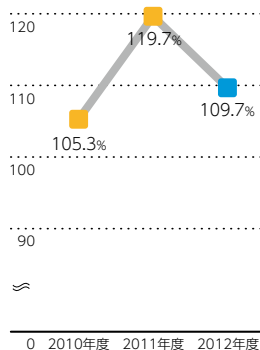
〈保険引受利益の算式〉

保険引受収益(正味収入保険料など)－保険引受費用(支払保険金、損害調査費、満期返戻金など)－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他の収支＝保険引受利益

コンバインド・レシオ

109.7%

正味損害率が低下したことにより、コンバインド・レシオは前年度に比べて10.0ポイント低下しました。



「コンバインド・レシオ」とは

損害保険における収益力を示す指標です。正味損害率と正味事業費率の合計値で、この値が低いほど収益力が強いものといわれています。

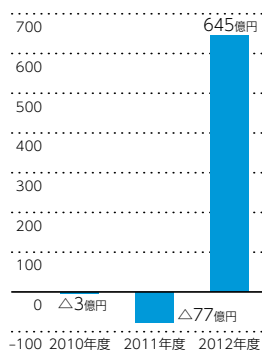
〈コンバインド・レシオの算式〉

正味損害率+正味事業費率=コンバインド・レシオ

経常利益

645億円

保険引受利益が増加したことや、有価証券売却益が増加したことから、経常利益は、前年度に比べて723億円増加しました。



「経常利益」とは

本来の事業活動である保険引受や資産運用などによって得られた利益をいいます。

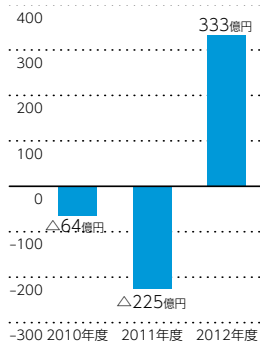
〈経常利益の算式〉

経常収益－経常費用＝経常利益

当期純利益

333 億円

経常利益に特別損益を加減し、法人税等合計を控除した当期純利益は、前年度に比べて559億円増加しました。



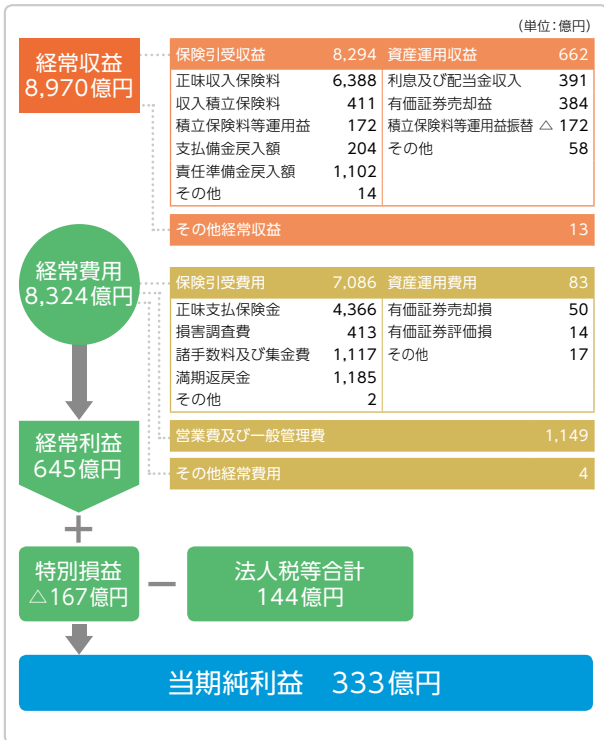
「当期純利益」とは

保険会社の最終的な利益を示します。

〈当期純利益の算式〉

経常利益±特別損益(その年度に発生した臨時的、突発的な収入・支出)－法人税等合計＝当期純利益

損害保険会社決算の流れ

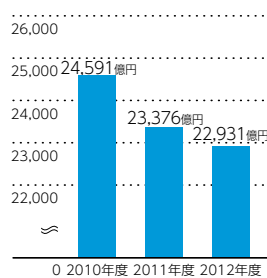


資産の概況

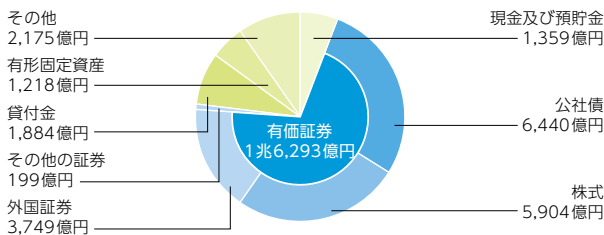
総資産

2兆2,931 億円

総資産は、前年度末に比べて444億円減少しました。



2012年度末総資産の内訳



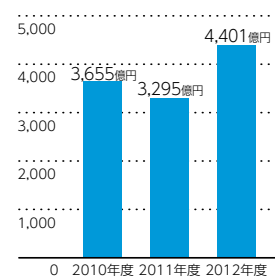
「総資産」とは

企業が保有する有価証券や貸付金、現金、不動産等の資産の総額であり、具体的には貸借対照表上の「資産の部合計」をいいます。

純資産

4,401 億円

純資産は、前年度末に比べて1,105億円増加しました。

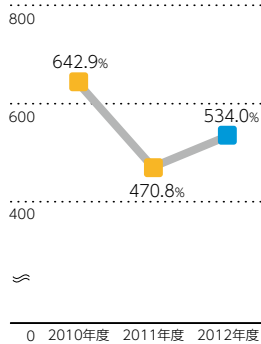


健全性の状況

単体ソルベンシー・マージン比率

534.0%

単体ソルベンシー・マージン比率は、その他有価証券の評価差額が増加したことなどから前年度末と比べ63.2ポイント上昇し534.0%となり、「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされている200%以上を維持しています。なお、リスク計測の厳格化等を図るため、前年度末から算出基準が見直されています。



「単体ソルベンシー・マージン比率」とは

損害保険会社は保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立しています。しかし、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、保険金等の支払いに万全を期すためには、さらに十分な「支払能力」を保持しておく必要があります。

このような、「通常の予測を超える危険」に対し、損害保険会社がどれだけ支払能力(単体ソルベンシー・マージン総額)をもっているのかを表したものが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社の監督をする際の客観的な判断指標の一つとして利用されています。具体的には、その数値が200%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図る措置が取られることが制度化されています。

単体ソルベンシー・マージン比率の内訳

■ 単体ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(=単体ソルベンシー・マージン総額)の割合です。

■ 通常の予測を超える危険とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 一般保険リスク・第三分野保険の保険リスク : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(ただし、巨大災害に係るリスクを除きます)
- ② 予定利率リスク : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用リスク : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理リスク : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で、①～③および⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害リスク : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

■ 損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産、価格変動準備金や異常危険準備金などの各種準備金、土地の含み損益などの総額です。

当社の単体ソルベンシー・マージン総額と単体リスクの合計額の内訳は次のとおりとなっています。

(単位:百万円)

区 分	年 度	2011年度	2012年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		598,090	710,509
資本金又は基金等		170,903	192,996
価格変動準備金		11,289	13,849
危険準備金		10	8
異常危険準備金		208,934	178,714
一般貸倒引当金		51	50
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		194,583	303,023
土地の含み損益		12,637	13,706
払戻積立金超過額		-	-
負債性資本調達手段等		-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-	-
控除項目		11,769	11,769
その他		11,450	19,928
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		254,066	266,095
一般保険リスク (R1)		56,018	57,467
第三分野保険の保険リスク (R2)		1	0
予定利率リスク (R3)		9,872	9,261
資産運用リスク (R4)		126,578	148,113
経営管理リスク (R5)		5,863	6,145
巨大災害リスク (R6)		100,700	92,411
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$		470.8%	534.0%

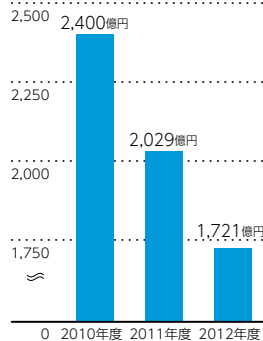
(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

異常危険準備金

異常危険準備金残高

1,721 億円

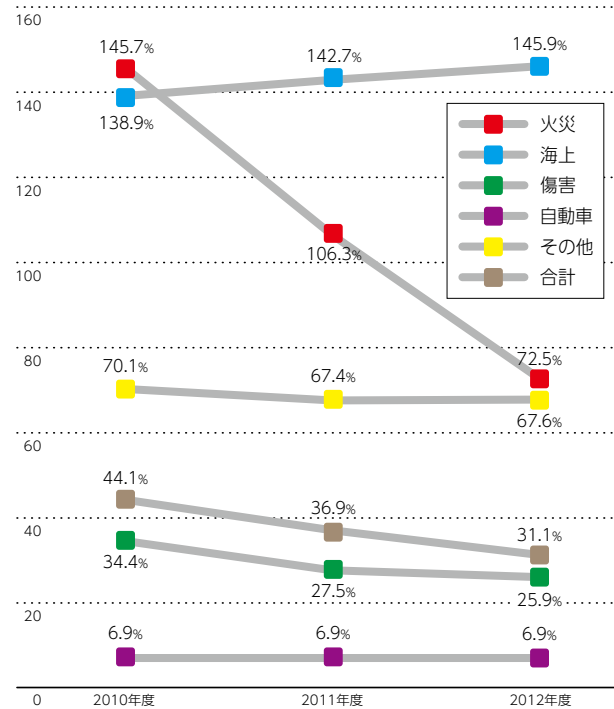
タイ洪水や国内の自然災害の保険金支払に伴い火災保険の取崩額が402億円となったことを主因として、異常危険準備金残高は、前年度末に比べて307億円減少しました。



異常危険準備金積立率

31.1%

正味収入保険料(地震保険、自動車損害賠償責任保険を除く)に対する、異常危険準備金残高の割合である積立率は、前年度末に比べて5.8ポイント低下しました。



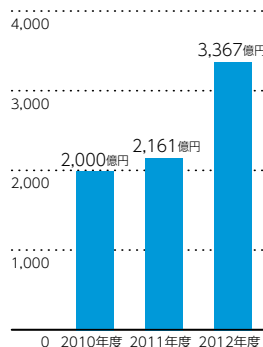
「異常危険準備金」とは

損害保険は、多くの契約者が「大数の法則」を適用して算出された保険料をあらかじめ拠出することにより、偶発的な災害によって被る多額の経済的損失について保険金による補償を受けられるようにしたものです。しかし、数十年・数百年に一度の割合で発生する巨大地震のような災害があることから、「大数の法則」には単年度では実現しえない性質があります。このため、保険会社では、巨大災害時の保険金支払に備え、「異常危険準備金」を積立しています。

その他有価証券評価差額

3,367 億円

その他有価証券評価差額は、前年度末に比べて1,205億円増加しました。



2012年度末その他有価証券評価差額の内訳

公社債	277 億円
株式	2,731 億円
外国証券	308 億円
その他	49 億円

「その他有価証券評価差額」とは

保険会社が保有する有価証券は、「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」に区分され、このうち「その他有価証券」に分類される有価証券は、貸借対照表に時価で計上されていますが、期末に時価評価を行う際、時価と帳簿価額との間に差額が発生します。これを「その他有価証券評価差額」といいます。

不良債権(リスク管理債権)の状況

リスク管理債権総額

12億円

保全率
(担保・保証等+貸倒引当金)

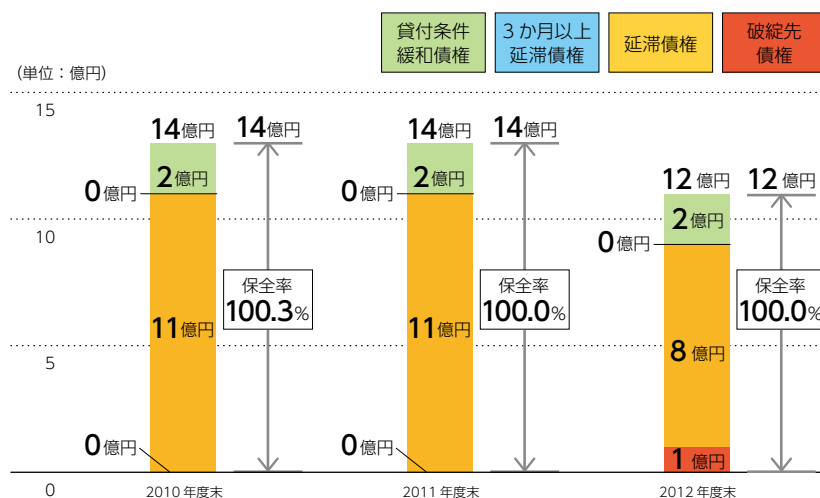
100.0%

リスク管理債権の
貸付金に占める割合

0.7%

2012年度末のリスク管理債権は、対前年比2億円減少して12億円となり、貸付金に占める割合は0.7%となっています。なお、リスク管理債権は担保・保証等および貸倒引当金により全額保全されており、今後の当社の経営に影響を及ぼす懸念はほとんどありません。

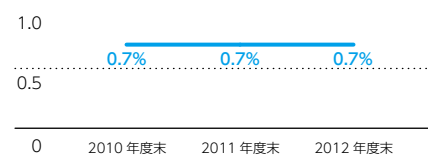
リスク管理債権総額およびその保全率の推移



「リスク管理債権」とは

不良債権を表わす代表的な数値で「元本や利息の返済が正常に行われていない貸付金」の総称です。貸付金のみを対象とし、返済状況等に応じて「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。

リスク管理債権の貸付金に占める割合



ご参考

「債務者区分に基づいて区分された債権」との関係

保険業法では、「リスク管理債権」のほかに「債務者区分に基づいて区分された債権」の開示が定められています。

債務者区分に基づいて区分された債権とは、「債務者ごとの財務状況等をもとに区分された債権」の総称です。貸付金のほか、貸付有価証券およびそれらに係る未収利息等も対象としている点でリスク管理債権と異なっています。対象債権は「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分され、「正常債権」以外がいわゆる不良債権となります。なお、貸付金および貸付金に係る未収利息等に関する「リスク管理債権」と「債務者区分に基づいて区分された債権」の関係は右図のとおりとなります。

担保・保証等および引当金の状況	自己査定 債務者区分	債務者区分に基づいて区分された債権	リスク管理債権
担保・保証等 113 引当金 66 合計 179	破綻先 179	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	破綻先債権 179
担保・保証等 393 引当金 120 合計 513	実質破綻先 513		延滞債権 693
担保・保証等 271 引当金 71 合計 342	破綻懸念先 342	危険債権	危険債権 342
担保・保証等 209 引当金 - 合計 209	要管理先 209	要管理債権	3か月以上延滞債権 条件緩和債権 209
	要注意先 1,958	正常債権	正常債権 197,644
	正常先 185,649		
		総合計 198,889	総合計 1,245

当社の格付け

(2013年7月1日現在)

Standard & Poor's

A+

格付投資情報センター (R & I)

AA-

日本格付研究所 (JCR)

AAp

A.M. Best

A+

※上記のうち、当社の依頼による格付けは、Standard & Poor's、格付投資情報センター (R&I)、A.M. Bestの3社です。

事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業

<保険の引受け>

当社は、次の各種保険の引受けを行っています。

- (1) 火災保険
- (2) 海上保険
- (3) 傷害保険
- (4) 自動車保険
- (5) 自動車損害賠償責任保険
- (6) その他の保険
- (7) 以上各種保険の再保険

<資産の運用>

当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

当社は、NKSJひまわり生命保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社の業務の代理・事務の代行等を行っています。

3. 債務の保証

当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金事業

当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

コーポレート・ガバナンス方針および内部統制

当社は、NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針に従い、透明性の高い会社運営を行います。

NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針は以下のとおりです。

NKSJホールディングスのコーポレート・ガバナンス方針

当社は、取締役会において次の方針を定め、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を図り、企業としての社会的責任を果たすことすべてのステークホルダーとの信頼関係を強化します。

1. 統治組織の全体像

当社は、監査役会設置会社とし、重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、取締役会から独立した監査役および監査役会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めます。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図ります。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制システム構築に関する基本方針を策定し、これにより、当社およびグループ内会社の透明性の高い統治体制を構築します。

また、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会を設置します。

2. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、法令で定められた責務を履行するほか、経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。また、原則毎月開催し、適正人数で迅速に意思決定を行うよう運営します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、経営者など豊富な経験および幅広い見識を有する者とし、企業法務、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

3. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、法令が求める責務を履行するほか、顧客保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

(2) 監査役の員数、構成および任期

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、定款で定める7名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役として選任します。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

4. 指名・報酬委員会

(1) 委員会の役割

指名・報酬委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、役員の評価ならびに報酬体系および報酬について取締役会に勧告するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の役員の選任ならびに処遇についても関与します。

(2) 委員会の員数および構成

委員会は、取締役の中から、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選任します。また、委員長は社外取締役である委員の中から互選で選任します。

5. 役員報酬決定方針

当社の取締役および執行役員ならびに監査役への報酬は、次の役員報酬決定方針に則り、取締役および執行役員の報酬については指名・報酬委員会の審議を経て取締役会が決定し、監査役の報酬については監査役の協議により定めます。

(1) 基本方針

取締役および執行役員の報酬は、業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の向上に資する報酬体系、優秀な人材の確保が可能な報酬水準とし、具体的水準については、社外委員中心の指名・報酬委員会の審議を経て決定することにより客観性および透明性を確保します。

なお、子会社の取締役および執行役員の報酬体系についても原則として同様の体系を採用するものとします。

監査役の報酬は、その独立性に配慮しつつ、職務および責任に見合った報酬体系・水準とします。

(2) 取締役の報酬

取締役報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、社外・社内の別、代表権の有無に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績に応じて決定するものとし、修正連結利益、当期純利益(連結)および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

ただし、社外取締役に対する株式報酬型ストックオプションおよび業績連動報酬の支給は行いません。

なお、執行役員を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役員としての報酬を合算して支給します。

(3) 執行役員の報酬

執行役員報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

基本報酬は、月例報酬および業績連動報酬により構成します。月例報酬は、役位に応じて定額で決定します。業績連動報酬は、会社業績および個人業績に応じて決定するものとし、会社業績連動報酬は、修正連結利益、当期純利益(連結)および一株当たり純資産の増減率を指標として決定します。また、個人業績連動報酬は、執行役員の業績評価に応じて決定します。

長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式報酬型ストックオプションを付与します。

(4) 監査役の報酬

監査役報酬は、監査役が協議のうえ、常勤・非常勤の別に応じ定額で定めます。

6. 情報開示

当社は、適時・適切・公平に正確な情報を提供し、説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。その一環として、情報開示に関する重要事項を審議するために開示委員会を設置します。

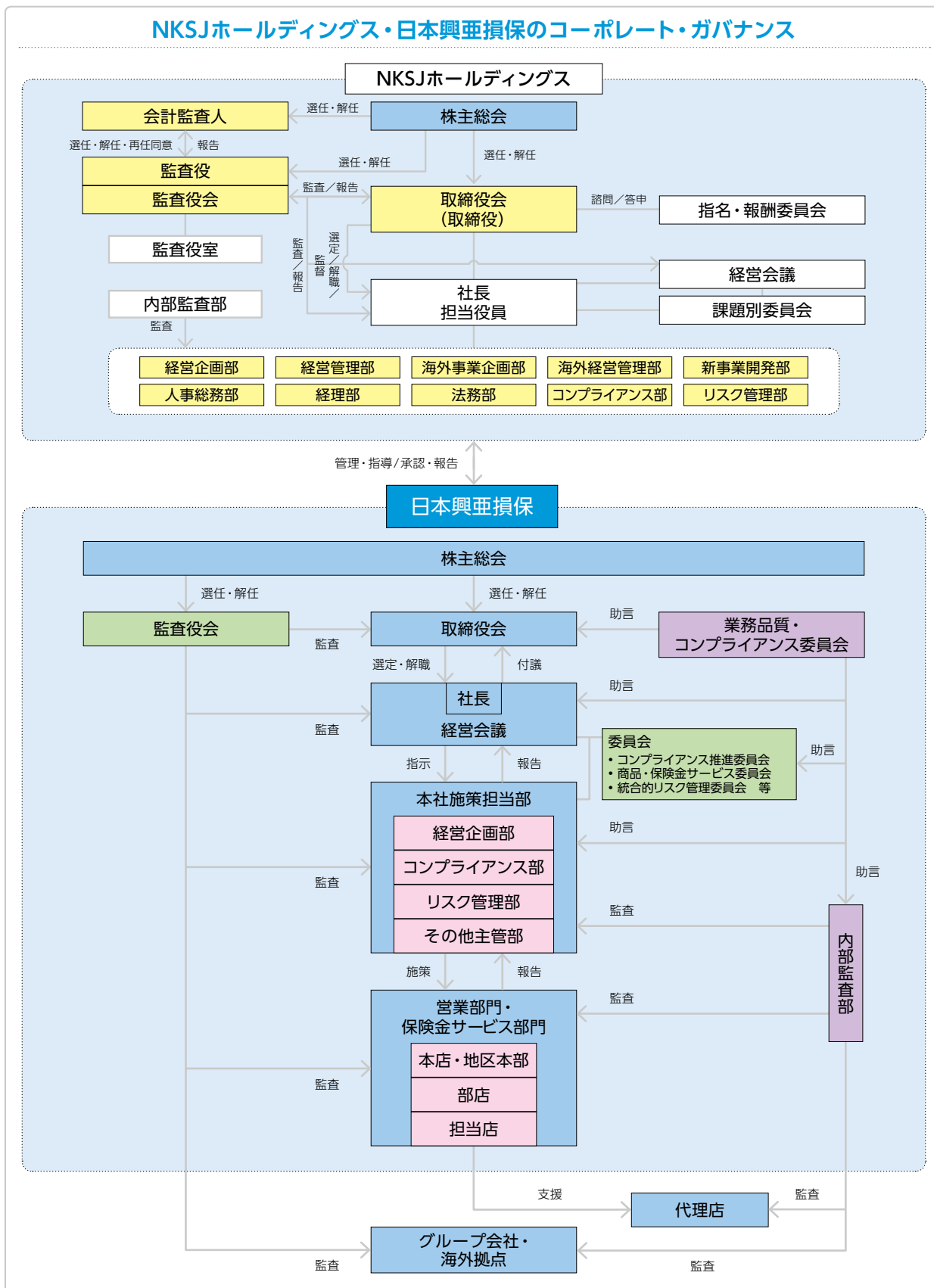
7. グループ内会社管理方針

当社は、グループ全体の事業を統括し、各事業の有機的連携を図ることにより、グループ全体の企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ内会社の経営管理を適切に行います。

当社は、グループ共通の経営ビジョン・基本方針を策定しグループ内会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ内会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ内会社は、グループの基本方針等に基づいて、各社の基本方針および経営計画を策定するものとします。

NKSJホールディングス・日本興亜損保のコーポレート・ガバナンス



内部統制システム構築基本方針

内部統制システム構築基本方針(概要)

当社では、事業の健全な発展には、迅速で効率的な業務執行体制を構築することに加えて、全社ベースでのコンプライアンスの推進、保険引受や資産運用に対する高度な専門性を有するリスク管理体制の構築、独立性の高い内部監査体制の構築が重要であると考えており、それぞれ独立した専門組織である、コンプライアンス部、リスク管理部、内部監査部を設置しています。当該3部門を担当する役員は収益部門との兼務を避け、独立性の確保に努めることで、内部統制システムの実効性を高めています。

なお、当社においては、2013年3月8日開催の取締役会において、内部統制システム構築基本方針を決議し、この基本方針に基づいて内部統制の整備を行っています。

内部統制システム構築基本方針

当社は、NKSJホールディングス株式会社の定めるNK SJグループ各種基本方針を踏まえ、当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、この基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築する。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、体制の充実に努める。

1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (2) 「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が「NKSJグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう役職員の行動基準となる「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施する。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理する。
- (4) コンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などについて協議するとともに、社外委員を中心

とした業務品質・コンプライアンス委員会を設置して、その監督の下で法令等遵守態勢を整備する。

- (5) 不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報、内部監査等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行う。
- (6) 顧客の保護を図るため、「顧客情報管理基本方針」を定め、顧客情報の管理等を適切に行うとともに、「利益相反管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行う。
- (7) 「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、グループ会社に係るリスクなど、会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを適切に管理するため、「リスク管理基本方針」を定めるとともにリスク管理に関する規程を整備し、次のとおりリスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備する。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、リスク管理部門を設置し、各種リスクを統合的に管理する。また、統合的リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施する。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理する。
- (3) 大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ確に行われる体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。
- (3) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定め、当該業務の執行を委任する。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取

締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これらに整合するよう執行役員等の決裁権限を定める。

- (4) 組織に関する規程などにおいて組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定める。

4. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行う。

5. 取締役および執行役員職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員職務の執行に係る情報について規程を定め、これらを適切に保存および管理する。

6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備する。

- (1) 当社は、当社の親会社であるNKSJホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約書に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、グループ会社に係る重要事項を決定する手続を整備する。
- (3) 当社は、当社およびグループ会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行う。
- (4) 当社は、グループ経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図る。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保する。
- (5) 当社は、「NKSJグループ グループ内取引に係る基本方針」に従い、グループ会社における取引・業務提携・事業再編等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ(監査役の職務を補助すべき

使用人)を選任することとする。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員からの独立性を確保する。

また、監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けない。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実にを行う。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

さらに、監査役が取締役または執行役員職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役に経営会議その他の重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求める。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人との十分な意見交換を適切に行う体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役が、グループ会社の監査役と連携した監査の実行、グループ会社への監査結果の報告、グループ会社の代表者および監査役との意見交換等を行えるよう努める。
- (3) 当社は、監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合(NKSJホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む。)は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

11. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査基本方針等を整備し、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

リスク管理

当社では、グループの企業価値の最大化を目的とするERM (Enterprise Risk Management) 経営の観点から、リスクを適切に把握、評価、コントロールし、リスク発現の際に的確に対応できる態勢を整備しています。

リスク管理態勢

当社は、「NKSJグループ リスク管理基本方針」等にとり、「リスク管理基本方針」を取締役会において制定しています。この基本方針は、当社およびグループ会社の保有するリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、企業価値を最大化することを目的としています。また、この基本方針に基づき「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよびグループ会社等に関するリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に関する態勢およびリスクを統合し管理する態勢を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行う

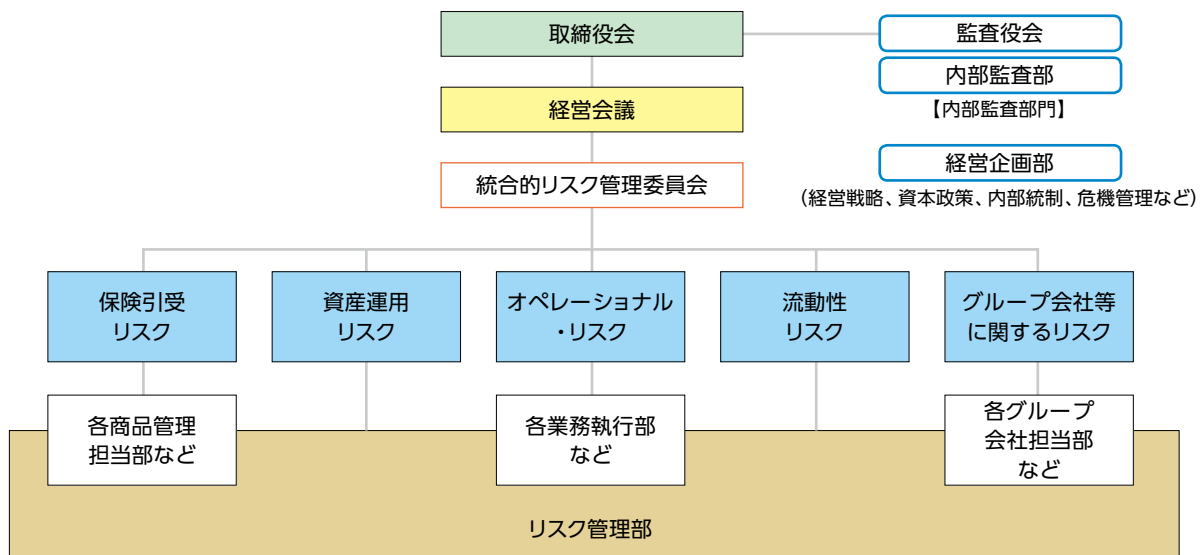
リスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするよう努めています。

当社は、海外保険事業等の拡大に対応して、グループ会社を含めたグループ全体のガバナンス・リスク管理態勢の整備・強化を進めています。NKSJグループおよび当社のリスク管理基本方針を各グループ会社に提示するとともに、各社においてもリスク管理に関する規程を制定することを求めています。また、各社における対応状況を確認し、必要な指導・支援を行っています。

当社は、取締役会および経営会議において、経営戦略・経営計画およびリスク管理に関する重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、深度ある経営論議を行うために、統合的リスク管理委員会等を設け、経営陣が、当社およびグループ会社の保有するリスクの状況報告を受け、それを的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う体制としています。

統合的リスク管理体制

(2013年7月1日現在)



自己資本管理

当社は、当社およびグループ会社が保有する各種リスクのうち、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクの各リスク量を統一的な尺度で計測しています。これらを統合したリスク総量とNKSJホールディングスが当社に配賦した資本額（以下、「資本配賦額」）を比較する自己資本管理を適切に行っています。

当社は、NKSJグループがグループ戦略上ターゲットとする財務の健全性の水準であるAA格相当の信頼水準に基づき、計測期間1年のVaR (Value at Risk) を用いて計測したリスク総量が資本配賦額を恒常的に超えないように管理し、リスク総量が資本配賦額を恒常的に超過するおそれが生じた場合に、リスク削減、資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス、販売計画、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害（地震・風水災）の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレス・テストを行い、その結果を保有・出再方針の策定などに活用しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含みます）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社では、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレス・テストを行い、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返れい金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、日々の資金繰り管理のほかに、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険リスク

再保険リスクとは、再保険取引先の破綻等による回収不能および元受・再保険市場環境の変化等による出再不能により損失を被るリスクをいいます。当社では、再保険取引での確実な出再保険金回収ができるよう、各種格付機関の格付等を参照した社内格付^{*1}を設けて取引先を選定し、その信用力について定期的に管理を行うとともに、特定の再保険会社への過度な取引集中が起らないように管理しています。

※1 社内格付：再保険取引先および与信先を信用リスクの程度に応じて12段階に区分し、再保険取引先の選定および投融资の判断等に利用。

再保険に関する当社の方針

出再については、お引き受けしたご契約に関するリスクの予想最大損害額、異常危険準備金の残高などの会社の担保力、再保険マーケットの状況などを考慮して、効率よくリスク分散を図り正味責任額の適正化・正味損害率の安定化を図ることを基本方針としています。

大規模な地震災害または台風災害が発生した場合に備え、通常一契約など一危険単位ごとに設定している割合再保険^{*2}のほかに、超過損害額再保険^{*3}を設定しています。超過損害額再保険は、以下のように想定した予想最大損害額から割合再保険へ出再される額を除いた額を目安に設定しています。

地震災害リスク：1923年の関東大震災と同規模の地震が現在発生した場合の予想最大損害額

台風災害リスク：1959年の伊勢湾台風が現在再び来襲した場合の予想最大損害額

※2 割合再保険：保険料、保険金などを再保険取引先と比例的に分担しあう再保険

※3 超過損害額再保険：一事故による集積損害額が一定の金額を超過した場合、その超過分につき設定した限度額までカバーする再保険

受再については、安定的な収支残が期待できるバランスの取れたポートフォリオの構築を最優先とし、地域や種目・リスクの分散に十分配慮した引受けを行っています。毎年の受再引受方針については、経営陣による十分な協議を経て決定しています。

なお、出再取引にあたっては、各種格付機関の格付などを参照した社内格付を設けて、長期的に健全な取引関係を保てるよう再保険取引先の選定を行っています。

資産運用方針

基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積立を確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法等の策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事故発生率等は、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当性のある水準に設定しています。

2012年度においては、ストレステストの結果に基づく危険準備金として8百万円の積立を行っています。なお、負債十分性テストに基づく追加責任準備金の積立は行っていません。

〈用語の解説〉

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険等の疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A-P)$ と $(A-B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストにおいて、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することになっています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費等の支払いや保険料・運用利息等の収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足していると、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っていると当社は考えています。とりわけ、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平・透明性のある事業を通じて社会の期待と信頼にお応えしていく必要があります。当社では、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業を目指して、社会規範にのっとった行動を心がけています。

コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、公正・公平・透明性ある事業活動を通じて、社会の期待と信頼に応えていくために「NKSJグループコンプライアンス基本方針」に

基づき、取締役会において、以下の4つの業務執行方針を柱とする「コンプライアンス基本方針」を定めています。

① コンプライアンスを大前提とした経営姿勢のたゆまぬ表明

当社およびグループ会社の経営陣・マネジメント層は、事業遂行にあたって、常にコンプライアンスが大前提であることを表明し続けるとともに、具体的な行動で率先垂範する。

② 法令等遵守と社会規範・企業倫理に基づく行動の実践

当社およびグループ会社の役職員は、法令等を厳格に遵守し、社会規範および企業倫理に準拠した適正な企業活動を遂行する。また、活動にあたっては、常に「NKSJグループコンプライアンス行動規範」を基準として、自ら考え、判断し、行動する。

③ 適正な業務を遂行する態勢の構築

当社およびグループ会社は、お客さまに一層の安心・サービスを提供するために、適正な業務を継続して遂行できる態勢を構築する。

④ 問題の早期把握と組織的な解決

当社およびグループ会社は、業務の中で発生するさまざまなコンプライアンス上の課題を、組織として早期に発見・共有し、解決する。

コンプライアンス態勢

当社では、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務品質・コンプライアンス委員会」(事務局:お客さまサービス品質向上部、コンプライアンス部)を設置しています。この委員会は、経営会議の諮問機関である「コンプライアンス推進委員会」(事務局:コンプライアンス部)や各部門に対する助言などを行います。

「コンプライアンス推進委員会」は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス小委員会」を「コンプライアンス推進委員会」の下に、さらに「地区コンプライアンス小委員会」の下に「部店コンプライアンス推進会議」を組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進委員会の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて全国17か所に設置する「地区コンプライアンス部」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

コンプライアンス推進

当社では、全役職員の守るべき「行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務の中で参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス・プログラムに基づいて進めています。それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス・プログラムおよびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「コンプライアンス推進委員会」で確認し、「コンプライアンス推進委員会」の活動状況は経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

コンプライアンス・ホットライン

役職員のコンプライアンスに関する通報窓口として、「内部通報ホットライン」を2004年4月に社外に設置し、メールでの通報を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

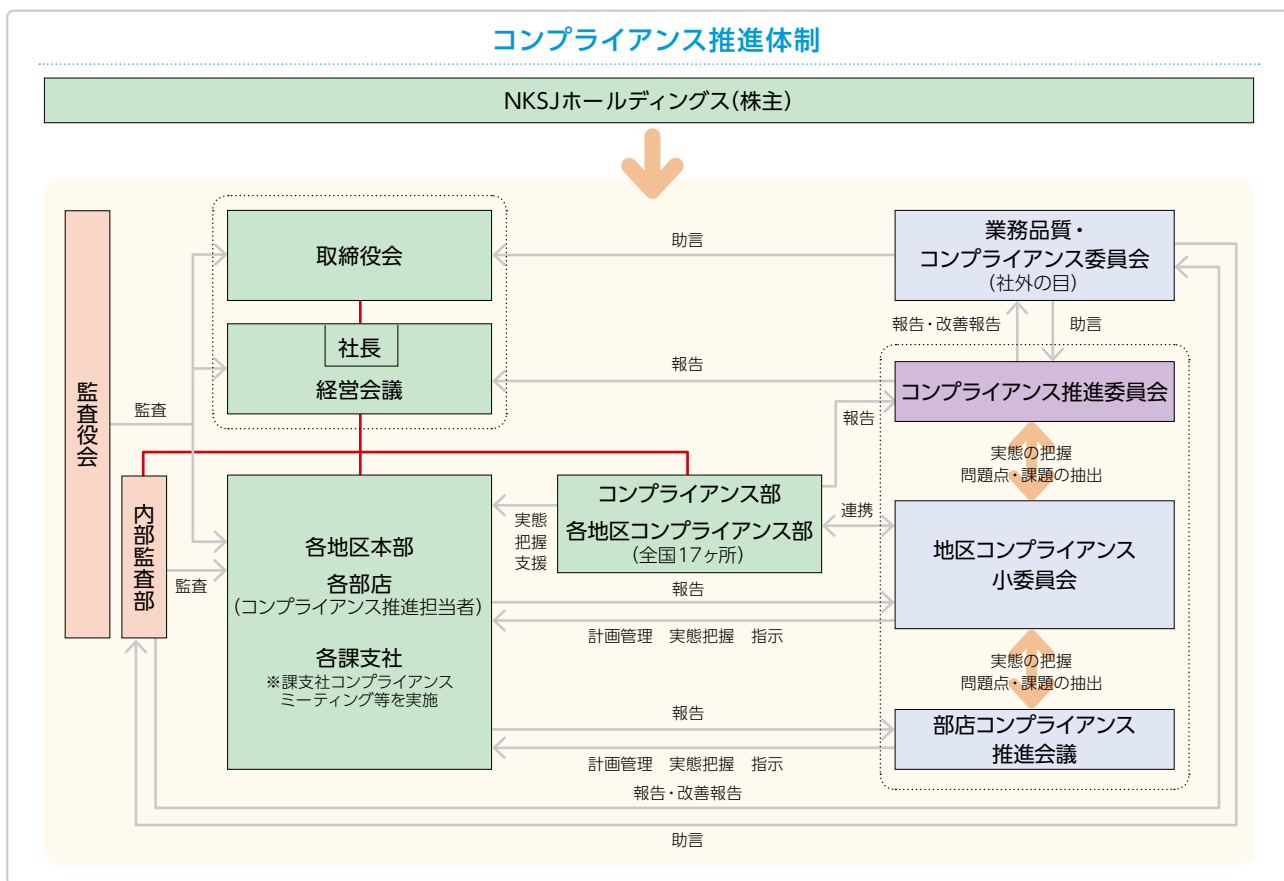
また、2010年10月からは、社外窓口を、NKSJグループとして一本化し、電話や書面での受付を開始し、2013年4月には名称を「コンプライアンス・ホットライン」に変更するとともに、社内にも窓口を設置しました。

お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社では、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「顧客情報管理基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイトで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括させるため、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」とし、その事務局をコンプライアンス部が担当しています。また、お客さま情報を取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」として設置しています。

お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、研修や点検の実施などを通してお客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき「勧誘方針」を以下のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

勧誘方針

金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- 販売等にあたっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- 保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- 販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

お客さまのご意見等の収集に努め、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

社内外の監査・検査

当社は、「NKSJグループ 内部監査基本方針」をふまえ、独立性と客観性をもって経営諸活動を検証し、把握した問題点等について指摘・提言を行い改善させることにより、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢の強化を図っています。

1. 社内の監査態勢(内部監査)

当社では、内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

(1)内部監査の目的

内部監査部は、当社およびグループ会社(当社の子会社および関連会社)の経営諸活動の適切性・有効性・効率性を検証しています。また、内部監査で把握した問題点やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部に対する改善提言などを行うことにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

これによりお客さまや市場からの信頼を高めるとともに、経営の健全性を確保し、当社の企業価値を高めていきたいと考えています。

(2)内部監査体制の強化

(損保ジャパンと一体化した業務運営)

内部監査部は、全職員が損保ジャパンと相互兼務しており、内部監査計画の共通化、両社混成チームによる共同監査の実施等、両社の内部監査の一体運営を行っています。

[監査要員]

両社合計117人(2013年4月1日現在)

なお、内部監査部は内部監査態勢や内部監査の適切性について、NKSJホールディングス株式会社内部監査部の管理・指導を受けています。

(3)内部監査の概要

内部監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部管理態勢の構築・機能発揮の状況および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する内部監査を実施しています。また、内部監査部にSOXグループを設置し、財務報告統制に関する評価を実施しています。

内部監査は、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門のほか、国内グループ会社および海外現地法人・拠点を対象としています。なお、営業部門監査において、代理店指導・支援態勢の適切性・有効性を検証しています。また、重要な経営課題である合併プロジェクトおよび事務・システム統合プロジェクトについては、専門チームを設置して常時監査を実施しています。

内部監査の結果については、被監査部門に対してフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

また、内部監査で多くの指摘が見られる事項については、問題点の早期改善および全社的・抜本的な改善を促すことを目的として、本社所管部に対する改善提言などを行っています。

(4)内部監査の手法とその効果

通常の内部監査については、多様化、複雑化する業務を有効かつ効率的に監査するため、相対的にリスクの高い分野により多くの監査資源を投入するなど、リスクベース監査に重点を置くとともに、自組織の内部管理態勢状況を自己検証する手法(CSA)の活用、深度ある原因分析に基づく指摘・提言、継続的なフォローアップ等を通じて内部監査の実効性の向上に努めています。また、営業部門、保険金サービス部門では、通常の内部監査の結果をふまえ、リスクベースで選定した部署を対象にフォローアップ監査を実施して、自律的な改善の促進を図っています。

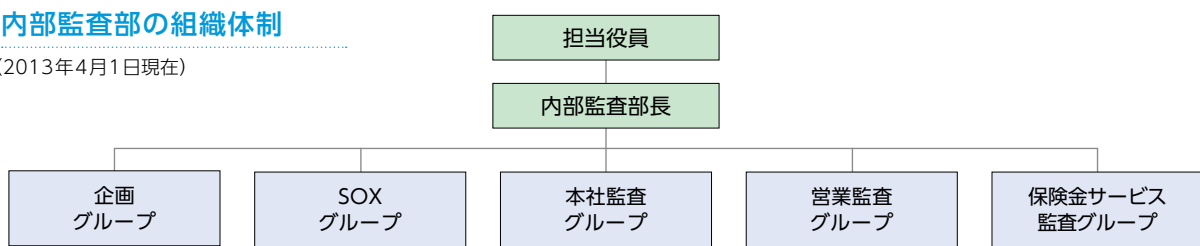
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人(新日本有限責任監査法人)による会社法に基づく法定監査およびその他の任意監査等を受けています。

また、保険業法の定めにより金融庁検査局および財務省財務局の検査等を受けることになっています。

内部監査部の組織体制

(2013年4月1日現在)



利益相反管理基本方針

当社は、「NKSJグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、当社またはグループ金融機関が行う利益相反のおそれがある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう適切に管理し、そのような取引を認識した場合には、お客さまの利益を保護するための措置を講じます。また利益相反管理態勢を構築し、その有効性について検証し、改善を図ります。

利益相反管理基本方針の概要

1. 対象取引および特定方法

(1) 対象取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社またはグループ金融機関が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、「お客さま」とは、当社またはグループ金融機関とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。また、「グループ金融機関」とは、別表に掲げる保険会社、金融商品取引業者等に該当する会社をいいます。

(2) 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型があります。

① 対象取引の類型

- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の利益が相反する取引
- お客さまの利益と当社またはグループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関が利益を得る取引
- 当社またはグループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社またはグループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引

② 特定方法

対象取引に該当するか否かの特定については、次に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

- お客さまが自己の利益が優先されるとの合理的な期待を抱く状況がある場合
- お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社またはグループ金融機関が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
- お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 対象取引の管理方法

取引実行部署は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

当社は、利益相反管理部署および責任者を設置し、対象取引の判断基準・措置基準の設定その他の利益相反管理規程などを整備のうえ、役職員に周知・徹底します。

以上

<別表>NKSJグループ金融機関

1. NKSJひまわり生命保険株式会社
2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
3. セゾン自動車火災保険株式会社
4. 日立キャピタル損害保険株式会社
5. 損保ジャパンDC証券株式会社
6. 株式会社損保ジャパン・クレジット
7. 安田企業投資株式会社
8. 株式会社損害保険ジャパン
9. そんぽ24損害保険株式会社
10. 日本興亜クレジットサービス株式会社
11. 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
12. 海外で保険事業を営むNKSJグループ内会社

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、環境レポートなどを通じて情報の開示に努めています。

公式ウェブサイト

当社公式ウェブサイト

<http://www.nipponkoa.co.jp/>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法、会社情報、CSRの取り組みなどのさまざまな情報を掲載し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



ディスクロージャー誌

当社の業績、経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「日本興亜損保の現状」を作成しています。



携帯電話・スマートフォン向け

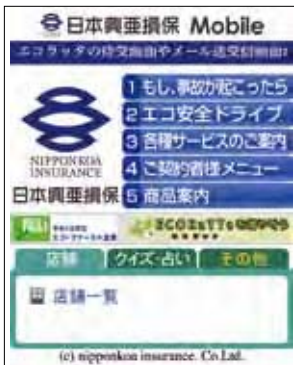
当社公式ウェブサイト

<http://nipponkoa.mobi/>

外出時や緊急時に事故の連絡先や保険に関する情報などをご確認いただけるよう携帯電話やスマートフォン向けの公式ウェブサイトを開設し、お客さまの利便性向上に努めています。



<アクセスQRコード>



<携帯電話版>



<スマートフォン版>

環境レポート

当社の重要課題である「気候変動をはじめとした地球環境問題への対応」を中心に構成した「環境レポート2012～未来に、今できること～」を発行しています。

幅広いステークホルダーの皆さまに、環境保全に対する当社の考え方や取り組みなどについてご理解いただけるよう、冊子は重要なポイントに絞って作成しています。

※1 詳細な取り組み報告につきましては、当社公式ウェブサイト「環境レポート2012 PDF編」(http://www.nipponkoa.co.jp/csr/2012/env-report_pdf.pdf)をご覧ください。

※2 社会的責任に関する年次報告書「CSRコミュニケーションレポート(日・英)」は、NKSJホールディングスで発行しています。詳細は、NKSJホールディングスのホームページ(<http://www.nksj-hd.com/csr/>)をご覧ください。



お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みを行っています。

「個人情報保護宣言」は、当社公式ウェブサイト(<http://www.nipponkoa.co.jp/>)で公表しています。

個人情報保護宣言

日本興亜損害保険株式会社

基本的な考え方

当社は、NKSJグループの一員として、「NKSJグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」その他の関係法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドラインや一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの個人データを第三者に提供することはありません。
3. 当社は、NKSJグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供等のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、お客さまからの個人情報の保護に関する法律にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応します。

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

(取得方法の例)

- 保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合
- 各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を以下(1)から(9)および5.に掲げる目的に必要な範囲で利用し、法令で定める場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等に公表します。

(1) 損害保険業

- 損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理
- 保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含む。)
- 保険金等の支払いの判断・手続
- 各種付帯サービスの案内または提供
- 再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含む。)

(2) 生命保険代理業

- 生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- 融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- 天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- 投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- 投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- 確定拠出年金運営管理業務の遂行
- 確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6)各事業共通

- 当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- 当社のグループ会社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ご本人かどうかの確認
- お問い合わせ、ご意見等への対応
- 当社が有する債権の回収
- 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- 当社職員の採用、販売基盤(代理店等)の新設、維持管理
- 他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7)CSR活動

- CSRレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8)電話対応一話録音

- お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- 電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

なお、以上の録音データは、投資信託のコールセンターにおけるものを除き、原則、録音から6か月を超えて保有しません。

(9)その他

- その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供

当社は、法令に定める場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。

4. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- 保険契約の募集に関わる業務
- 情報システムの開発・運用に関わる業務
- 保険証券の作成・発送に関わる業務 など

5. 個人データの共同利用

(1)情報交換制度等

①損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

■一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

②損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

■損害保険料率算出機構

<http://www.giroj.or.jp/>

③原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間が満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- 契約者の氏名、住所
- 証明書番号、保険期間
- 自動車の種別
- 車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。

■国土交通省 <http://www.jibai.jp/>

④代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

■一般社団法人 日本損害保険協会

<http://www.sonpo.or.jp/>

(2)グループ会社との間の共同利用

①NKSJホールディングス株式会社(以下「NKSJHD」といいます。)によるグループ会社の経営管理のために、NKSJHDとNKSJグループ各社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

- 〈A〉NKSJグループ各社の株主の皆さまの個人データ:氏名、住所、株式数等に関する情報
- 〈B〉NKSJグループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はNKSJHDのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

②NKSJグループとしての経営管理業務の遂行ならびに当社またはNKSJグループ各社が取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、当社とNKSJグループ各社間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

NKSJグループ各社が保有する個人データ:氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はNKSJHDのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

NKSJホールディングス株式会社

③当社は、損害保険代理店等およびその従業員の監督、管理、指導、教育のために、以下のとおり、損害保険代理店等の従業員に係る個人データを共同して利用することがあります。

A. 個人データの項目

氏名、住所、生年月日、損害保険代理店等またはその従業員の登録申請および届出に係る事項、その他損害保険代理店等またはその従業員の管理のための情報

B. 共同利用するグループ会社の範囲

共同して利用するグループ会社の範囲はNKSJHDのホームページをご覧ください。

C. 個人データ管理責任者

日本興亜損害保険株式会社

6. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等に基づき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

7. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者をご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

9. 安全管理の取組み

当社は、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要なとされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

10. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、以下連絡先にお問い合わせください。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等のご案内を希望されない場合は、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

<お問い合わせ先>

日本興亜損害保険株式会社

所在地 〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

お客様サポート室 電話 0120-919-498

(受付時間:午前9時～午後5時 土日、祝日、12/31～1/3を除く)

URL <http://www.nipponkoa.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター
東京(損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京)

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町

2-105 ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp/>

反社会的勢力への対応

当社は、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき当社およびグループ会社としての基本方針を以下のとおり定め、社内外に公表しています。

反社会的勢力への対応基本方針

当社は、当社およびグループ会社が、「NKSJグループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度で拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

1. 業務執行方針

当社およびグループ会社は、次に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。

(2) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力の不当要求に対し毅然と対応し、これを拒絶する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組みを行う。

(3) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

(4) 外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

(5) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

2. 業務内容と執行体制

当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等に適切に対応するために、各社の実情に応じて、各種取引を行う際の役職員等の行動基準を定めた各種規程類や反社会的勢力に関する情報を管理するデータベースを整備するとともに、これらを継続的に見直すことにより反社会的勢力への対応態勢を構築する。

(1) 反社会的勢力への対応管理部署・責任者の設置

当社は、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署をコンプライアンス部とし、その管理責任者をコンプライアンス部担当役員とする。

(2) 反社会的勢力への対応に関する各種規程類の整備

各種取引の担当部署は、取引基準等を整備する。

(3) 反社会的勢力の対応に関するデータベースの整備

コンプライアンス部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集・管理するためのデータベースを整備するとともに、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報を蓄積することにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。

(4) 有事対応態勢の構築

コンプライアンス部は不当要求等を受けた場合の対応方法や大規模・特殊事案等への組織的な対応態勢について整備する。

(5) 反社会的勢力への対応態勢の検証

コンプライアンス部は、反社会的勢力対応態勢の実効性・適切性に関する検証を行い、必要に応じて関連部門に対し対応の見直しを指示する。

(6) 取締役会等への付議

コンプライアンス部は、経営に重大な影響を及ぼす不当要求等が発生した場合は、その対応方針を立案し取締役会に諮る。

(7) 改善

コンプライアンス部は、(5)の検証結果を分析して関連部門などと連携して必要な施策を実行することにより、反社会的勢力への対応態勢の改善を図る。

3. グループ会社の反社会的勢力への対応態勢

当社は、グループ会社が、業務内容・規模等に応じて、次の事項を行うよう態勢を整備する。

(1) 統括部署の設置

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応を一元的に管理する統括部署を設置する。

(2) 基本方針・規程類等の整備

国内子会社は、業務内容・規模等に応じて、反社会的勢力への対応に係る基本方針その他の規程類を整備し、これらを社内に周知させる。

(3) 当社への承認申請・報告

グループ会社は、反社会的勢力への対応に関して当社の承認を要する事項および当社が報告を求める事項について必要な手続きを行う。

4. 取締役会等の権限

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることにより内部統制の実効性を確保する。

(1) 取締役会

- ① 反社会的勢力への対応に係る基本方針その他経営に重大な影響を及ぼす事項などを決議する。
- ② 当社およびグループ会社の経営に重大な影響を及ぼす不当要求等の発生などについて報告を受ける。

(2) 担当役員

反社会的勢力への対応に関する規程の制定・改廃などを決裁する。

5. 改廃

この基本方針の制定または改廃は、推進委員会の協議およびNKSJホールディングス株式会社の承認を経て、取締役会の決議による。ただし、軽微な改定については稟議事項(担当役員決裁事項)によることができる。

6. 所管

この基本方針の所管は、コンプライアンス部とする。

お客様の声を起点とした品質向上

当社は、すべての活動の原点をお客さまにおき、お客さまの信頼にお応えすることを経営の最優先課題に掲げ、あらゆる事業活動を通じてその実現に努めています。この理念の実践をより徹底したものとするため、「お客様の声」を真摯に受けとめ、業務の改善・改良に活かしています。

「お客様の声」への対応

基本理念

お客様の声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

1. お客様の声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客様にとって負担のかからない、利用しやすいお客様の声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客様の声の受付ならびに対応の充実に努めます。
3. お客様の声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客様の声に関する情報を適宜、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客様の声対応を実施します。
5. お客様の声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客様の声対応管理態勢を継続的に向上します。

「お客様の声」とは

当社では「お客様の声」を広くとらえ、業務品質の向上につなげるため、「お客様の声」を当社の事業活動に関して「お客さま」から寄せられたお褒め・感謝の言葉、問い合わせ、相談、要望、苦情の総称としています。なお、お客さまには、当社との保険契約の有無を問わず、将来のご契約者も含め、個人、法人・団体等、すべての方々を含みます。

お客さまのご意見・ご要望・ご質問を承る窓口

お客様サポート室

当社は、代理店を通じ、常にお客さまの立場に立った対応に努めていますが、お客さまから直接ご意見やご要望、ご質問などさまざまなお相談を承る窓口として本社内に「お客様サポート室」を設けています。同室では、各種の商品内容のご説明やニーズにあった保険のご案内等を行っていますが、同時に、当社の募集活動や事故対応に関するご意見・ご要望もお受けしています。

こうしたお客さまのご意見・ご要望などについては、全件記録し、お客様の声を起点とした品質向上サイクルを通じて、業務の改善に活かしています。

当社の保険に関するご相談・ご質問・ご意見

お問い合わせ窓口「お客様サポート室」

0120-919-498 携帯・PHS OK (通話料無料)

平日 9:00 ~ 20:00 土日祝日 9:00 ~ 17:00 (12/31 ~ 1/3 を除く)

事故の保険金についてのご不満・ご要望・ご意見

「保険金相談コーナー」(お客様サポート室内)

0120-937-076 携帯・PHS OK (通話料無料)

平日 9:00 ~ 17:00 (土日祝日、12/31 ~ 1/3 を除く)

公式ウェブサイト

公式ウェブサイト上にもお客さまからの「お問い合わせ」の窓口を設けています。お問い合わせの内容に応じて所管の部署に連絡し、迅速・適切な対応につなげるとともに、業務の改善に活かしています。

日本興亜損保の公式ウェブサイト

URL: <http://www.nipponkoa.co.jp/>

「お客様の声」の受付状況

1. 苦情の受付状況

2012年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は55ページのとおりです。

苦情を「ご契約の手続き」「ご契約の管理・保全」「保険金のお支払い」「個人情報の取扱い」「その他」に大別し、そのなかをさらに詳細に分類し、代表的な事例とともに件数を開示しています。

(単位:件)

区分	代表的な事例	2012年度累計
保険商品内容	保険商品の補償内容やご契約の規定に関するもの	713
契約の継続手続き	満期のご案内等ご契約の継続のお手続きに関するもの	1,638
募集行為	不適切なご契約手続きに関するもの	223
契約・条件の説明	ご契約内容、条件等の説明不足、誤りに関するもの	1,853
契約の引受け	ご契約の引受条件、制限に関するもの	110
保険料の計算	保険料の計算誤りに関するもの	270
接客態度	お客さまへの応対時の態度、マナーに関するもの	181
帳票類	申込書、保険証券等帳票に関するもの	1,255
その他	上記以外のご契約の手続きに関するもの	665
小計		6,908
証券の未着・不備	保険証券の未着や記載内容の誤りに関するもの	695
分割払・口座振替	保険料の口座振替に関するもの	749
契約の変更手続き	ご契約の変更手続きの遅延や誤りに関するもの	2,077
契約の解約手続き	ご契約の解約手続きの遅延や誤りに関するもの	1,586
満期返戻	満期返戻金の返れい手続きに関するもの	65
接客態度	お客さまへの応対時の態度、マナーに関するもの	557
その他	上記以外のご契約の管理、保全に関するもの	1,355
小計		7,084
保険金のお支払い	保険金のお支払条件やお支払金額に関するもの	1,887
連絡・対応	事故対応に関する連絡不十分・説明不足に関するもの	8,830
保険金支払い	保険金のお支払い(有無費)に関するもの	450
接客態度	お客さまへの応対時の態度、マナーに関するもの	1,616
その他	上記以外の保険金支払いに関するもの	2,328
小計		15,111
個人情報の取扱い	お客さまの個人情報の取扱いに関するもの	156
その他	上記以外のもの	2,270
合計		31,529

2. お客さまの声の受付状況

2012年度にお客さまからコールセンター等*に寄せられた「お客さまの声(問い合わせ、相談、要望、苦情等)」の受付状況は下表のとおりです。当社ではお客さまから寄せられるさまざまな声を積極的に受け止め、これらに適切に対応し、また業務改善に活かしてまいります。

*コールセンター等とは、「事故受付センター」「お客様サポート室」および契約者向け契約変更手続き・照会を承る「コールセンター」をいいます。

お客さまの声の区分	件数	比率
商品内容・契約内容の確認・照会	112,761	25.1%
契約・更新手続き依頼	28,327	6.3%
契約内容変更・解約手続き依頼	154,466	34.3%
事故関連の相談	82,723	18.4%
その他	71,325	15.9%
合計	449,602	100.0%

お客さまアンケートの実施

当社では、お客さまの声を直接お聞きするため、毎年多くのお客さまにアンケート調査を実施しています。2012年度の実施状況は以下のとおりです。

① 保険契約に関するお客さまアンケート

自動車保険のご契約者さまのなかから合計122,840人を無作為に抽出し、ご契約時における当社や代理店の対応に関する状況および満足度をお聞きするアンケートをお願いし、37,260人の方々からご回答をいただきました。

また、自動車保険、火災保険、傷害保険をご契約いただいたお客さまへお送りする保険証券に「インターネットでのお客さまアンケートのお願い」チラシを同封し、Web上で同様のアンケートを行っており、2012年度は21,152人の方々からご回答をいただきました。

結果については営業部門の組織評価制度に組み込むなどして、契約の募集・管理業務の改善に活かしています。

② 事故対応に関するアンケート

保険金をお支払いしたお客さまに対して、当社の事故対応に関する満足度をお聞きするアンケートを継続的に実施しています。2012年度に実施したアンケートでは、73,188人の方々からご回答をいただきました。(出状件数:347,558件)

結果については保険金サービス部門の組織評価制度に組み込むなどして、事故対応業務の改善に活かしています。

「お客さまの声」を活かす取組み

「お客さまの声」を活かす仕組み

営業店・代理店、保険金サービス拠点、お客様サポート室、コールセンターなどを通して寄せられる「お客さまの声」を真摯に受け止め、迅速かつ丁寧な対応を実践しています。また、これらの声の背景にある課題やお客さまのニーズを分析し、問題・課題を解決するとともに、商品・サービス・業務運営の向上など積極的に会社経営に活かしています。

「お客さまの声」の分析と本社各部門との共有

お客さまから寄せられるお問い合わせや苦情、各種アンケートなどのあらゆる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまサービス品質向上部」を設置しています。「お客さまサービス品質向上部」では、お客さまの声の傾向や内容を分析し、分析結果は本社関連部署と共有し、業務改善・品質向上に役立てています。

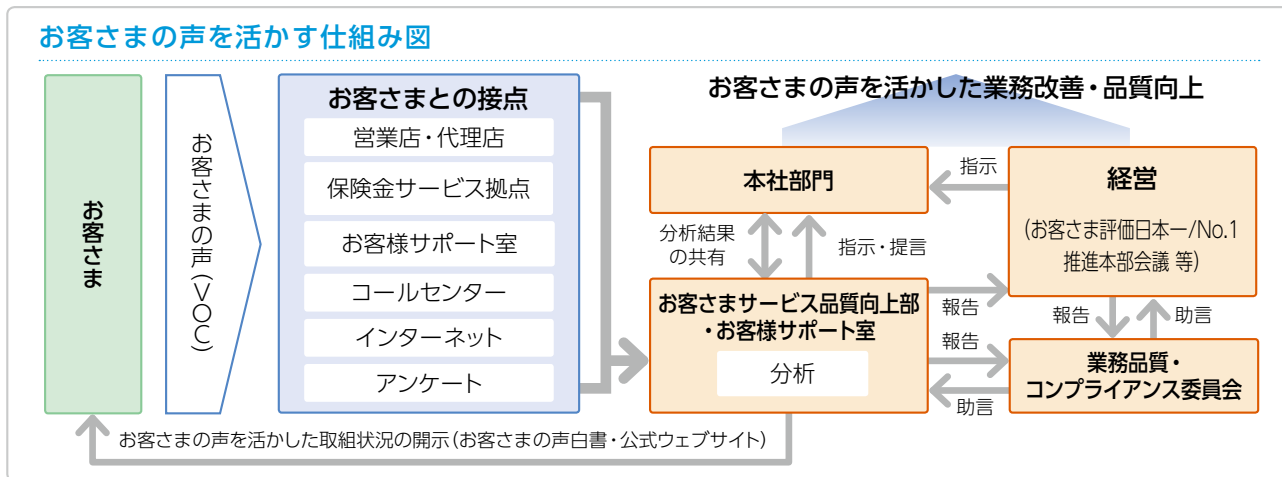
再発防止、品質向上を指示・提言

お客さまサービス品質向上部では、お客さまからの苦情の背景や原因の分析を行っています。これをふまえて、商品開発・販売・保険金支払いなどさまざまな場面で発生している問題に関し、重要な事項については所管する本社関連部署に「再発防止、品質向上」を指示・提言することで、苦情の根本的な再発防止を目指しています。

お客さま評価日本一/No.1推進本部会議の設置

当社の最重要戦略目標である「お客さま評価日本一/No.1」の実現に向けた全社的な取組みを推進するため、経営陣をメンバーとした「お客さま評価日本一/No.1推進本部会議」を設置しています。

お客様の声を活かす仕組み図



代理店、社員の声を活かす仕組み

お客さまアンケートに加えて、日常お客さまと接している代理店や、代理店・お客さまからの声を聞く機会のある社員の声を活かすため、「代理店アンケート」や「社員意識調査」を定期的実施しています。

また、社内のイントラネット上に「何でも提案箱」を設けて社員からの提案を受け付けたり、代理店向けホームページ「代理店にこねっと」からも代理店の声を受け付けています。

当社ではこれらの仕組みを通じて集められた提案や要望を商品開発や業務改善などさまざまな分野で活用し、お客さま満足度の向上に役立てています。

2012年度の代理店、社員からの提案件数

代理店からの提案	社員からの提案	合計
199件	447件	646件

「お客様の声」を起点とした改善事例 (2012年度)

【事例1】海外旅行保険の事故時の連絡先について

お客様の声

海外旅行保険の事故時の連絡先がわかりにくい。

改善内容

「安心ガイド」*の裏表紙に各種連絡先窓口一覧を掲載しました。また、目次の次ページにも「各種ご連絡先 早見表」を作成しました。



*安心ガイドとは、ご契約内容やご注意事項をわかりやすくご案内するとともに、ご契約内容を定めた普通保険約款および特約などを記載したものです。

【事例2】自動車保険(カーBOX・SIP)のパンフレットに記載されている「他車運転危険補償」について

お客様の声

- 「お車を運転中に生じた対人・対物・車両事故について補償します。」と記載があったため、駐車または停車中でも補償されるものと思った。
- 「車両事故(借りたお車自体に生じた損害)については、借りたお車の時価を限度に補償します。」と記載があったため、車両保険を付帯していない場合でも、補償されるものと思った。

改善内容

2012年10月改定版のパンフレット(カーBOX・SIP)において、以下のように赤字文言を追加しました。

〈他車運転危険補償〉

ご自身やご家族が他人から臨時に借りた自家用8車種のお車を運転中(駐車中または停車中を除きます。)に生じた対人・対物・車両事故について、借りたお車をご契約のお車とみなして、ご契約のお車のご契約条件に応じて補償します。

※車両事故(借りたお車自体に生じた損害)については、**車両保険をご契約の場合に限り**、借りたお車の時価を限度に補償します。

ISO10002 自己適合宣言

当社は、2008年5月30日、苦情対応の基本原則やその達成に必要な仕組み・プロセスなどを規定する国際規格「ISO10002」に準拠した苦情対応の仕組みを構築し、同規格への適合宣言を行いました。この宣言に基づき、当社は「お客様の声」に基づいた会社経営を実現するための仕組みづくりを一層強化していきます。

業務品質・コンプライアンス委員会への報告

委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務品質・コンプライアンス委員会」に対し、お客さまサービス品質向上部から苦情の内容や対応状況などについて定期的に報告し、さまざまな助言などを受けています。

業務品質向上に向けた取組み

当社では、業務品質向上を通じて最もお客さまから評価される損害保険会社を目指し、2007年11月から「品質向上運動」を実施してきました。

品質向上運動とは、品質向上に関する目標の達成に向けた全社的な取組みであり、フェーズ3以降では、お客さまによりご満足いただける対応を実施すべく、職場単位での自律的な改善活動による品質向上に取り組んできました。

品質向上運動の経過

フェーズ1 2007年11月～2008年6月	「募集品質」「事故対応品質」「マナー品質」の向上に向けた取組みを実施しました。
フェーズ2 2008年7月～2010年3月	各職場の自律的な改善活動により「お客さまが期待しているサービスレベルの徹底」に向けた取組みを実施しました。
フェーズ3 2010年4月～2013年3月	「お客さまによりご満足いただけるサービスの提供」および「お客さまが期待しているサービスレベルのさらなる徹底」に取り組みました。



品質向上運動フェーズ3の展開(2012年度の取組み)

1. 営業部門の取組み

当社および代理店に対するお客さまの評価である「お客さまアンケート」の結果を活用し、お客さま対応の検証と改善を徹底し、「お客さまによりご満足いただけるサービスの提供」「お客さまが期待しているサービスレベルのさらなる徹底」に取り組みました。

2. 保険金サービス部門の取組み

品質向上運動を通じて「損調業務品質向上運動(QOS)」や「MC(まごころコール)0・1・2・3」に取り組みました。「損調業務品質向上運動(QOS)」については59ページを、「MC(まごころコール)0・1・2・3」については58ページをご覧ください。

また、全国の優れた取組みを行っている職場のノウハウを共有することを目的に、「まごころNo.1!品質向上運動&まごころコール取組報告会」を11月に開催しました。(詳細は58ページをご覧ください。)

3. 全部門共通の取組み

電話マナー向上の取組み

各職場で電話マナー向上に向けた研修を実施しました。また電話対応に優れた職場の取組状況について社内ニュースを発信し、各職場で共有しました。

CS向上の取組み

社内講師によるCSセミナーを社員、代理店を対象に計104回(受講者3,094人)実施しました。



2007年度より取り組んできた品質向上運動によって、職場の改善活動の定着・お客さま満足度向上の取組みの定着が図られました。

2013年度は品質向上運動に代わり「お客さま評価日本一/No.1」への挑戦を掲げて、引き続きさらなる品質向上に取り組んでいきます。

まごころNo.1! 品質向上運動&まごころコール取組報告会

当社は、2012年11月5日、本社霞が関ビルにおいて、「まごころNo.1!品質向上運動&まごころコール取組報告会(以下、「取組報告会」)」を開催しました。

取組報告会では、保険金サービス部門が「最高品質の損害サービス」を目指して実施している、「品質向上運動(QOSを中心とした未払事案管理態勢の強化)」や「MC(まごころコール)0・1・2・3」*の取組みが特に高く評価された、全国の代表20保険金サービス課(自動車15保険金サービス課・火災新種5保険金サービス課)が参加しました。

各保険金サービス課からは、「最高品質の損害サービス」、「迅速かつ適時・適切な保険金支払」に向け、各保険金サービス課が独自の工夫をこらし、メンバーの連携を活かした好取組みが、熱意をこめて次々と発表されるとともに、質疑応答や意見交換を通して広く情報を共有しました。

*「MC(まごころコール)0・1・2・3」とは、「事故受付後(MC0)」、「初回対応後(MC1)」、「途中経過連絡時(MC2)」、「事故解決時(MC3)」に、当社からお客さまへ適切な連絡や説明を、迅速かつ均質に実施する取組みのペットネームです。



事務品質向上の取組み

当社は、社員・取扱代理店への事務品質向上に対する意識を醸成し、日常業務における「事務の不備防止・根絶」に取り組んでいます。

主な取組み例

WEEKLY事務チェック

事務手続きの誤りや遅延により、お客さまにご迷惑をおかけしないように、具体的項目ごとに毎週確認の打ち合わせを行い、各人の役割を明確化して、事務不備の未然防止や早期処理、再発防止を図るため、全国の当社営業店で「WEEKLY事務チェック」を実施しています。

Jimキャプテンの配置

事務に精通した内務社員を選出し、Jimキャプテンとして部店ごとに配置しています。

Jimキャプテンは、経験の浅い社員へのOJT教育のサポートをはじめとして、当社営業店に密着した指導を行うことにより、事務手続きの均質化、適正化を図り、内務事務の安定化に取り組んでいます。

また、関連部署と連携し、会社全体の品質向上にも携わっています。

事務品質向上サポート施策

本社の業務・管理部門では、お客さまとの窓口となる取扱代理店や当社営業店におけるお客さま対応力の強化のために、下記の各種サポート施策を提供しています。

- 取扱代理店および当社営業店に向けた事務処理関連の教育ツールの充実
- マニュアルの整備、帳票の改善等

迅速かつ適時・適切な保険金支払

当社は、お客さまから高く評価される保険金サービスの提供のために迅速な保険金支払に向けた保険金支払管理態勢の一層の強化に取り組み、迅速かつ適時・適切な保険金支払を推進しています。

1 迅速な保険金支払に向けた管理態勢の推進

(1) 「損調業務品質向上運動(QOS*)」の展開

2009年10月より「損調業務品質向上運動(QOS)」を開始し、お客さまへ迅速に保険金をお支払いするために継続して全社員で取り組んでいます。

※ QOS

Quickly!(早くやる!)

at Once!(すぐにやる!)

within a Standard period!(標準所要日数内でやる!)を意味し、「QOSの取組みによるQOS(Quality Of Service=業務品質)の向上」を目指し「お客さまにとって何がベストか」を考えて事務処理に取り組む、損調業務品質向上運動のペットネームです。

(2) 迅速な保険金支払に向けた管理態勢の経営によるチェック

適時・適切な保険金支払を確保するための対応の定着・実施状況について、各種点検・検証の結果および各種管理指標の推移などを定期的に商品・保険金サービス委員会を通じて経営陣に報告し、経営陣は実施状況に問題があると判断した場合、対応の修正等を指示することとしました。

これらのPDCAサイクルを経営陣自らが責任をもって繰り返すことにより、保険金支払管理態勢の整備・強化を図っています。

2 未払事案管理態勢の整備

(1) 保険金サービス課における未払事案打ち合わせ時のポイント

未払事案の打ち合わせについて、「迅速に保険金をお支払いするための方針の確認、策定」を点検ポイントとして実施しています。

(2) 未払事案打ち合わせの実効性向上に向けたツールの作成と使用

上記「2.(1)」の打ち合わせに加え、「専用チェックシート」を利用して未払事案の打ち合わせを行い、保険金支払に必要な事務処理と迅速な保険金支払を推進するための基準・ルールの遵守状況をチェックしています。

また、打ち合わせの結果は全件記録に残すことをルール化し、各種検査において、これらルールの遵守状況を検証しています。

(3) 「QOSオフィサー」の配置

管理業務の現場支援を行う専門要員(「QOSオフィサー」)を全国の保険金サービス部に配置し、担当保険金サービス課の巡回、支援・指導を継続して実施しています。

(4) 本社による支援

保険金サービス課に対して、保険金支払管理部門である本社保険金サービス企画部による直接指導・事務支援を継続して実施しています。

(5) 損害調査システムの改定

迅速な保険金支払に向けた未払事案管理の強化と実効性の向上を図るため、社内手続きを直ちに進められると思われる事案の抽出を効率的に実施できるようにする、支払時のシステムサポート機能や、以下「3.(1)」に記載の「標準所要日数」に関するアラート機能など損害調査システムによるサポートを実施しています。

3 保険金支払手続きに係る規程・マニュアルの整備と実践

(1) 事務処理別「標準所要日数」

保険金のお支払いに必要な工程ごとの事務処理について、支払手続きにおける事務処理を細分化し、各事務工程の「標準所要日数」を定めて実践しています。

(2) 「各種調査の適切な実施タイミング」基準

調査の必要性和タイミングを判断するための基準である「各種調査の適切な実施タイミング」を定めて実践しています。

(3) 「交渉経緯記録ルール」

お客さまとの打ち合わせ内容を記録するタイミング、記録すべき事項等の基準をまとめた「交渉経緯記録ルール」を定めて実践しています。

また、事務処理や社内打合せも交渉経緯に記録し、管理者が事案ごとの事務処理を含めた進捗状況を適切に把握できるようにしています。

(4) 「お伺いコール」のルール

当社がお客さまからご連絡や書類のご返送等をお待ちしている場合でも、あらかじめ定めた一定期間内に当社よりお客さまへご連絡する「お伺いコール」のルールを定めて実践しています。

(5) 迅速な保険金支払推進のための管理指標

迅速な保険金支払推進のための指標を設定し、損害調査システムに追加管理指標のデータ入力欄を設け、データを蓄積・抽出し、検証しています。

(6) マニュアルの整備

自動車保険、火災新種保険、マリン種目保険における上記「3.(1)～(5)」までの対応を「QOSマニュアル」として取りまとめ、保険金支払部門の全社員へ配付し、理解の促進を図っています。

4 保険金支払手続きに係る規程・マニュアルの見直し・整備後の業務の検証

(1) 定例業務自主点検による検証

保険金サービス部長が管下の保険金サービス課に出向いて行う定例業務自主点検、保険金サービス課が自ら毎月実施するMonthly事務チェックに迅速支払に関する項目を設け、継続して点検を実施しています。

(2) 内部監査部による検証

内部監査部による監査において、全国の保険金サービス課が実施している月例点検の適切性、標準所要日数の遵守状況などについて検証を行っています。

5 各種教育・研修の実施

(1) 集合研修への「損調業務品質向上運動(QOS)」導入

集合研修に「損調業務品質向上運動(QOS)」に関するカリキュラムを設定し、継続して教育することにより、迅速な保険金支払の重要性について職員への意識浸透を図っています。

(2) 「迅速な保険金支払」に向けた社員意識調査の実施

「迅速な保険金支払」の意識が浸透し、その意識に基づいて行動できているかなどを検証するため、イントラネット上で無記名の職員意識調査を実施しています。

また、その検証結果を教育・研修の改善に活用しています。

(3) お客さまアンケートの改訂

お客さまアンケートに保険金支払の迅速性を問う設問を設け、お客さまに直接評価いただくこととしています。

(4) 苦情の分析

苦情の分析において、迅速な保険金支払に関する不適切な対応に起因する事案の抽出を行っています。

また、抽出された事案については、原因分析を行い、その内容を社内ニュースとして発信することによって、同様の事案の再発防止を図っています。

お客さまへのご案内

「手続実施基本契約」を締結している 指定紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会 「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料)
0570-022-808
(受付時間:平日の午前9時15分~午後5時)

※IP電話・PHSからは、以下の直通電話へおかけください。

名称	直通電話
そんぽADRセンター北海道	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241
そんぽADRセンター静岡	054-333-5051
そんぽADRセンター北陸	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	098-993-5951

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。(http://www.sonpo.or.jp/)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連 の紛争解決機関

「一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ

(http://www.jibai-adr.or.jp/)をご参照ください。

「公益財団法人 交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国10か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ

(http://www.jcstad.or.jp/)をご参照ください。

当社およびグループ会社の主要刊行物

名称	内容	発行回数
環境レポート	環境保全に対する当社の考え方や取組みなどについて、重要なポイントをわかりやすくまとめた冊子。 日本興亜損保	不定期
ジェロントロジー 研究報告No.1~10	「ジェロントロジー(老年学)」に関する社会科学分野における独創的・先進的な研究に対して助成を行い、対象となった研究の成果を取りまとめた冊子。 日本興亜福祉財団	隔年1回
SAFETY EYE NEO	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメントや安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント	年2回

人事・人材育成の取組み

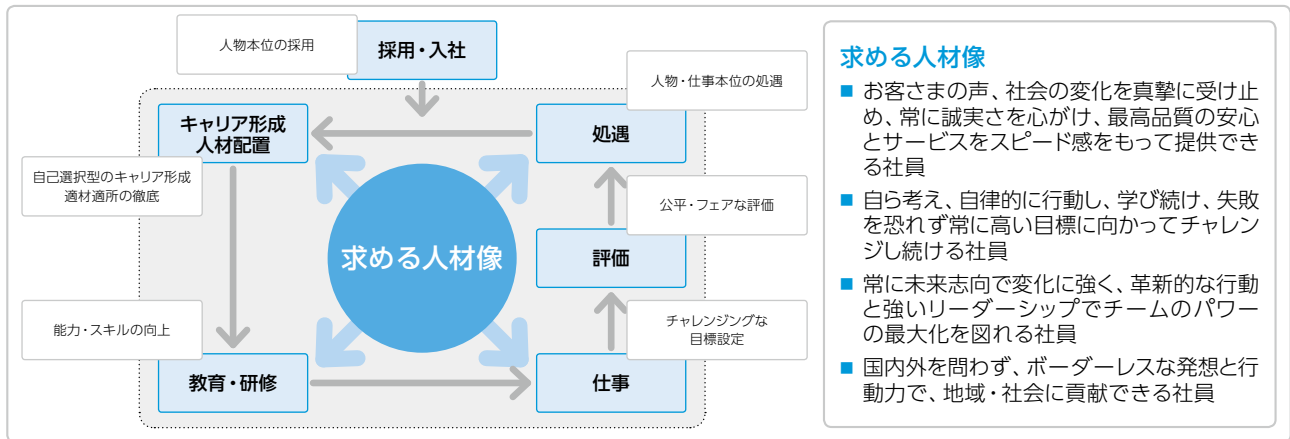
当社は、お客さま視点ですべての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供できる社員を育成していくことが、企業の成長・発展の鍵になると考えています。社員に成長、活躍の場、機会を提供するとともに、全社をあげて社員の成長を支援する体制を築きます。

人事制度と人材育成

当社の人事制度は、性別、国籍、年齢による役割や職務の制約や制限はなく、社員一人ひとりが、自身の能力を最大限に発揮し、活躍できる制度です。

また、人材育成については、「求める人材像」を中心

におき「仕事→評価→処遇→キャリア形成・人材配置→教育・研修」を一連の有機的な仕組みとして、生涯を通じた「人材」の育成に取り組んでいます。



お客さま評価日本一/No.1 実現に向けて

当社は、最もお客さまに評価される損害保険会社になるため、魅力ある人材集団の形成を目指し、2013年度は以下の3つの施策を重点的に推進しています。

『働き方革新』の推進

社員が既成概念にとらわれない行動変革・時間価値最大化を実現し、お客さまの多様なニーズに対応できる魅力的な人材に成長することを目指します。職場の最適体制・仕事の配分をより明確化し、社員一人ひとりの働き方を抜本的に見直し、行動量と提供するサービスの質を向上させていきます。

女性活躍の推進

女性社員のキャリアアップに向けた育成を強化し、新たな経験をする機会の拡充等により、上位職への積極的な登用も行い、活躍を推進します。

コア人材(グローバル人材・経営人材)の育成

シンガポールでの集中研修と海外でのOJTを組み合わせたコア人材育成プログラム「NKSJグローバルユニバーシティ」やMBA派遣など、国内外問わず社外との交流の機会を増やし将来の経営を担える人材を育成するとともに、社員の語学力向上の推進やグローバル人

材育成プログラムの継続実施によって異文化対応力を強化します。

能力開発支援

社員の自己研鑽を支援するプログラムとして企業教育プログラム「NKSJプロフェッショナル大学」を用意しています。本プログラムは、「階層別研修」、「オープン研修」、「eラーニング講座」、「社外通信講座」などで構成されています。また、全社共通に必要な知識習得のための「当たり前基準」や、職場ごとに共通に必要な知識習得のための「職場勉強会」の実施を義務づけています。さらに、電話対応品質の向上へ継続的に取り組んでいます。

キャリア形成支援

職務経験や自己啓発を通して培った知識・能力を、最大限に発揮できる環境の整備を目的として、経験したい職務やポジションに自ら志願して積極的にチャレンジできる、「キャリアトライ制度」を導入、社員の自主的なキャリアデザインを支援しています。また、意欲を持って積極的に能力向上に取り組む嘱託など非正社員からの正社員登用の道を用意し、キャリアアップの機会の提供に努め、自主的なキャリアデザインを支援しています。

CSRの取組み

企業の社会的責任(CSR) 64

地球温暖化をはじめとした
環境問題への取組み 65

地球環境、生物多様性を
大切にする人づくり 67

社会への貢献 68

企業の社会的責任(CSR)

当社およびグループ会社は、NKSJグループのCSR基本方針と5つの重点課題、ならびに当社の環境方針、社会貢献方針、人間尊重方針に基づきCSRを実践しています。

NKSJグループの考えるCSR(CSR基本方針)

NKSJグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、経営基本方針をふまえ、高い倫理観のもと、国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを自らの事業活動に組み込みながら、企業としての社会的責任を果たしていきます。

NKSJグループは、120年に及ぶ歴史のなかで培ってきた、保険事業を核とする本業の強みを活かし、これからも常に一步先を見据えて、お客さまに「安心、安全」を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、新しい社会的価値の創造に挑み続けます。

CSR「5つの重点課題」(マテリアリティ)

2012年度、NKSJホールディングスとして新たに策定したCSR「5つの重点課題」に基づき、CSRの取組みの深化をはかっています。

1. 「安心・安全」の提供
2. 気候変動をはじめとする地球環境問題への対応
3. 金融機能を活かした社会的課題の解決
4. NPOなどとの協働を通じた持続可能な社会づくりへの貢献
5. 人材育成とダイバーシティ推進による強い組織づくり

環境方針

基本理念

当社およびそのグループ会社は、気候変動や生物多様性の減少などの環境問題がかけがえのない地球環境を未来へ引き継ぐための解決すべき最重要課題であることを認識し、業務プロセスに環境への配慮を組み込むとともに、ステークホルダーとの積極的な対話と協働を通じて、環境問題の解決に積極的に取り組むことで、レジリエントで持続可能な社会づくりに貢献していきます。

行動指針

1. 社会のレジリエンスを高めるための商品・サービスの提供

自然災害リスクに備える商品・サービスを安定的に提供します。また、気候変動の影響の軽減、低炭素社会の構築、生物多様性の保全、ステークホルダーの環境配慮行動の促進等に寄与する商品・サービスの開発・提供に努めます。

2. バリューチェーンを含めた環境負荷の低減

事業活動に伴う環境への負荷を認識し、環境関連法規制等の遵守はもとより、さまざまなステークホルダーと連携・協働して、省資源、省エネルギー、資源循環に取り組むとともに、バリューチェーン全体での環境負荷の低減に努めます。

3. 環境問題に対する意識啓発、環境・地域貢献活動の推進

社会全体の環境問題に対する関心を高めるため、保険会社ならではの知見を生かした環境関連情報を発信することで、環境保全の重要性を社会に広く伝えていくとともに、環境教育・啓発活動に努めます。また、社員ひとりひとりが「よき家庭人、よき社会人」および「地球市民」として自発的に行う環境保全活動や地域貢献活動を積極的に支援します。

上記の取り組みについて、環境目的および環境目標を定めて定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

社会貢献方針

当社およびそのグループ会社は、地域および地球規模での社会的課題の解決をめざし、積極的に社会貢献活動を実践するとともに、社員ひとりひとりによる自発的な社会貢献活動を支援していきます。

1. 企業として行う社会貢献活動

NPOや市民団体・行政機関を含めたさまざまなステークホルダーと協働し、実績と成果を積み重ねてきた環境、福祉、美術の三分野を

中心に、次世代育成を意識しながら積極的に持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

2. 社員ひとりひとりが行う社会貢献活動の支援

社員が社会貢献活動に自発的に参加する企業風土の醸成をめざすとともに、企業として社員の活動を積極的に支援し参加を促すことで、社会的課題に鋭敏な感性を持つ人材を育成していきます。

人間尊重方針

当社およびそのグループ会社は、社員を含めたステークホルダーの「基本的人権」を尊重することを宣言します。また、国際的な行動規範※を尊重しつつ、持続可能な社会の創造に向けて、高い倫理観をもって行動していきます。

取り組みの推進にあたっては、以下の観点から、ステークホルダーの声をオープンに受け止めながら人権に対するさまざまな影響を把握し、人権侵害を防止するための実効性ある社内体制を確立・実行するとともに、社内体制の継続的な改善および情報開示に努めていきます。そして、普遍的な権利としての人間尊重に努めてまいります。

※ 国際的な行動規範とは、世界人権宣言、ISO26000、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギーフレームワーク)」に基づいた人権ガイドライン、国際人権規約(自由権規約、社会権規約)などをいいます。

1. ステークホルダーに対する人権配慮

お客さま、お取引先などをはじめ、事業活動に関連するすべてのステークホルダーの人権に配慮します。

また、ステークホルダーを通じた間接的な人権侵害の危険性を回避し、防止するよう最大限の努力を行ないます。

そして、もし、人権を侵害するところまで及んだ場合は、これに速やかにそして適切に対処します。

2. 社員に対する人権配慮

職務遂行上のあらゆる面において、性別、国籍、信条、社会的身分、本籍、門地、などを理由とした差別行為を一切行いません。また、企業としてグローバルな視点に立ち、個と多様性(ダイバーシティ)を認め、社員のチャレンジ精神、スピード感溢れる行動をバックアップするような活力ある労働環境を確保します。

3. グローバル市場での人権配慮

事業活動を展開する各国・地域の法律を遵守するとともに、文化や慣習、ステークホルダーの関心に即した、現地の人権問題に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します。

2013年4月1日制定

地球温暖化をはじめとした環境問題への取組み

当社は、持続可能な社会を実現し、水と緑に囲まれたこの素晴らしい地球環境を未来へ引き継ぐために、一企業市民として環境問題に取り組んでいきます。

保険事業と環境問題

地球温暖化による自然災害の増加や生物多様性の損失による気候などの制御・調整機能の低下は、損害保険事業にとってお支払いする保険金額の増加、それに伴う保険料の上昇といった影響が考えられます。保険を安定して提供するという保険会社の使命を果たすため、当社は率先して環境問題に取り組んでいます。

「エコ・ファースト企業」への認定

当社は、2008年11月に環境大臣から損保業界で初となる「エコ・ファースト企業」に認定されました。エコ・ファースト制度とは、企業の環境保全に関する業界のトップランナーとしての取組みを促進していくため、企業が環境大臣に対し、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル対策など、自らの環境保全に関する取組みを約束する制度です。



カーボン・ニュートラルの達成

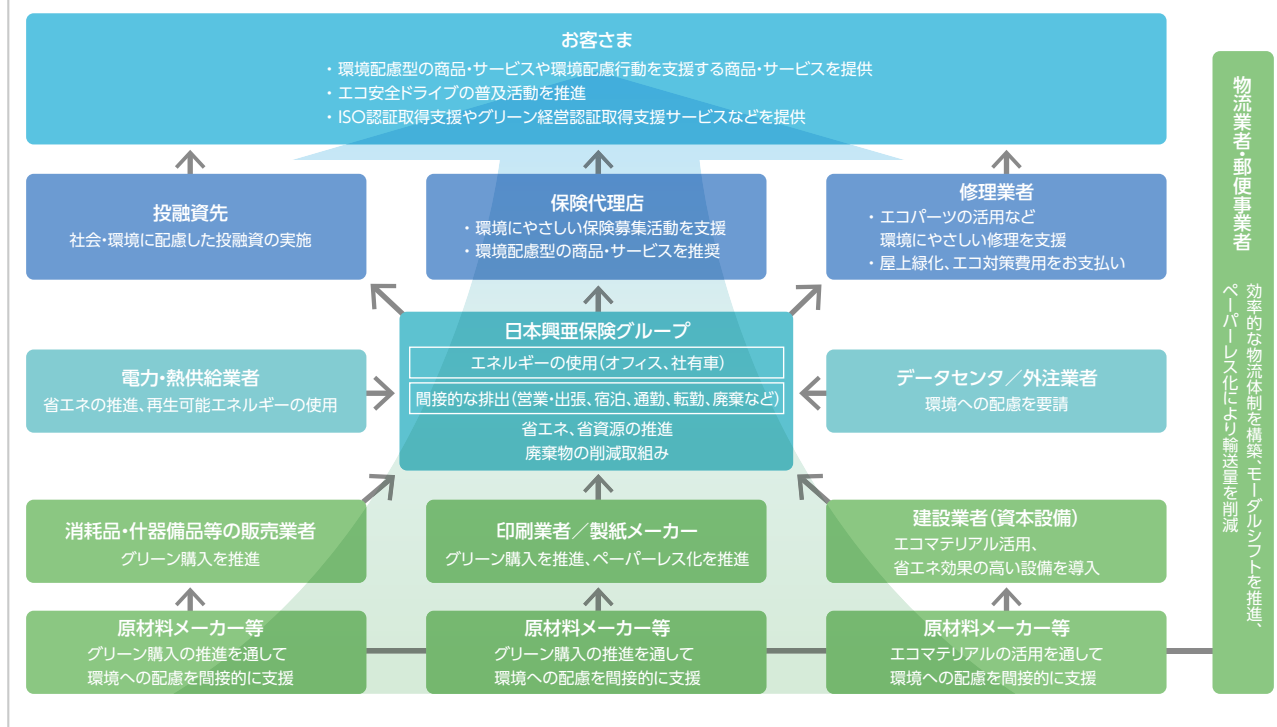
カーボン・ニュートラルとは、企業活動で排出されるCO₂排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行ったうえで、削減が困難な部分については、排出権を購入するなどしてCO₂排出量を埋め合わせ、CO₂排出量を実質ゼロとすることです。排出権の購入資金は、国内や途上国におけるCO₂削減プロジェクトなどに投資されます。

当社は、保険を安定的に提供するという保険会社の使命を果たすため、温室効果ガスの排出削減に努め、それを啓発する目的で、2008年に「カーボン・ニュートラル宣言」を発表しました。2012年度分より、CO₂排出量をオフセット(相殺)し、カーボン・ニュートラルを達成してまいります。

循環型社会形成のためのバリューチェーンマネジメント

当社は、NKSJグループの一員として、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、代理店やお客さまなどバリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。

事業活動(上流～下流)に伴う環境負荷の全体像と当グループの環境保全取組み



保険事業を通じた環境貢献策

保険商品・サービスを通して、環境保全の重要性を広く社会に伝えるとともに、持続可能な社会の実現に貢献しています。

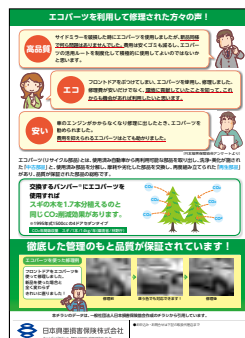
カーボン・オフセットの仕組みを導入

紙の使用量削減につながる「Eco-Net約款」や「Web確認」をお客さまがご選択された場合、当社が1件につき一定額を負担して、国内の森林整備や国連認証の再生可能エネルギープロジェクトにより創出された排出権の購入を通じたカーボン・オフセットなどを実施しています。

また、車両保険事故の修理の際、樹脂バンパーを交換ではなく補修していただいたり、交換部品についてエコパーツ(リサイクル部品)をご利用いただいた場合も、当社が1件につき一定額を負担して、国内の森林整備や国連認証の再生可能エネルギープロジェクトにより創出された排出権の購入を通じたカーボン・オフセットなどを実施しています。



エコパーツの活用を促進するチラシ



2012年度は被災地の早期復興と環境にやさしい地域づくりに貢献することを目的に、被災地の「低炭素型復興プロジェクト」などの支援を通じた、カーボン・オフセットを実施しました。このプロジェクトでのJ-VER*によるカーボン・オフセット量は、日本最大の8,000t-CO₂となりました。

2013年度からは、カーボン・オフセットを含む自然環境保全や次世代教育などを通じた持続可能な社会の実現に向けた取組み“地域貢献ecoプロジェクト”を実施しています。

* J-VER: 国内のプロジェクトによる排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いられるクレジットとして環境省が認証するもの。



エコ安全ドライブの普及推進

当社は、環境への貢献と燃料費の節約、そして交通事故の少ない社会づくりに貢献するエコ安全ドライブの普及を目的として、企業を対象とした「エコ安全ドライブコンテスト(環境省後援)」を2008年10月から開催しています。また、エコ安全ドライブに関する講習会の実施、エコ安全ドライブをいつでも実践していただくためのパンフレットや車内外に貼るステッカーの提供などにより、エコ安全ドライブの普及促進にも努めています。

2012年度(年間)	
参加企業数	5,917社
参加台数	19万台



当社のエコキャラクター

エコキャラクター「エコラッタ」は、当社が取り組んでいる環境活動のシンボルとなるキャラクターです。

環境取組みの一つひとつを地球と一緒に喜んでくれます。



公式ウェブサイトでもエコラッタ!

公式ウェブサイト内に「エコラッタを増やそう」サイトを開設し、エコラッタのプロフィールや当社の環境への取組みを紹介しています。

<http://www.nipponkoa.co.jp/ecoratta/index.html>



地球環境、生物多様性を大切に作る人づくり

当社は、気候などの制御・調整機能も有す生物多様性(=自然の恵み)に保険事業が大きく依存しているという認識のもと、生物多様性の保全に積極的に取り組んでおり、その一環として森林整備活動などを行っています。

自治体と協定した森林整備活動

森林はCO₂を吸収して酸素を供給、水を蓄え、生き物を育みます。また、土砂災害や洪水を防ぐ機能も備えるなど、私たちの生活に多くの恵みをもたらしています。

当社はグループ会社である損保ジャパンとともに、各自治体と協定を締結するなど、地域の方々、グループの社員、代理店、その家族とともに森林整備活動や環境教育を展開しています。この活動を通して生物多様性の重要性や自然の恵みへの感謝の気持ちを、地域の皆さまと一緒に伝えていきたいと考えています。



(2013年5月現在) ・群馬県/赤城山 ・長野県/筑北村 ・長野県/富士見町 ・埼玉県/嵐山町 ・三重県/津市
・鳥取県/琴浦町 ・高知県/安芸市 ・宮崎県/西米良村

※ 損保ジャパンの森林整備活動地域も含む。

こども未来創造プロジェクト

「未来クル・MIRACLE—世界とつながるキッズコミュニティ」

2011年7月に開設したこども未来創造プロジェクト「未来クル・MIRACLE—世界とつながるキッズコミュニティ」(ウェブサイト)は、未来を担う世界中の子どもたちを対象に、地球環境問題をはじめとして、社会のことを自分たちで考え、お互いに学び合い、人に伝え、行動するきっかけをつかんでほしい、という思いでNGO ジャパン・フォー・サステナビリティと協働して運営しています。

この「未来クル・MIRACLE」は、2012年6月にブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(Rio+20)」において設置された「ジャパン・パピリオン」でも紹介され、寄せられた子どもたちの声はビデオレターとして発表されました。また、Rio+20メイン会場のメッセージボードに、子どもたちの声を英語で貼り出し、各国の参加者に広く伝えました。

明るい未来を願う子どもたちの思いを、大人社会に伝えていくことで社会全体が手を携えて、課題解決に向かうことを願っています。



ジャパン・パピリオンでの発表

メイン会場のメッセージボード

CSR・環境コンサルティングサービスの拡充

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントでは、企業に対し、さまざまなCSRや環境関連のコンサルティングサービスを提供しています。2012年11月から「ISO26000に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング」を拡充した「ソーシャルメディアを活用したCSRマーケティングコンサルティング」の提供を開始しました。また、国際環境NGOの一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョンと、「生物多様性コンサルティング」を共同開発し、企業の生物多様性への取組みを総合的に支援しています。地球温暖化対策・省エネルギー対策として、バリューチェーンCO₂排出量の算定やCO₂排出削減貢献量の算定を支援するコンサルティングのほか、ISO14001(環境マネジメントシステム)やISO50001(エネルギーマネジメントシステム)の認証取得を支援するコンサルティングを実施しています。

さらに東京都「温室効果ガス排出量の総量削減義務と排出量取引制度」、埼玉県「目標設定型排出量取引制度」の登録検証機関として対象事業所のCO₂の基準排出量*および削減計画期間中の年度CO₂排出量の検証、またはこれらの算定を支援するコンサルティングを実施しています。

※ 基準排出量: 削減義務量を算定するベースとなる排出量

社会への貢献

当社は、企業市民として持続可能な社会を築くために、社会福祉事業や文化・芸術活動などさまざまな社会貢献活動を積極的に実施しています。

日本興亜おもいやり倶楽部を通じた社会貢献

日本興亜おもいやり倶楽部では、役職員有志を会員に、毎月の給与から拠出した金額に当社が同額を上乗せしてファンドを作り、両者一体となった社会貢献活動の実施や、海外や国内における大規模災害などに対して義援金を寄付しています。(2012年度マッチングギフトの総額は2,041万円)

会員の推薦による各団体への寄付

会員の推薦に基づき、社会福祉、国際貢献、地域貢献などの活動を行う団体に対して1996年から毎年寄付を実施し、推薦者である会員自ら目録贈呈を行っています。



会員の推薦による寄付(目録贈呈の様子)



NPOへの助成活動(会員による面談風景)



宅老所への寄付(目録贈呈の様子)

NPOへの助成

2005年から公益財団法人パブリックリソース財団と協働で、先駆的な活動をするNPOの自立を支援するプログラムを実施しています。選考にあたっては会員が候補団体の事務所を訪問のうえ団体代表者に面接をして助成先を決定しています。

宅老所への寄付

1992年から公益社団法人認知症の人と家族の会と協働で、全国の宅老所へ毎年寄付を実施しています。各地域の会員が選定にかかわり、会員自ら目録贈呈を行っています。

社員一人ひとりが行う社会貢献活動

NKSJボランティアデー

より良い地域社会づくりのためには、社員一人ひとりが仕事で培ったスキルを活かし、地域の課題解決に参画して体験を重ねることが重要です。当社は、そうした社員の地域貢献活動を支援する仕組みを導入しています。

NKSJグループとして、2011年に引き続き、2012年10月の1か月間「NKSJボランティアデー」を開催。東日本大震災支援をはじめ、国際協力、自然・環境活動、福祉など各地で50の活動を実施し、約10,000人のグループ社員が参加しました。この取組みが評価され、2年連続で「Make a CHANGE Dayアワード」奨励賞を受賞しました。



「認知症サポーターになろう!」養成講座

障がい者の自立支援活動

2002年から福祉作業施設「のぞみ園」の手作り菓子の販売会を5拠点で定期開催し、知的障がい者の自立を支援しています。「のぞみ園」では、知的・精神的ハンディキャップを持つ当該施設の従業員が達成感や生きる喜びを得ると同時に自立することを目指した活動を行っています。



「のぞみ園」の皆さん

大学における保険実務講座(寄付講座)

当社は、2006年から大学での寄付講座を開講し、2012年度は明治大学、青山学院大学など複数の大学で授業を行いました。この講座は、当社およびグループ会社の社員が講師を務め、保険会社の実務などをわかりやすく伝えています。



寄付講座の様子

公益財団法人日本興亜福祉財団の活動

1991年設立の日本興亜福祉財団は、老後の不安が切実な社会問題となっているわが国の現状をふまえ、高齢者福祉に関わるさまざまな活動をしています。

認知症高齢者を在宅で介護する家族の支援

公益社団法人認知症の人と家族の会が行う研修・交流事業を支援しています。

介護福祉士を目指す学生への奨学金給付

福祉の現場で不足している介護福祉士人材の育成を図ることを目的として、全国の専修学校(2年制)で介護福祉士を目指す学生を10人選考し、2年間にわたり返済義務のない奨学金を給付しています。

ジェロントロジー(老年学)研究

老年学の一層の充実を目指して、1998年、財団組織内に「社会老年学研究所」を設立し、独自の研究に取り組んでいます。同研究所では、研究成果をアメリカ老年学会や日本の諸学会において報告する一方、マスコミや講演活動などを通じ、定年後の社会参加活動、企業のCSRが与える影響、高齢者の社会的孤立の問題などについて社会に広く実践的な提言を行っています。同研究所の片桐恵子主席研究員が2012年に出版した『退職シニアと社会参加』は団塊世代を含めたこれからのシニア層が退職後どのように生きていくかを理論的に検討した著書で「日本社会心理学学会出版賞」「日本老年社会学会奨励賞」「日本NPO学会優秀賞」を受賞するなど老年学研究の分野で高い評価を受けています。



受賞した片桐主席研究員

文化支援活動

当社は社会貢献活動の一環として、さまざまな文化活動を支援しています。

2012年度は、「大エルミタージュ美術館展」、「ミュシャ展」、「全日本バレエ・コンクール」、「東日本大震災チャリティーコンサート 国際親善交流特別演奏会」、オペラ「こうもり」などに協賛しました。



一般財団法人日本興亜スマイルキッズ

2011年設立の日本興亜スマイルキッズは、東京都文京区で0歳～5歳までの地域のお子さん60人をお預かりする認可保育園「日本興亜スマイルキッズ江戸川橋保育園」を運営しています。子どもたちは晴れた日は毎日お散歩に出かけ、栄養士手作りの給食やおやつをおなかいっぱい食べ、季節の行事や運動会、遠足などを楽しみながら、日々すくすくと育っています。

また、NPO法人TABLE FOR TWOと共同で「幼児向けTABLE FOR TWOプログラム」を子ども向け食育教育として体系化し、子どもたちの食に対する好奇心の醸成や、食事マナーの向上を目指し、「食材の作り手や食事の調理者に感謝をし、残さずたくさん食べられる子ども」に育つよう取り組んでいます。

少子化という社会的課題の一因である待機児童問題の解決策の一つとして、子ども・保護者・職員・地域の皆さんの笑顔を実現する保育園を目指しています。



損害保険業界としての社会貢献活動

当社は独自の社会貢献活動のほか、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、次のような「社会の安全・安心への貢献事業」に参画し、損保業界としても社会貢献活動に取り組んでいます。

環境問題への取組み

リサイクル部品活用の推進

限りある資源を有効利用し、産業廃棄物を削減するとともに、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」の普及啓発のため、冊子やチラシを作成し、普及に取り組んでいます。



環境問題に関する目標

地球温暖化対策としての省エネルギーや循環型社会につながるリサイクル・廃棄物排出抑制に向けて、二酸化炭素の削減および廃棄物の削減に関する目標を定め、その実現に向けて取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地域の防災力・消防力強化への取組み

①軽消防自動車の寄贈

小型動力ポンプ付軽消防自動車を全国自治体や離島に寄贈しています。

②防火標語の募集と防火ポスターの制作

防火意識の高揚を目的として防火標語の募集を行い、入選作品である「全国统一防火標語」を掲載した防火ポスターを全国の消防署など公共機関に寄贈しています。



③ハザードマップを活用した自然災害リスクの啓発

日頃からの備えや対策を促すことを目的として、自治体等が作成しているハザードマップを活用した消費者向けの副読本を作成するなど、啓発活動を進めています。

地域の安全意識の啓発

①実践的安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及 子どもたちがまちにある防災、防犯、交通安全の施設等を発見してマップにまとめる「ぼうさい探検隊」の普及を通じ、安全教育の促進を図っています。



②幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

子どもたちが実際に身体を動かしながら安全・安心について学ぶことができるカードゲーム「ぼうさいダック」を作成し、幼稚園・保育所等の活用を通じて、防災意識の向上を図っています。

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠償保険事業から生じた運用益を自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

交通安全啓発活動

①交差点事故防止活動

事故の多い交差点での事故防止を目的に、「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページで公開しています。



②自転車事故防止活動

自転車事故の実態やルールとマナーを解説し、冊子「知っていますか?自転車の事故」を作成し、自転車事故防止の啓発を行っています。

③シニアドライバーの事故防止活動

シニアドライバーの交通安全啓発の取組みとしてチラシ「シニアドライバーのための交通安全のすすめ」を作成し、安全運転を呼びかけています。

④飲酒運転防止活動

飲酒運転を許さない社会の構築と飲酒運転事故撲滅を目指して、冊子「飲酒運転防止マニュアル」の作成や講習会への講師派遣等を行っています。



犯罪防止対策

盗難防止の日(10月7日)の取組み

自動車盗難、車上ねらい、住宅侵入盗難に対する防止啓発として10月7日を「盗難防止の日」と定め、2003年から毎年、警察関係者とともに盗難防止啓発チラシとノベルティを配布し、盗難防止を訴えています。

自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に2001年の発足当初から民間事務局として参画し盗難対策に取り組むほか、イモビライザ(自動車盗難防止装置)の標準装備などを実現するため、関係省庁・団体に要望提言を行っています。

啓発活動

防犯意識の向上を目的として「子供を犯罪・事故から守る手引き」や、犯罪の手口と防止策をまとめた防犯啓発ビデオなどを作成しています。

商品・サービス体制について

保険の仕組み	72
保険金のお支払いとサービス体制	74
代理店の業務・活動	76
商品・サービスラインアップ(個人向け商品)	78
商品・サービスラインアップ(企業向け商品)	80
商品の開発状況	82
契約手続等における利便性向上	83
個人・企業のお客さま向けサービス	84
金融機関との提携	91

保険の仕組み

保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

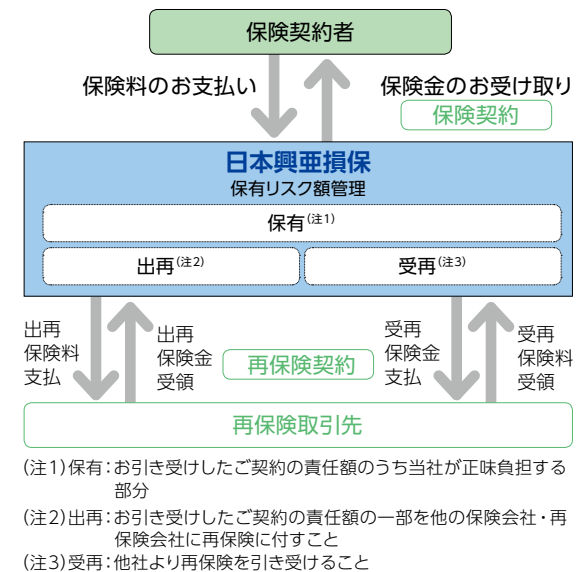
保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を払い込むことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業においては、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられないものですが、リスクの一部を他の保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

再保険の仕組み



ご契約までの流れ

契約のお申込みは、当社または当社の代理店で承っています。ご契約までの流れは右のとおりですが、自動車保険など一部の商品については代理店が開設するホームページ上でのお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっているお車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに当社または当社の代理店までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

契約内容のご説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

ご契約に際しては、ご契約の内容をあらかじめ十分にご理解いただくことが大切です。当社では、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは当社公式ウェブサイト(<http://www.nipponkoa.co.jp/>)でもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向にそった内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、当社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と当社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」や契約内容ご確認シートにそって、「ご契約内容がお客さまのご希望にそった内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁への届出またはその認可を経たうえで使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般の保険の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成っていますが、積立保険の場合には、このほかに積立保険料があります。積立保険料については、ご契約時に定めた予定利率で運用し、満期時に満期返れい金としてお支払いするとともに、実際の運用が予定利率を上回った場合には、その超過分を契約者配当金としてお支払いしています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。ご契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

保険約款に定められた主な事項

- ・補償の対象となる事故と損害
- ・保険金が支払われない場合
- ・支払保険金の算出方法
- ・保険契約者などが保険会社に申し出るべき事項(契約時の告知事項・契約後の通知事項)
- ・契約が失効または無効となる場合
- ・保険契約解除の場合の権利・義務

保険料のお払い込み

保険料をお払い込みください。

保険料を現金でお払い込みいただく場合には、ご契約と同時にその全額(分割払契約の場合は初回保険料)をお払い込みいただきます。その際には、当社所定の保険料領収証を発行します。クレジットカードや口座振替などのお払い込み方法もございますので、詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険料について

保険期間が始まった後でも、保険料をお払い込みいただく前に生じた事故については原則として保険金をお支払いできません。分割払の場合は、払込期日までにお払い込みいただく必要があります。なお、保険期間中に契約が失効したり解除された場合には、規定にしたがって保険料の一部をお返ししますが、事故により一定額以上の保険金が支払われたことにより、保険契約が終了する場合など、保険料をお返しできない場合もあります。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

自動車保険または火災保険において「Eco-Net約款」を選択された場合、または自動車保険の「Web確認割引」適用契約については約款は送付しません。約款の内容についてはインターネット(Web)で随時ご確認いただくことができます。なお、「Web確認割引」適用契約については、保険証券は発行しません。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、次の契約を除きます。

- ・保険期間が1年以内の契約
- ・営業または事業のための契約
- ・法人などの契約
- ・質権が設定された契約
- ・第三者の担保に供されている契約
- ・通信販売特約により申込みされた契約
- ・財形保険契約および自動車損害賠償責任保険

保険金のお支払いとサービス体制

保険金お支払いまでの流れ

事故の発生

緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

事故のご連絡

当社または代理店まで、次の事項につきご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

初期対応

事故内容より保険金の支払対象となるかどうか判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせを行い、事故関係者へ連絡を行います。また、お客さまに支払対象となる保険金等をご案内します。

当社の「携帯電話版オフィシャルサイト」では、「事故の際にまずやること」を確認できます。スマートフォンでもご覧いただけます。

すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスの提供

事故に遭われた際の不安は想像以上に大きいものです。お客さまの不安を解消し、ご満足いただくために、当社では、「SCクレド[®]」に基づくお客さま対応により、お客さまの声を耳を傾け、「まごころ」を込めたサービスを追求しています。



※「SCクレド」とは、保険金サービス部門で働くすべての社員が常にお客さまを意識し、すべてのお客さまに「まごころ」を込めたサービスを提供するための心の信条を明確にしたものです。

また、「事故受付後」、「初回対応後」、「途中経過連絡時」、「事故解決時」に、当社から迅速かつきめ細やかなご説明を実施する「まごころコール」の取組みを展開し、お客さまの安心を支えています。

当社のお客さま専用ホームページ「安心My.com」(<http://www.anshinmy.com/>)にご登録いただいたお客さまについては、自動車保険に関する事故の進捗状況をインターネット上でご確認いただくことができます。



当社の保険金サービス体制

日本全国どこで事故が発生しても速やかに対応できるよう、全国171か所の保険金サービスネットワークを展開し、約3,500人の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日稼働の「事故受付センター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。



事故受付センター

<日本全国24時間365日受付> (通話料無料)

自動車保険の事故受付

0120-258-110

自動車保険以外(火災保険、傷害保険)の事故受付

0120-250-119

携帯・PHSからもかけられます。

(電話のおかけまちがいにご注意ください。)

事故状況・損害内容調査

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせを行います。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないか確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行等への口座振込みにより保険金をお支払いします。

24時間初期対応サービス

当社社員が常駐する「24時間サポート損害サービスセンター」では、夜間・休日中に発生した事故の場合に、お客さまからのご要望に応じて、専門スタッフが事故の相手方への電話連絡、修理工場や病院への連絡、レンタカーの手配など迅速な初期対応を行います。

実に60%以上*の事故が夜間・休日発生しています。当社はお客さまの声にお応えし、夜間・休日の事故に対しても、迅速な初期対応により、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けします。

※当社の2010年度事故実績より(平日17:00～翌日9:00: 31.6%、土日祝日24時間: 30.4%)

お客さまへの対応

保険対応の可否判断	事故解決のアドバイス
代車の手配	修理工場のご紹介
修理工場への連絡	病院への連絡

相手方への対応

事故受付の連絡	修理工場への連絡
病院への連絡	代車の手配

※1 夜間・休日の「24時間初期対応サービス」は、お客さまのご要望に基づき実施します。

※2 ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

※3 事故の発生状況などによっては、ご連絡まで一定の時間を要する場合があります。

※4 自然災害発生時や事故の相手方のご都合、病院などの関係機関の事情により、翌日以降の対応とさせていただきます。

休日の火災事故・漏水事故に関する対応

『フルハウス』等の火災保険、『リブロック』等の積立火災保険等の休日の火災事故および漏水事故につき、お客さまからのご要望に応じて、専門スタッフが現場に急行し、損害調査を行うとともに、初期対応についてアドバイスします。全国どこでも場所は問いません。

サービス時間 ▶ 休日(土・日・祝日) 9:00～17:00

海外旅行保険の事故対応サービス

海外旅行保険にご加入の方を対象に世界各国で実施しているサービスです。

海外での病気やケガ、アクシデントに備え、以下のサービスを提供します。

日本語安心サービス(24時間・通話料無料)

- ・メディカルサポートサービス(最寄りの医療機関やキャッシュレス診療が可能な医療機関の案内・予約等)
- ・緊急医療アシスタンスサービス(重大な病気やケガの場合の医療適地への移送の手配、救援者の渡航手続きのサポート、医師・看護師の派遣等)
- ・日本語保険相談サービス(保険の内容や保険金の請求方法に関する各種相談、弁護士・通訳の紹介等)
- ・トラベルインフォメーションサービス

キャッシュレスメディカルサービス

提携医療機関を外来診療で利用される場合に、治療費の立替払いを行います。

現地保険金お支払いサービス(長期滞在外向けサービス)

海外で保険金請求手続きを行い、帰国を待たずに保険金を受け取ることができます。

代理店の業務・活動

損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領取することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

代理店の業務

代理店は、委託された保険種類について、保険会社を代理して主に次の業務を行います。

- 保険に関するご相談
- 保険契約の締結
- 保険契約の変更、解除等のお申出の受付
- 保険料の領取または返還
- 保険証券の交付ならびに保険料領収証の発行および交付
- 保険の目的(対象)の調査
- 事故の受付、保険会社への通知
- 保険契約の維持・管理に関する事項

代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を結ぶだけでなく、「保険業法」の定めるところにより、財務局へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人も財務局に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして損害保険募集人一般試験(損保一般試験)の合格を登録・届出の要件としています。

代理店数(2013年3月31日現在)

26,824店

代理店教育・研修

当社は、お客さまに満足していただける適切なアドバイスと、十分なサービスを提供できる優秀な代理店を育成することに力を注いできました。そのため、早くから代理店の規模や業務力に応じた代理店教育システムを確立し、本社、地区本部、部店、営業店が一体となって、一貫した代理店の教育に取り組んでいます。

教育内容は、コンプライアンスをはじめ、資格取得、商品知識、販売技術、事故対応、法律・税務知識、代理店経営、業務品質向上の取組みなどの実践的な内容で広範にわたっています。

これらの教育は、担当社員による個別指導あるいは、全国に配置している代理店監査・教育スタッフによる講習会等を通じて行われます。またさらに高度な知識・スキルの習得に向け、各種セミナーも取り揃えており、コンサルティングセールスの実践をサポートしています。



日本興亜総合研修センター(茨城県守谷市)

代理店コンサルティング

損害保険の販売チャネルの多様化や消費者意識の高まりにより、お客さまとの接点に立つ代理店の役割がますます重要になってきました。

当社では代理店経営支援策の1つとして「代理店コンサルティング」を行っています。専門スタッフ(日本興亜エージェンシーサービス)による各種データ分析を通じて中長期的課題の洗い出しと解決に向けた提案を実施し、代理店の組織力・販売力の強化に向けたさまざまな経営支援を行っています。

代理店システム

代理店がお客さまへより質の高いサービスを提供できるよう、また代理店が経営力、販売力を強化できるように、当社ではITを活用した支援策として代理店システムを導入しています。

NK-Prime (エヌケイ・プライム)

NK-Primeは、代理店のお客さま対応力強化や業務効率化を支援することに重点を置いたWeb型の代理店オンラインシステムです。契約照会や事故対応状況照会などの充実した照会機能によるお客さま対応、保険料試算や申込書作成・代理店オンライン計上による正確かつスピーディーな保険業務を実現し、代理店業務の効率化と品質向上に寄与しています。



NK-Prime (エヌケイ・プライム)

NK-STATION PRO (エヌケイ・ステーション・プロ)

NK-STATION PROは、顧客契約管理や統計管理・精算管理などの販売支援・代理店経営管理機能を搭載したWeb型の総合代理店システムです。充実した機能は代理店から高い評価を得ており、代理店の顧客サポート力強化に大きく寄与するシステムです。主にプロ代理店、大型代理店の皆さまを中心にご利用いただいています。

NK-Power Drive (エヌケイ・パワードライブ)

NK-Power Driveは、法人顧客向け商品の保険設計システムを一つにまとめた新しいオフラインシステムです。自動車保険のフリート契約や総合賠償責任保険、労働災害総合保険など新種保険の保険料計算、見積書作成、申込書作成ができます。また、自動バージョンチェック機能により、代理店の皆さまに常に最新バージョンのシステムをご利用いただける環境を整備しています。

NKネットTab (エヌケイ・ネット・タブ)

NKネットTabは、現行のWeb型代理店オンラインシステムであるNKネットの機能を利用し、持ち運び可能なタブレット端末に対応した新しいシステムです。自動車保険の契約内容照会、保険料試算、タブレット計上（ペーパーレス手続き）、車両情報検索ができます。タブレット端末向けの画面や操作性となっているため、代理店がお客さまと対面の際、画面上で契約内容の説明や契約の締結が可能です。



NKネットTab (エヌケイ・ネット・タブ)

インシュアランス・アドバイザー (プロ代理店研修生) 制度 (採用は2013年2月に終了)

個人や企業をとりまくリスクが複雑化、多様化するにつれ、これまで以上に専門的で広範な知識や能力が代理店に求められるようになってきました。当社はそうしたお客さまのニーズに対応できるプロ代理店を育成する「インシュアランス・アドバイザー（プロ代理店研修生）制度」を運営しています。48か月の研修期間中に、本社集合研修（6回）のほか、専門のスタッフによるOJT教育や勉強会、研修会などのカリキュラムを通じて、各種保険の商品知識、販売技術、代理店経営のノウハウを習得していきます。

研修生は営業基盤を確立するとともに、保険の専門知識を習得し、研修終了後はプロ代理店として独立します。当社は、この制度により、全国に高い知識と業務品質を備えたプロ代理店を輩出しています。

直営社員制度

当社は、損保・生保総合販売に直接従事する直営社員を擁しています。きめ細かなセールス活動を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしています。

商品・サービスラインアップ(個人向け商品)

暮らしの安心を360度カバーする、頼れるラインアップ

くるまの総合保険『カーBOX』



『カーBOX』は、個人のお客さま専用の自動車保険です。この保険は、保険料にリスク区分(ご契約のお車の主な使用目的や免許証の色)の要素を取り入れた自動車保険です。事故も故障も安心の「レッカーただいま参上サービス」や「トラブルたちまち解消サービス」、「諸費用ただちに応援サービス」など役立つサービスがすべての『カーBOX』で対象となります。

一般自動車総合保険『SIP』



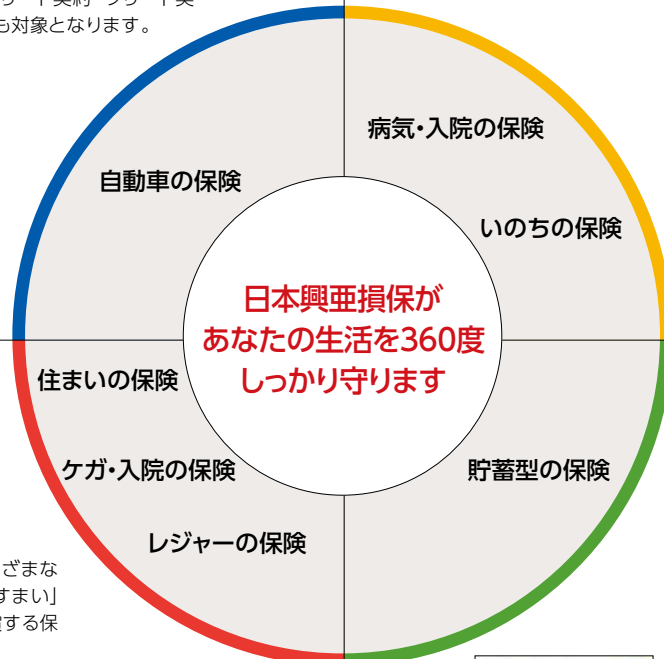
『SIP』は、すべての用途車種の自動車を対象とした自動車保険です。(販売用自動車などを除きます。) また、ノンフリート契約・フリート契約のいずれも対象となります。

自動車 生命保険

NKSJひまわり生命



入院の保障から、万一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。
※NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



すまいの総合保険『フルハウス』



火災などさまざまな事故による「すまい」の損害を補償する保険です。戸建て、マンションなどお客さまのすまいの形に必要な補償を考え、それぞれの居住形態に応じた「契約タイプ」をご用意しています。

積立いきいき生活傷害保険『スーパースペシャル優等生』



満期時にご契約タイプに応じた満期返れい金が受け取れる積立型の傷害保険です。交通事故などによるケガも補償します。

傷害総合保険『安心BOX』



ケガの補償を中心に、多彩な特約の組合せなどにより、従来の傷害保険の枠を超えた自由な設計が可能な商品です。あらかじめお客さまの家族構成などに応じて設計した、さまざまな販売プランもご用意しています。

くらし・日常生活 資産形成・長生き

年金払積立傷害保険『ゆとり樹』



働き盛りの間に保険料を積み立て、老後に給付金を年金払いで受け取る積立型の傷害保険です。万一のケガによる死亡・重度後遺障害も補償します。

個人向け商品ラインアップ

自動車

自動車の保険

- くるまの総合保険『カーBOX』
- 一般自動車総合保険『SIP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険

など



暮らし・日常生活

住まいの保険

- すまいの総合保険『フルハウス』
- 賃貸マンション、アパートの家財の保険『ハッピータウンⅡ』
- マンション・オーナーズ総合保険
- 管理組合総合保険
- 地震保険

※ 地震保険だけでは契約できません。
すまいの総合保険などの火災保険とセットでの契約となります。

など



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険『安心BOX』スタンダードプラン／ジュニアプラン／交通傷害プラン／すっきりプラン／V(部位)プラン
- 暮らしの安心保険『MUSTⅢ』

レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険



資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 傷害総合保険『安心BOX』【積立型】スタンダードプラン／レディースプラン／交通傷害プラン／積立ゴルファープラン
- 積立いきいき生活傷害保険『スーパースペシャル優等生』
- 年金払積立傷害保険『ゆとり樹』
- すまいとおみせの積立保険『リブロック』
- 積立管理組合総合保険

など



生命保険

入院の保険

〈NKSJひまわり生命〉

- 終身医療保険『健康のお守り』
- 終身がん保険『勇気のお守り』
- 女性のための入院保険『フェミニヌ』

など

※ NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



いのちの保険

〈NKSJひまわり生命〉

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 定期保険
- こども保険

など

※ NKSJひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

商品・サービスラインアップ(企業向け商品)

多様化・高度化する企業リスクへの的確に対応する、頼れるラインアップ

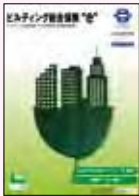
■ 企業総合保険

複数の不動産を所有するなど、幅広く事業を展開している企業にお勧めの保険です。所有しているすべての物件をまとめて補償し、罹災時の財物損害はもちろん喪失利益までさまざまなリスクを補償します。



■ ビルディング総合保険“e”

ビル(建物・収容動産)に生じた損害について、火災から破損・汚損までさまざまな事故を補償する、ビルのオーナーの皆さまにお勧めの保険です。事故により損害が生じたビル建物の建てかえなどに伴い屋上を緑化するための費用など、環境対策費用を上乗せしてお支払いする環境配慮型の商品です。



■ 総合賠償責任保険

■ 中小企業向け総合賠償責任保険『ネクスポート』

事業活動に伴うさまざまな賠償責任リスクを総合的に補償する保険です。



■ 従業員の安心保険『J・マスター』

従業員の業務上のケガに対する補償金のほか、葬儀費用や救護者費用などを補償します。



■ 自動車保険

自動車を10台以上保有している企業向けにフリート契約の自動車保険をご用意しています。

フリート契約においては、企業の皆さまのニーズに即した対応を最優先とし、事業用各種特約をはじめ、さまざまな商品制度をご提案するとともに、お車の安全運転管理にお役立ていただけるよう、ご契約者ごとの事故状況を分析した資料のご提供も行っています。なお、すべてのフリート契約のお客さまに対して、事故・故障時のレッカー等を無料で行う「くるまの安心サービス」をご提供するなど、サービス面においても充実を図っています。

企業向け商品ラインアップ

自動車保険

- 一般自動車総合保険『SIP』
- 自動車損害賠償責任保険

など



火災・新種保険

■ 建物・設備・動産の保険

- 普通火災保険
- 店舗総合保険
- 企業総合保険
- 店舗休業保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 事業活動の安心保険『ビジネスマスター』
- 金融機関包括補償保険
- 機械保険
- ガラス保険
- 航空保険



■ 工事の保険

- 建設工事保険
- 組立保険
- 土木工事保険



■ 業種ごとにお勧めする保険

- 工事の安心保険『K・マスター』
- 物流の安心保険『B・マスター』



■ 労災・福利厚生保険

- 従業員の安心保険『J・マスター』
- 労働災害総合保険



■ 賠償リスクの保険

- 総合賠償責任保険
- 中小企業向け総合賠償責任保険『ネクスポート』
- 海外PL保険
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ保険)
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 食品事業者総合保険



■ 費用・利益の保険

- レジャー・サービス施設費用保険
- 信頼回復費用保険

■ 貨物・船舶の保険

- 物流総合保険『WIN-WIN』
- トラック賠償責任保険『MAX-MAX』
- 外航貨物海上保険
- 内航貨物海上保険
- 船舶保険



■ 保証・信用リスクの保険

- シグナル機能付取引信用保険
- 公共工事履行保証証券(公共工事履行ボンド)
- 履行・入札保証保険

など

商品の開発状況 (2010年1月～2013年7月)

自動車保険・自賠責保険の主な新商品開発・改定

2010年	12月	くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』等の改定
2011年	4月	自賠責保険の保険料の改定
2012年	1月	くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』等の改定
	10月	くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』等の改定
2013年	4月	くるまの総合保険『カーBOX』、一般自動車総合保険『SIP』等の改定
		自賠責保険の保険料の改定

火災保険・傷害保険等の主な新商品開発・改定

2010年	1月	すまいの総合保険『フルハウス』、企業総合保険、すまいとおみせの積立保険『リブロック』等の火災保険の改定
	4月	火災保険(工場物件・倉庫物件)の改定
	8月	すまいの総合保険『フルハウス』等の改定
	10月	傷害保険、海外旅行保険の改定
2011年	1月	中小企業向け商品である工事の安心保険『K・マスター』、物流の安心保険『B・マスター』、事業活動の安心保険『ビジネスマスター』、従業員の安心保険『J・マスター』の改定
	12月	くらしの安心保険の改定

契約手続等における利便性向上

保険商品の開発にあたっては、補償内容だけでなく、さまざまな契約書類や事務システムの改善にも取り組み、お客さまの利便性向上に努めています。

主な取り組み例

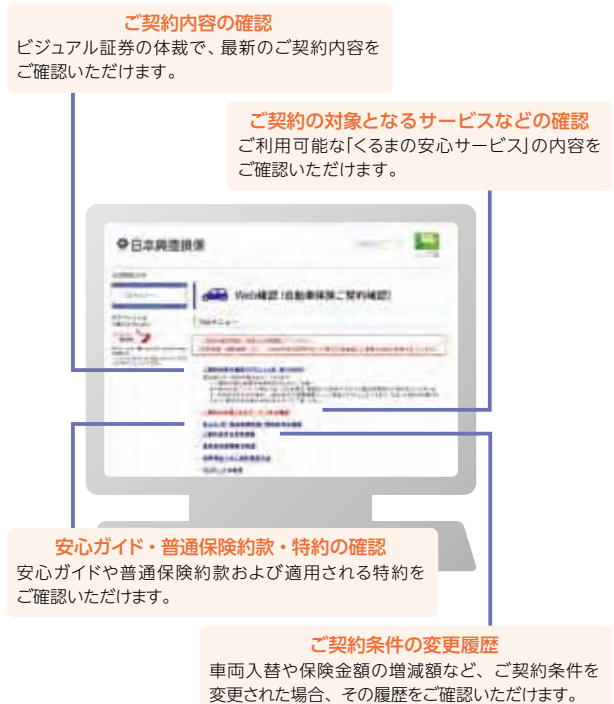
自動車保険での取り組み

ご契約の締結やご契約内容の変更の際、キャッシュレスでお手続きいただけますよう、キャッシュレス手続き対象契約の拡大や、「口座振替払」や「登録型クレジットカード払」、「コンビニ払」など、決済手段の多様化を図っています。

また、保険証券および約款の発行を不要とされるお客さまには、ご契約内容や普通保険約款および適用される特約を随時インターネット(Web)でご確認いただける「Web確認割引」を導入しています。

さらに、「安心更新サポート特約」をセットいただいたご契約については、よりわかりやすい満期案内をご契約者あてに直送するとともに、万一、お客さまとご連絡がとれなかったことによる更新漏れを防止する仕組みを導入するなど、お客さま満足度の高い更新手続きの実現を目指して取り組んでいます。

Web確認画面



※携帯電話からもご利用いただけます(一部の機能を除きます)。

傷害総合保険「安心BOX」での取り組み

傷害総合保険「安心BOX」では、お客さまのご契約内容に応じて「普通保険約款」や「ご契約のしおり」の記載内容が可変する仕組み(オーダーメイド約款、オーダーメイド契約のしおり)を導入するとともに、保険証券には、イラストや簡単な説明文で、どのような場合に保険金が支払われるかを表示するなど、保険のわかりにくさの解消に取り組んでいます。また、「約款」「ご契約のしおり」「保険証券」を一体化した冊子とし、保管面での煩雑さの解消にも取り組んでいます。

コールセンターの活用による利便性の強化

お客さまと当社を直接結び接点のひとつである当社コールセンターでは、各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応しているとともに、多様化するお客さまニーズにお応えするため、各種サービスを実施しています。

主に契約内容の変更受付・ご相談・ご照会等に関する業務を行うセンターは、「大宮コールセンター」(埼玉県さいたま市)、および「秋田コールセンター」(秋田県秋田市)となりますが、損保ジャパンとの一体化運営を開始し、上記の2拠点を加え、全国6センター態勢となっています。

当社では多様化するお客さまニーズに対応するため、各コールセンターを有効活用し、今後ともさらなるお客さまの利便性向上の実現を図っていきます。



コールセンター(秋田)



オペレーションルーム














個人・企業のお客さま向けサービス

個人のお客さま向けサービス

自動車保険にご加入いただいた方に——事故も故障も安心

くるまの安心サービス

お車の事故や故障の際、すぐにお役立ていただける24時間・365日の無料サービスです。

	<p>レッカーたぐいま参上サービス 事故や故障で車が動かなくなった</p>	<p>自宅駐車場も対象!</p> 	
	<p>トラブルたちまち解消サービス バッテリーあがりでエンジンがかからなくなった</p>	<p>自宅駐車場も対象!</p> 	
	<p>諸費用ただちに応援サービス 事故や故障により車で帰れなくなった</p>	<p>ホテル・タクシー代も対象!</p> 	
	<p>情報たっぷり提供サービス ■ 交通(渋滞)情報サービス ■ 地図FAXサービス</p>		
	<p>高速道路燃料たよれるサービス 高速道路を走行中に燃料切れとなってしまった</p>		
	<p>旅もおまかせ得するサービス(カーBOXプレモのみ対象) 宿泊・レジャー施設を割引価格でご利用いただける インターネット予約サービス</p>		

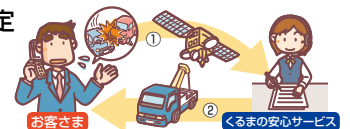
※「くるまの安心サービス」は、「カーBOX」契約および所定の条件を満たす「SIP」契約にセットされます。
 ※「くるまの安心サービス」の対象とならないご契約については、事故・故障による車両トラブルの際に、レッカー業者の手配等を行う「ロードアシスタンス・サービス」がセットされます。

「モバイルGPSサポート」

お客さまのトラブル場所(現在位置)を携帯電話*のGPS機能(位置情報機能)にて特定し、スピーディーな対応を実現します。

※ご利用の携帯電話の機種により対応できない場合があります。

- ①携帯電話のGPS機能でトラブル場所を特定 ②レッカー業者などの手配・出動



くらしのなかでのトラブルや不安を解消

すまいの安心サービス／くらしの安心サービス

すまいの安心サービス

■ 主な対象商品

すまいの総合保険『フルハウス』

- OQ修理サービス
- 防犯機能アップ応援サービス
- 住宅相談サービス
- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 税務相談サービス
- 介護関連相談サービス



※ 詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。

くらしの安心サービス

■ 主な対象商品

くらしの安心保険『MUSTⅢ』

- 健康・医療相談サービス
- 法律相談サービス
- 日常緊急サービス

※ 詳細については、各商品のパンフレットまたは安心ガイドをご覧ください。

お客さま一人ひとりのMyサイト「安心My.com (あんしんまいこむ)」

安心My.comは、ご利用登録をさせていただくと、いつでも、どこでもお気軽にアクセスしていただけるインターネット上のお客さま窓口です。

当社の保険にご契約されているお客さまは、「契約一覧」「自動車事故対応経過照会」「口座振替請求状況照会」「住所・電話番号、振替口座変更手続き請求」などの機能をご利用いただけます。

また、他社契約をお客さま自身で登録いただくことで、契約中の保険の一元管理が可能となります。

安心My.comのアドレス
URL: <http://www.anshinmy.com/>



企業のお客さま向けサービス

外航貨物海上保険インターネット確定通知サービス「ねっとでカーゴ」

外航貨物海上保険の確定通知を専用ウェブサイト (URL: <https://net-de-cargo.nipponkoa.co.jp/>) よりペーパーレスで迅速に行い、通知内容や保険料明細書をウェブ上で確認またはお手元のプリンタより出力することを可能にしたサービスです。



企業の安心サービス

保険にご加入いただいた方に業務上のさまざまな法律相談や、税務・社会保険に関する相談などをサポートするサービスを提供しています。

■ 対象商品

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ①事業活動の安心保険『ビジネスマスター』 | ④従業員の安心保険『J・マスター』 |
| ②工事の安心保険『K・マスター』 | ⑤中小企業向け総合賠償責任保険『ネクスポート』 |
| ③物流の安心保険『B・マスター』 | |

- 社会保険相談サービス
- 福利厚生制度導入支援サービス
- 経審評点&アドバイスサービス (工事業者の方)
- 法律相談サービス
- 水まわり・鍵あけ緊急サービス
- 物流リスクコンサルティングサービス (物流業者の方)
- 税務相談サービス
- 助成金診断サービス

※ 詳しい内容をお知りになりたい場合は、各商品のパンフレットをご用意していますので、取扱代理店または当社までお問い合わせください。

商品・サービス体制について

リスクマネジメント支援サービス

当社では、グループ会社の「損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社」と連携して、企業や自治体などにおけるリスクマネジメントを支援するさまざまなサービスを提供しています。

海外リスクコンサルティング

海外に進出する企業が進出先において発生するさまざまなリスクに適切に対応できるよう、海外リスクマネジメント支援サービスを提供しています。進出国・進出予定国のリスク調査や現地採用の従業員に対するリスクマネジメント研修の実施など、平時におけるリスクマネジメントはもちろん、本社の海外危機管理体制構築やマニュアルの作成、危機対応訓練の実施など、有事対応を支援しています。具体的には、駐在員・出張者向け海外安全研修や本社・現地従業員を対象にした危機対応訓練、現地のオフィス・工場・駐在員宅の安全性をチェックするセキュリティ調査などがあります。また、刻々と変化する世界情勢を把握していただくことを目的とした会員制ウェブサイト「損保ジャパン日本興亜グローバル・インテリジェンス」を開設し、「国別リスク情報」(計62か国)や海外安全対策のヒント集「安全対策情報」、世界のリスク発生状況を電子メールで配信する「アラート情報」を提供しています。



事業継続計画(BCP)コンサルティングサービス

東日本大震災やタイ洪水の発生、南海トラフ巨大地震の被害想定見直し、事業継続マネジメントシステムの国際規格「ISO22301」の発行などを背景に、事業継続に対する企業の取組みが加速しています。企業の実態にあったBCPの策定を支援するとともに、BCPの実効性を高めるために、訓練や管理体制構築支援など幅広くサービスを提供しています。

(主なサービスメニュー)

- BCP策定支援
- 初動対応マニュアル作成支援
- BCP訓練支援
- ISO22301事業継続マネジメントシステム(BCMS)構築支援
- 設備耐震診断・建物耐震診断

食品リスク総合コンサルティング

食品事業者の皆さまに対して、食品安全管理・衛生管理、コンプライアンス、苦情マネジメント、危機管理などのマネジメント体制構築・運用等のコンサルティングや教育・訓練等を「食品リスク総合コンサルティング」として提供しています。また、2010年度から昨年度まで、農林水産省の補助を受け、消費者からの信頼の確保やマネジメント体制の確立をテーマに全国各地で「食品事業者向けの研修会」を開催してきました。

再生可能エネルギー・リスク診断サービス

2012年7月の「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」開始により急増した再生可能エネルギー事業への参入企業・団体を対象に、2012年9月から、再生可能エネルギー事業におけるリスクマップ作成や自然災害を中心とした施設の立地環境リスク分析の提供を行うサービスを開始しました。また2013年3月からは、総合警備保障株式会社と提携してメガソーラー施設向けの防火・防犯状況に関するリスク診断を行うコンサルティングサービスも提供しています。

ソーシャルメディアを活用したCSRマーケティングコンサルティング

2012年11月から、「ISO26000*に基づくCSR経営戦略策定コンサルティング」を拡充した「ソーシャルメディアを活用したCSRマーケティングコンサルティング」を提供しています。また、企業のISO26000の普及促進に向けて一般社団法人日本規格協会とセミナーの開催等の共同事業の開始や、ウェブサイトにより企業のISO26000に対する取組み状況を自己評価できるSR(Social Responsibility)自己分析診断ツールを共同開発・提供しています。

※社会的責任に関する国際規格(2010年11月1日発行)

CO₂削減貢献量算定支援コンサルティング

企業の温暖化対策では、製品などの製造・生産工程にとどまらず、製品やサービスの使用・利用段階などを含めたライフサイクル全体の取組みが重視されることから、製品やサービスの提供を通じて社会全体のCO₂排出量の削減に貢献した量を算定する「CO₂削減貢献量算定支援コンサルティング」を2012年7月から提供しています。

自動車事故防止サービス

(1)自動車事故防止支援サービス

自動車事故防止体制を確立するためのプログラム(企業の皆さまと当社による共同プロジェクト)を提供しています。このプログラムは「現状の分析・把握」「計画の策定」「計画の実行」「効果検証」のPDCAサイクルで展開しており、企業の事故防止活動サイクルのそれぞれのステージを多様なメニューで支援します。



(2)e-Driving School

インターネットで楽しく事故防止について学んでいただくためのサービスです。

3D動画を使った運転者視線による危険予測や択一式の問題など、さまざまな問題形式で飽きずに受講することができます。

情報提供サービス「SAFETY EYE NEO」

企業のお客さまに対し、リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE NEO」を発行しています。

表題	発行年月
消費生活用製品のリコールの動向と実践	2012年4月
温暖化対策の新潮流 サプライチェーンの温室効果ガス管理で競争力アップ	2012年8月
バリューチェーンを意識したCSR経営	2013年1月
中国事業の戦略的見直し—事業の継続か、撤退か	2013年3月

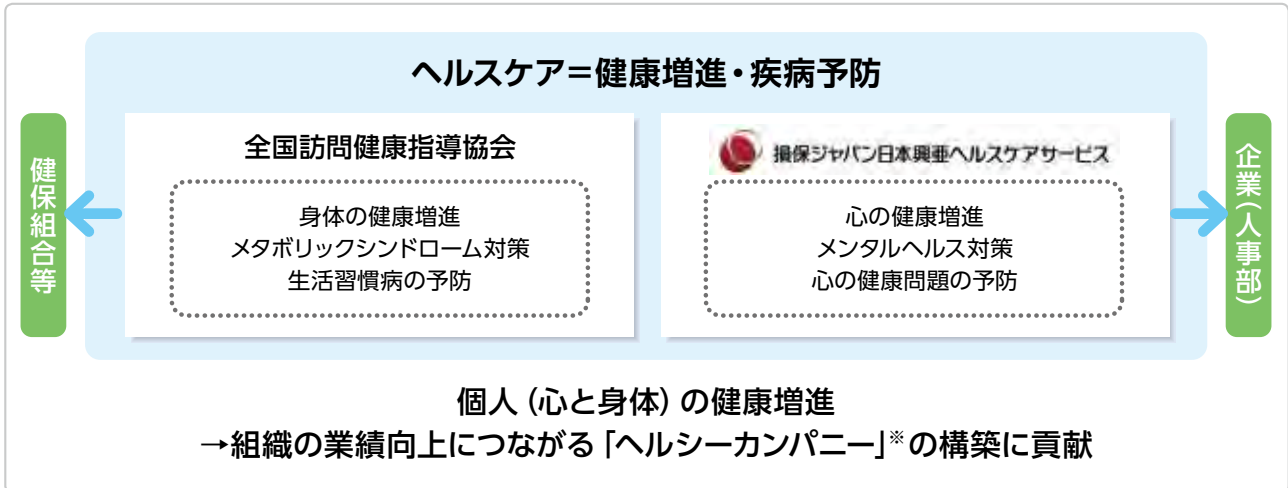
リスクマネジメントセミナーの開催

損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントでは、昨年度、企業のお客さまに対し、リスクマネジメントに関する情報をご提供することを目的に、以下セミナーを当社、損保ジャパンと共同で企画・開催しています。

セミナー名	発行年月
「消費生活用製品のリコールの動向と実践」	2012年5月
「事業継続活動と第三者認証取得について」	2012年12月
「ISO 39001」 (道路交通安全マネジメントシステムの国際規格)	2013年1月

ヘルスケア事業を通じた国民の健康維持・増進への貢献

当社では、グループ会社の「株式会社全国訪問健康指導協会」「損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社」と連携して、心と身体の両面から健康増進・疾病予防サービスを提供しています。これらのサービスを通じて、企業の従業員が抱える健康問題の解決や企業全体の生産性の向上を支援し、ヘルシーカンパニー[※]の構築に貢献していきます。



※ ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果につなげている企業」といった解釈が一般的ですが、当社では、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。企業にとって最も大切な資産はそこで働く人々であり、従業員にとって最も幸せなことは誇りと生きがいを感じる仕事を持つことだと考えるからです。

メタボリックシンドローム対策など

～生活習慣病の予防～

株式会社全国訪問健康指導協会（以下「訪問指導協会」）は生活習慣病予防サービス等の健康支援サービスを提供しています。

医療制度改革に伴い、健康保険組合などの公的医療保険者にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査および特定保健指導（特定健康診査の結果、国の定める基準を超えた方に対する生活習慣の改善指導などの事後フォロー）が義務づけられてから5年あまりが経ち、2013年度に2期目に入りました。特定健診・特定保健指導による効果が明らかになる一方で、肥満はなくとも血圧、血糖、脂質、喫煙等のリスクがある方、服薬中の方など、特定保健指導の対象者とならない広い範囲の方々に対する健康支援ニーズも高まっています。

訪問指導協会では、さまざまなリスクに対応できるよう健康支援プログラムを今後もさらに強化し、より多くの方々の健康を支援していきます。



メンタルヘルス対策

～心の健康問題の予防～

心の健康問題が従業員、その家族、職場および社会に与える影響は急激に拡大し、企業にとって従業員に対する積極的なメンタルヘルス対策が重要な経営課題となっています。損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社(以下「SNHS」)は、「1つでも多くの『ヘルシーカンパニー』実現への貢献」を使命として、企業のメンタルヘルス対策支援事業を展開しています。

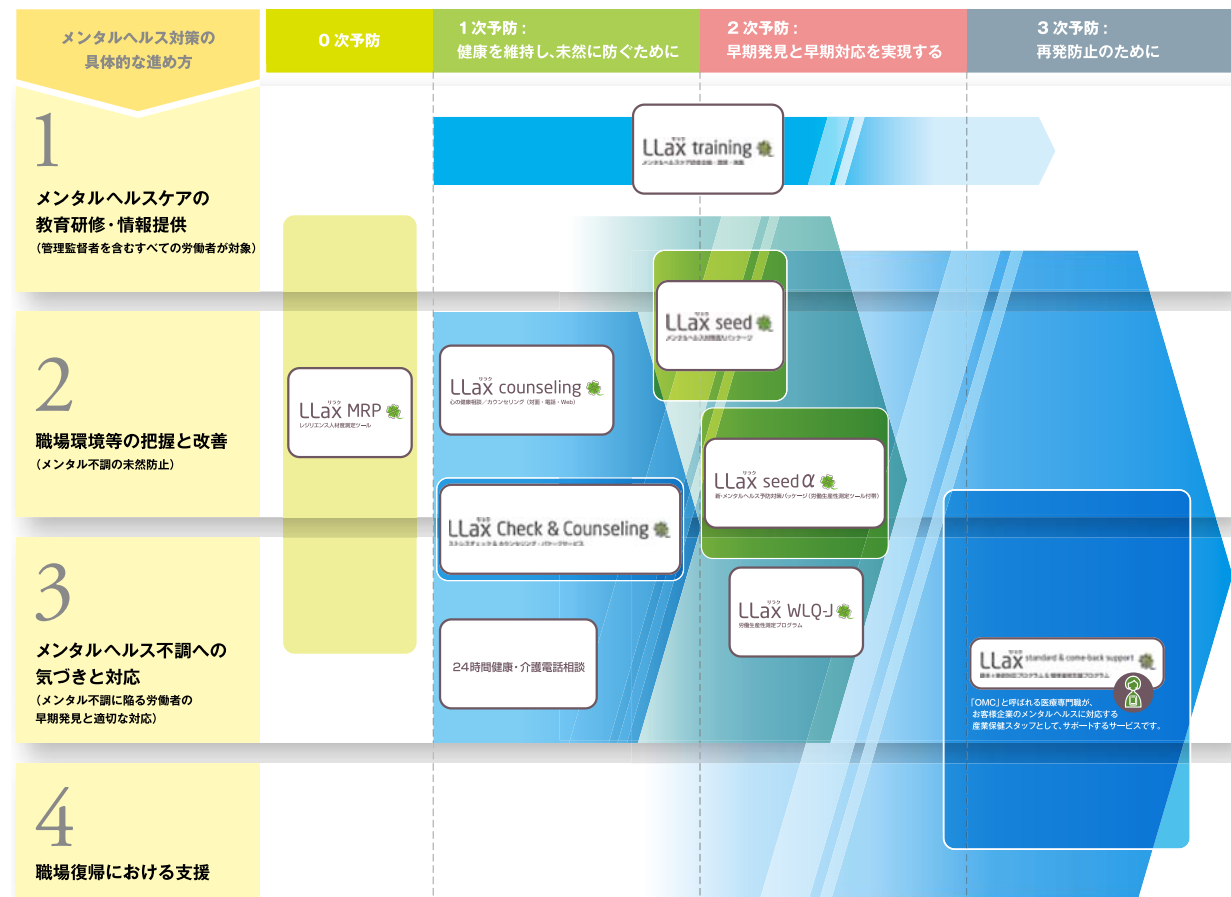
SNHSでは、ストレスチェックやカウンセリングなどの従来型メンタルヘルス対策サービスを提供するだけでなく、企業の経営・人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフなどが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」を提供し、200社を超える企業・団体に対してサービスを提供しています。また、全国で150を超える精神科医、130を超える心理カウンセ

ラーのネットワークを構築し、全国規模でヘルシーカンパニー構築支援体制を整えています。

SNHSは、2011年1月に従業員の心身の健康状態が業務の生産性に与える影響度を定量的に測定できる日本初の労働生産性測定プログラム「LLax(リラク)WLQ-J」、同年2月にはストレスチェックとカウンセリングをシームレスにつなげる「LLax Check & Counseling」、2013年4月にはストレス耐性、職場環境への順応性を測定するレジリエンス人材度測定ツール「LLax MRP」を発売するなど、企業の課題解決に資する新たなサービスを積極的に開発しています。こうしたサービス開発を支えるため、2008年10月には「ヘルスケア研究所」を設置し、科学的根拠(エビデンス)に基づいたサービスの改善、開発のための研究を行っています。

また、SNHSでは、企業のニーズに応え各種セミナーを開催し、好評を得ています。

SNHSのサービスラインアップ



アシスタンスサービス

当社では、グループ会社の「株式会社プライムアシスタンス」と連携し、企業による顧客向けの付加価値サービスや福利厚生制度の向上を目的として、安心・安全に則したサービスメニューを提供しています。

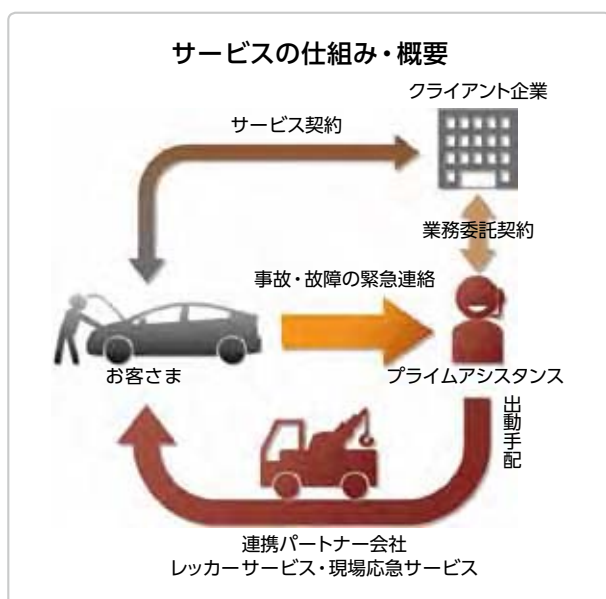
ロードアシスタンス

ロードアシスタンスサービスは、クライアント企業のお客さまに自動車のバッテリー上がりや鍵の閉じ込みなどの緊急トラブルが発生した場合に、各種相談対応やレッカー会社または修理工場等の手配を24時間365日行うサービスです。全国約8,000事業所にわたる提携パートナー会社のネットワークにより迅速に現場に駆けつけ、トラブル解決をサポートします。

コールセンターの対応品質、提携パートナー会社の業務品質にこだわり、最上級のサービスをご提供します。

(主なサービスメニュー)

- ・ レッカーサービス、現場応急サービス
- ・ 電話相談サービス
- ・ ライフサービス(帰宅・宿泊の案内や手配など)



ホームアシスタンス

ホームアシスタンスは、クライアント企業のお客さまや従業員である住宅購入者、居住者に対し、水廻り、鍵、電気、建具などの「住まいのトラブル」に対して応急駆けつけ、修繕を行える専門スタッフを手配するサービスです。

住宅設備に関する緊急対応はもちろん、住まいに関するトラブル解決をあらゆる場面でサポートし、暮らしの安心と便利で快適な環境を提供することによって、クライアント企業に対するお客さまや従業員のロイヤリティの向上を図ります。

(主なサービスメニュー)

- ・ 住まいの駆けつけサービス
- ・ 電話相談サービス
- ・ 福利厚生サービス



メディカルアシスタンス

海外では病気やケガをした場合に、「病院がどこにあるのかわからない」「日本語が通じない」など、リスクは計り知れないものがあります。海外駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、海外における病気やケガなど、不測の事態に24時間365日対応し、病院情報の提供や通訳、治療費の立替などを行う『メディカルケアプログラム』を提供しています。

このプログラムは、健康保険と海外旅行保険の組み合わせにより相互の補償を補完するとともに、海外療養費の支払いから請求・精算までを一括代行します。これにより、海外駐在員は医療機関の紹介やキャッシュレスでの診察を受けることができます。また、クライアント企業においてもワンストップサービスを通じ、立替・事務負担を軽減することが可能です。

(主なサービスメニュー)

- ・ 24時間日本語サービス
- ・ キャッシュレスメディカルサービス
- ・ 海外医療費請求サービス
- ・ 緊急搬送サービス

金融機関との提携

全国の金融機関における保険窓口販売

当社は全国の銀行・信用金庫・信用組合等と緊密な関係を築きつつ、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、多くの金融機関を通じて当社、NKSJひまわり生命、そんぽ24損害保険の各種保険商品をご提供しています。

当社提携先の金融機関窓口で販売されている長期火災保険『フルハウス』や『マンション・オーナーズ総合保険』、NKSJひまわり生命の3つのお守り(医療保険『健康のお守り』、収入保障保険『家族のお守り』、終身保険『一生のお守り』)等は、いずれもその優れた商品性からお客さまのご支持をいただいています。

また、『そんぽ24自動車保険』は、媒介代理店方式やダイレクトにお客さまと接する自社コールセンター、インターネットを活用した斬新な販売モデルが評価され、多くの金融機関に販売いただいています。

今後も各金融機関との連携をさらに深めるとともに、新たな金融機関との提携を推し進め、お客さまの幅広いニーズにお応えできる、より良い商品・サービスの提供に努めていきます。



海外進出支援

当社は、地域金融機関と提携し、金融機関のお客さまに対して保険手配の相談にとどまらず、海外でのリスク管理に関する情報提供等を行っています。

経済がグローバル化するなか、海外に進出する企業が増加しています。これらの企業に対し、地域金融機関の持つ機能・ノウハウと当社のグローバルネットワークを融合させることにより、地域のお客さまに万全なソリューション提供を行っていただけるよう努めています。

当社は、引き続き地域金融機関との連携を進め、地域に根差したサービスを提供していきます。

太陽生命との業務提携

太陽生命保険株式会社では、2002年3月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約1万人の損保資格者を通じて販売を行っています。



個人のお客さまを中心に、当社の主力商品である自動車保険『カーBOX』や、すまいの総合保険『フルハウス』、くらしの安心保険『ユトリックス』(太陽生命専用商品)等の商品にあわせ、グループ会社の『そんぽ24自動車保険』を提供しています。

同社営業職員等による当社商品の取扱件数は、年間で約15万件に達するなど、大きな成果があがっています。2013年度も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。

明治安田生命との業務提携

明治安田生命保険相互会社では、2004年1月から当社の損害保険商品の取扱いを開始し、営業職員等約3万人の損保資格者を通じて販売を行っています。



同社に対しては、グループ会社の『そんぽ24自動車保険』の商品提供も行っており、お客さまの多岐にわたるニーズにお応えしていきます。

業績データ

事業の概況

1. 保険の引受	94
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	94
2 受再正味保険料	94
3 出再正味保険料	94
4 正味収入保険料	95
5 元受正味保険金	95
6 受再正味保険金	95
7 出再正味保険金	96
8 正味支払保険金	96
9 正味事業費率	96
10 正味損害率、正味事業費率 およびその合算率	97
11 出再控除前の発生損害率、 事業費率およびその合算率	97
12 解約返戻金	97
13 未収再保険金	98
14 国内契約・海外契約別の 収入保険料の割合	98
15 出再を行った再保険者の数と 出再保険料の上位5社の割合	98
16 出再保険料の格付ごとの割合	99
17 保険引受利益	99
18 積立型保険の契約者配当金	100
19 損害率の上昇に対する 経常利益又は経常損失の変動	103
20 期首時点支払備金(見積り額) の当期末状況(ラン・オフ・ リザルト)	103
21 事故発生からの期間経過に 伴う最終損害見積り額の推移	104
2. 資産運用の状況	105
1 資産運用の概況	105
2 利息及び配当金収入と運用 資産利回り(インカム利回り)	105
3 資産運用利回り(実現利回り)	106
4 海外投融資	107
5 各種ローン金利	108
3. 特別勘定の状況	108
特別勘定資産・同残高・同運用収支	108
4. 単体ソルベンシー・マージン 比率	109

経理の概況

1. 計算書類等	112
1 貸借対照表	112
2 損益計算書	117
3 貸借対照表主要項目の推移	119
4 損益計算書主要項目の推移	121
5 株主資本等変動計算書	122
6 リース取引関係	124
7 会計監査<単体>	124
8 1株当たり配当等	124

2. 資産・負債の明細	125
1 現金及び預貯金	125
2 商品有価証券・同平均残高・ 同売買高	125
3 保有有価証券の種類別残高	125
4 保有有価証券利回り	125
5 保有有価証券の種類別 残存期間別残高	126
6 業種別保有株式の額	126
7 貸付金の業種別残高	127
8 貸付金の使途別残高	127
9 貸付金の担保別残高	128
10 貸付金の企業規模別残高	128
11 貸付金(企業向け融資)の 地域別残高	128
12 貸付金の残存期間別残高	129
13 住宅関連融資	129
14 リスク管理債権	130
15 元本補てん契約のある信託に 係る貸出金	130
16 自己査定結果	131
17 債務者区分に基づいて 区分された債権	132
18 有形固定資産	132
19 その他資産	133
20 支払承諾の残高内訳	133
21 支払承諾見返の担保別内訳	133
22 保険契約準備金	133
23 責任準備金積立水準	135
24 長期性資産	135
25 引当金明細表	135
26 資本金等明細表	136
3. 損益の明細	137
1 有価証券売却損益	137
2 有価証券評価損	137
3 売買目的有価証券運用損益	137
4 貸付金償却額	137
5 固定資産処分損益	137
6 事業費(含む損害調査費、 保険引受以外)の内訳	138
7 減価償却費明細表	138
4. 有価証券等の情報	139
1 金融商品の情報	139
2 有価証券の情報	139
3 金銭の信託の情報	140
4 デリバティブ取引情報	140

3. 損害保険事業の概況	143
1 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	143
2 正味収入保険料	143
3 正味支払保険金	144
4 運用資産	144
5 有価証券	144
6 利回り	145
7 海外投融資	146
4. 連結ソルベンシー・マージン 比率	147
5. 保険子会社の単体 ソルベンシー・マージン比率	149
そんぽ24損害保険株式会社	149

経理の概況(連結)

1. 連結財務諸表等	150
1 連結貸借対照表	150
2 連結損益計算書及び 連結包括利益計算書	151
3 連結株主資本等変動計算書	152
4 連結キャッシュ・フロー計算書	154
5 連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項	155
6 未適用の会計基準等	157
7 連結貸借対照表関係	157
8 連結損益計算書関係	158
9 連結包括利益計算書関係	160
10 連結株主資本等変動計算書 関係	160
11 連結キャッシュ・フロー計算書 関係	161
12 リース取引関係	161
13 退職給付関係	162
14 税効果会計関係	163
15 セグメント情報等	164
16 関連当事者情報	165
17 1株当たり情報	165
18 重要な後発事象	165
19 会計監査	166
20 リスク管理債権	166

2. 有価証券等の情報	167
1 金融商品関係	167
2 有価証券関係	171
3 金銭の信託関係	172
4 デリバティブ取引関係	172

事業の概況(連結)

1. 平成24年度の事業概況	142
2. 最近5連結会計年度に係る 主要な財務指標	143

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成 に係る内部監査の有効性について	173
--------------------------------------	-----

1. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	145,918	20.0	0.5	146,307	20.8	0.3	134,054	19.5	△8.4	139,596	19.6	4.1	144,635	19.9	3.6
海上	17,739	2.4	△13.0	14,069	2.0	△20.7	14,818	2.2	5.3	14,639	2.1	△1.2	14,143	1.9	△3.4
傷害	63,684	8.7	△28.4	60,501	8.6	△5.0	63,101	9.2	4.3	70,822	9.9	12.2	69,513	9.5	△1.8
自動車	330,575	45.5	△2.0	321,838	45.7	△2.6	315,967	45.9	△1.8	318,447	44.6	0.8	322,433	44.3	1.3
自動車損害賠償責任	82,384	11.3	△17.2	76,564	10.9	△7.1	77,303	11.2	1.0	85,847	12.0	11.1	90,038	12.4	4.9
その他	87,960	12.1	△0.3	84,264	12.0	△4.2	82,912	12.0	△1.6	84,358	11.8	1.7	87,532	12.0	3.8
(うち賠償責任)	(41,079)	(5.6)	(4.1)	(41,303)	(5.9)	(0.5)	(41,196)	(6.0)	(△0.3)	(42,189)	(5.9)	(2.4)	(42,925)	(5.9)	(1.7)
合計	728,262	100.0	△6.6	703,546	100.0	△3.4	688,158	100.0	△2.2	713,711	100.0	3.7	728,297	100.0	2.0
従業員1人当たり 保険料	84,603千円			79,201千円			65,613千円			62,142千円			66,957千円		

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料):元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです(積立型保険の積立保険料部分を含みます)。
2. 従業員1人当たり保険料=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	4,392	6.2	△7.1	4,337	6.7	△1.3	4,158	6.5	△4.1	4,027	6.0	△3.1	6,933	9.2	72.2
海上	3,683	5.2	△6.5	2,622	4.1	△28.8	2,160	3.4	△17.6	2,194	3.3	1.6	2,507	3.3	14.3
傷害	1,610	2.3	21.6	1,789	2.8	11.1	2,137	3.3	19.5	2,446	3.7	14.5	3,741	4.9	52.9
自動車	2,649	3.8	△9.8	2,580	4.0	△2.6	2,648	4.2	2.7	349	0.5	△86.8	442	0.6	26.5
自動車損害賠償責任	54,928	78.1	△30.7	50,174	78.0	△8.7	50,199	78.5	0.1	55,391	82.6	10.3	59,883	79.1	8.1
その他	3,085	4.4	△35.8	2,806	4.4	△9.0	2,612	4.1	△6.9	2,616	3.9	0.2	2,181	2.9	△16.6
(うち賠償責任)	(164)	(0.2)	(16.8)	(101)	(0.2)	(△38.0)	(126)	(0.2)	(24.4)	(159)	(0.2)	(25.6)	(167)	(0.2)	(5.5)
合計	70,351	100.0	△27.5	64,310	100.0	△8.6	63,916	100.0	△0.6	67,025	100.0	4.9	75,690	100.0	12.9

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	29,671	28.9	5.1	29,243	30.5	△1.4	29,438	30.5	0.7	33,894	31.4	15.1	44,414	35.8	31.0
海上	4,829	4.7	△6.1	3,203	3.3	△33.7	2,968	3.1	△7.3	3,122	2.9	5.2	3,108	2.5	△0.4
傷害	1,040	1.0	86.6	919	1.0	△11.7	1,045	1.1	13.7	1,180	1.1	13.0	1,268	1.0	7.5
自動車	2,840	2.8	△0.5	2,862	2.9	0.8	2,747	2.8	△4.0	402	0.4	△85.4	807	0.7	100.8
自動車損害賠償責任	56,374	54.8	△25.8	52,551	54.8	△6.8	53,032	54.9	0.9	61,642	56.9	16.2	64,710	52.2	5.0
その他	8,030	7.8	△2.0	7,176	7.5	△10.6	7,308	7.6	1.8	7,874	7.3	7.7	9,714	7.8	23.4
(うち賠償責任)	(1,250)	(1.2)	(△5.5)	(1,195)	(1.2)	(△4.3)	(1,378)	(1.4)	(15.2)	(1,661)	(1.5)	(20.5)	(1,507)	(1.2)	(△9.2)
合計	102,788	100.0	△15.0	95,958	100.0	△6.6	96,541	100.0	0.6	108,117	100.0	12.0	124,023	100.0	14.7

4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	95,828	14.7	△0.1	96,566	15.2	0.8	89,556	14.4	△7.3	90,479	14.3	1.0	87,709	13.7	△3.1
海上	16,593	2.5	△13.5	13,488	2.1	△18.7	14,010	2.3	3.9	13,710	2.2	△2.1	13,542	2.1	△1.2
傷害	52,859	8.1	△6.1	50,605	8.0	△4.3	49,668	8.0	△1.9	49,558	7.9	△0.2	50,469	7.9	1.8
自動車	325,120	49.7	△1.9	318,749	50.4	△2.0	314,873	50.7	△1.2	318,289	50.5	1.1	322,068	50.5	1.2
自動車損害賠償責任	80,938	12.4	△21.2	74,187	11.7	△8.3	74,470	12.0	0.4	79,596	12.6	6.9	85,212	13.3	7.1
その他	82,058	12.6	△1.7	79,738	12.6	△2.8	78,035	12.6	△2.1	78,970	12.5	1.2	79,861	12.5	1.1
(うち賠償責任)	(39,992)	(6.1)	(4.5)	(40,208)	(6.3)	(0.5)	(39,944)	(6.4)	(△0.7)	(40,687)	(6.5)	(1.9)	(41,585)	(6.5)	(2.2)
合計	653,400	100.0	△5.2	633,336	100.0	△3.1	620,615	100.0	△2.0	630,605	100.0	1.6	638,863	100.0	1.3

(注) 正味収入保険料:元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものです。

5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火災	49,737	12.1	46,320	11.2	46,303	11.3	261,272	41.5	124,251	25.7
海上	6,893	1.7	8,767	2.1	6,478	1.6	6,989	1.1	5,962	1.2
傷害	31,353	7.6	29,790	7.2	28,626	7.0	27,975	4.4	25,440	5.3
自動車	198,720	48.4	207,349	50.1	210,463	51.1	206,239	32.7	202,964	42.0
自動車損害賠償責任	76,341	18.6	76,497	18.5	76,695	18.7	78,679	12.5	77,963	16.2
その他	47,449	11.6	45,199	10.9	42,236	10.3	49,458	7.8	46,161	9.6
(うち賠償責任)	(21,805)	(5.3)	(21,269)	(5.1)	(20,060)	(4.9)	(24,393)	(3.9)	(21,500)	(4.5)
合計	410,495	100.0	413,924	100.0	410,803	100.0	630,615	100.0	482,743	100.0

6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火災	3,027	3.7	1,831	2.3	2,088	2.6	53,808	40.9	3,637	4.5
海上	1,913	2.3	1,514	1.9	1,264	1.6	1,575	1.2	1,293	1.6
傷害	1,235	1.5	1,460	1.8	1,549	2.0	1,706	1.3	1,989	2.5
自動車	1,888	2.3	1,724	2.3	1,701	2.1	1,386	1.1	369	0.5
自動車損害賠償責任	73,597	89.0	70,780	89.4	71,402	90.6	71,850	54.5	72,202	89.7
その他	1,025	1.2	1,851	2.3	830	1.1	1,329	1.0	1,004	1.2
(うち賠償責任)	(487)	(0.6)	(779)	(1.0)	(521)	(0.7)	(722)	(0.5)	(769)	(1.0)
合計	82,687	100.0	79,163	100.0	78,837	100.0	131,656	100.0	80,496	100.0

7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
火災	10,599	11.5	5,484	6.1	9,186	10.0	181,952	67.6	41,988	33.2
海上	1,899	2.1	2,274	2.5	2,007	2.2	2,137	0.8	1,571	1.2
傷害	224	0.2	420	0.5	441	0.5	502	0.2	533	0.4
自動車	2,096	2.3	2,162	2.5	2,008	2.1	1,740	0.6	1,082	0.9
自動車損害賠償責任	76,341	82.6	76,497	85.7	76,695	83.2	78,679	29.2	77,963	61.6
その他	1,231	1.3	2,390	2.7	1,857	2.0	4,248	1.6	3,452	2.7
(うち賠償責任)	(126)	(0.1)	(798)	(0.9)	(643)	(0.7)	(1,656)	(0.6)	(817)	(0.6)
合計	92,393	100.0	89,230	100.0	92,197	100.0	269,260	100.0	126,592	100.0

8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率	金 額	構成比	正味損害率
火災	42,165	10.5	47.9	42,668	10.6	48.1	39,205	9.9	47.5	133,129	27.0	150.8	85,899	19.7	101.7
海上	6,908	1.7	42.9	8,006	2.0	61.0	5,736	1.4	42.4	6,427	1.3	48.3	5,684	1.3	43.4
傷害	32,363	8.1	66.9	30,830	7.6	66.4	29,734	7.5	65.0	29,178	5.9	63.8	26,896	6.2	58.1
自動車	198,511	49.5	66.9	206,911	51.2	71.0	210,155	52.8	72.9	205,885	41.8	72.8	202,250	46.3	70.9
自動車損害賠償責任	73,597	18.4	97.3	70,780	17.5	102.9	71,402	18.0	103.2	71,850	14.6	97.9	72,202	16.5	91.8
その他	47,243	11.8	62.7	44,660	11.1	61.1	41,209	10.4	57.4	46,539	9.4	63.2	43,713	10.0	59.0
(うち賠償責任)	(22,167)	(5.5)	(59.7)	(21,250)	(5.3)	(57.1)	(19,938)	(5.0)	(53.5)	(23,459)	(4.8)	(61.2)	(21,452)	(4.9)	(55.1)
合計	400,790	100.0	66.7	403,857	100.0	69.4	397,444	100.0	69.6	493,011	100.0	84.7	436,647	100.0	74.8

(注) 1. 正味支払保険金:元受および受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保険引受に係る事業費		229,096	226,792	221,935	220,691	222,618
保険引受に係る営業費及び一般管理費		118,718	119,640	117,480	113,336	110,831
諸手数料及び集金費		110,378	107,151	104,455	107,355	111,787
正味事業費率		35.1%	35.8%	35.8%	35.0%	34.8%

(注) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	47.5	44.7	92.2	150.8	44.7	195.5	101.7	47.0	148.8
海上	42.4	44.0	86.4	48.3	43.8	92.0	43.4	44.4	87.8
傷害	65.0	47.4	112.4	63.8	46.3	110.1	58.1	45.7	103.9
自動車	72.9	31.4	104.3	72.8	31.5	104.2	70.9	31.2	102.0
自動車損害賠償責任	103.2	25.2	128.3	97.9	21.5	119.4	91.8	21.0	112.8
その他	57.4	44.1	101.5	63.2	43.1	106.3	59.0	42.5	101.5
(うち賠償責任)	(53.5)	(43.5)	(96.9)	(61.2)	(42.8)	(104.0)	(55.1)	(41.9)	(97.0)
合計	69.6	35.8	105.3	84.7	35.0	119.7	74.8	34.8	109.7

- (注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率(コンパインド・レシオ)=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位:%)

種 目	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	99.5	39.2	138.7	153.4	39.4	192.8	68.3	37.5	105.8
海上	37.6	38.4	76.0	47.8	37.9	85.7	36.1	38.4	74.5
傷害	60.7	46.3	107.0	59.4	44.7	104.2	57.8	45.2	103.0
医療	43.6			48.9			45.2		
がん	103.7			77.8			80.4		
その他の傷害	62.5			60.7			59.2		
自動車	72.6	31.3	103.9	74.5	31.4	105.9	69.9	30.9	100.8
その他	53.0	40.5	93.5	57.3	40.7	97.9	60.1	39.1	99.2
(うち賠償責任)	(48.0)	(42.3)	(90.3)	(57.6)	(42.3)	(99.9)	(58.3)	(40.8)	(99.1)
合計	72.6	35.7	108.3	84.6	35.6	120.2	66.2	34.8	101.0

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
 2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 4. 合算率(コンパインド・レシオ)=発生損害率+事業費率
 5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
 6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
 7. 「傷害」に内訳記載しています「医療」および「がん」は国内元受を対象とし、海外元受・受再は「その他の傷害」に区分しています。
 8. 傷害保険に付帯されている疾病特約は「医療」に含めています。
 9. 介護費用保険については、出再控除前の既経過保険料が負となるため、「その他」の内訳記載を省略しています。

12 解約返戻金

(単位:百万円)

種 目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
火災	11,125	11,892	10,494	10,809	10,921
海上	464	505	488	367	248
傷害	60,089	37,375	25,969	20,619	16,312
自動車	2,648	2,612	2,475	2,263	2,385
自動車損害賠償責任	5,004	2,779	2,766	2,507	3,087
その他	2,383	1,874	1,499	1,381	1,297
(うち賠償責任)	(164)	(236)	(291)	(268)	(256)
合計	81,716	57,040	43,692	37,949	34,253

- (注) 解約返戻金とは元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額をいいます。

13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
年度開始時の未収再保険金	A	2,501 (—)	2,806 (—)	2,488 (—)	1,995 (—)	36,357 (—)
当該年度に回収できる事由が 発生した額	B	15,363 (—)	12,306 (—)	8,806 (—)	66,143 (—)	45,617 (—)
当該年度回収等	C	15,058 (—)	12,624 (—)	9,299 (—)	31,782 (—)	68,009 (—)
年度末の未収再保険金	D=A+B-C	2,806 (—)	2,488 (—)	1,995 (—)	36,357 (—)	13,965 (—)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国内契約		98.4	98.4	98.5	98.3	97.5
海外契約		1.6	1.6	1.5	1.7	2.5

(注) 上表は、収入保険料[元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計]について、国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	平成23年度	平成24年度
出再先保険会社の数	65 (—)	75 (—)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	57.4 (—)	57.0 (—)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表わしています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約にかぎりません。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	年度	平成23年度	平成24年度
A以上		99.9 (—)	100.0 (—)
BBB以上		0.1 (—)	— (—)
その他(格付なし・不明・BB以下)		— (—)	— (—)
合計		100.0 (—)	100.0 (—)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A	BBB	BB以下
S&P	A-以上	BBB-以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	A-以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表わしています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約にかぎります。)

17 保険引受利益

(単位:百万円)

種目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
火災		3,756	5,113	△10,767	△23,003	13,843
海上		3,715	2,702	1,155	1,792	3,206
傷害		△2,652	68	△101	759	△1,386
自動車		5,732	4,221	△12,475	△19,701	△3,070
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—
その他		△5,105	△9,812	△2,803	△965	△3,807
(うち賠償責任)		(△2,118)	(△1,314)	(1,526)	(1,216)	(△976)
合計		5,445	2,293	△24,991	△41,118	8,786

(注) 保険引受利益=保険引受収益-(保険引受費用+保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対して、満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用益が予定利率を上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。

従って、契約者配当金は毎月変動しますが、平成22年度から平成24年度の間満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金の額は以下のとおりとなっています(各年度につき、4月と10月の実績を例示しています)。

〈主要な保険種目における契約者配当金実績〉

(1) 日本興亜損害保険契約、旧 日本火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	払込方法	保険期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
平成22年4月	一時払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,360
	年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300
	半年払		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	260
	月払・団体扱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	220
平成22年10月	一時払		10	0	0	0	10	10	40	0	0	0	1,890
	年払		10	0	0	0	10	10	40	0	0	0	210
	半年払		10	0	0	0	10	10	40	0	0	0	170
	月払・団体扱		10	0	0	0	0	10	40	0	0	0	140
平成23年4月	一時払			0	0	0	20	30	100	0	0	0	1,410
	年払			0	0	0	20	30	100	0	0	0	130
	半年払			0	0	0	20	30	100	0	0	0	100
	月払・団体扱			0	0	0	20	30	90	0	0	0	80
平成23年10月	一時払			0	0	0	20	30	120	420	0	0	830
	年払			0	0	0	20	30	120	390	0	0	70
	半年払			0	0	0	20	30	110	380	0	0	50
	月払・団体扱			0	0	0	20	30	110	370	0	0	30
平成24年4月	一時払			0	0	0	20	30	100	400	0	0	240
	年払			0	0	0	20	30	90	350	0	0	20
	半年払			0	0	0	10	30	80	340	0	0	10
	月払・団体扱			0	0	0	10	30	80	330	0	0	10
平成24年10月	一時払			50	60	0	70	110	230	620	0	0	120
	年払			50	60	0	60	100	210	550	0	0	10
	半年払			50	60	0	60	100	200	540	0	0	0
	月払・団体扱			50	50	0	60	100	200	520	0	0	0

(2) 旧 興亜火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	払込方法	保険期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
平成22年4月	一時払										0	0	2,320
	年払										0	0	290
	半年払										0	0	250
	月払・団体扱										0	0	220
平成22年10月	一時払										0	0	1,850
	年払										0	0	210
	半年払										0	0	170
	月払・団体扱										0	0	140
平成23年4月	一時払											0	1,380
	年払											0	120
	半年払											0	100
	月払・団体扱											0	70
平成23年10月	一時払											0	800
	年払											0	70
	半年払											0	40
	月払・団体扱											0	30
平成24年4月	一時払											0	210
	年払											0	20
	半年払											0	10
	月払・団体扱											0	10
平成24年10月	一時払											0	110
	年払											0	10
	半年払											0	0
	月払・団体扱											0	0

(3) 旧 太陽火災海上保険契約

満期返戻金10万円につき(円)

満期月	払込方法	保険期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	15年	20年
平成22年4月	一時払									0	0	0	0
	年払									0	0	0	0
	半年払									0	0	0	0
	月払・団体扱									0	0	0	0
平成22年10月	一時払									0	0	0	0
	年払									0	0	0	0
	半年払									0	0	0	0
	月払・団体扱									0	0	0	0
平成23年4月	一時払										0	0	0
	年払										0	0	0
	半年払										0	0	0
	月払・団体扱										0	0	0
平成23年10月	一時払										0	0	0
	年払										0	0	0
	半年払										0	0	0
	月払・団体扱										0	0	0
平成24年4月	一時払											0	0
	年払											0	0
	半年払											0	0
	月払・団体扱											0	0
平成24年10月	一時払											0	480
	年払											0	0
	半年払											0	0
	月払・団体扱											0	0

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	<p>○増加する発生損害額=既経過保険料×1%</p> <p>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>○増加する異常危険準備金取崩額=正味支払保険金の増加を考慮した取崩額-決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額=増加する発生損害額-増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常利益の減少額	4,004百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額1,606百万円

20 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
期首支払備金		229,693	227,422	213,244	270,942	223,361
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		127,208	125,575	112,813	162,683	125,883
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		102,664	92,994	91,080	99,518	95,208
当期把握見積り差額		△179	8,852	9,351	8,739	2,269

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	197,924			201,683			208,972			210,329			203,221		
1年後	196,478	0.99	△1,445	201,433	1.00	△250	209,350	1.00	377	209,650	1.00	△678			
2年後	195,592	1.00	△886	202,019	1.00	585	208,293	0.99	△1,057						
3年後	195,457	1.00	△135	201,112	1.00	△906									
4年後	195,252	1.00	△204												
最終損害見積り額	195,252			201,112			208,293			209,650			203,221		
累計保険金	190,147			192,279			193,166			180,553			135,307		
支払備金	5,105			8,833			15,126			29,096			67,913		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	32,193			29,394			28,348			26,951			26,423		
1年後	29,949	0.93	△2,244	28,189	0.96	△1,205	27,809	0.98	△538	25,661	0.95	△1,290			
2年後	29,603	0.99	△345	27,922	0.99	△266	27,560	0.99	△248						
3年後	29,472	1.00	△130	27,825	1.00	△97									
4年後	29,420	1.00	△51												
最終損害見積り額	29,420			27,825			27,560			25,661			26,423		
累計保険金	29,253			27,530			26,878			24,049			13,985		
支払備金	167			294			682			1,611			12,438		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金															
事故発生年度末	22,709			23,211			22,011			21,604			22,846		
1年後	21,181	0.93	△1,527	21,199	0.91	△2,011	20,893	0.95	△1,118	21,364	0.99	△240			
2年後	20,738	0.98	△443	21,598	1.02	399	21,063	1.01	170						
3年後	20,829	1.00	91	21,467	0.99	△130									
4年後	20,635	0.99	△193												
最終損害見積り額	20,635			21,467			21,063			21,364			22,846		
累計保険金	19,979			19,318			17,580			17,045			10,568		
支払備金	655			2,148			3,482			4,319			12,277		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

2. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	92,379	3.5	80,732	3.1	124,609	5.1	119,646	5.1	135,867	5.9
コールローン	15,000	0.6	50,000	1.9	10,000	0.4	10,000	0.4	10,000	0.4
買現先勘定	29,996	1.1	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	41,300	1.5	6,129	0.2	2,449	0.1	1,737	0.1	426	0.0
金銭の信託	38,547	1.4	56,752	2.2	46,313	1.9	35,455	1.5	38,783	1.7
有価証券	1,848,982	69.3	1,822,848	70.4	1,697,112	69.0	1,604,942	68.7	1,629,386	71.1
貸付金	229,695	8.6	227,417	8.9	200,717	8.2	196,512	8.4	188,452	8.2
土地・建物	116,993	4.4	123,787	4.8	120,867	4.9	117,900	5.0	116,899	5.1
運用資産計	2,412,896	90.4	2,367,667	91.5	2,202,069	89.6	2,086,194	89.2	2,119,815	92.4
総資産	2,671,715	100.0	2,592,464	100.0	2,459,190	100.0	2,337,631	100.0	2,293,170	100.0
従業員1人当たり総資産	310		291		234		203		210	

(注) 従業員1人当たり総資産=総資産÷従業員数

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金	218	0.28	96	0.14	101	0.10	244	0.19	232	0.20
コールローン	84	0.36	15	0.09	7	0.08	0	0.07	1	0.08
買現先勘定	49	0.52	2	0.13	—	—	—	—	0	0.11
買入金銭債権	327	0.81	123	0.38	56	0.35	23	1.19	14	0.56
金銭の信託	659	1.51	328	0.56	446	0.81	55	0.14	9	0.03
有価証券	43,378	2.41	37,532	2.30	36,113	2.35	35,151	2.45	33,724	2.51
貸付金	4,741	2.15	4,938	2.15	4,228	1.99	3,753	1.93	3,531	1.82
土地・建物	1,755	1.47	1,612	1.30	1,537	1.24	1,603	1.32	1,456	1.21
小計	51,215	2.19	44,650	2.06	42,490	2.08	40,832	2.12	38,971	2.15
その他	568	—	677	—	677	—	434	—	221	—
合計	51,783	—	45,327	—	43,168	—	41,267	—	39,192	—

(注) 1. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
 2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。

時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	70	96,589	0.07	204	131,274	0.16	2,385	115,353	2.07
コールローン	7	8,793	0.08	0	632	0.07	1	2,567	0.08
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	0	174	0.11
買入金銭債権	△35	16,036	△0.22	△13	1,985	△0.67	193	2,560	7.56
金銭の信託	68	54,802	0.12	△453	40,963	△1.11	924	28,563	3.24
有価証券	42,454	1,533,836	2.77	44,033	1,432,083	3.07	64,043	1,345,864	4.76
貸付金	4,231	212,460	1.99	3,754	194,436	1.93	3,534	193,777	1.82
土地・建物	1,537	124,061	1.24	1,603	121,298	1.32	1,456	120,580	1.21
金融派生商品	224	—	—	139	—	—	2,320	—	—
その他	543	—	—	432	—	—	220	—	—
合計	49,100	2,046,580	2.40	49,701	1,922,675	2.59	75,079	1,809,441	4.15

(注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。

2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベース利回り(時価総合利回り)は次のとおりです。

なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額および繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。

また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)および運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	70	96,589	0.07	204	131,274	0.16	2,385	115,353	2.07
コールローン	7	8,793	0.08	0	632	0.07	1	2,567	0.08
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	0	174	0.11
買入金銭債権	258	15,677	1.65	△2	1,921	△0.13	235	2,507	9.39
金銭の信託	68	55,714	0.12	△453	41,864	△1.08	924	30,006	3.08
有価証券	△26,864	1,806,488	△1.49	60,209	1,634,893	3.68	184,522	1,564,187	11.80
貸付金	4,231	212,460	1.99	3,754	194,436	1.93	3,534	193,777	1.82
土地・建物	1,537	124,061	1.24	1,603	121,298	1.32	1,456	120,580	1.21
金融派生商品	2,458	—	—	2,912	—	—	5,148	—	—
その他	543	—	—	432	—	—	220	—	—
合計	△17,688	2,319,785	△0.76	68,662	2,126,321	3.23	198,428	2,029,154	9.78

4 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建										
外国公社債	223,014	57.7	243,898	61.4	231,927	61.1	234,604	64.5	255,501	62.9
外国株式	13,217	3.4	18,450	4.6	22,931	6.1	23,267	6.4	23,268	5.7
その他	48,957	12.7	45,201	11.4	58,947	15.6	58,726	16.2	82,353	20.3
計	285,188	73.8	307,549	77.4	313,806	82.8	316,598	87.1	361,123	88.9
円貨建										
非居住者貸付	138	0.0	92	0.0	46	0.0	—	—	—	—
外国公社債	50,929	13.2	42,260	10.6	24,178	6.4	14,947	4.1	11,335	2.8
その他	50,130	13.0	47,224	12.0	40,877	10.8	31,780	8.8	33,556	8.3
計	101,197	26.2	89,577	22.6	65,102	17.2	46,727	12.9	44,891	11.1
合計	386,386	100.0	397,126	100.0	378,909	100.0	363,326	100.0	406,015	100.0
海外投融資利回り										
運用資産利回り (インカム利回り)	2.82		2.71		2.72		2.74		2.92	
資産運用利回り (実現利回り)	△4.17		2.22		1.82		0.05		3.52	
(参考) 時価総合利回り	△11.73		6.49		0.68		5.99		11.98	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

- 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は海外投融資に係る資産について「事業の概況 2.資産運用の状況 2利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)および時価総合利回り」は海外投融資に係る資産について、「事業の概況 2.資産運用の状況 3資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。
- 平成20年度末の外貨建「その他」は、預貯金10,075百万円、外国証券38,881百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券50,130百万円です。
平成21年度末の外貨建「その他」は、預貯金7,871百万円、外国証券37,330百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券47,224百万円です。
平成22年度末の外貨建「その他」は、預貯金11,847百万円、外国証券47,100百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券40,877百万円です。
平成23年度末の外貨建「その他」は、預貯金12,083百万円、外国証券46,642百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券31,780百万円です。
平成24年度末の外貨建「その他」は、預貯金14,957百万円、外国証券67,395百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券33,556百万円です。

5 各種ローン金利

平成23年度

(単位:%)

貸付の種類	利 率										
	平成23年 4月1日	平成23年 4月8日		平成23年 5月10日		平成23年 6月10日		平成23年 8月10日		平成23年 9月9日	平成24年 3月9日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70		1.55		1.50		1.35		1.40	1.35
住宅ローン	平成23年 4月1日		平成23年 5月1日		平成23年 6月1日		平成23年 7月1日		平成23年 9月1日		平成23年 10月1日
	1.60		1.70		1.55		1.50		1.35		1.40

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

平成24年度

(単位:%)

貸付の種類	利 率										
	平成24年 4月1日	平成24年 5月10日		平成24年 7月10日		平成24年 11月9日		平成25年 2月8日			
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.35	1.30		1.25		1.20		1.15			
住宅ローン	平成24年 4月1日		平成24年 6月1日		平成24年 8月1日		平成24年 12月1日		平成25年 3月1日		
	1.35		1.30		1.25		1.20		1.15		

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて表示しています。

3. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

4. 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		737,341	840,210	742,896	598,090	710,509
資本金又は基金等		242,517	249,698	230,001	170,903	192,996
価格変動準備金		2,581	5,643	8,611	11,289	13,849
危険準備金		13	12	14	10	8
異常危険準備金		278,051	285,675	287,719	208,934	178,714
一般貸倒引当金		79	40	75	51	50
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)		131,328	242,132	180,010	194,583	303,023
土地の含み損益		21,105	24,275	15,866	12,637	13,706
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段 等のうち、マージンに算入されない額					—	—
控除項目		13,573	13,269	13,269	11,769	11,769
その他		75,238	46,002	33,866	11,450	19,928
(B) 単体リスクの合計額		207,144	226,293	231,098	254,066	266,095
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$						
一般保険リスク (R ₁)		41,627	39,271	37,852	56,018	57,467
第三分野保険の保険リスク (R ₂)		1	1	1	1	0
予定利率リスク (R ₃)		3,234	3,088	2,926	9,872	9,261
資産運用リスク (R ₄)		76,827	85,444	78,200	126,578	148,113
経営管理リスク (R ₅)		4,678	7,492	7,589	5,863	6,145
巨大災害リスク (R ₆)		112,227	121,948	133,986	100,700	92,411
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		711.9%	742.5%	642.9%	470.8%	534.0%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、平成23年度末以降の数値は、平成22年度末以前とは異なる基準によって算出されています。

◆単体ソルベンシー・マージン比率

- 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)単体リスクの合計額」)に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- 当社における「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)は、次に示す項目の総額です。

資本金又は基金等	貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当などの剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」および「貸借対照表の評価・換算差額等」を控除した金額
価格変動準備金	貸借対照表の価格変動準備金
危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険の危険準備金の合計額
一般貸倒引当金	貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	その他有価証券(売買目的有価証券、満期保有目的債券および関係会社株式に該当しないもの)の評価差額の90%(全体で評価差額がマイナスの場合は100%を算入する)
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の時価と貸借対照表計上額の差額の85%(全体の差額がマイナスの場合は100%を算入する)
控除項目	保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する子会社等への出資相当額
その他	「貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち保険契約者に対し契約者配当として割り当てた金額を超える部分」および「利益剰余金に係る税効果相当額のうちリスク対応財源として期待できる部分」の合計額

- 当社における「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
(一般保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～③および⑤以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
(巨大災害リスク)
- 単体ソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等を図るため、平成23年度末(平成24年3月31日)から算出にかかる法令等が改正されています。

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度末	平成24年度末
(資産の部)			
現金及び預貯金		119,708	135,943
現金		61	76
預貯金		119,646	135,867
コールローン		10,000	10,000
買入金銭債権		1,737	426
金銭の信託		35,455	38,783
有価証券		1,604,942	1,629,386
国債		379,739	370,017
地方債		38,519	27,771
社債		299,220	246,287
株式		541,221	590,417
外国証券		331,805	374,941
その他の証券		14,435	19,951
貸付金		196,512	188,452
保険約款貸付		5,193	4,648
一般貸付		191,318	183,803
有形固定資産		125,359	121,832
土地		66,097	63,754
建物		51,803	53,144
リース資産		424	378
建設仮勘定		2,324	62
その他の有形固定資産		4,709	4,492
無形固定資産		526	514
その他の無形固定資産		526	514
その他資産		170,892	144,076
未収保険料		476	605
代理店貸		21,326	21,970
外国代理店貸		13,319	9,674
共同保険貸		3,233	2,515
再保険貸		43,187	32,820
外国再保険貸		32,062	18,003
未収金		10,949	12,069
未収収益		4,256	4,338
預託金		5,634	5,390
地震保険預託金		4,700	5,274
仮払金		19,579	18,989
先物取引差入証拠金		2,800	—
金融派生商品		8,586	12,423
その他の資産		779	—
繰延税金資産		74,489	25,441
貸倒引当金		△1,987	△1,687
投資損失引当金		△3	—
資産の部合計		2,337,631	2,293,170

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度末	平成24年度末
(負債の部)			
保険契約準備金		1,844,117	1,713,373
支払備金		301,967	281,518
責任準備金		1,542,150	1,431,855
その他負債		120,925	94,998
共同保険借		1,340	1,239
再保険借		22,548	23,469
外国再保険借		2,776	3,188
債券貸借取引受入担保金		40,110	10,040
借入金		1,232	950
未払法人税等		1,658	1,827
預り金		1,597	1,388
前受収益		825	853
未払金		36,432	42,492
仮受金		7,799	7,016
金融派生商品		3,846	1,813
リース債務		447	399
資産除去債務		308	319
その他の負債		0	0
退職給付引当金		25,472	24,020
賞与引当金		6,228	6,786
役員賞与引当金		18	41
特別法上の準備金		11,289	13,849
価格変動準備金		11,289	13,849
負債の部合計		2,008,051	1,853,069
(純資産の部)			
資本金		91,249	91,249
資本剰余金		21,702	21,702
資本準備金		21,702	21,702
利益剰余金		57,952	80,045
利益準備金		44,196	46,444
その他利益剰余金		13,755	33,600
圧縮記帳積立金		3,299	3,208
繰越利益剰余金		10,456	30,391
株主資本合計		170,903	192,996
その他有価証券評価差額金		153,016	239,450
繰延ヘッジ損益		5,660	7,653
評価・換算差額等合計		158,677	247,104
純資産の部合計		329,580	440,100
負債及び純資産の部合計		2,337,631	2,293,170

貸借対照表(平成24年度末)の注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。
5. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理しております。
7. 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
8. 役員賞与引当金は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
9. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
10. ヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
12. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は179百万円、延滞債権額は856百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取

立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は209百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,245百万円であります。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は148,725百万円、圧縮記帳額は18,219百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権総額は3,802百万円、金銭債務総額は11,156百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は153,122百万円、繰延税金負債の総額は102,902百万円であります。

なお、評価性引当額として24,778百万円を繰延税金資産の総額から控除しております。

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金75,743百万円、有価証券評価損17,734百万円、支払備金15,507百万円、ソフトウェア7,672百万円、税務上の繰越欠損金7,501百万円及び退職給付引当金7,494百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、その他有価証券及びこれに準じて処理する買入金銭債権に係る評価差額金97,269百万円であります。

16. 関係会社株式の額は23,384百万円であります。

17. 担保に供している資産は、現金及び預貯金784百万円、有価証券14,760百万円並びに有形固定資産3,493百万円であります。また、担保付き債務は借入金950百万円であります。

18. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	295,736百万円
同上に係る出再支払備金	41,396百万円
差引(イ)	254,340百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	27,178百万円
計(イ+口)	281,518百万円

19. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	509,596百万円
同上に係る出再責任準備金	15,790百万円
差引(イ)	493,805百万円
その他の責任準備金(口)	938,050百万円
計(イ+口)	1,431,855百万円

20. 1株当たりの純資産額は584円88銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計は440,100百万円、普通株式に係る期末の純資産額は440,100百万円、普通株式の期末発行済株式数は752,453千株であります。なお、純資産の部の合計から控除する金額はありません。

21. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に10,036百万円含まれております。

22. デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは7,592百万円であり、全て自己保有しております。

23. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△70,541百万円
年金資産	42,315百万円
未積立退職給付債務	△28,225百万円
未認識過去勤務債務	△842百万円
未認識数理計算上の差異	5,047百万円
退職給付引当金	△24,020百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準
割引率	0.8%
期待運用収益率	
企業年金資産	1.5%
退職給付信託	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

24. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成23年度	平成24年度
経常収益		895,408	897,046
保険引受収益		842,967	829,442
正味収入保険料		630,605	638,863
収入積立保険料		42,013	41,100
積立保険料等運用益		18,698	17,241
支払備金戻入額		—	20,448
責任準備金戻入額		151,636	110,294
為替差益		—	1,432
その他保険引受収益		12	59
資産運用収益		50,862	66,213
利息及び配当金収入		41,211	39,183
金銭の信託運用益		21	1,005
有価証券売却益		27,939	38,432
有価証券償還益		160	450
金融派生商品収益		220	2,450
為替差益		—	1,745
その他運用収益		7	186
積立保険料等運用益振替		△18,698	△17,241
その他経常収益		1,578	1,390
経常費用		903,146	832,465
保険引受費用		764,546	708,639
正味支払保険金		493,011	436,647
損害調査費		41,125	41,334
諸手数料及び集金費		107,355	111,787
満期返戻金		109,800	118,589
契約者配当金		17	52
支払備金繰入額		12,824	—
為替差損		183	—
その他保険引受費用		228	227
資産運用費用		19,859	8,374
金銭の信託運用損		475	81
有価証券売却損		13,713	5,081
有価証券評価損		1,773	1,495
有価証券償還損		1,185	839
為替差損		366	—
その他運用費用		2,344	876
営業費及び一般管理費		118,378	114,984
その他経常費用		361	466
支払利息		27	39
貸倒引当金繰入額		9	—
貸倒損失		2	0
投資損失引当金繰入額		3	—
その他の経常費用		318	426
経常利益又は経常損失(△)		△7,737	64,580
特別利益		2,112	2,058
固定資産処分益		1,145	2,058
その他特別利益		967	—
特別損失		3,802	18,823
固定資産処分損		491	354
減損損失		632	2,908
特別法上の準備金繰入額		2,677	2,560
価格変動準備金繰入額		2,677	2,560
その他特別損失		—	13,000
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)		△9,427	47,816
法人税及び住民税		270	356
法人税等調整額		12,886	14,126
法人税等合計		13,157	14,483
当期純利益又は当期純損失(△)		△22,584	33,332

損益計算書(平成24年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は5,106百万円、費用総額は21,550百万円であります。
2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	762,886百万円
支払再保険料	124,023百万円
差引	638,863百万円
3. 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険料	563,240百万円
回収再保険料	126,592百万円
差引	436,647百万円
4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	119,944百万円
出再保険手数料	8,157百万円
差引	111,787百万円
5. 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	△47,266百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△27,370百万円
差引(イ)	△19,896百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△552百万円
計(イ+ロ)	△20,448百万円
6. 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△5,596百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,417百万円
差引(イ)	△8,014百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	△102,280百万円
計(イ+ロ)	△110,294百万円
7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	232百万円
コールローン利息	1百万円
買現先勘定利息	0百万円
買入金銭債権利息	14百万円
有価証券利息・配当金	33,724百万円
貸付金利息	3,531百万円
不動産賃貸料	1,456百万円
その他利息・配当金	221百万円
計	39,183百万円
8. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は977百万円の益であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は61百万円の益であります。
9. 1株当たりの当期純利益金額は44円29銭であります。
算定上の基礎である当期純利益金額は33,332百万円、普通株式に係る当期純利益金額は33,332百万円、普通株式の期中平均株式数は752,453千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。
また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
10. その他特別損失の内訳は、希望退職の募集に伴う特別加算金等6,979百万円、合併関連費用4,448百万円及び現地法令に基づいた子会社解散に伴う損失見込額1,571百万円であります。

11. 損害調査費、営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は5,352百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	1,695百万円
利息費用	1,219百万円
期待運用収益	△393百万円
過去勤務債務の費用処理額	△210百万円
数理計算上の差異の費用処理額	758百万円
小計	3,069百万円
確定拠出年金への掛金支払額	2,283百万円
計	5,352百万円

12. 当期における法定実効税率は33.2%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は30.3%であり、この差異の主な内訳は、受取配当等の益金不算入額△4.7%、税率変更による影響1.0%であります。

13. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。

保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグループ핑してあります。

地価の下落等により、当期において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,908百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	南相馬市等全2箇所	5	49	54
遊休不動産	土地及び建物	福島市等全23箇所	2,154	699	2,854
計			2,159	748	2,908

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

1. 資産の部

(単位:百万円、%)

科目	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
資産の部															
現金及び預貯金	92,440	3.5	9.6	80,793	3.1	△12.6	124,674	5.1	54.3	119,708	5.1	△4.0	135,943	5.9	13.6
コールローン	15,000	0.6	△67.4	50,000	1.9	233.3	10,000	0.4	△80.0	10,000	0.4	—	10,000	0.4	—
買現先勘定	29,996	1.1	400.2	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	41,300	1.5	72.2	6,129	0.2	△85.2	2,449	0.1	△60.0	1,737	0.1	△29.1	426	0.0	△75.5
金銭の信託	38,547	1.4	△15.4	56,752	2.2	47.2	46,313	1.9	△18.4	35,455	1.5	△23.4	38,783	1.7	9.4
有価証券	1,848,982	69.3	△18.9	1,822,848	70.4	△1.4	1,697,112	69.0	△6.9	1,604,942	68.7	△5.4	1,629,386	71.2	1.5
貸付金	229,695	8.6	6.9	227,417	8.9	△1.0	200,717	8.2	△11.7	196,512	8.4	△2.1	188,452	8.2	△4.1
有形固定資産	129,326	4.8	△0.2	130,437	5.0	0.9	127,897	5.2	△1.9	125,359	5.4	△2.0	121,832	5.3	△2.8
無形固定資産	1,097	0.0	△8.8	534	0.0	△51.3	526	0.0	△1.5	526	0.0	△0.0	514	0.0	△2.2
その他資産	156,536	5.9	0.7	159,263	6.1	1.7	169,264	6.9	6.3	170,892	7.3	1.0	144,076	6.3	△15.7
繰延税金資産	103,865	3.9	—	60,392	2.3	△41.9	82,262	3.3	36.2	74,489	3.2	△9.4	25,441	1.1	△65.8
貸倒引当金	△2,145	△0.1	—	△2,106	△0.1	—	△2,028	△0.1	—	△1,987	△0.1	—	△1,687	△0.1	—
投資損失引当金	△12,926	△0.5	—	—	—	—	—	—	—	△3	△0.0	—	—	—	—
資産の部合計	2,671,715	100.0	△10.2	2,592,464	100.0	△3.0	2,459,190	100.0	△5.1	2,337,631	100.0	△4.9	2,293,170	100.0	△1.9

2. 負債及び純資産の部

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
負債及び純資産の部															
保険契約準備金	2,178,097	81.5	△5.6	2,059,290	79.5	△5.5	1,982,929	80.6	△3.7	1,844,117	78.8	△7.0	1,713,373	74.8	△7.1
その他負債	116,365	4.4	78.8	65,184	2.5	△44.0	73,476	3.0	12.7	120,925	5.2	64.6	94,998	4.1	△21.4
退職給付引当金	21,708	0.8	△40.0	22,583	0.9	4.0	23,217	0.9	2.8	25,472	1.1	9.7	24,020	1.0	△5.7
賞与引当金	5,631	0.2	△1.3	6,078	0.2	7.9	5,415	0.2	△10.9	6,228	0.3	15.0	6,786	0.3	9.0
役員賞与引当金	2	0.0	△33.6	41	0.0	1,795.0	—	—	△100.0	18	0.0	—	41	0.0	121.9
価格変動準備金	2,581	0.1	△87.5	5,643	0.2	118.6	8,611	0.4	52.6	11,289	0.5	31.1	13,849	0.6	22.7
繰延税金負債	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
負債の部合計	2,324,386	87.0	△4.6	2,158,821	83.3	△7.1	2,093,650	85.1	△3.0	2,008,051	85.9	△4.1	1,853,069	80.8	△7.7
資本金	91,249	3.4	—	91,249	3.5	—	91,249	3.7	—	91,249	3.9	—	91,249	4.0	—
資本剰余金	46,702	1.7	—	46,702	1.8	—	46,702	1.9	—	21,702	0.9	△53.5	21,702	0.9	—
利益剰余金	168,249	6.4	2.6	117,202	4.5	△30.3	92,050	3.8	△21.5	57,952	2.5	△37.0	80,045	3.5	38.1
自己株式	△58,122	△2.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本合計	248,078	9.3	△0.9	255,153	9.8	2.9	230,001	9.4	△9.9	170,903	7.3	△25.7	192,996	8.4	12.9
その他有価証券 評価差額金	95,091	3.6	△66.6	175,808	6.8	84.9	131,995	5.4	△24.9	153,016	6.6	15.9	239,450	10.5	56.5
繰延ヘッジ損益	3,700	0.1	106.7	2,115	0.1	△42.8	3,543	0.1	67.5	5,660	0.2	59.8	7,653	0.3	35.2
評価・換算差額等合計	98,792	3.7	△65.5	177,924	6.9	80.1	135,538	5.5	△23.8	158,677	6.8	17.1	247,104	10.8	55.7
新株予約権	458	0.0	12.4	565	0.0	23.1	—	—	△100.0	—	—	—	—	—	—
純資産の部合計	347,329	13.0	△35.3	433,642	16.7	24.9	365,539	14.9	△15.7	329,580	14.1	△9.8	440,100	19.2	33.5
負債及び純資産の部合計	2,671,715	100.0	△10.2	2,592,464	100.0	△3.0	2,459,190	100.0	△5.1	2,337,631	100.0	△4.9	2,293,170	100.0	△1.9

4 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	910,706	100.0	859,978	100.0	819,445	100.0	895,408	100.0	897,046	100.0
保険引受収益	849,404	93.2	813,345	94.6	773,845	94.4	842,967	94.1	829,442	92.4
(うち正味収入保険料)	(653,400)		(633,336)		(620,615)		(630,605)		(638,863)	
(うち収入積立保険料)	(42,425)		(38,562)		(34,918)		(42,013)		(41,100)	
資産運用収益	59,005	6.5	45,131	5.2	43,237	5.3	50,862	5.7	66,213	7.4
(うち利息及び配当金収入)	(51,124)		(44,999)		(42,722)		(41,211)		(39,183)	
(うち有価証券売却益)	(31,477)		(16,075)		(19,181)		(27,939)		(38,432)	
その他経常収益	2,297	0.3	1,502	0.2	2,362	0.3	1,578	0.2	1,390	0.2
経常費用	913,558	100.3	830,594	96.6	819,764	100.0	903,146	100.9	832,465	92.8
保険引受費用	724,529	79.5	689,800	80.3	680,302	83.0	764,546	85.5	708,639	79.0
(うち正味支払保険金)	(400,790)		(403,857)		(397,444)		(493,011)		(436,647)	
(うち損害調査費)	(35,313)		(35,813)		(34,369)		(41,125)		(41,334)	
(うち諸手数料及び集金費)	(110,378)		(107,151)		(104,455)		(107,355)		(111,787)	
(うち満期返戻金)	(176,779)		(142,510)		(121,532)		(109,800)		(118,589)	
資産運用費用	63,299	7.0	13,920	1.6	14,762	1.8	19,859	2.2	8,374	0.9
(うち有価証券売却損)	(8,830)		(6,786)		(6,590)		(13,713)		(5,081)	
(うち有価証券評価損)	(35,983)		(2,104)		(3,641)		(1,773)		(1,495)	
営業費及び一般管理費	124,773	13.7	125,792	14.6	123,663	15.1	118,378	13.2	114,984	12.8
その他経常費用	956	0.1	1,080	0.1	1,037	0.1	361	0.0	466	0.1
経常利益又は経常損失(△)	△2,851	△0.3	29,384	3.4	△319	△0.0	△7,737	△0.9	64,580	7.2
特別利益	18,414	2.0	508	0.1	1,931	0.2	2,112	0.2	2,058	0.2
特別損失	933	0.1	6,936	0.8	5,203	0.6	3,802	0.4	18,823	2.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	14,630	1.6	22,957	2.7	△3,591	△0.4	△9,427	△1.1	47,816	5.3
法人税及び住民税	6,728	0.7	7,865	1.0	311	0.0	270	0.0	356	0.0
法人税等調整額	△2,210	△0.2	1,967	0.2	2,534	0.3	12,886	1.4	14,126	1.6
法人税等合計	4,518	0.5	9,833	1.2	2,845	0.3	13,157	1.4	14,483	1.6
当期純利益又は当期純損失(△)	10,111	1.1	13,123	1.5	△6,437	△0.7	△22,584	△2.5	33,332	3.7

5 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度
株主資本			
資本金			
当期首残高		91,249	91,249
当期末残高		91,249	91,249
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高		46,702	21,702
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		△30,000	—
剰余金(その他資本剰余金)の配当		5,000	—
当期変動額合計		△25,000	—
当期末残高		21,702	21,702
その他資本剰余金			
当期首残高		—	—
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		30,000	—
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△30,000	—
当期変動額合計		—	—
当期末残高		—	—
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高		41,894	44,196
当期変動額			
剰余金の配当		2,302	2,248
当期変動額合計		2,302	2,248
当期末残高		44,196	46,444
その他利益剰余金			
圧縮記帳積立金			
当期首残高		3,133	3,299
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立		250	—
圧縮記帳積立金の取崩		△84	△90
当期変動額合計		165	△90
当期末残高		3,299	3,208
別途積立金			
当期首残高		50,000	—
当期変動額			
別途積立金の取崩		△50,000	—
当期変動額合計		△50,000	—
当期末残高		—	—
繰越利益剰余金			
当期首残高		△2,977	10,456
当期変動額			
別途積立金の取崩		50,000	—
剰余金の配当		△13,815	△13,488
圧縮記帳積立金の積立		△250	—
圧縮記帳積立金の取崩		84	90
当期純利益又は当期純損失(△)		△22,584	33,332
当期変動額合計		13,433	19,935
当期末残高		10,456	30,391
株主資本合計			
当期首残高		230,001	170,903
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△25,000	—
剰余金の配当		△11,513	△11,240
当期純利益又は当期純損失(△)		△22,584	33,332
当期変動額合計		△59,097	22,092
当期末残高		170,903	192,996

(単位:百万円)

科 目	年 度	平成23年度	平成24年度
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		131,995	153,016
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		21,021	86,433
当期変動額合計		21,021	86,433
当期末残高		153,016	239,450
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		3,543	5,660
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,117	1,993
当期変動額合計		2,117	1,993
当期末残高		5,660	7,653
評価・換算差額等合計			
当期首残高		135,538	158,677
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		23,138	88,427
当期変動額合計		23,138	88,427
当期末残高		158,677	247,104
純資産合計			
当期首残高		365,539	329,580
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△25,000	—
剰余金の配当		△11,513	△11,240
当期純利益又は当期純損失(△)		△22,584	33,332
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		23,138	88,427
当期変動額合計		△35,958	110,519
当期末残高		329,580	440,100

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取得価額相当額		1,009	656	4	—	—
減価償却累計額相当額		735	623	4	—	—
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		273	33	0	—	—
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		229	32	0	—	—
1年超		44	0	—	—	—
合計		273	33	0	—	—
支払リース料		287	215	32	0	—
減価償却費相当額		287	215	32	0	—

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7 会計監査<単体>

- (1)当社は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- (2)当社は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。
- (1)当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- (2)当社は、平成24年度については、金融商品取引法に基づく財務諸表は作成しておりません。

8 1株当たり配当等

(単位:円)

区 分	年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
1株当たり配当額		8.00	8.00	16.87	48.52	14.93
1株当たり当期純利益		13.34	17.44	△8.55	△30.01	44.29
配当性向		60.0%	45.9%	—	—	33.7%
1株当たり純資産額		461.01	575.55	485.79	438.00	584.88

(注) 1. 1株当たり当期純利益=普通株式に係る当期純利益÷普通株式の期中平均株式数(自己株式控除後)

2. 1株当たり純資産額=普通株式に係る期末の純資産額÷普通株式の期末発行済株式数(自己株式控除後)

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
現金	60	61	65	61	76
預貯金	92,379	80,732	124,609	119,646	135,867
郵便振替・郵便貯金	1,372	1,693	1,413	1,310	1,594
当座預金	180	132	340	298	370
普通預金	41,327	33,099	75,298	72,666	82,642
通知預金	16,075	12,355	10,690	10,722	14,318
定期預金	19,754	19,832	23,346	28,490	30,782
譲渡性預金	13,670	13,620	13,520	6,160	6,160
合計	92,440	80,793	124,674	119,708	135,943

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

該当事項はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分 \ 年 度	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国債	452,234	24.5	366,918	20.1	375,501	22.1	379,739	23.7	370,017	22.7
地方債	61,731	3.3	48,913	2.7	45,552	2.7	38,519	2.4	27,771	1.7
社債	356,457	19.3	345,742	19.0	311,568	18.4	299,220	18.6	246,287	15.1
株式	601,039	32.5	679,555	37.3	601,533	35.4	541,221	33.7	590,417	36.3
外国証券	354,705	19.2	362,761	19.9	344,291	20.3	331,805	20.7	374,941	23.0
その他の証券	22,813	1.2	18,956	1.0	18,664	1.1	14,435	0.9	19,951	1.2
合計	1,848,982	100.0	1,822,848	100.0	1,697,112	100.0	1,604,942	100.0	1,629,386	100.0

4 保有有価証券利回り

(単位:%)

区 分 \ 年 度	運用資産利回り(インカム利回り)					資産運用利回り(実現利回り)			(参考)時価総合利回り		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公社債	1.33	1.53	1.56	1.52	1.43	1.98	1.90	2.20	1.86	3.05	3.23
株式	3.42	3.06	3.19	3.49	3.85	5.16	7.92	11.30	△6.44	2.92	21.86
外国証券	2.93	2.89	2.90	2.92	3.10	2.17	0.42	3.34	0.92	6.98	12.56
その他	14.28	5.28	5.00	11.08	6.44	△6.47	△3.18	1.99	△3.58	△4.45	25.05
合計	2.41	2.30	2.35	2.45	2.51	2.77	3.07	4.76	△1.49	3.68	11.80

(注) 資産運用利回り・時価総合利回りの計算方法については、「事業の概況 2.資産運用の状況 3資産運用利回り(実現利回り)」をご参照ください。

5 保有有価証券の種類別残存期間別残高

平成23年度末

(単位:百万円)

有価証券の種類	残存期間							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)		
国債	19,884	58,914	21,997	12,053	81,235	185,654	379,739	
地方債	10,948	14,242	7,271	514	734	4,808	38,519	
社債	63,218	97,777	70,246	24,989	8,913	34,076	299,220	
株式	—	—	—	—	—	541,221	541,221	
外国証券	10,574	41,315	37,855	51,775	108,624	81,659	331,805	
外国債券	10,194	40,608	37,855	45,505	105,966	9,420	249,551	
外国株式等	379	706	—	6,269	2,658	72,238	82,253	
その他の証券	2,639	3,227	2,654	2,932	—	2,981	14,435	
合計	107,264	215,477	140,026	92,264	199,508	850,400	1,604,942	

平成24年度末

(単位:百万円)

有価証券の種類	残存期間							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)		
国債	49,498	19,377	63,042	21,855	58,500	157,743	370,017	
地方債	7,077	12,990	1,275	948	321	5,157	27,771	
社債	51,231	88,036	41,772	19,184	12,552	33,510	246,287	
株式	—	—	—	—	—	590,417	590,417	
外国証券	15,122	46,367	66,101	17,327	129,673	100,347	374,941	
外国債券	14,863	46,013	61,019	13,865	126,837	4,237	266,836	
外国株式等	258	354	5,082	3,462	2,836	96,110	108,105	
その他の証券	3,060	1,913	3,814	—	—	11,162	19,951	
合計	125,989	168,685	176,007	59,316	201,048	898,338	1,629,386	

6 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区分	平成20年度末			平成21年度末			平成22年度末			平成23年度末			平成24年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
金融保険業	292	219,922	36.5	285	203,689	30.1	269	175,954	29.2	268	151,810	28.0	249	171,689	29.1
化学	71	96,252	15.9	69	108,127	15.9	67	84,819	14.0	56	73,105	13.5	49	76,872	13.0
商業	89	45,985	7.7	91	63,150	9.3	89	61,194	10.2	80	58,796	10.9	74	66,482	11.3
電気機器	80	40,716	6.8	80	61,578	9.1	80	49,173	8.2	78	41,145	7.6	78	50,847	8.6
陸運業	96	36,031	6.0	94	43,751	6.4	95	35,948	6.0	92	37,137	6.9	91	49,116	8.3
輸送用機器	78	39,017	6.5	71	53,176	7.8	70	53,910	9.0	59	49,733	9.2	50	46,706	7.9
食料品	49	31,818	5.3	46	38,391	5.6	46	34,151	5.7	44	39,005	7.2	38	43,176	7.3
機械	38	20,171	3.4	38	36,097	5.3	35	39,313	6.5	31	33,160	6.1	27	24,805	4.2
建設業	18	7,692	1.3	17	7,972	1.2	17	8,150	1.4	17	7,279	1.3	15	8,047	1.4
サービス業	12	6,365	1.1	12	6,422	0.9	12	5,503	0.9	12	5,890	1.1	13	7,878	1.3
その他	149	57,066	9.5	143	57,198	8.4	140	53,413	8.9	125	44,156	8.2	107	44,793	7.6
合計	978	601,039	100.0	952	679,555	100.0	926	601,533	100.0	866	541,221	100.0	793	590,417	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでいます。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

7 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,675	0.7	1,394	0.6	1,113	0.6	1,027	0.5	886	0.5
製造業	7,134	3.1	11,306	5.0	9,226	4.6	7,209	3.7	4,304	2.3
卸売業・小売業	4,046	1.8	3,513	1.5	3,595	1.8	2,099	1.1	2,191	1.2
金融業・保険業	98,982	43.1	96,655	42.5	74,904	37.3	74,659	38.0	71,532	38.0
不動産業・物品賃貸業	15,607	6.8	14,411	6.3	13,495	6.7	14,108	7.2	14,115	7.5
情報通信業	—	—	—	—	300	0.1	300	0.2	300	0.2
運輸業・郵便業	1,370	0.6	1,160	0.5	525	0.3	513	0.3	2	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,091	0.5	1,091	0.5	1,091	0.5	1,091	0.6	228	0.1
サービス業等	691	0.3	806	0.4	545	0.3	343	0.2	99	0.1
その他 (うち個人住宅・消費者ローン)	92,207 (38,201)	40.1 (16.6)	90,708 (35,608)	39.9 (15.7)	89,908 (33,675)	44.8 (16.8)	89,676 (32,304)	45.4 (16.4)	89,868 (31,624)	47.5 (16.8)
計	222,809	97.0	221,049	97.2	194,707	97.0	191,028	97.2	183,528	97.4
公共団体	17	0.0	6	0.0	—	—	—	—	—	—
公社・公団	469	0.2	409	0.2	355	0.2	290	0.1	275	0.1
約款貸付	6,399	2.8	5,953	2.6	5,654	2.8	5,193	2.7	4,648	2.5
合計	229,695	100.0	227,417	100.0	200,717	100.0	196,512	100.0	188,452	100.0

(注)業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

8 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	147,437	64.2	144,047	63.3	120,168	59.9	117,848	60.0	114,102	60.5
設備資金	82,258	35.8	83,369	36.7	80,548	40.1	78,663	40.0	74,350	39.5
合計	229,695	100.0	227,417	100.0	200,717	100.0	196,512	100.0	188,452	100.0

9 貸付金の担保別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	8,055	3.5	6,830	3.0	5,826	2.9	3,911	2.0	3,248	1.7
有価証券担保貸付	310	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	7,637	3.4	6,742	3.0	5,759	2.9	3,844	2.0	3,182	1.7
指名債権担保貸付	108	0.0	88	0.0	67	0.0	66	0.0	66	0.0
保証貸付	92,539	40.3	91,344	40.2	91,059	45.4	87,764	44.7	88,357	46.9
信用貸付	119,822	52.1	120,857	53.1	96,436	48.0	98,112	49.9	90,828	48.2
その他	2,878	1.3	2,431	1.1	1,740	0.9	1,530	0.8	1,369	0.7
一般貸付計	223,296	97.2	221,464	97.4	195,062	97.2	191,318	97.4	183,803	97.5
約款貸付	6,399	2.8	5,953	2.6	5,654	2.8	5,193	2.6	4,648	2.5
合計	229,695	100.0	227,417	100.0	200,717	100.0	196,512	100.0	188,452	100.0
(うち劣後特約貸付)	(77,635)	(33.8)	(77,635)	(34.1)	(64,500)	(32.1)	(69,500)	(35.4)	(64,000)	(34.0)

10 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	116,029	52.0	117,561	53.1	93,685	48.0	90,398	47.3	82,766	45.0
中堅企業	1,583	0.7	1,906	0.9	1,499	0.8	1,226	0.6	1,212	0.7
中小企業	13,437	6.0	11,311	5.1	9,995	5.1	10,039	5.2	9,975	5.4
その他	92,245	41.3	90,684	40.9	89,881	46.1	89,653	46.9	89,850	48.9
一般貸付計	223,296	100.0	221,464	100.0	195,062	100.0	191,318	100.0	183,803	100.0

(注) 1. 大企業とは資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは「大企業」および「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売・飲食・サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます)。

4. その他とは、非居住者貸付、個人ローン等です。

11 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国内										
首都圏	48,567	37.0	47,173	36.0	40,537	38.5	32,271	31.7	25,189	26.8
近畿圏	19,141	14.6	19,432	14.8	19,268	18.3	24,166	23.8	23,066	24.6
上記以外の地域	63,413	48.3	64,180	49.1	45,374	43.2	45,226	44.5	45,698	48.6
国内計	131,122	99.9	130,786	99.9	105,180	100.0	101,664	100.0	93,953	100.0
海外計	138	0.1	92	0.1	46	0.0	—	—	—	—
合計	131,260	100.0	130,878	100.0	105,226	100.0	101,664	100.0	93,953	100.0

(注) 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類です。

12 貸付金の残存期間別残高

平成23年度末

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのない ものを含む)	合計
一般貸付							
固定金利	12,527	23,920	9,346	26,607	21,167	10,888	104,457
変動金利	691	3,681	1,777	20,274	12,973	47,461	86,860
計	13,219	27,601	11,124	46,881	34,140	58,350	191,318
(うち国内企業向)							
固定金利	8,984	11,480	4,935	23,000	19,117	10,525	78,044
変動金利	672	3,255	668	18,022	1,000	—	23,619
計	9,657	14,736	5,604	41,022	20,117	10,525	101,664
約款貸付							5,193
合計							196,512

平成24年度末

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 (期間の定めのない ものを含む)	合計
一般貸付							
固定金利	8,873	20,399	13,471	34,474	14,501	6,167	97,888
変動金利	1,136	2,604	1,565	18,128	14,323	48,156	85,915
計	10,009	23,004	15,037	52,603	28,825	54,323	183,803
(うち国内企業向)							
固定金利	5,423	8,999	7,925	30,500	12,656	6,008	71,513
変動金利	1,106	2,220	113	16,000	3,000	—	22,440
計	6,529	11,220	8,038	46,500	15,656	6,008	93,953
約款貸付							4,648
合計							188,452

13 住宅関連融資

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
個人向けローン	10,689	88.5	9,472	87.6	8,312	87.7	7,439	87.5	6,477	87.1
地方住宅供給公社貸付	1,388	11.5	1,342	12.4	1,165	12.3	1,064	12.5	962	12.9
合計	12,077	100.0 (5.3)	10,814	100.0 (4.8)	9,477	100.0 (4.7)	8,504	100.0 (4.3)	7,439	100.0 (3.9)
総貸付残高	229,695		227,417		200,717		196,512		188,452	

(注) 「合計」欄の()内は総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	11	41	26	16	179
延滞債権額	1,695	1,191	1,153	1,186	856
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額	191	566	286	250	209
合計	1,897	1,799	1,467	1,452	1,245

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

① 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

② 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

③ 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

16 自己査定結果

(単位:百万円)

資産の種類	平成23年度末					平成24年度末				
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類	合計
現金	61	—	—	—	61	76	—	—	—	76
預貯金	119,646	—	—	—	119,646	135,867	—	—	—	135,867
コールローン	10,000	—	—	—	10,000	10,000	—	—	—	10,000
買入金銭債権	1,737	—	—	36	1,774	426	—	—	—	426
金銭の信託	35,455	—	—	—	35,455	38,783	—	—	—	38,783
有価証券	1,600,339	4,599	3	1,445	1,606,387	1,626,827	2,559	—	2,382	1,631,769
貸付金	193,127	3,031	285	66	196,512	185,671	2,523	139	118	188,452
保険約款貸付	5,193	—	—	—	5,193	4,648	—	—	—	4,648
一般貸付	187,934	3,031	285	66	191,318	181,023	2,523	139	118	183,803
(うち債務者区分あり)	187,934	3,031	285	66	191,318	181,023	2,523	139	118	183,803
〈正常先〉	187,592	—	—	—	187,592	180,601	—	—	—	180,601
〈要注意先〉	341	2,181	—	—	2,523	421	1,744	—	—	2,166
〈破綻懸念先〉	—	433	231	—	665	—	271	71	—	342
〈実質破綻先〉	—	402	53	64	520	—	393	16	103	513
〈破綻先〉	—	13	—	2	16	—	113	51	14	179
有形固定資産	124,696	662	—	—	125,359	119,242	2,590	—	—	121,832
無形固定資産	521	4	—	—	526	505	9	—	—	514
その他資産	168,175	1,132	1,039	544	170,893	141,092	1,604	1,076	302	144,076
自己査定対象資産合計	2,253,763	9,430	1,329	2,094	2,266,617	2,258,492	9,286	1,215	2,804	2,271,799
(構成比)%	99.43%	0.42%	0.06%	0.09%	100.00%	99.42%	0.41%	0.05%	0.12%	100.00%
査定対象外資産 (繰延税金資産)	—	—	—	—	74,489	—	—	—	—	25,441
総資産	—	—	—	—	2,341,106	—	—	—	—	2,297,240

(注) 上記の自己査定結果は償却・引当前の資産残高を表示していますので、平成23年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(3,474百万円)分だけ大きくなっており、平成24年度末は総資産が貸借対照表計上額より償却・引当額(4,070百万円)分だけ大きくなっています。なお、Ⅲ・Ⅳ分類については全額償却・引当しています。

17 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		575	532	403	537	693
危険債権		1,131	700	777	665	342
要管理債権		191	566	286	250	209
正常債権		263,035	220,006	199,634	235,926	197,644
合計		264,933	221,805	201,101	237,379	198,889

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

②危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

③要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金(元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(①および②に掲げる債権を除きます。))。以下同じ。)および条件緩和貸付金(債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①および②に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除きます。))です。

④正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

18 有形固定資産

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
土地		68,165	67,914	66,692	66,097	63,754
営業用		59,928	59,809	58,812	57,926	56,974
賃貸用		8,237	8,105	7,880	8,171	6,780
建物		48,828	55,872	54,174	51,803	53,144
営業用		39,280	46,456	44,772	42,828	43,981
賃貸用		9,548	9,416	9,401	8,974	9,162
土地・建物合計		116,993	123,787	120,867	117,900	116,899
営業用		99,208	106,265	103,584	100,754	100,956
賃貸用		17,785	17,521	17,282	17,146	15,942
建設仮勘定		5,394	225	1,201	2,324	62
営業用		5,394	145	534	932	58
賃貸用		0	80	667	1,391	3
小計		122,388	124,012	122,068	120,225	116,961
営業用		104,603	106,410	104,118	101,687	101,015
賃貸用		17,785	17,602	17,949	18,537	15,946
リース資産		52	52	466	424	378
その他の有形固定資産		6,885	6,372	5,362	4,709	4,492
合計		129,326	130,437	127,897	125,359	121,832

19 その他資産

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
未収保険料	350	460	266	476	605
代理店貸	23,327	21,895	20,841	21,326	21,970
外国代理店貸	5,122	5,946	3,895	13,319	9,674
共同保険貸	2,371	2,336	2,076	3,233	2,515
再保険貸	29,069	29,573	35,485	43,187	32,820
外国再保険貸	4,933	7,678	9,005	32,062	18,003
未収金	11,528	8,824	13,178	10,949	12,069
未収収益	5,552	5,871	5,877	4,256	4,338
預託金	6,830	6,301	5,731	5,634	5,390
地震保険預託金	43,639	46,186	48,813	4,700	5,274
仮払金	14,095	16,131	17,033	19,579	18,989
先物取引差入証拠金	—	—	—	2,800	—
金融派生商品	7,123	5,977	5,553	8,586	12,423
その他の資産	2,592	2,079	1,507	779	—
合計	156,536	159,263	169,264	170,892	144,076

20 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

21 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

22 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
火災	27,010	22,211	43,677	56,625	36,305
海上	8,579	6,439	6,414	5,648	5,024
傷害	22,107	19,263	17,596	16,121	15,983
自動車	139,781	130,636	130,873	136,395	135,377
自動車損害賠償責任	26,303	25,716	26,907	27,730	27,178
その他	59,245	63,604	63,674	59,445	61,648
(うち賠償責任)	(32,848)	(32,594)	(30,862)	(28,686)	(30,094)
合計	283,027	267,872	289,142	301,967	281,518

2. 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
火災		679,423	658,459	634,178	539,442	490,396
海上		24,492	23,037	23,662	23,715	23,555
傷害		713,640	659,356	612,823	577,597	528,089
自動車		127,830	119,731	114,297	113,051	110,472
自動車損害賠償責任		195,183	177,127	157,119	137,898	128,980
その他 (うち賠償責任)		154,497 (24,275)	153,705 (25,322)	151,706 (26,565)	150,444 (25,904)	150,361 (26,979)
合計		1,895,069	1,791,418	1,693,786	1,542,150	1,431,855

3. 責任準備金の内訳

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成20年度末						平成21年度末					
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災		361,153	114,580	—	202,031	1,657	679,423	362,647	121,138	—	173,237	1,437	658,459
海上		5,856	18,636	—	—	—	24,492	4,009	19,028	—	—	—	23,037
傷害		27,642	25,648	13	656,769	3,566	713,640	27,873	21,016	12	606,533	3,921	659,356
自動車		93,954	22,357	—	11,451	67	127,830	91,696	21,909	—	6,064	60	119,731
自動車損害賠償責任		195,183	—	—	—	—	195,183	177,127	—	—	—	—	177,127
その他 (うち賠償責任)		79,206 (14,031)	48,375 (10,244)	— (—)	26,776 (—)	137 (—)	154,497 (24,275)	77,365 (13,457)	51,501 (11,865)	— (—)	24,692 (—)	146 (—)	153,705 (25,322)
合計		762,998	229,598	13	897,029	5,429	1,895,069	740,719	234,593	12	810,527	5,565	1,791,418

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成22年度末						平成23年度末					
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災		353,147	127,210	—	152,287	1,532	634,178	309,158	94,720	—	134,218	1,345	539,442
海上		4,205	19,456	—	—	—	23,662	4,156	19,558	—	—	—	23,715
傷害		27,425	17,070	14	564,351	3,961	612,823	26,590	13,627	10	533,382	3,987	577,597
自動車		90,732	21,617	—	1,927	19	114,297	91,194	21,857	—	—	—	113,051
自動車損害賠償責任		157,119	—	—	—	—	157,119	137,898	—	—	—	—	137,898
その他 (うち賠償責任)		75,068 (13,088)	54,711 (13,477)	— (—)	21,798 (—)	127 (—)	151,706 (26,565)	76,700 (13,737)	53,190 (12,167)	— (—)	20,433 (—)	120 (—)	150,444 (25,904)
合計		707,699	240,067	14	740,365	5,640	1,693,786	645,698	202,953	10	688,033	5,453	1,542,150

(単位:百万円)

種 目	年 度	平成24年度末					
		普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災		303,932	63,198	—	122,034	1,232	490,396
海上		3,793	19,761	—	—	—	23,555
傷害		26,757	13,072	8	484,409	3,841	528,089
自動車		88,331	22,141	—	—	—	110,472
自動車損害賠償責任		128,980	—	—	—	—	128,980
その他 (うち賠償責任)		77,533 (13,698)	53,997 (13,281)	— (—)	18,716 (—)	113 (—)	150,361 (26,979)
合計		629,328	172,172	8	625,160	5,186	1,431,855

(注) 地震保険の危険準備金および未経過保険料積立金の合計額ならびに自動車損害賠償責任保険の責任準備金の金額は、普通責任準備金に含めています。

23 責任準備金積立水準

区 分	平成23年度末	平成24年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	標準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る標準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

24 長期性資産

(単位:百万円)

区 分	年度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
長期性資産		901,338	815,028	744,961	692,452	629,294
総資産に対する割合		33.7%	31.4%	30.3%	29.6%	27.4%

(注) 長期性資産とは積立型保険の払戻積立金と契約者配当準備金の合計額をいいます。

25 引当金明細表

平成23年度

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度 増加額	平成23年度減少額		平成23年度末	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	75	51	—	75*	51	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,952	1,935	49	1,902*	1,935	※洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	2,028	1,987	49	1,978	1,987	
投資損失引当金	—	3	—	—	3	
賞与引当金	5,415	6,582	5,769	—	6,228	
役員賞与引当金	—	18	—	—	18	
価格変動準備金	8,611	2,677	—	—	11,289	
合計	16,055	11,270	5,819	1,978	19,527	

平成24年度

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度 増加額	平成24年度減少額		平成24年度末	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	51	50	—	51*	50	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	1,935	1,636	252	1,682*	1,636	※洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
合計	1,987	1,687	252	1,734	1,687	
投資損失引当金	3	—	—	3*	—	※洗替による取崩額
賞与引当金	6,228	6,786	6,228	—	6,786	
役員賞与引当金	18	41	18	—	41	
価格変動準備金	11,289	2,560	—	—	13,849	
合計	19,527	11,075	6,499	1,738	22,364	

26 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、P.122の株主資本等変動計算書をご参照下さい。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	2,783	664	2,367	24	4,044	1,046	3,027	93	5,892	362
株式	25,574	1,120	11,754	26	12,175	705	18,449	377	26,782	543
外国証券	3,119	7,046	1,953	6,734	2,960	4,838	6,462	13,242	5,758	4,174
合計	31,477	8,830	16,075	6,786	19,181	6,590	27,939	13,713	38,432	5,081

2 有価証券評価損

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国債等	4,545	820	—	222	355
株式	18,520	1,213	3,521	1,551	1,139
外国証券	12,917	71	119	—	—
合計	35,983	2,104	3,641	1,773	1,495

3 売買目的有価証券運用損益

該当事項はありません。

4 貸付金償却額

該当事項はありません。

5 固定資産処分損益

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	335	444	508	476	1,366	876	1,145	491	2,058	354
土地	308	15	497	35	1,347	371	1,124	9	2,036	8
建物	19	146	8	169	9	332	2	260	5	209
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7	282	3	271	9	172	18	222	16	136
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	335	444	508	476	1,366	876	1,145	491	2,058	354

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人件費		83,250	85,383	87,695	90,091	88,865
物件費		68,757	68,356	62,998	62,582	60,764
税金		7,621	7,422	6,902	6,724	6,687
拠出金		0	0	0	0	0
負担金		456	441	436	106	—
諸手数料及び集金費		110,378	107,151	104,455	107,355	111,787
合計		270,464	268,757	262,488	266,859	268,106

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

平成23年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成23年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成23年度 償却額	償却累計額	平成23年度末 残高	償却累計率
建物	170,973	238	170,734	4,158	118,931	51,803	69.7
営業用	134,344	236	134,108	3,383	91,280	42,828	68.1
賃貸用	36,628	2	36,625	774	27,651	8,974	75.5
リース資産	596	—	596	114	172	424	28.8
その他の有形固定資産	31,742	—	31,742	2,210	27,033	4,709	85.2
その他	143	—	143	0	143	0	99.9
合計	203,455	238	203,217	6,483	146,280	56,937	—

(注) 償却累計率=償却累計額÷減損損失控除後残高

平成24年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成24年度 減損損失額	減損損失 控除後残高	平成24年度 償却額	償却累計額	平成24年度末 残高	償却累計率
建物	175,919	748	175,170	4,233	122,026	53,144	69.7
営業用	142,674	748	141,925	3,443	97,943	43,981	69.0
賃貸用	33,245	0	33,244	789	24,082	9,162	72.4
リース資産	680	—	680	130	302	378	44.4
その他の有形固定資産	30,890	—	30,890	1,881	26,397	4,492	85.5
その他	143	—	143	0	143	0	99.9
合計	207,633	748	206,884	6,245	148,869	58,015	—

(注) 償却累計率=償却累計額÷減損損失控除後残高

4. 有価証券等の情報

1 金融商品の情報

金融商品の情報についてはP.167をご参照ください。

2 有価証券の情報

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としていません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	平成23年度末	平成24年度末
子会社株式	23,997	22,953
関連会社株式	220	431
合計	24,218	23,384

2. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成23年度末			平成24年度末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	686,556	666,102	20,454	626,751	598,827	27,923
	株式	439,896	240,965	198,931	516,103	242,066	274,036
	外国証券	175,940	156,362	19,577	270,847	232,091	38,755
	その他	2,449	1,460	989	11,181	6,475	4,705
	小計	1,304,843	1,064,890	239,952	1,424,882	1,079,461	345,421
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	30,922	31,141	△218	17,325	17,522	△197
	株式	37,809	41,830	△4,021	12,335	13,267	△931
	外国証券	129,888	142,834	△12,946	77,660	83,696	△6,035
	その他	8,304	8,395	△91	6,514	6,525	△11
	小計	206,924	224,202	△17,277	113,835	121,011	△7,176
合計	1,511,768	1,289,092	222,675	1,538,718	1,200,472	338,245	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めていません。

2. 貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めています。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成23年度			平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	125,745	3,027	44	227,844	5,782	362
株式	39,489	18,449	377	54,883	26,778	543
外国証券	208,384	6,462	13,242	129,344	5,758	4,174
その他	127	—	48	1,408	137	—
合計	373,747	27,939	13,713	413,481	38,457	5,081

(注) 平成24年度の「その他」には、貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を含めています。

4. 事業年度中に減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,687百万円(うち、株式1,428百万円、社債222百万円、その他36百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて123百万円(うち、株式123百万円)減損処理を行っています。

当事業年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,120百万円(うち、株式784百万円、社債335百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて375百万円(うち、株式355百万円、その他20百万円)減損処理を行っています。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っています。

3 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

事業年度の損益に含まれた評価差額	平成23年度末	平成24年度末
	541	977

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成23年度末			平成24年度末		
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	50	50	—	50	50	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含めていません。

4 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成23年度末				平成24年度末			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	39,379	—	137	137	—	—	—	—
合計		—	—	137	137	—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっています。

(2) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成23年度末				平成24年度末			
		契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	7,000	6,000	△4	△4	6,000	—	3	3
合計		—	—	△4	△4	—	—	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	平成23年度末			平成24年度末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価
時価 ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		67,646	—	△1,733	51,317	—	716
	加ドル		9,050	—	△343	5,882	—	△16
	豪ドル		6,588	—	△31	10,272	—	△77
	ユーロ		33,817	—	△1,419	22,144	—	△1,217
	英ポンド	8,462	—	△184	14,772	—	53	
合計			—	—	△3,713	—	—	△541

(注) 時価の算定方法

期末日の先物為替相場によっています。

(2) 金利関係

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	平成23年度末			平成24年度末		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超	時 価
繰延 ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	8,319	83,000	83,000	11,146
合計			—	—	8,319	—	—	11,146

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しています。

事業の概況(連結)

1.平成24年度の事業概況

事業環境

当連結会計年度のわが国経済は、消費者マインドの改善等により個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。輸出は夏場以降、海外経済の減速等を背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向っております。

損害保険業界におきましては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険の損害率が高い水準で推移するとともに、台風等の国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

業績の状況

このような中で、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が8,433億円、資産運用収益が668億円、その他経常収益が11億円となった結果、9,113億円となり、前連結会計年度に比べて141億円の減少となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が7,185億円、資産運用費用が84億円、営業費及び一般管理費が1,194億円、その他経常費用が4億円となった結果、8,469億円となり、前連結会計年度に比べて888億円の減少となりました。

以上の結果、経常利益は644億円となり、前連結会計年度に比べて746億円の増加となりました。これに特別損益を加減し、法人税等合計及び少数株主利益を控除した当期純利益は318億円となり、前連結会計年度に比べて569億円の増加となりました。

損害保険事業については、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて98億円増収し、6,542億円となり、正味支払保険金においては、前連結会計年度に比べて557億円減少し、4,451億円となりました。また、主要種目である自動車保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて48億円増収し、3,349億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて30億円減少し、2,099億円となりました。火災保険においては、正味収入保険料が前連結会計年度に比べて26億円減収し、881億円となり、正味支払保険金が前連結会計年度に比べて472億円減少し、855億円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金の減少などにより、前連結会計年度に比べて153億円増加し、865億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べて323億円増加し、1,290億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて1億円減少し、119億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は314億円増加し、1,401億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位:億円)

項目	連結会計年度		平成23年度		平成24年度	
	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
連結経常収益	9,491	9,031	8,657	9,255	9,113	
連結正味収入保険料	6,638	6,450	6,329	6,443	6,542	
連結経常利益(又は経常損失)	△30	308	△6	△101	644	
連結当期純利益(又は当期純損失)	99	140	△71	△251	318	
連結包括利益			△509	△14	1,249	
連結純資産額	3,454	4,348	3,645	3,266	4,402	
連結総資産額	30,895	30,519	29,742	23,501	23,117	
連結ソルベンシー・マージン比率				484.1%	544.8%	
連結ベースの1株当たり純資産額	458.09円	576.70円	484.09円	433.63円	584.65円	
連結ベースの1株当たり当期純利益 (又は1株当たり当期純損失)	13.15円	18.63円	△9.45円	△33.40円	42.33円	
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	13.13円	18.59円	—	—	—	

(注) 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成22年度および平成23年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、平成24年度は潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 損害保険事業の概況

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	140,914	19.3	4.2	148,413	19.8	5.3
海上	16,218	2.2	△0.9	16,497	2.2	1.7
傷害	70,919	9.7	12.2	69,653	9.3	△1.8
自動車	330,351	45.3	1.1	335,435	44.8	1.5
自動車損害賠償責任	85,847	11.8	11.1	90,038	12.0	4.9
その他	85,300	11.7	2.0	88,888	11.9	4.2
合計	729,551	100.0	3.8	748,927	100.0	2.7
(うち収入積立保険料)	(42,013)	(5.8)	(20.3)	(41,100)	(5.5)	(△2.2)

(注) 1. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む。)
2. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

2 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

種目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	90,826	14.1	1.1	88,138	13.5	△3.0
海上	14,603	2.3	△1.9	14,634	2.2	0.2
傷害	49,635	7.7	△0.2	50,585	7.7	1.9
自動車	330,095	51.2	1.4	334,962	51.2	1.5
自動車損害賠償責任	79,788	12.4	6.9	85,436	13.1	7.1
その他	79,426	12.3	1.4	80,462	12.3	1.3
合計	644,377	100.0	1.8	654,219	100.0	1.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

3 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

種 目	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	132,787	26.5	239.1	85,553	19.2	△35.6
海上	7,105	1.4	14.5	6,218	1.4	△12.5
傷害	29,229	5.8	△1.9	26,949	6.1	△7.8
自動車	213,016	42.6	△1.6	209,998	47.1	△1.4
自動車損害賠償責任	72,076	14.4	0.7	72,439	16.3	0.5
その他	46,693	9.3	12.7	44,003	9.9	△5.8
合計	500,909	100.0	23.7	445,164	100.0	△11.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4 運用資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	130,191	5.5	147,485	6.4
コールローン	10,000	0.4	10,000	0.4
買入金銭債権	1,737	0.1	426	0.0
金銭の信託	35,455	1.5	38,783	1.7
有価証券	1,605,481	68.3	1,632,254	70.6
貸付金	196,512	8.4	188,452	8.2
土地・建物	117,931	5.0	116,922	5.1
運用資産計	2,097,309	89.2	2,134,323	92.3
総資産	2,350,129	100.0	2,311,783	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

5 有価証券

(単位:百万円、%)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	396,606	24.7	376,214	23.0
地方債	38,519	2.4	27,771	1.7
社債	299,220	18.6	246,287	15.1
株式	532,952	33.2	582,148	35.7
外国証券	323,647	20.2	368,881	22.6
その他の証券	14,535	0.9	30,951	1.9
合計	1,605,481	100.0	1,632,254	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

6 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金	390	144,219	0.27	416	127,339	0.33
コールローン	0	632	0.07	1	2,567	0.08
買現先勘定	—	—	—	0	174	0.11
買入金銭債権	23	1,985	1.19	14	2,560	0.56
金銭の信託	55	40,963	0.14	9	28,563	0.03
有価証券	35,298	1,430,175	2.47	33,900	1,345,835	2.52
貸付金	3,753	194,436	1.93	3,531	193,777	1.82
土地・建物	1,603	121,329	1.32	1,456	120,608	1.21
小計	41,125	1,933,742	2.13	39,331	1,821,427	2.16
その他	383	—	—	179	—	—
合計	41,509	—	—	39,510	—	—

- (注) 1. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
2. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

「運用資産利回り(インカムベース利回り)」は運用の実態を必ずしも適切に反映していないと考えられることから、「資産運用利回り」、「時価総合利回り」を併せて開示しています。時価ベースの運用効率を示すという点からは「時価総合利回り」が適切ですが、損害保険会社の資産構成はマーケットの変動による影響が大きく、必ずしも運用の巧拙を的確に表さない恐れがあります。そこで、資産運用に係る業績を反映し、マーケットの変動による影響を除去した指標として「資産運用利回り」をメイン指標として開示し、これを補完するものとして「時価総合利回り」を参考開示しています。

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金	308	144,219	0.21	2,563	127,339	2.01
コールローン	0	632	0.07	1	2,567	0.08
買現先勘定	—	—	—	0	174	0.11
買入金銭債権	△13	1,985	△0.67	193	2,560	7.56
金銭の信託	△453	40,963	△1.11	924	28,563	3.24
有価証券	44,151	1,430,175	3.09	64,439	1,345,835	4.79
貸付金	3,754	194,436	1.93	3,534	193,777	1.82
土地・建物	1,603	121,329	1.32	1,456	120,608	1.21
金融派生商品	139	—	—	2,320	—	—
その他	381	—	—	179	—	—
合計	49,872	1,933,742	2.58	75,613	1,821,427	4.15

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。また、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
3. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。
4. 資産運用利回り(実現利回り)にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り(時価総合利回り)は以下のとおりです。
 なお、資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による)の当期増減額を加算した金額です。
 また、平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による)及び運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益を加算した金額です。

(参考) 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金	308	144,219	0.21	2,563	127,339	2.01
コールローン	0	632	0.07	1	2,567	0.08
買現先勘定	—	—	—	0	174	0.11
買入金銭債権	△2	1,921	△0.13	235	2,507	9.39
金銭の信託	△453	41,864	△1.08	924	30,006	3.08
有価証券	60,475	1,632,912	3.70	184,882	1,564,234	11.82
貸付金	3,754	194,436	1.93	3,534	193,777	1.82
土地・建物	1,603	121,329	1.32	1,456	120,608	1.21
金融派生商品	2,912	—	—	5,148	—	—
その他	381	—	—	179	—	—
合計	68,981	2,137,315	3.23	198,925	2,041,216	9.75

7 海外投融資

(単位:百万円、%)

区分	平成23年度 (平成24年3月31日)		平成24年度 (平成25年3月31日)	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建				
外国公社債	239,989	65.94	259,414	63.36
外国株式	9,724	2.67	13,295	3.25
その他	67,518	18.55	91,802	22.42
計	317,232	87.16	364,512	89.03
円貨建				
非居住者貸付	—	—	—	—
外国公社債	14,947	4.11	11,335	2.77
その他	31,780	8.73	33,556	8.20
計	46,727	12.84	44,891	10.97
合計	363,959	100.00	409,404	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)		2.78		2.98
資産運用利回り(実現利回り)		0.06		3.55
(参考)時価総合利回り		5.99		11.96

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「6利回り 1. 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」および「(参考)時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「6利回り 2. 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 前連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金20,875百万円、外国証券46,642百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券31,780百万円です。当連結会計年度の外貨建「その他」は、預貯金24,406百万円、外国証券67,395百万円であり、円貨建「その他」は円貨建外国証券33,556百万円です。

5. 諸数値はセグメント間の内部取引を相殺する前の数値です。

4. 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成23年度末	平成24年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		608,571	718,753
資本金又は基金等		175,512	196,176
価格変動準備金		11,316	13,879
危険準備金		10	8
異常危険準備金		209,310	179,125
一般貸倒引当金		63	64
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		194,652	303,060
土地の含み損益		12,637	13,706
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段 等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		6,380	7,197
その他		11,450	19,928
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$		251,391	263,846
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)		57,474	59,107
生命保険契約の保険リスク (R ₂)		—	—
第三分野保険の保険リスク (R ₃)		1	0
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)		—	—
予定利率リスク (R ₅)		9,872	9,261
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)		—	—
資産運用リスク (R ₇)		122,989	145,000
経営管理リスク (R ₈)		5,822	6,118
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)		100,808	92,529
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		484.1%	544.8%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

◆連結ソルベンシー・マージン比率

- ・当社グループは、損害保険事業を営んでいます。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B)連結リスクの合計額」)に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C)連結ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については、原則として計算対象に含めています。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・当社グループにおける「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(連結ソルベンシー・マージン総額)は、当社およびその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額です。
- ・当社グループにおける「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
 - ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
(損害保険契約の一般保険リスク)
(生命保険契約の保険リスク)
(第三分野保険の保険リスク)
(少額短期保険業者の保険リスク)
 - ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
 - ③ 最低保証上の危険： 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
(生命保険契約の最低保証リスク)
 - ④ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
 - ⑤ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～④および⑥以外のもの
(経営管理リスク)
 - ⑥ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する
(巨大災害リスク) 巨大災害)により発生し得る危険

5. 保険子会社の単体ソルベンシー・マージン比率

そんぽ24損害保険株式会社

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		8,884	8,616	8,160	6,996	6,837
資本金又は基金等		8,523	8,236	7,867	6,524	6,360
価格変動準備金		17	20	23	26	30
危険準備金		—	—	—	—	—
異常危険準備金		273	312	340	376	410
一般貸倒引当金		—	—	—	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)		69	46	△72	68	36
土地の含み損益		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額					—	—
控除項目		—	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—
(B) 単体リスクの合計額		795	895	962	1,700	1,930
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$						
一般保険リスク	(R ₁)	648	734	809	1,491	1,678
第三分野保険の保険リスク	(R ₂)	—	—	—	—	—
予定利率リスク	(R ₃)	—	—	—	—	—
資産運用リスク	(R ₄)	156	193	153	358	476
経営管理リスク	(R ₅)	27	30	32	58	68
巨大災害リスク	(R ₆)	102	104	105	107	118
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100		2,232.6%	1,924.8%	1,695.8%	822.9%	708.1%

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、単体ソルベンシー・マージン比率は、平成23年度末から算出にかかる法令等が改正されています。このため、平成23年度末以降の数値は、平成22年度末以前とは異なる基準によって算出されています。

1. 連結財務諸表等

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		130,253	147,561
コールローン		10,000	10,000
買入金銭債権		1,737	426
金銭の信託		35,455	38,783
有価証券		1,605,481	1,632,254
貸付金		196,512	188,452
有形固定資産		125,528	122,059
土地		66,097	63,754
建物		51,833	53,167
リース資産		424	378
建設仮勘定		2,324	62
その他の有形固定資産		4,847	4,696
無形固定資産		594	613
ソフトウェア		68	98
その他の無形固定資産		526	514
その他資産		172,079	147,892
繰延税金資産		74,491	25,441
貸倒引当金		△1,999	△1,701
投資損失引当金		△3	—
資産の部合計		2,350,129	2,311,783
(負債の部)			
保険契約準備金		1,857,600	1,728,027
支払備金		307,619	287,634
責任準備金等		1,549,980	1,440,393
その他負債		122,617	98,438
退職給付引当金		25,603	24,179
賞与引当金		6,319	6,876
役員賞与引当金		18	41
特別法上の準備金		11,316	13,879
価格変動準備金		11,316	13,879
繰延税金負債		50	49
負債の部合計		2,023,525	1,871,491
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		91,249	91,249
資本剰余金		21,702	21,702
利益剰余金		62,247	82,863
株主資本合計		175,199	195,814
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金		153,069	239,478
繰延ヘッジ損益		5,660	7,653
為替換算調整勘定		△7,637	△3,017
その他の包括利益累計額合計		151,092	244,114
少数株主持分		312	362
純資産の部合計		326,604	440,291
負債及び純資産の部合計		2,350,129	2,311,783

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		925,564	911,378
保険引受収益		867,519	843,386
正味収入保険料		644,377	654,219
収入積立保険料		42,013	41,100
積立保険料等運用益		18,707	17,249
生命保険料		45,053	—
支払備金戻入額		—	19,695
責任準備金等戻入額		116,956	109,659
その他保険引受収益		411	1,461
資産運用収益		57,048	66,809
利息及び配当金収入		46,240	39,501
金銭の信託運用益		147	1,005
有価証券売却益		28,979	38,713
有価証券償還益		160	455
金融派生商品収益		220	2,450
その他運用収益		7	1,932
積立保険料等運用益振替		△18,707	△17,249
その他経常収益		996	1,182
経常費用		935,727	846,904
保険引受費用		785,706	718,516
正味支払保険金		500,909	445,164
損害調査費		41,756	42,021
諸手数料及び集金費		112,490	112,461
満期返戻金		109,800	118,589
契約者配当金		17	52
生命保険金等		6,575	—
支払備金繰入額		13,600	—
その他保険引受費用		557	227
資産運用費用		19,970	8,445
金銭の信託運用損		475	81
有価証券売却損		13,716	5,082
有価証券評価損		1,810	1,495
有価証券償還損		1,201	909
その他運用費用		2,766	876
営業費及び一般管理費		129,523	119,470
その他経常費用		526	471
支払利息		37	42
貸倒引当金繰入額		9	—
貸倒損失		2	0
投資損失引当金繰入額		3	—
その他の経常費用		472	428
経常利益又は経常損失(△)		△10,163	64,473
特別利益		2,112	2,059
固定資産処分益		1,145	2,059
その他特別利益		967	—
特別損失		4,538	20,118
固定資産処分損		523	360
減損損失		632	2,908
特別法上の準備金繰入額		2,729	2,563
価格変動準備金繰入額		2,729	2,563
その他特別損失		651	14,285
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△12,588	46,415
法人税及び住民税等		345	407
法人税等調整額		12,186	14,134
法人税等合計		12,532	14,541
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△25,120	31,873
少数株主利益		15	18
当期純利益又は当期純損失(△)		△25,136	31,855

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△25,120	31,873
その他の包括利益			
その他有価証券評価差額金		21,997	86,409
繰延ヘッジ損益		2,117	1,993
為替換算調整勘定		△436	4,656
その他の包括利益合計		23,678	93,058
包括利益		△1,441	124,931
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△1,443	124,877
少数株主に係る包括利益		1	54

3 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
株主資本			
資本金			
当期首残高		91,249	91,249
当期末残高		91,249	91,249
資本剰余金			
当期首残高		46,702	21,702
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△25,000	—
当期変動額合計		△25,000	—
当期末残高		21,702	21,702
利益剰余金			
当期首残高		93,907	62,247
当期変動額			
剰余金の配当		△11,513	△11,240
当期純利益又は当期純損失(△)		△25,136	31,855
連結範囲の変動		4,989	—
当期変動額合計		△31,659	20,615
当期末残高		62,247	82,863
株主資本合計			
当期首残高		231,858	175,199
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△25,000	—
剰余金の配当		△11,513	△11,240
当期純利益又は当期純損失(△)		△25,136	31,855
連結範囲の変動		4,989	—
当期変動額合計		△56,659	20,615
当期末残高		175,199	195,814

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高		136,070	153,069
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		16,998	86,409
当期変動額合計		16,998	86,409
当期末残高		153,069	239,478
繰延ヘッジ損益			
当期首残高		3,543	5,660
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		2,117	1,993
当期変動額合計		2,117	1,993
当期末残高		5,660	7,653
為替換算調整勘定			
当期首残高		△7,215	△7,637
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△422	4,620
当期変動額合計		△422	4,620
当期末残高		△7,637	△3,017
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高		132,398	151,092
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		18,693	93,022
当期変動額合計		18,693	93,022
当期末残高		151,092	244,114
少数株主持分			
当期首残高		315	312
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△2	49
当期変動額合計		△2	49
当期末残高		312	362
純資産合計			
当期首残高		364,572	326,604
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△25,000	—
剰余金の配当		△11,513	△11,240
当期純利益又は当期純損失(△)		△25,136	31,855
連結範囲の変動		4,989	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		18,691	93,071
当期変動額合計		△37,968	113,687
当期末残高		326,604	440,291

事業の概況

経理の概況

事業の概況(連結)

経理の概況(連結)

業績データ

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△12,588	46,415
減価償却費		6,622	6,340
減損損失		632	2,908
支払備金の増減額(△は減少)		13,532	△19,739
責任準備金等の増減額(△は減少)		△117,550	△109,659
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△52	△300
投資損失引当金の増減額(△は減少)		3	△3
退職給付引当金の増減額(△は減少)		277	△1,424
賞与引当金の増減額(△は減少)		533	557
役員賞与引当金の増減額(△は減少)		23	22
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,729	2,563
利息及び配当金収入		△46,240	△39,501
有価証券関係損益(△は益)		△12,410	△31,681
支払利息		37	42
為替差損益(△は益)		381	△1,739
有形固定資産関係損益(△は益)		△621	△1,699
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		△3,291	28,430
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		8,747	8,034
その他		7,300	△14,841
小計		△151,933	△125,276
利息及び配当金の受取額		46,966	38,947
利息の支払額		△39	△43
法人税等の支払額		3,077	△165
営業活動によるキャッシュ・フロー		△101,928	△86,537
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)		△8,416	3,765
買入金銭債権の売却・償還による収入		687	1,353
金銭の信託の増加による支出		△750	△18,000
金銭の信託の減少による収入		31,140	13,070
有価証券の取得による支出		△470,851	△367,536
有価証券の売却・償還による収入		506,551	519,389
貸付けによる支出		△47,627	△41,765
貸付金の回収による収入		51,215	49,825
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額		39,510	△30,070
その他		253	3,083
資産運用活動計		101,712	133,115
営業活動及び資産運用活動計		△215	46,577
有形固定資産の取得による支出		△5,435	△6,317
有形固定資産の売却による収入		1,575	2,336
その他		△1,137	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー		96,714	129,084
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△11,420	△11,513
少数株主への配当金の支払額		△3	△4
その他		△338	△412
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,762	△11,929
現金及び現金同等物に係る換算差額		△297	1,666
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△17,272	32,282
現金及び現金同等物の期首残高		141,741	108,738
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		△17,859	△831
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		2,129	—
現金及び現金同等物の期末残高		108,738	140,190

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

(会社名)

そんぽ24損害保険株式会社

NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited

NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited

NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited

NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited

当社の連結子会社であったNippon Insurance Company of Europe Limitedは、当連結会計年度末時点で実質的に現地法令に基づく解散手続きが終了し、重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社名)

PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、いずれも企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社16社(PT. Asuransi NIPPONKOA Indonesia他)及び関連会社6社(NKSJシステムズ株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社4社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

当社及び国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

①子会社株式及び関連会社株式の評価は移動平均法に基づく原価法によっております。

②その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法によっております。

③その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

(4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの資産の所管部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

④役員賞与引当金

当社は、役員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤価格変動準備金

当社及び国内連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社のヘッジ会計の方法は、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、当社は、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

6 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

7 連結貸借対照表関係

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
147,091	149,713

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
18,276	18,219

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
株式	2,880	5,695

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	16	179
延滞債権額	1,186	856
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	250	209
計	1,452	1,245

(注)各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付き債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
現金及び預貯金	245	784
有価証券	9,134	14,760
有形固定資産	4,055	3,493
計	13,435	19,038

担保付き債務

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
その他負債に含まれる借入金	1,232	950

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
40,421	10,036

7. 自由処分権を有する担保受入金融資産は次のとおりであります。

平成23年度(平成24年3月31日)

デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは5,307百万円であり、全て自己保有しております。

平成24年度(平成25年3月31日)

デリバティブ取引に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは7,592百万円であり、全て自己保有しております。

8 連結損益計算書関係

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
代理店手数料等	115,271	114,897
給与	68,953	65,366

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失に関する事項は次のとおりであります。

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産等は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(632百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失			
			土地	建物	その他	計
投資用不動産	土地及び建物	都城市等全5箇所	9	3	—	13
遊休不動産等	土地及び建物等	常総市等全10箇所	384	234	0	619
計			394	238	0	632

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

当社及び国内連結子会社は、保険事業等の用に供している資産は全体で1つの資産グループとし、投資用不動産及び遊休不動産は個別の物件毎にグルーピングしております。

地価の下落等により、当連結会計年度において、収益性が著しく低下した以下の物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,908百万円)として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

用途	種類	場所	減損損失		
			土地	建物	計
投資用不動産	土地及び建物	南相馬市等全2箇所	5	49	54
遊休不動産	土地及び建物	福島市等全23箇所	2,154	699	2,854
計			2,159	748	2,908

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

3. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
	吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益	608
抱合せ株式消滅差益	358	—

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
	日本興亜生命保険株式会社における合併関連費用	651
希望退職の募集に伴う特別加算金等	—	6,979
合併関連費用	—	4,448
現地法令に基づいた子会社解散に伴う損失見込額	—	2,857

9 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	29,807	152,211
組替調整額	△12,135	△31,726
税効果調整前	17,671	120,484
税効果額	4,325	△34,075
その他有価証券評価差額金	21,997	86,409
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,158	4,256
組替調整額	△1,385	△1,429
税効果調整前	2,773	2,827
税効果額	△655	△834
繰延ヘッジ損益	2,117	1,993
為替換算調整勘定		
当期発生額	△436	1,799
組替調整額	—	2,857
税効果調整前	—	4,656
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△436	4,656
その他の包括利益合計	23,678	93,058

10 連結株主資本等変動計算書関係

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	752,453	—	—	752,453
合計	752,453	—	—	752,453

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 取締役会	普通株式	11,513百万円	15.30円	—	平成24年3月31日

決議	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	
平成23年9月2日 取締役会	普通株式	日本興亜生命保険株式会社 普通株式	25,000百万円	33.22円	—	平成23年10月1日

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	752,453	—	—	752,453
合計	752,453	—	—	752,453

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年3月22日 取締役会	普通株式	11,240百万円	14.93円	—	平成25年3月31日

11 連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
現金及び預貯金	130,253	147,561
コールローン	10,000	10,000
有価証券	1,605,481	1,632,254
預入期間が3か月を超える預貯金	△31,614	△28,371
現金同等物以外の有価証券	△1,605,381	△1,621,254
現金及び現金同等物	108,738	140,190

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

12 リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
取得価額相当額		1,009	656	4	—	—
減価償却累計額相当額		735	623	4	—	—
減損損失累計額相当額		—	—	—	—	—
期末残高相当額		273	33	0	—	—
未経過リース料期末残高相当額						
1年内		229	32	0	—	—
1年超		44	0	—	—	—
合計		273	33	0	—	—
支払リース料		287	215	32	0	—
減価償却費相当額		287	215	32	0	—

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
未經過リース料						
1年内		141	188	558	—	—
1年超		282	188	277	—	—
合計		423	376	836	—	—

13 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度及び自社運営の退職年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託の設定を行っております。

国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

在外連結子会社は、確定拠出型の制度として、年金基金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
イ. 退職給付債務	△67,883	△70,699
ロ. 年金資産	40,384	42,315
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△27,499	△28,383
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	3,032	5,047
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△1,053	△842
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△25,520	△24,179
チ. 前払年金費用	83	—
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	△25,603	△24,179

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
イ. 勤務費用	1,847 ^(注1)	1,719 ^(注1)
ロ. 利息費用	1,251	1,219
ハ. 期待運用収益	△423	△393
ニ. 過去勤務債務の費用処理額	△203	△210
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	1,821	758
ヘ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,294	3,093
チ. その他	1,713 ^(注2)	2,305 ^(注3)
計	6,007	5,399

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

2. 確定拠出年金への掛金支払額2,321百万円及び吸収合併した子会社の従業員に係る退職給付制度の一部終了に伴う損益△608百万円であります。

3. 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 当社は、当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金6,811百万円をその他特別損失に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準・ポイント基準	期間定額基準・ポイント基準
ロ. 割引率	1.8%	0.8%
ハ. 期待運用収益率	0.0% ~ 1.5%	0.0% ~ 1.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

14 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

区分	連結会計年度	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産			
責任準備金		89,629	75,905
支払備金		17,804	15,651
有価証券評価損		13,625	13,672
税務上の繰越欠損金		12,102	10,790
ソフトウェア		7,790	7,799
退職給付引当金		8,015	7,543
その他		18,417	21,923
繰延税金資産小計		167,386	153,286
評価性引当額		△24,627	△24,941
繰延税金資産合計		142,759	128,344
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△63,205	△97,281
その他		△5,112	△5,670
繰延税金負債合計		△68,317	△102,951
繰延税金資産の純額		74,441	25,392

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

区分	連結会計年度	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率			33.2
(調整)		当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	△4.8
受取配当等の益金不算入額			1.1
税率変更による影響			0.9
交際費等の損金不算入額		なお、当社の法定実効税率は36.1%であります。	0.9
その他			0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率			31.3

15 セグメント情報等

(セグメント情報)

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	90,826	14,603	49,635	330,095	79,788	79,426	644,377

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	88,138	14,634	50,585	334,962	85,436	80,462	654,219

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高(正味収入保険料)の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高(正味収入保険料)に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(連結決算セグメント情報)

平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位:百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消去	連結
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	908,055	51,719	959,775	(34,211)	925,564
(2)セグメント間の内部経常収益	446	—	446	(446)	—
計	908,502	51,719	960,222	(34,658)	925,564
経常利益又は経常損失(△)	△8,936	△1,226	△10,163	—	△10,163
資産	2,350,129	—	2,350,129	—	2,350,129

(注) 1. 外部顧客に対する経常収益の消去欄の金額のうち主なものは、生命保険事業セグメントに係る経常費用のうちの責任準備金等繰入額を連結損益計算書上は経常収益のうちの責任準備金等戻入額に含めて表示したことによる振替額であります。

2. 平成23年度の生命保険事業には日本興亜生命保険株式会社の期首から平成23年9月30日までの金額を記載しております。

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

該当事項はありません。

16 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NKSJホールディングス株式会社(東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

17 1株当たり情報

区分	連結会計年度	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
1株当たり純資産額		433円63銭	584円65銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)		△33円40銭	42円33銭

(注) 1. 平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△25,136	31,855
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	△25,136	31,855
普通株式の期中平均株式数	752,453千株	752,453千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	326,604	440,291
純資産の部の合計額から控除する金額	312	362
(うち少数株主持分)	(312)	(362)
普通株式に係る期末の純資産額	326,291	439,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	752,453千株	752,453千株

18 重要な後発事象

該当事項はありません。

19 会計監査

1. (1)当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- (2)当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. (1)当社は、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記および連結附属明細表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査に準じて、あらた監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- (2)当社は、平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の保険業法第110条第2項の規定に基づき作成された連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記について、新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しています。

20 リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	連結会計年度 平成20年度 (平成21年3月31日)	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	11	41	26	16	179
延滞債権額	1,695	1,191	1,153	1,186	856
3カ月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸付条件緩和債権額	191	566	286	250	209
合計	1,897	1,799	1,467	1,452	1,245

(注) 各債権の意義は「経理の概況 2. 資産・負債の明細 14リスク管理債権」をご参照ください。

2. 有価証券等の情報

1 金融商品関係

平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を中心に事業を行っており、保険金や満期返戻金等の支払いに備えるため、短期資金及び市場性のある金融商品を一定量保有し、流動性を確保しているほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。デリバティブ取引については、これらの資産運用等における金利、為替、価格の変動や長期の保険負債等にかかる金利の変動に伴う市場リスクの軽減を主目的として実施し、また、収益の獲得を目的とした取引を一定の範囲内で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は主に債券、株式等の有価証券であり、これらは、市場リスク及び信用リスクを内包しているほか、巨大災害の発生、保険契約の解約急増などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。

取引先企業等に対して行っている長期貸付については、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。デリバティブ取引は、通貨関連(為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等)、金利関連(金利スワップ等)、債券関連(債券先物取引、債券オプション取引等)、株式関連(株価指数先物・オプション取引、個別株オプション取引等)、その他(クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等)の取引を利用しており、これらも主に市場リスク及び信用リスクを内包しております。

なお、市場リスクとは、取引対象物の価格変動に係るリスクであり、為替相場、市場金利、株価などの変動によって損失を被る可能性がありますが、当社グループは主として保有資産のリスクをヘッジする目的でデリバティブを利用することにより、当該市場リスクを効果的に軽減しております。また、信用リスクとは、取引相手先や取引対象物の信用度の変化や倒産等によって損失を被る可能性がありますが、高格付けの発行体・取引先を選別することで、信用リスクの回避を図っております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスク並びに「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号。以下、「業種別監査委員会報告第26号」という。)に基づく長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については原則として繰延ヘッジ処理により、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっております。

また、為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨オプション取引については原則として時価ヘッジ処理により、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかな場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

なお、業種別監査委員会報告第26号に基づくヘッジの有効性は、残存期間ごとにグルーピングしているヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引の双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び国内連結子会社では、運用に関する規程等の中で、金融商品取引に関し取引種類ごとの決裁金額や、取引相手先の信用度の許容範囲等の基準を設け取引を行っております。取引にあたっては、取引の執行部門と事務・リスクの管理部門を組織的に分離し、相互牽制機能を持たせております。

また、当社における金融商品取引の状況は各取引の統括部門で集約しており、取引内容・含み損益等の状況については、定期的に経営陣に報告しております。

国内外連結子会社における金融商品取引は、当社が認める範囲に限定するとともに、定期的に運用状況の報告を受けております。

個別のリスクに対しては、以下のように管理しております。

① 市場リスクの管理

市場リスクを有する資産については、残高や含み損益の状況、各種市場環境の変化に対する価格変化(感応度)をモニタリング管理するほか、VaR(バリュー・アット・リスク)を計測して市場リスク量の把握を行うとともに、ポートフォリオの損失限度額や分野別の投資限度額を設けて管理しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。これを補うためにストレス・テストを実施しており、蓋然性のある事象(ストレス・シナリオ)が発生した場合の影響についても検証しております。さらに、当社経営体力を踏まえ、市場リスクと信用リスクを統合した資産運用リスク量に対して許容限度を設けて、資本とリスク量を比較することにより管理しております。

② 信用リスクの管理

当社では、信用リスクの統一的な評価指標として社内格付(与信先を信用リスクの程度に応じて区分し、ポートフォリオのリスク管理や投融資判断に利用)を設けて管理を行っております。

個別案件については厳格な審査を行うとともに、社内格付ごとの信用度に見合う適正な収益を確保するよう努めております。また、特定の企業や企業グループに、貸付金・有価証券・預金などの与信が集中し巨額の損失を被ることのないよう、社内格付ごとに与信限度額を設けて管理しております。

さらに、信用リスクのVaRを月次で計測し、ポートフォリオ全体のリスク量の把握を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社はALM(資産負債総合管理)によって将来の資金流入出を試算して資金繰りを管理するほか、巨大災害発生に伴う保険金支払や積立保険の解約増加などに備え、常に維持すべき流動性資産の最低限度額を設けて管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項に係る補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を含めております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、デリバティブ取引の契約額又は想定元本額を指し、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

また、収益の獲得以外の目的で利用しているデリバティブ取引については、主として市場リスクの軽減を目的として利用しているため、デリバティブ取引単独の「評価損益」のみならず、現物資産の価格変動と合わせてデリバティブ取引の効果を判断する必要があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	130,253	130,253	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	1,737	1,737	—
(4) 金銭の信託	35,335	35,335	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,525,746	1,525,746	—
(6) 貸付金	196,512		
貸倒引当金(※1)	△370		
	196,141	197,579	1,438
資産計	1,899,214	1,900,653	1,438
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,606	4,606	—
デリバティブ取引計	4,739	4,739	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	147,561	147,561	—
(2) コールローン	10,000	10,000	—
(3) 買入金銭債権	426	426	—
(4) 金銭の信託	38,783	38,783	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,552,688	1,552,688	—
(6) 貸付金 貸倒引当金(※1)	188,452 △279		
	188,172	189,774	1,602
資産計	1,937,632	1,939,234	1,602
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10,605	10,605	—
デリバティブ取引計	10,609	10,609	—

- (※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金
預貯金は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) コールローン
短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 買入金銭債権
取引先金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
公社債は日本証券業協会の公表する価格、情報ベンダー等が公表する店頭平均価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、業界団体等が公表する価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。なお、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブは取引所の価格、為替予約は期末日の先物為替相場等によっております。
- (5) 有価証券
公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格及び取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。
- (6) 貸付金
貸付金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要管理先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

為替予約取引は期末日の先物為替相場によっております。
金利スワップ取引は期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。
クレジットデリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
金銭の信託	119	—
株式	55,246	53,709
外国証券	12,908	17,014
その他の証券	11,579	8,841
合計	79,854	79,565

株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

外国証券は市場価格のない非上場株式を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は不動産及び市場価格のない非上場株式等を主な投資対象とするものであるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

平成23年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	128,837	1,354	—	—
コールローン	10,000	—	—	—
買入金銭債権	1,214	691	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	21,329	83,814	99,701	173,962
地方債	10,888	20,853	1,180	4,700
社債	62,900	162,828	32,017	33,010
外国証券	14,761	74,181	139,524	10,610
その他	100	—	—	—
貸付金(※)	34,187	109,325	27,160	24,738
合計	284,219	453,049	299,583	247,022

※貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,099百万円は含めておりません。

平成24年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預貯金	145,885	1,599	—	—
コールローン	10,000	—	—	—
買入金銭債権	71	365	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	50,742	84,231	77,195	139,092
地方債	7,057	13,796	1,180	4,700
社債	50,953	125,464	29,357	31,659
外国証券	18,067	98,864	130,391	5,293
その他	11,000	—	—	—
貸付金(※)	60,466	74,799	28,726	23,524
合計	354,242	399,122	266,850	204,270

※貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない936百万円は含めておりません。

2 有価証券関係

1. その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)			
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	公社債	703,423	682,892	20,531	632,947	604,983	27,963
	株式	439,896	240,965	198,931	516,103	242,066	274,036
	外国証券	175,940	156,362	19,577	270,847	232,091	38,755
	その他	2,449	1,460	989	11,181	6,475	4,705
	小計	1,321,709	1,081,680	240,029	1,431,079	1,085,617	345,461
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	公社債	30,922	31,141	△218	17,325	17,522	△197
	株式	37,809	41,830	△4,021	12,335	13,267	△931
	外国証券	134,798	147,744	△12,946	81,020	87,056	△6,035
	その他	8,404	8,495	△91	17,514	17,525	△11
	小計	211,934	229,211	△17,277	128,195	135,371	△7,176
合計	1,533,644	1,310,892	222,751	1,559,275	1,220,989	338,285	

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)			平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	150,216	4,067	47	237,201	6,063	362
株式	39,489	18,449	377	54,883	26,778	543
外国証券	208,384	6,462	13,242	129,817	5,758	4,175
その他	127	—	48	1,408	137	—
合計	398,218	28,979	13,716	423,311	38,738	5,082

(注) 平成24年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を含めております。

3. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,687百万円(うち、株式1,428百万円、社債222百万円、その他36百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて123百万円(うち、株式123百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について1,120百万円(うち、株式784百万円、社債335百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて375百万円(うち、株式355百万円、その他20百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として、時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄はすべて減損を行っております。

3 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成23年度 (平成24年3月31日)	平成24年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	541	977

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	50	50	—	50	50	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金銭の信託は、上表に含めておりません。

4 デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成23年度 (平成24年3月31日)				平成24年度 (平成25年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 売建	39,379	—	137	137	—	—	—	—
	合計	—	—	137	137	—	—	—	—

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	平成23年度 (平成24年3月31日)				平成24年度 (平成25年3月31日)			
		契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ 取引 売建	7,000	6,000	△4	△4	6,000	—	3	3
	合計	—	—	△4	△4	—	—	3	3

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)		
			契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		67,646	—	△1,733	51,317	—	716
	加ドル		9,050	—	△343	5,882	—	△16
	豪ドル		6,588	—	△31	10,272	—	△77
	ユーロ		33,817	—	△1,419	22,144	—	△1,217
	英ポンド		8,462	—	△184	14,772	—	53
	合計		—	—	△3,713	—	—	△541

(注) 時価の算定方法
期末日の先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	平成23年度 (平成24年3月31日)			平成24年度 (平成25年3月31日)		
			契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価	契約額等	契約額等 のうち 1年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	83,000	83,000	8,319	83,000	83,000	11,146
	合計		—	—	8,319	—	—	11,146

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表及び連結財務諸表の適正性、並びに財務諸表及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社取締役社長が確認しております。

コーポレート・データ

歴史・沿革	176
株主・株式の状況	180
当社の組織	182
国内ネットワーク	184
海外ネットワーク	186
役員の状況	188
従業員の状況	202
設備の状況	204
当社および子会社等の状況	206
国内拠点一覧	209
主な損害保険用語の解説(50音順)	214

歴史・沿革

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
明治	25年(1892年)	日本火災保険株式会社創業			
	29年(1896年)	日本海上保険株式会社創業 日本酒造火災保険株式会社創業			
	39年(1906年)	日本火災、日本酒造火災を合併			
	40年(1907年)	日本海上、海外での営業開始			
	45年(1912年)	帝国火災保険株式会社創業			
大正	7年(1918年)		中外海上保険株式会社創業		
	8年(1919年)		辰馬海上火災保険株式会社創業		
	9年(1920年)		大北火災保険株式会社創業		
	10年(1921年)		神国海上火災保険株式会社創業		
昭和	5年(1930年)	日本海上、傷害保険、自動車保険 発売	中外海上、尼崎海上火災保険株式 会社に改称		
	6年(1931年)				
	12年(1937年)	日本火災・日本海上、航空保険発 売			
	13年(1938年)	日本火災・日本海上・帝国火災、 信用保険発売			
	19年(1944年)	日本火災、帝国火災を合併 日本火災、日本海上が合併し、日 本火災海上保険株式会社を設立 (本社 東京都日本橋区通(現中央 区日本橋))	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、 神国海上の4社が合併し、興亜海 上火災運送保険株式会社を設立 (本社 大阪市東区北浜)		
	23年(1948年)		自動車保険発売 本社を東京都千代田区神田駿河台 に移転		
	24年(1949年)	東京証券取引所に上場	傷害保険発売		
	25年(1950年)		信用保険発売		
	26年(1951年)		保証保険発売		太陽火災海上保険株式会社創業 (本社 東京都中央区)
	27年(1952年)	大阪証券取引所に上場 保証保険発売	航空保険発売 本社を東京都中央区日本橋に移転		
	28年(1953年)		東京証券取引所に上場		
	29年(1954年)	損保業界で最初にコンピュータ導 入	社名を興亜火災海上保険株式会 社に改称		
	30年(1955年)	名古屋証券取引所に上場 日本火災春秋育英会設立 自動車損害賠償責任保険発売	自動車損害賠償責任保険発売		自動車損害賠償責任保険発売
	31年(1956年)	機械保険発売 ロンドン駐在員事務所を開設			
	32年(1957年)		機械保険発売		機械保険発売 傷害保険発売 保証保険発売
	33年(1958年)				
	35年(1960年)	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売	原子力保険発売 賠償責任保険発売 住宅総合保険発売		原子力保険発売
	36年(1961年)	香港駐在員事務所開設 動産総合保険発売	大阪証券取引所に上場		住宅総合保険発売 自動車保険発売
	37年(1962年)		動産総合保険発売		
39年(1964年)	ニューヨーク駐在員事務所開設		賠償責任保険発売 動産総合保険発売		
40年(1965年)	労働者災害補償責任保険発売				
41年(1966年)	地震保険発売	地震保険発売	地震保険発売		
42年(1967年)			太陽生命保険相互会社、株式会社 日本相互銀行(現・株式会社三井 住友銀行)と業務提携		
43年(1968年)	長期総合保険発売	長期総合保険発売			
44年(1969年)			信用保険発売		
45年(1970年)	事務センター開設	ニューヨーク駐在員事務所を開設			
46年(1971年)	中国人民保険公司と貨物保険査定 処理業務の相互引受委嘱契約締結				

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険
昭和	47年(1972年)	米国トラベラーズ社と提携	ロンドン駐在員事務所を開設 中国人民保険公司と損害査定代理店契約締結	
	48年(1973年)			労働者災害補償責任保険発売
	49年(1974年)	保証証券業務(ボンド)開始 The Nippon Fire & Marine Insurance Company (U.K.) Limited (現・Nippon Insurance Company of Europe Limited) をロンドンに設立 日火損害調査株式会社を設立 所得補償保険発売	保証証券業務(ボンド)開始 所得補償保険発売	航空保険発売 所得補償保険発売
	50年(1975年)	自家用自動車保険(PAP)発売		本社を東京都品川区へ移転
	51年(1976年)	中核代理店制度発足 Malaysia & Nippon Insurance Berhad をクアラルンプールに設立(平成2年、出資解消)	興亜損害調査株式会社設立 自家用自動車保険(PAP)	自家用自動車保険(PAP)
	52年(1977年)		Koa Insurance Company (U.K.) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited) をロンドンに設立	
	53年(1978年)	東京都中央区日本橋に新本社ビル竣工	東京都千代田区霞が関に新本社社屋完成・移転 労働災害総合保険発売	
	54年(1979年)			
	56年(1981年)	北京駐在事務所開設		
	57年(1982年)	自家用自動車総合保険(SAP)発売 日火マリンサービス株式会社(現・日本興亜マリンサービス株式会社)を設立	自家用自動車総合保険(SAP)発売	自家用自動車総合保険(SAP)発売
	58年(1983年)	費用・利益保険発売	費用・利益保険発売	
	59年(1984年)		興亜マリンサービス株式会社を設立 米国支店をニューヨークに開設	本社を東京都千代田区神田錦町へ移転
	60年(1985年)	The Nippon Management Corporation (現・NIPPONKOA Management Corporation) をニューヨークに設立		
	61年(1986年)		日吉センター開設	
62年(1987年)		ファーム・バンキングシステムが稼働		
63年(1988年)	Nippon Management Service (Singapore) Private Limited (現・NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited) をシンガポールに設立	国債窓口販売業務開始		
平成	元年(1989年)	国債窓口販売業務開始 横浜ビル竣工(同年日本建築学会文化賞他3賞を受賞) 日本火災ダイヤルサービス株式会社(現・日本興亜ホットライン24株式会社)を設立 介護費用保険発売	介護費用保険発売 興亜火災テレホンサービス株式会社を設立	国債窓口販売業務開始
	2年(1990年)			
	3年(1991年)	P.T. Asuransi Bancbali Nippon Fire (現・PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia) をインドネシアに設立 日本火災総合研修センター竣工 財団法人日本火災福祉財団(現・公益財団法人日本興亜福祉財団)を設立	Koa Insurance Company (ASIA) Limited (現・NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited) を香港に設立	企業費用・利益総合保険発売
	4年(1992年)	創業100周年記念式典を開催 日本火災福祉ビジョンを策定		
	5年(1993年)	「日火江戸川橋ビル」完成、第二本社ビルとして活用	創業75周年記念行事の社会貢献事業、チャリティーバザールを実施	

	年 月	旧 日本火災海上保険	旧 興亜火災海上保険	旧 太陽火災海上保険	
平成	8年(1996年)	大阪にてバックアップセンター稼働 日本火災パートナー生命保険株式会社(現・NKSJひまわり生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区築地)、事業免許取得	興亜火災まごころ生命保険株式会社(現・NKSJひまわり生命保険株式会社)を設立(本社 東京都中央区銀座)、事業免許取得	太陽生命保険相互会社と業務提携(事務の代行を含む)	
	9年(1997年)			本社を東京都千代田区二番町に移転	
	10年(1998年)	コールセンター設置 日本火災福祉財団(現・公益財団法人日本興亜福祉財団)「社会老年学研究所」開設	神戸にてバックアップセンター稼働 「興亜火災の森林(もり)」創設 人身傷害補償付自動車保険「K.O.A」発売		
	11年(1999年)	人身傷害補償付自動車保険「かいけつ名人“スーパーEX”」発売 エヌ・ケイ・リスクコンサルティング株式会社を設立 取締役会の改革と執行役員制度の導入を実施 ALM・リスク管理システム「ALARMS(アラームズ)」本格稼働 株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社、興亜火災海上保険株式会社(社名は全て当時)の業務提携(フィナンシャル ワン)への参加を発表	株式会社三和銀行、太陽生命保険相互会社、大同生命保険相互会社、東洋信託銀行株式会社、ユニバーサル証券株式会社(社名は全て当時)との業務提携(フィナンシャル ワン)を発表	人身傷害補償特約付帯自動車保険発売	
	12年(2000年)	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社の2001年4月合併を決定 くらしの安心保険「MUST II」発売 合併2社による損害調査機能相互利用の全国展開開始 合併2社による共同商品 すまいの総合保険「フルハウス」発売			
13年(2001年)	日本火災、明治生命保険相互会社との業務提携を発表 NIPPONKOA Insurance Company of America をニューヨークに設立				
	年 月	日本興亜損害保険		旧 太陽火災海上保険	
平成	13年(2001年)	4月	日本火災と興亜火災が合併し、日本興亜損害保険株式会社を設立(本社 東京都千代田区霞が関)		/
		4月	日本火災パートナー生命と興亜火災まごころ生命が合併し、日本興亜生命保険株式会社を設立(本社 東京都中央区築地) 中期経営計画「TRY it !」をスタート(平成15年度まで)		
	13年(2001年)	4月	代理店介在によるインターネット完結型の自動車保険販売サービス開始		
		4月	投信販売業務開始		
		7月	自動車保険「クルマックス」発売		
		7月	第三分野商品医療保険「メディコ」発売		
	8月	日本興亜損害保険株式会社と太陽生命保険相互会社との業務提携および日本興亜損害保険株式会社と太陽火災海上保険株式会社との合併を発表			
	14年(2002年)	3月	明治生命保険相互会社他3社との共同出資による介護・健康・医療分野の総合コンサルティング会社「ウェルネスケア・ネットワーク株式会社」設立		
		3月	介護補償保険発売 太陽生命による当社商品の販売代理開始		
		4月	日本興亜損害保険株式会社、太陽火災海上保険株式会社と合併		
6月		本社関係ビルにて環境ISO認証取得			
7月		NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited をロンドンに設立			
15年(2003年)	3月	厚生年金基金の代行部分(将来分)の返上について認可を取得			
	7月	Web型代理店システム「NK-Prime powered by ABC」の展開開始			
	8月	中国における保険ビジネスにつき、アメリカン・インターナショナル・アンダーライタース・グレートチャイナ(AIG:アメリカン・インターナショナル・グループの損害保険部門)と業務提携			

年 月		日本興亜損害保険
平成	16年	1月 明治安田生命による当社商品の販売代理開始
	(2004年)	4月 中期経営計画「from ZERO」をスタート(平成17年度まで)
		4月 厚生年金基金の代行部分(過去分)の返上について認可を取得
		6月 役員退職慰労金制度を廃止
		7月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社を子会社化
		9月 大連・青島・蘇州駐在員事務所開設、中国6拠点体制へ
		10月 安田ライフダイレクト損害保険株式会社をそんぽ24損害保険株式会社に社名変更
		10月 自賠責保険の共同システム(e-JIBAI)の運用開始
		10月 新コールセンター(CRファクトリー)秋田進出協定に調印
		12月 自動車保険新損害調査システム稼働
		17年
	(2005年)	4月 双日投資顧問株式会社をゼスト・アセットマネジメント株式会社に社名変更
7月 Web型総合代理店システム「NK-STATION PRO」の展開開始		
18年	4月 中期経営計画『 KAKUSHIN (革新・核心・確信)』をスタート(平成20年度まで)	
	(2006年)	4月 中国で「中国保険学会興亜創新基金」を設立
		4月 ベトナムにおける保険ビジネスにつき、バオベト社と業務提携
		5月 新コールセンター(CRファクトリー)操業開始
		5月 ロシアにおける保険ビジネスにつき、インゴストラフ社と業務提携
19年	2月 アラブ首長国連邦における保険ビジネスにつき、アブダビ・ナショナル・インシュアランス社と業務提携	
	(2007年)	6月 インドのニューデリーに駐在員事務所開設
		11月 中-日-英、保険3ヶ国語辞典を中国で刊行
20年	4月 確定拠出年金(日本版401k)へ移行	
	(2008年)	7月 中国・広東省深圳市で現地法人設立の認可取得
		10月 モスクワ駐在員事務所開設
21年	3月 株式会社損害保険ジャパンと共同持株会社設立による経営統合を発表	
	(2009年)	3月 タイの損害保険会社ナワキ社の株式を取得し筆頭株主となる
		4月 中期経営計画をスタート(平成22年度まで)
		8月 中国・広東省深圳市に保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任会社を開業
		9月 チューリッヒ保険会社と企業保険分野における業務提携について合意
		9月 日本興亜日本橋ビル完成
22年	4月 株式会社損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」(本社 東京都新宿区西新宿)を設立	
	(2010年)	4月 NKSJグループの発足に伴い、中期経営計画に代わり、NKSJグループ・日本興亜保険グループの中期ビジョンがスタート(平成26年度まで)
		6月 ロシア大手保険会社ロスノ社に、ロシアにおける営業拠点として、NKSJ Divisionを設置
		11月 チューリッヒ保険会社と、リスクコンサルティングを行う合併会社、NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社を設立
23年	1月 インドネシアの損害保険関連会社プルマタ・ニッポンコウア社を子会社化	
	(2011年) 10月 オランダの保険代理店 ナテウス・ネーデルランド社を子会社化	
24年	3月 中国現地法人の山東支店設立準備の認可取得	
	(2012年)	3月 株式会社損害保険ジャパンとの合併を発表
		6月 カンボジアのプノンペンに駐在員事務所開設
		10月 フランスの保険引受会社マルタン・アンド・ブラール社を子会社化
		11月 保険子会社・日本興亜財産保険(中国)有限責任会社が山東支店の営業を開始
		11月 NKSJホールディングス株式会社の中期経営計画の見直しを発表
25年	3月 株式会社損害保険ジャパンとの合併期日の決定	
(2013年)	4月 株式会社損害保険ジャパンとの合併前の一体化運営(「実質合併」体制)スタート	

株主・株式の状況

1 基本事項

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL: http://www.nipponkoa.co.jp/ir/
上場金融商品取引所	なし

2 株主総会議案

定時株主総会

第69回定時株主総会における報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:平成25年6月20日)

報告事項

- 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
- 平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

上記議案は原案のとおり承認可決されました。

3 株式の状況

(2013年3月31日現在)

1. 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	1,500,000,000株	752,453,310株

2. 株主

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NKSJホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	752,453	100.00

4 資本金の推移

(単位:千円)

年 月 日	増資額	増資後資本金	摘 要
平成13年4月2日	-	91,249,175	日本火災海上保険株式会社と興亜火災海上保険株式会社との合併

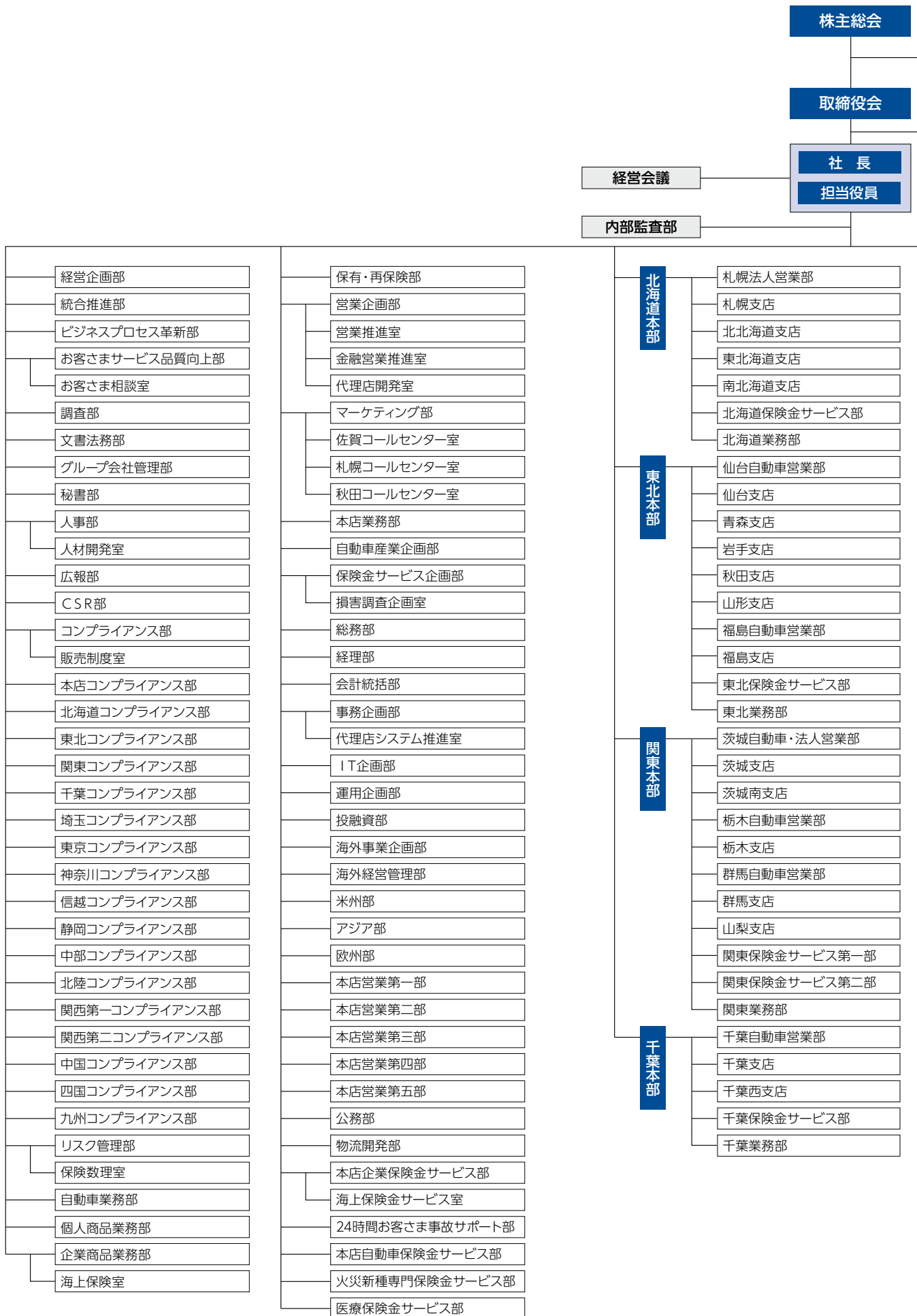
5 最近の新株発行

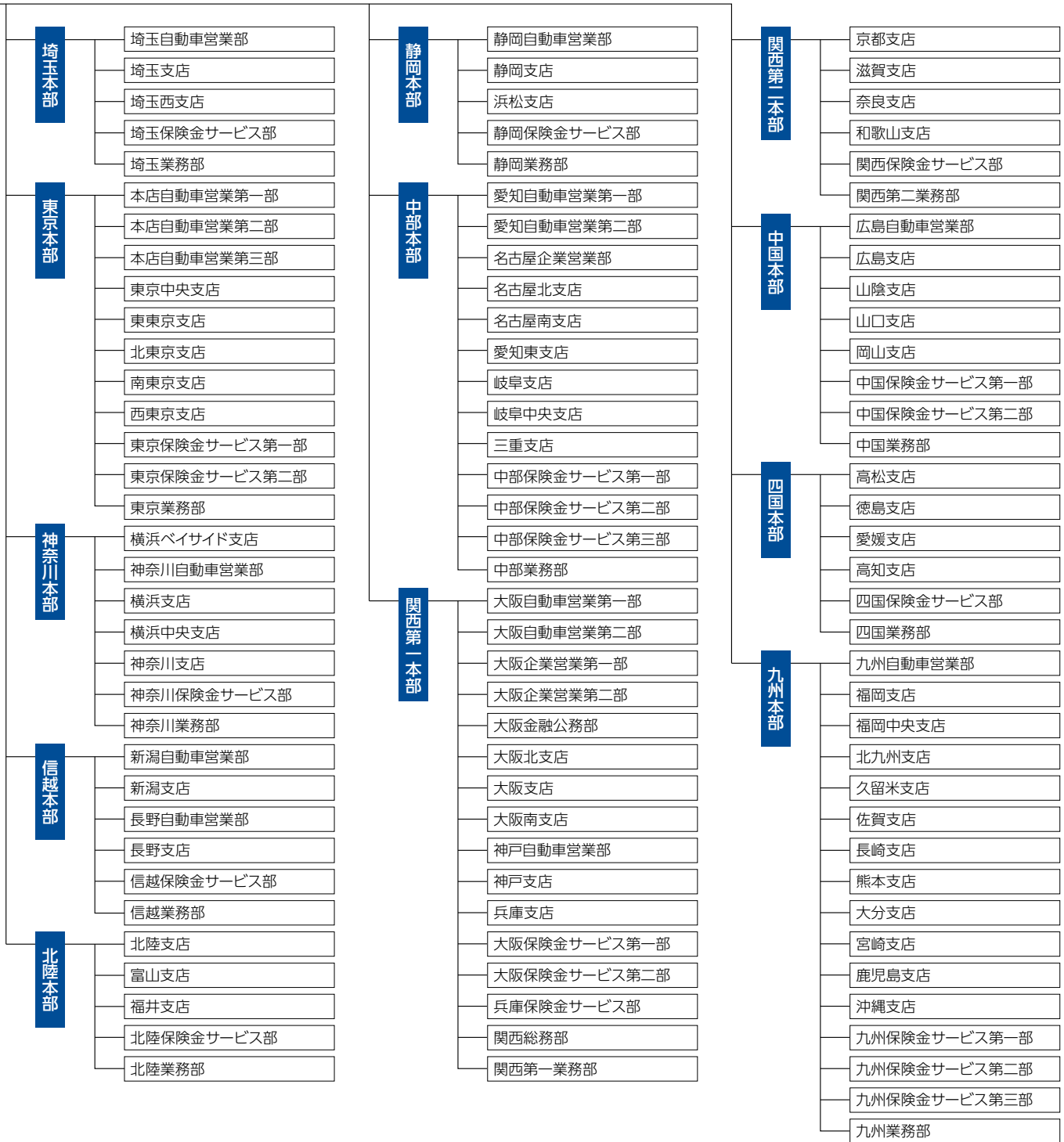
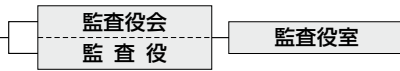
種 類	発行年月日	発行株式数(千株)	発行総額(百万円)	摘 要
普通株式	平成14年4月1日	5,586	-	太陽火災海上保険株式会社との合併

6 最近の社債発行

該当事項はありません。

当社の組織





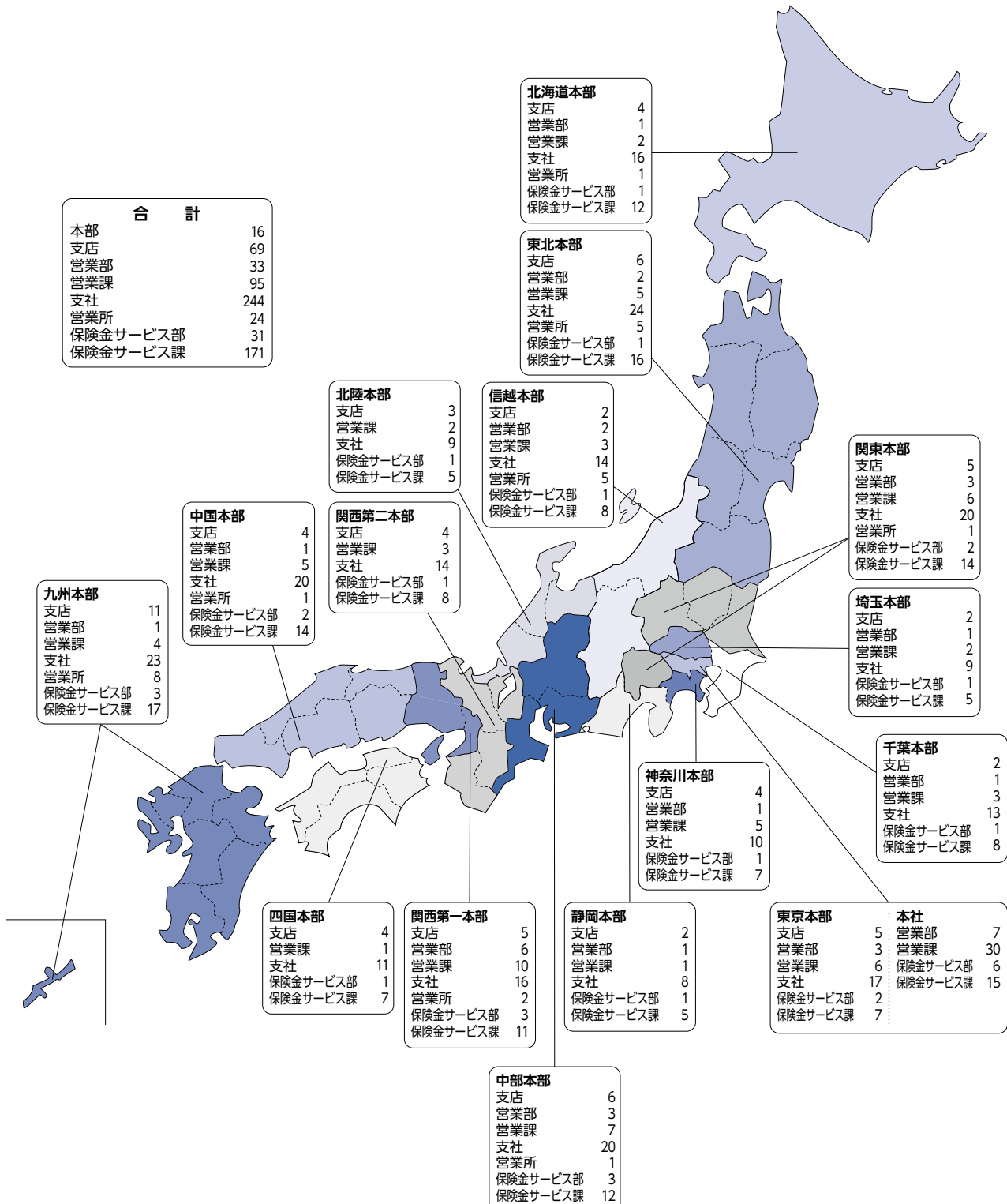
国内ネットワーク

(2013年7月1日現在)

当社は、本社を東京に置き、全国に69の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国363の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に171か所の保険金サービス課を設け、迅速かつ的確な事故対応が可能な体制を整えています。

国内店舗



国内店舗一覧

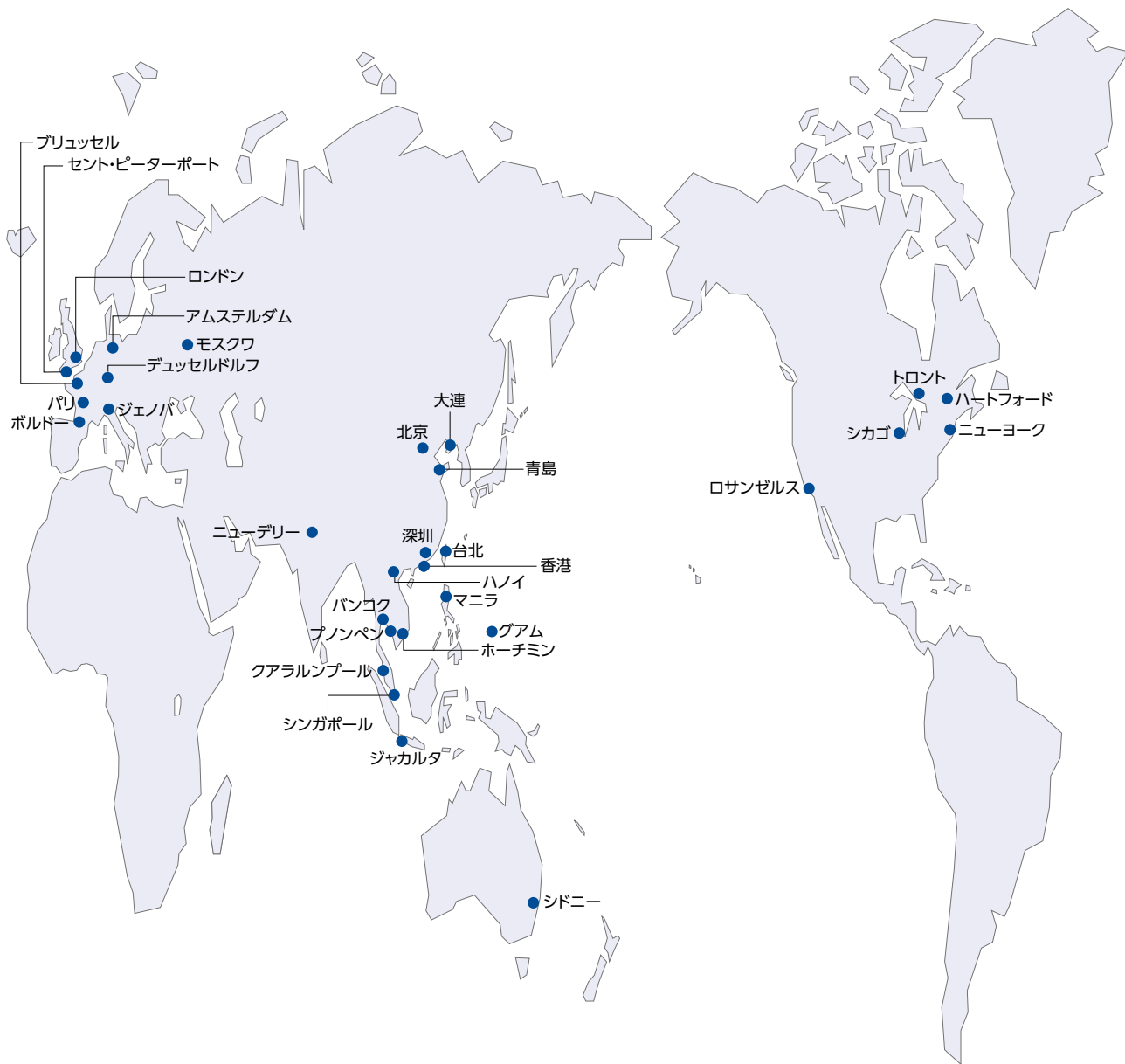
本 社	東京本部	大阪金融公務部
本店営業第一部	本店自動車営業第一部	大阪北支店
本店営業第二部	本店自動車営業第二部	大阪支店
本店営業第三部	本店自動車営業第三部	大阪南支店
本店営業第四部	東京中央支店	神戸自動車営業部
本店営業第五部	東東京支店	神戸支店
公務部	北東京支店	兵庫支店
物流開発部	南東京支店	大阪保険金サービス第一部
本店企業保険金サービス部	西東京支店	大阪保険金サービス第二部
海上保険金サービス室	東京保険金サービス第一部	兵庫保険金サービス部
24時間お客さま事故サポート部	東京保険金サービス第二部	関西第二本部
本店自動車保険金サービス部	神奈川本部	京都支店
火災新種専門保険金サービス部	横浜ベイサイド支店	滋賀支店
医療保険金サービス部	神奈川自動車営業部	奈良支店
北海道本部	横浜支店	和歌山支店
札幌法人営業部	横浜中央支店	関西保険金サービス部
札幌支店	神奈川支店	中国本部
北北海道支店	神奈川保険金サービス部	広島自動車営業部
東北海道支店	信越本部	広島支店
南北海道支店	新潟自動車営業部	山陰支店
北海道保険金サービス部	新潟支店	山口支店
東北本部	長野自動車営業部	岡山支店
仙台自動車営業部	長野支店	中国保険金サービス第一部
仙台支店	信越保険金サービス部	中国保険金サービス第二部
青森支店	北陸本部	四国本部
岩手支店	北陸支店	高松支店
秋田支店	富山支店	徳島支店
山形支店	福井支店	愛媛支店
福島自動車営業部	北陸保険金サービス部	高知支店
福島支店	静岡本部	四国保険金サービス部
東北保険金サービス部	静岡自動車営業部	九州本部
関東本部	静岡支店	九州自動車営業部
茨城自動車・法人営業部	浜松支店	福岡支店
茨城支店	静岡保険金サービス部	福岡中央支店
茨城南支店	中部本部	北九州支店
栃木自動車営業部	愛知自動車営業第一部	久留米支店
栃木支店	愛知自動車営業第二部	佐賀支店
群馬自動車営業部	名古屋企業営業部	長崎支店
群馬支店	名古屋北支店	熊本支店
山梨支店	名古屋南支店	大分支店
関東保険金サービス第一部	愛知東支店	宮崎支店
関東保険金サービス第二部	岐阜支店	鹿児島支店
千葉本部	岐阜中央支店	沖縄支店
千葉自動車営業部	三重支店	九州保険金サービス第一部
千葉支店	中部保険金サービス第一部	九州保険金サービス第二部
千葉西支店	中部保険金サービス第二部	九州保険金サービス第三部
千葉保険金サービス部	中部保険金サービス第三部	
埼玉本部	関西第一本部	
埼玉自動車営業部	大阪自動車営業第一部	
埼玉支店	大阪自動車営業第二部	
埼玉西支店	大阪企業営業第一部	
埼玉保険金サービス部	大阪企業営業第二部	

海外ネットワーク

(2013年7月1日現在)

当社は、欧州、北中米、アジア、オセアニアの21か国・地域、78都市をカバーするネットワークを整備しています。
 現在、約400名のスタッフにより、保険引受業務のほか、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

海外主要ネットワーク



	所在地	進出形態	社名(所在都市名)
欧州	イギリス	駐在員事務所 現地法人	(ロンドン) NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ロンドン) NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited (ロンドン) Nippon Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
	ガーンジー	現地法人	Nippon Insurance Company of Europe Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	駐在員事務所 現地法人	(デュッセルドルフ) NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	駐在員事務所 現地法人	(ブリュッセル) NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ブリュッセル)
	オランダ	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (アムステルダム) NIPPONKOA Nederland Besloten Vennootschap (アムステルダム)
	フランス	駐在員事務所 現地法人	(パリ) NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (パリ) Martin & Boulart SAS (ボルドー)
	イタリア	現地法人	NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited (ジェノバ)
	ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)
北中米	アメリカ	駐在員事務所 現地法人 現地代理店	(ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス) NIPPONKOA Management Corporation (ニューヨーク) NIPPONKOA Management Corporation (ハートフォード) NIPPONKOA Management Corporation (シカゴ) NIPPONKOA Management Corporation (ロサンゼルス) The Travelers Marine Corporation (ハートフォード) Nanbo Guam Limited (グアム)
	カナダ	駐在員事務所 現地代理店	(トロント) St. Paul Fire and Marine Insurance Company (トロント)
アジア	中国	駐在員事務所 現地法人	(北京、大連、深圳、香港) 日本興亜財産保険(中国)有限責任公司(深圳、青島) NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited (香港)
	台湾	駐在員事務所	(台北)
	シンガポール	駐在員事務所 現地法人 現地代理店	(シンガポール) NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited (シンガポール) Lonpac Insurance Bhd (シンガポール) NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited (シンガポール)
	マレーシア	駐在員事務所 現地法人	(クアラルンプール) Lonpac Insurance Bhd (クアラルンプール、他16都市)
	インドネシア	駐在員事務所 現地法人	(ジャカルタ) PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesia (ジャカルタ、他5都市)
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ)
	タイ	駐在員事務所 現地法人	(バンコク) The Navakij Insurance Public Company Limited (バンコク、他24都市) NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited (バンコク) Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited (バンコク、他1都市)
	ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ、ホーチミン)
	インド	駐在員事務所	(ニューデリー)
	カンボジア	駐在員事務所 現地法人	(プノンペン) Lonpac Insurance Bhd (プノンペン)
オセアニア	オーストラリア 駐在員事務所 現地代理店	(シドニー) Allianz Australia Insurance Limited (シドニー)	

役員の状況

(2013年7月1日現在)

取締役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	ひたみや まさや 一宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	昭和49年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 秘書室長、秘書室担当部長、社長室長 兼社長室IR室長を経て 平成15年6月 執行役員社長室長兼社長室IR室長 平成16年4月 執行役員社長室長兼CR企画部長 平成16年6月 常務執行役員 平成17年6月 取締役常務執行役員 平成21年6月 代表取締役専務執行役員 平成23年6月 代表取締役社長社長執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社取締役 平成24年4月 NKSJホールディングス株式会社代表取締 役会長会長執行役員(現職)	総括
代表取締役 副社長執行役員	やまくち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	昭和51年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 岡山支店担当部長、大阪南支店長、 名古屋支店長、損害サービス業務部長を 経て 平成18年6月 執行役員損害サービス業務部長 平成20年6月 常務執行役員損害サービス業務部長 平成20年8月 常務執行役員 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成22年4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常 務執行役員 平成23年4月 取締役専務執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役専 務執行役員 平成24年6月 代表取締役副社長執行役員 NKSJホールディングス株式会社取締役執 行役員(現職) 平成25年3月 代表取締役副社長執行役員中部本部長 代表取締役副社長執行役員関東本部長兼中 部本部長 平成25年4月 代表取締役副社長執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン副社長執行役員 (現職)	社長補佐、調査部、内部 監査部、コンプライアンス 部、販売制度室、(地区) コンプライアンス部*
取締役 (非常勤)	わくい ようじ 涌井 洋治 (昭和17年2月5日生)	昭和39年4月	大蔵省入省 平成7年5月 同省大臣官房長 平成9年7月 同省主計局長 平成11年7月 社団法人日本損害保険協会副会長 平成16年6月 日本たばこ産業株式会社代表取締役会長 平成18年6月 同社取締役会長 当社監査役 平成20年6月 当社取締役(現職) 平成24年6月 日本たばこ産業株式会社特別顧問(現職)	
取締役 (非常勤)	かわい まきのり 川谷 正矩 (昭和18年9月30日生)	昭和41年4月	日本通運株式会社入社 平成13年6月 同社取締役執行役員 平成15年6月 同社代表取締役副社長副社長執行役員 平成17年5月 同社代表取締役社長社長執行役員 平成23年6月 当社取締役(現職) 日本通運株式会社代表取締役会長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
取締役 専務執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年8月 平成22年4月 平成24年6月 平成25年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 保証保険管理室長、人事部長を経て 執行役員人事部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員 (現職)	秘書部、人事部、人材開発室、広報部、CSR部、総務部
取締役 執行役員 (お客さまサービス品質向上部長)	いとう かずゆき 伊藤 和之 (昭和33年5月20日生)	昭和56年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 コンプライアンス部業務企画室長、コンプライアンス部業務企画部長、コンプライアンス部長、経営企画部長、経営企画部長兼経営企画部海外事業室長、経営企画部長を経て 執行役員経営企画部長 執行役員 取締役執行役員お客さまサービス品質向上部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員お客さまサービス品質向上部長(現職)	
取締役 執行役員 (保険金サービス企画部長)	かりわ あきら 刈和 光 (昭和33年4月16日生)	昭和57年4月 平成24年6月 平成25年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 関越損害サービス部長、損害サービス業務部長、損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長を経て 執行役員損害サービス業務部長兼損害サービス業務部テクニカルサポート室長 取締役執行役員保険金サービス企画部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員保険金サービス企画部長(現職)	保険金サービス企画部副担当、損害調査企画室副担当

(注)取締役のうち、涌井洋治氏、川合正矩氏の2氏は社外取締役です。

※設置している地区コンプライアンス部:

本店コンプライアンス部、北海道コンプライアンス部、東北コンプライアンス部、関東コンプライアンス部、千葉コンプライアンス部、埼玉コンプライアンス部、東京コンプライアンス部、神奈川コンプライアンス部、信越コンプライアンス部、静岡コンプライアンス部、中部コンプライアンス部、北陸コンプライアンス部、関西第一コンプライアンス部、関西第二コンプライアンス部、中国コンプライアンス部、四国コンプライアンス部、九州コンプライアンス部

執行役員

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員	ふたみや まさや 一宮 雅也 (昭和27年2月25日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 副社長執行役員	やまぐち ゆういち 山口 雄一 (昭和27年4月8日生)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
副社長執行役員	たかはし かおる 高橋 薫 (昭和31年5月13日生)	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 長崎支店長、人事部担当部長、本店営業第四部長を経て 平成20年4月 同社執行役員人事部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社取締役 平成24年4月 株式会社損害保険ジャパン代表取締役副社長執行役員(現職) 平成25年4月 当社副社長執行役員(現職)	営業企画部、営業推進室、金融営業推進室、代理店開発室、マーケティング部、佐賀コールセンター室、札幌コールセンター室、秋田コールセンター室
専務執行役員 (東京本部長)	あらい ひろたか 荒井 啓隆 (昭和30年2月8日生)	昭和53年4月 日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 人事部長、埼玉東支店長、愛知自動車営業第一部長を経て 平成19年4月 同社執行役員長野支店長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員関東本部長 平成24年4月 同社取締役専務執行役員関東本部長 平成24年6月 同社代表取締役専務執行役員関東本部長 平成25年4月 同社代表取締役専務執行役員東京本部長(現職) 当社専務執行役員東京本部長(現職)	
専務執行役員 (米州部長)	やまぐち ひろゆき 山口 裕之 (昭和31年2月13日生)	昭和54年4月 安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経理部長、企業商品業務部長を経て 平成19年4月 同社執行役員経営企画部長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 NKSJホールディングス株式会社取締役常務執行役員 平成23年6月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 平成24年4月 同社常務執行役員米州部長 平成25年4月 同社専務執行役員米州部長(現職) 当社専務執行役員米州部長(現職)	米州部、欧州部、損保ジャパンアメリカ取締役会長
専務執行役員	さんべい ひろし 三瓶 博二 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 東京営業第二部長、大阪営業第二部長、福岡支店長、営業企画部長を経て 平成20年6月 執行役員営業企画部長 平成22年4月 常務執行役員営業推進部長 平成23年4月 常務執行役員 平成25年4月 専務執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン専務執行役員(現職)	本店営業第一部、本店営業第二部、本店営業第三部、本店営業第四部、本店営業第五部

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
取締役 専務執行役員	いそがい たかや 磯谷 隆也 (昭和29年5月6日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
専務執行役員	ほり まさよし 堀 政良 (昭和30年7月22日生)	昭和54年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 医療・福祉開発部長、企業営業企画部長、経営企画部担当部長、社会保険庁へ出向、調査部長を経て 平成20年4月 同社執行役員調査部長 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成25年4月 同社取締役専務執行役員(現職) 当社専務執行役員(現職)	自動車業務部、個人商品業務部、企業商品業務部、海上保険室、保有・再保険部
専務執行役員	にしざわ けいじ 西澤 敬二 (昭和33年2月11日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 富山支店長、自動車業務部長を経て 平成20年4月 同社執行役員営業企画部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年10月 同社取締役常務執行役員自動車業務部長 平成23年11月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執行役員(現職) 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン取締役専務執行役員(現職) 当社専務執行役員(現職)	経営企画部、統合推進部、ビジネスプロセス革新部、お客さまサービス品質向上部、お客さま相談室、調査部副担当、文書法務部、グループ会社管理部、経理部、会計統括部
専務執行役員 (九州本部長)	まの まさひろ 佐野 雅宏 (昭和31年11月4日生)	昭和54年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車業務開発部長、営業開発第一部長、企画開発部長兼団体組織開発部長、企画開発部長を経て 平成21年4月 同社執行役員コンプライアンス部長 平成23年6月 同社取締役常務執行役員東北本部長 平成25年4月 同社専務執行役員九州本部長(現職) 当社専務執行役員九州本部長(現職)	
常務執行役員 (中部本部長)	すみ ひでひろ 角 秀洋 (昭和31年9月21日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 自動車業務部長、自動車開発第一部長、企業商品業務部長を経て 平成21年4月 同社執行役員企業商品業務部長 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年4月 同社取締役常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成25年4月 同社取締役常務執行役員中部本部長(現職) 当社常務執行役員中部本部長(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員 (東京本部副本部長) (神奈川本部副本部長)	佐々木 修 (昭和30年9月14日生)	昭和53年4月	興亜火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 北海道東支店長、横浜ベイサイド支店長を経て 平成21年3月 執行役員北海道本部長 平成23年4月 常務執行役員自動車営業本部長 平成25年4月 常務執行役員東京本部副本部長兼神奈川本部副本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員東京本部副本部長兼神奈川本部副本部長(現職)	
常務執行役員	牛込 達彦 (昭和28年4月24日生)	昭和51年4月 平成13年6月	日本通運株式会社入社 以後 総務・労働部人事・能力開発専任部長、津支店長、中部警送支店長、コンプライアンス部長兼個人情報管理部長兼環境・社会貢献部長を経て 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現職) 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員(現職)	特命担当
常務執行役員 (関西第一本部長)	高橋 正美 (昭和31年7月5日生)	昭和54年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 本店営業第二部長、中国部長、国際企画部長席付担当部長[日本財産保険(中国)有限公司]兼国際企画部担当部長を経て 平成21年4月 同社執行役員(休職)損保ジャパンアメリカ取締役社長 平成23年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員関西第一本部長(現職) 平成25年4月 当社常務執行役員関西第一本部長(現職)	
常務執行役員 (四国本部長)	北 修一 (昭和32年5月20日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 九州自動車営業部長、福岡支店長を経て 平成21年4月 同社執行役員茨城支店長 平成23年4月 同社常務執行役員四国本部長兼四国業務部長 平成25年4月 同社常務執行役員四国本部長(現職) 当社常務執行役員四国本部長(現職)	
常務執行役員 (埼玉本部長) (千葉本部副本部長)	福島 晃 (昭和32年10月6日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 群馬自動車営業部長、北東京支店長を経て 平成22年4月 同社執行役員新潟支店長 平成23年4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部長 平成25年4月 同社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長(現職) 当社常務執行役員埼玉本部長兼千葉本部副本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員	なかしま りゅうた 中島 隆太 (昭和32年11月9日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 広島自動車営業部長、金融機関推進部長、営業開発第一部長を経て 平成21年7月 同社執行役員長野支店長 平成23年6月 同社常務執行役員(現職) 平成25年4月 当社常務執行役員(現職)	
常務執行役員	たけばやし ひさし 竹林 久 (昭和34年2月25日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 北陸・信越サービスセンター部長、大阪サービスセンター第二部長を経て 平成21年4月 同社執行役員カスタマーサービス部長 平成22年4月 同社執行役員サービスセンター企画部長 平成24年4月 同社常務執行役員 平成24年6月 同社取締役常務執行役員(現職) 平成25年4月 当社常務執行役員(現職)	保険金サービス企画部、損害調査企画室、本店企業保険金サービス部、海上保険金サービス室、24時間お客さま事故サポート部、本店自動車保険金サービス部、火災新種専門保険金サービス部、医療保険金サービス部
常務執行役員 (東北本部長)	ほらだ はじめ 原田 肇 (昭和31年8月18日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 静岡支店長、本店営業第一部長を経て 平成22年4月 執行役員東北本部長 平成24年4月 常務執行役員東北本部長(現職) 平成25年4月 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員東北本部長(現職)	
常務執行役員 (関西第一本部 副本部長)	はなきき かずひこ 花崎 和彦 (昭和31年10月6日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 営業業務改革部長兼CS推進室長、営業業務改革部長、本店営業第五部長、品質管理部長を経て 平成22年4月 執行役員九州本部長 平成24年4月 常務執行役員中国四国本部長 平成25年2月 常務執行役員関西本部長兼中国四国本部長 平成25年4月 常務執行役員関西第一本部副本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関西第一本部副本部長(現職)	
常務執行役員	とうじょう ひろし 東條 宏史 (昭和32年1月7日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 大阪営業第一部長、福岡中央支店長、公務部長を経て 平成22年4月 執行役員公務部長 平成23年4月 執行役員関越本部長兼新潟支店長 執行役員関越本部長 平成24年4月 常務執行役員営業推進部長 平成25年4月 常務執行役員(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員(現職)	営業企画部副担当、営業推進室副担当、金融営業推進室副担当、代理店開発室副担当、物流開発部、公務部

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員 (信越本部長)	まつい たかし 松居 隆 (昭和32年7月30日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 中国サービスセンター部長、サービス センター企画部長、神戸支店長を経て	
		平成22年4月	同社執行役員人事部長	
		平成24年4月	同社常務執行役員	
		平成24年6月	同社取締役常務執行役員	
		平成25年4月	同社取締役常務執行役員信越本部長(現職) 当社常務執行役員信越本部長(現職)	
常務執行役員	さとう しろう 佐藤 史朗 (昭和32年12月21日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 神戸自動車営業部長、自動車開発第二 部長を経て	自動車産業企画部
		平成22年4月	同社執行役員札幌支店長	
		平成23年4月	同社執行役員	
		平成24年4月	同社常務執行役員(現職)	
		平成25年4月	当社常務執行役員(現職)	
常務執行役員	はなわ まさき 埴 昌樹 (昭和33年2月16日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経営企画部長兼統合準備室長を経て	
		平成22年4月	同社執行役員経営企画部長	
		平成23年1月	同社執行役員経営企画部長兼お客さまサー ビス品質向上室長	
		平成23年4月	同社執行役員経営企画部長	
		平成24年4月	同社常務執行役員(現職)	
		平成25年4月	当社常務執行役員(現職)	
常務執行役員 (中国本部長)	わたなべ きだひろ 渡邊 貞弘 (昭和32年2月10日生)	昭和56年10月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 山梨支店長、企業営業第一部長を経て	
		平成23年4月	同社執行役員茨城支店長	
		平成24年4月	同社常務執行役員中国本部長(現職)	
		平成25年4月	当社常務執行役員中国本部長(現職)	
常務執行役員 (神奈川本部長)	たむら やまひろ 田村 康弘 (昭和33年10月24日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 高松支店長、コーポレートコミュニ ケーション企画部長を経て	
		平成23年4月	同社執行役員コーポレートコミュニ ケーション企画部長	
		平成24年4月	同社常務執行役員神奈川本部長(現職)	
		平成25年4月	当社常務執行役員神奈川本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員	はなざわ としゆき 花澤 敏行 (昭和32年7月14日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 経理部長兼グループ事業企画部長、 経理部長を経て 平成21年4月 同社執行役員経理部長 平成22年6月 同社執行役員国際企画部長 平成24年3月 同社執行役員海外事業企画部長 当社海外事業企画部長 平成24年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員海外事 業企画部長兼欧州部長 平成24年6月 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員(現職) 平成25年4月 当社常務執行役員(現職)	本店業務部
常務執行役員 (中部本部副本 部長)	しげた しょうぞう 重田 昇三 (昭和32年2月6日生)	昭和55年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 東京営業第四部長、静岡支店長を経て 平成22年4月 執行役員神戸支店長 平成24年4月 執行役員関越本部長 平成25年4月 常務執行役員中部本部副本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員中 部本部副本部長(現職)	
常務執行役員 (関東本部長)	おおもり つぐや 大森 次也 (昭和31年8月17日生)	昭和54年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 滋賀支店長、安田ライフダイレクト損 害保険株式会社代表取締役社長、そんぽ24 損害保険株式会社代表取締役社長、当社三 重支店長、広島支店長を経て 平成23年4月 執行役員 執行役員水戸支店長 平成25年4月 常務執行役員関東本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関 東本部長(現職)	
常務執行役員 (北陸本部長)	かわぞえ ひさあき 川添 久彰 (昭和31年1月20日生)	昭和55年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 北九州支店長、企業営業第二部長を 経て 平成23年4月 同社執行役員企業営業第三部長 平成25年4月 同社常務執行役員北陸本部長(現職) 当社常務執行役員北陸本部長(現職)	
常務執行役員 (千葉本部長)	きた ひろし 佐田 広 (昭和31年12月25日生)	昭和55年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 熊本支店長、山口支店長、本店営業第 五部長を経て 平成23年4月 執行役員千葉支店長 平成25年4月 常務執行役員千葉本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員千 葉本部長(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員 (関西第二本部長)	いとう もとき 伊藤 源記 (昭和32年6月16日生)	昭和55年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 名古屋企業営業部長、火災新種保険部 企業保険部長、企業商品部長、人事部長を 経て 平成23年4月 執行役員人事部長 平成24年4月 執行役員首都圏本部長 平成25年4月 常務執行役員関西第二本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員関 西第二本部長(現職)	
常務執行役員 (休職)	えんどう あきら 遠藤 憲 (昭和32年12月10日生)	昭和55年4月	興亜火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 情報システム部長、情報システム部長 兼エヌ・ケイ・システムズ株式会社代表取締 役社長、情報システム部長兼エヌ・ケイ・シ ステムズ株式会社代表取締役社長兼株式会 社損保ジャパン・システムソリューション出 向を経て 平成23年4月 執行役員(休職) NKSJシステムズ株式会社代表取締役会長 平成24年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 常務執行役員(休職) 株式会社損害保険ジャパン常務執行役員 (休職) NKSJシステムズ株式会社代表取締役社長 (現職)	
常務執行役員	えはら しげる 江原 茂 (昭和33年12月18日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 南アジア・大洋州部長、国際企画部担 当部長(シンガポール駐在)、国際企画部長、 企業商品業務部長を経て 平成23年4月 同社執行役員企業商品業務部長 平成25年4月 同社取締役常務執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社執行役員 当社常務執行役員(現職) 平成25年6月 NKSJホールディングス株式会社取締役執 行役員(現職)	運用企画部、投融資部、 海外事業企画部、海外経 営管理部
常務執行役員 (静岡本部長)	くすみ のぶやす 楠美 信泰 (昭和34年1月20日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 横浜自動車営業部長、静岡支店長を 経て 平成23年4月 同社執行役員鹿児島支店長 平成25年4月 同社常務執行役員静岡本部長(現職) 当社常務執行役員静岡本部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
常務執行役員	とくおか ひろゆき 徳岡 宏行 (昭和33年4月24日生)	昭和57年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 兵庫支店長、革新企画室長、NKSJ ホールディングス株式会社へ出向を経て 平成23年4月 NKSJホールディングス株式会社執行役員 経営管理部長 平成24年4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員IT企画 部長 平成25年4月 同社取締役常務執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社執行役員 (現職) 当社常務執行役員(現職)	事務企画部、代理店シス テム推進室、IT企画部
常務執行役員	たけもと しやういちろう 竹本 尚一朗 (昭和30年1月20日生)	昭和53年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 グローバル運用部長、財務企画部長、 財務管理部長、理事財務管理部長、理事リ スク管理部長を経て 平成23年10月 同社執行役員リスク管理部長 平成24年6月 同社取締役執行役員リスク管理部長 平成25年4月 同社取締役執行役員 NKSJホールディングス株式会社執行役員 当社執行役員 平成25年6月 株式会社損害保険ジャパン取締役常務執行 役員(現職) 当社常務執行役員(現職) NKSJホールディングス株式会社取締役執 行役員(現職)	リスク管理部、保険数理 室
執行役員 (東京中央支店 特命部長) (南東京支店特 命部長)	とよしま たつや 豊島 達哉 (昭和34年6月22日生)	昭和57年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 静岡自動車営業部長、大阪自動車営業 第一部長を経て 平成23年4月 同社執行役員東京中央支店長 平成25年4月 同社執行役員東京中央支店長兼南東京支店 長(現職) 当社執行役員東京中央支店特命部長兼南東 京支店特命部長(現職)	
執行役員 (アジア部長)	なかむら けいし 中村 恵司 (昭和31年11月11日生)	昭和54年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 海上保険室長、本店営業第三部長、理 事国際企画部担当部長(シンガポール駐在) を経て 平成24年4月 同社執行役員アジア部長(現職) 平成25年4月 当社執行役員アジア部長(現職)	アジア部、損保ジャパン 中国取締役会長、損保 ジャパンアジアホール ディングス取締役社長
執行役員 (関東本部副本 部長) (茨城支店特命 部長) (茨城南支店特 命部長)	さかもと じゅんいち 坂本 淳一 (昭和31年5月25日生)	昭和56年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 マーケット開発室長、北北海道支店 長、神戸支店長を経て 平成24年4月 同社執行役員茨城支店長 平成25年4月 同社執行役員関東本部副本部長兼茨城支店 長兼茨城南支店長(現職) 当社執行役員関東本部副本部長兼茨城支店 特命部長兼茨城南支店特命部長(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
取締役 執行役員 (お客さまサービス品質向上部長)	いとう かずゆき 伊藤 和之 (昭和33年5月20日生)	取締役の欄をご参照ください。		
執行役員 (九州本部副本部長)	つかだいら しょうご 塚平 尚吾 (昭和33年8月18日生)	昭和56年4月 平成24年4月 平成25年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 大阪営業第一部長、本店営業第四部長、本店営業第三部長を経て 執行役員九州本部長 執行役員九州本部副本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員九州本部副本部長(現職)	
執行役員 (経営企画部特命部長)	でぐち ひろやす 出口 裕康 (昭和33年9月25日生)	昭和56年4月 平成24年4月 平成25年2月 平成25年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 埼玉・千葉業務部長、広島支店長、秘書部長を経て 同社執行役員コーポレートコミュニケーション企画部長 同社執行役員経営企画部特命部長(現職) 当社執行役員経営企画部特命部長(現職)	
執行役員 (保有・再保険部長)	ふじくら まさと 藤倉 雅人 (昭和33年9月26日生)	昭和56年4月 平成24年4月 平成25年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 保有・再保険部長を経て 同社執行役員保有・再保険部長(現職) 当社執行役員保有・再保険部長(現職)	
執行役員 (内部監査部長)	ごとう あきお 後藤 昭夫 (昭和33年12月22日生)	昭和56年4月 平成24年4月 平成25年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 中部サービスセンター第二部長、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社へ出向、理事損保ジャパンひまわり生命保険株式会社へ出向を経て 同社執行役員内部監査部長(現職) 当社執行役員内部監査部長(現職)	
執行役員 (北海道本部長)	たみや ひろし 田宮 弘志 (昭和32年10月28日生)	昭和57年4月 平成24年4月 平成25年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 福井支店長、本店営業第二部長を経て 執行役員北海道本部長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員北海道本部長(現職)	
執行役員 (東京保険金サービス第一部特命部長) (東京保険金サービス第二部特命部長)	しばた かずま 柴田 一真 (昭和32年11月10日生)	昭和57年4月 平成24年4月 平成25年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 神奈川サービスセンター部長、関東サービスセンター第二業務部長を経て 同社執行役員東京サービスセンター業務部長 同社執行役員東京保険金サービス第一部長兼東京保険金サービス第二部長(現職) 当社執行役員東京保険金サービス第一部特命部長兼東京保険金サービス第二部特命部長(現職)	

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
執行役員 (京都支店特命部長)	すえひろ ことし 末廣 聡 (昭和33年1月19日生)	昭和57年4月	日産火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 福井支店長を経て	
		平成24年4月	同社執行役員京都支店長(現職)	
		平成25年4月	当社執行役員京都支店特命部長(現職)	
取締役 執行役員 (保険金サービス企画部長)	かりわ あきら 刈和 光 (昭和33年4月16日生)	取締役の欄をご参照ください。		取締役の欄をご参照ください。
執行役員 (企業商品業務部長)	よねかわ たかし 米川 孝 (昭和33年6月5日生)	昭和57年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 金融法人開発部長、金融法人部長を経て	
		平成24年4月	同社執行役員金融法人部長	
		平成25年4月	同社執行役員企業商品業務部長(現職) 当社執行役員企業商品業務部長(現職)	
執行役員 (総務部長)	みわ たかし 三輪 隆司 (昭和33年8月1日生)	平成2年8月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 リスク管理部長、総務部長を経て	
		平成24年6月	執行役員総務部長(現職)	
		平成25年2月	株式会社損害保険ジャパン総務部長	
		平成25年4月	株式会社損害保険ジャパン執行役員総務部長(現職)	
執行役員 (広島自動車営業部長) (広島支店長)	ながの ひさゆき 永野 寿幸 (昭和33年10月15日生)	昭和56年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 福島支店長、新潟支店長、代理店開発部長、理事代理店開発部長、理事代理店開発部長兼株式会社損害保険ジャパン営業企画部特命部長を経て	
		平成25年4月	執行役員広島自動車営業部長兼広島支店長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員広島自動車営業部特命部長兼広島支店特命部長(現職)	
執行役員	くわた けんご 桑田 憲吾 (昭和33年9月19日生)	昭和57年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 福島自動車営業部長、札幌支店長、個人商品業務部長、企画開発部長を経て	
		平成25年4月	同社執行役員企画開発部長(現職) 当社執行役員(現職)	
執行役員 (茨城支店長) (茨城南支店長)	うつのみや ゆうすけ 宇都宮 雄介 (昭和34年3月22日生)	昭和57年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 土浦支店長、代理店開発部長、本店営業第五部長を経て	
		平成25年4月	執行役員茨城支店長兼茨城南支店長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員茨城支店特命部長兼茨城南支店特命部長(現職)	

執行役員 (つづき)

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
執行役員	おどき しんじ 尾崎 眞二 (昭和35年1月31日生)	昭和57年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 横浜自動車営業部長、企業営業第一部長を経て	
		平成25年4月	同社執行役員企業営業第一部長(現職) 当社執行役員(現職)	
執行役員 (東東京支店特命部長)	おおひさ こういち 大久 孝一 (昭和34年8月21日生)	昭和58年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 浜松支店長、代理店業務革新室長、仙台支店長、東東京支店長を経て	
		平成25年4月	同社執行役員東東京支店長(現職) 当社執行役員東東京支店特命部長(現職)	
執行役員 (営業企画部長)	はま たかし 濱 隆司 (昭和35年1月17日生)	昭和58年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 大阪サービスセンター第一部長、マーケット開発部長、マーケット企画部長、自動車業務部長を経て	
		平成25年4月	同社執行役員営業企画部長(現職) 当社執行役員営業企画部長(現職)	
執行役員 (千葉支店長)	いとう しょうじ 伊東 正仁 (昭和35年1月20日生)	昭和59年4月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 経営企画部CSR・受託業務統括部長、経営企画部収益管理・CSR部長、経営企画部収益管理部長、経営企画部長を経て	
		平成25年4月	執行役員千葉支店長(現職) 株式会社損害保険ジャパン執行役員千葉支店特命部長(現職)	
執行役員 (IT企画部長)	いといよ ますし 飯豊 聡 (昭和37年3月2日生)	昭和59年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 宮崎支店長、営業企画部長を経て	
		平成25年4月	同社執行役員IT企画部長(現職) 当社執行役員IT企画部長(現職)	
執行役員 (24時間お客さま事故サポート部特命部長)	すやま さなえ 陶山 さなえ (昭和32年3月5日生)	昭和54年4月	安田火災海上保険株式会社 (現株式会社損害保険ジャパン)入社 以後 医療保険室長、医療保険サービスセンター部長、静岡サービスセンター業務部長、理事お客さまサービス品質向上部長を経て	
		平成25年4月	同社執行役員24時間お客さま事故サポート部長(現職) 当社執行役員24時間お客さま事故サポート部特命部長(現職)	

監査役

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴		業務担当
監査役 (常勤)	たかの しげる 高野 茂 (昭和31年5月26日生)	昭和54年4月 平成24年6月	興亜火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 愛知東支店長、千葉西支店長、物流開 発部長、理事物流開発部長を経て 監査役(現職)	
監査役 (常勤)	たいら なおと 平良 直人 (昭和32年6月10日生)	昭和55年4月 平成24年6月	日本火災海上保険株式会社 (現日本興亜損害保険株式会社)入社 以後 IT企画部長、中国四国業務部長、京都 支店長、理事京都支店長を経て 監査役(現職)	
監査役 (非常勤)	おおいし かつろう 大石 勝郎 (昭和26年5月24日生)	昭和49年4月 平成11年7月 平成12年9月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年1月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成25年6月	太陽生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 太陽生命保険株式会社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 株式会社T&Dホールディングス取締役 当社監査役(現職) 太陽生命保険株式会社代表取締役会長 同社顧問(現職)	
監査役 (非常勤)	やなぎさわ ただし 柳澤 匡 (昭和21年6月10日生)	昭和47年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年5月 平成18年1月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 綜通株式会社常勤監査役 当社監査役(現職) 綜通株式会社顧問(現職)	

(注) 監査役のうち、大石勝郎氏、柳澤匡氏の2氏は社外監査役です。

従業員の状況

雇用の状況

在籍数(従業員数) (2013年3月31日現在)

	男性	女性	合計(人)
従業員数*	5,506	5,371	10,877

(内訳)

	男性	女性	合計(人)
一般社員等	3,915	3,893	7,808
総合系(グローバル)	3,264	105	3,369
総合系(エリア)・サポート	15	3,786	3,801
専門社員等	17	1	18
技術社員	619	1	620
嘱託社員等	1,028	1,429	2,457
研修生等	507	6	513
直営社員	8	31	39
その他社員	48	12	60

* 従業員には執行役員、休職者等を含みません。

各種制度利用者 (2012年4月～2013年3月)

産前・産後休暇取得者	147人
育児休業取得者	216人

平均勤続年数 (2013年3月31日現在)

全従業員平均	11.9年
--------	-------

平均年齢 (2013年3月31日現在)

全従業員平均	43.3歳
--------	-------

平均年間給与 (2013年3月31日現在)

5,993,220円

(注)平均年間給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでいます。

人間尊重推進本部

2013年度から損保ジャパンとの実質合併がスタートし、共同で新たな人間尊重推進本部を立ち上げました。

CSR基本方針の3本柱の一つである「人間尊重方針」を刷新し、ステークホルダーの「基本的人権」の尊重に向けた人権啓発活動に取り組んでいます。

加えて、「働き方革新」による「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を追い求め、ダイバーシティを念頭においた人づくり、

組織づくりによる「お客さま評価日本一/No.1」「社員人材力日本一/No.1」をめざしています。

また、人権啓発推進室をキーステーションにし、全員参加型のCSR・人間尊重推進の職場研修や階層別研修を活用した人権啓発の推進ならびに「社員相談センター」の対応などを通して、社員一人ひとりの相互理解による風通しのよい職場運営に鋭意努力しています。

ダイバーシティ推進

当社では社員の意識改革(トップとボトム両方からの継続的な取組み)、仕事と生活の両立(働き方・雇用形態・働く場所の多様化の実現への取組み)、キャリア充実(キャリアアップと能力発揮のための環境作り・支援メニューの拡充)の3つの取組みを柱として、ダイバーシティを推進しています。

ダイバーシティを推進することで、「全社員一人ひとりの個性・多様性を認め合い、常にいきいき活躍し、働きがいと働きやすさにあふれる会社の実現」を目指します。

女性活躍推進

当社では、「男女を問わず全社員が、いきいきと活躍できる働きがいのある職場環境を実現する」全社的な取組みの一環として、『Lady, Go!プロジェクト』を推進しています。少子化という社会的課題に対し、社会の一員として企業が果たすべき役割は大きいとの認識に基づき、「仕事と子育ての両立支援」を掲げ、「育児に専念できる環境づくり」「子育てしながら働ける環境づくり」「やむをえず退職しても復帰できる環境づくり」を中心とする取組みを積極的に推進・実践し、次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」認定を取得しています。また、女性社員のキャリアアップに向けた育成を強化し、新たな

経験をする機会の拡充等により、上位職への積極的な登用も行い、活躍を推進しています。2013年4月には初の女性執行役員も誕生しました。

ワーク・ライフ・バランスの実現

業務品質の向上には、社員の能力向上はもちろんですが、基礎となる心身の健康保持が何より重要です。

社員一人ひとりが心身の健康を保ち、充実した私生活を送ることは、いきいきと働くための基礎であり、その活力は会社の活力につながります。この正のスパイラルの実現により人材の質ならびに業務の品質を高めることを課題ととらえ、「心も体も元気な社員の集団こそが会社を強くしていく」をキーワードに、メリハリのある働き方の実現に向けた意識改革と各種取組みを積極的に推進しています。2012年度はワーク・ライフ・バランスの一貫として8月にファミリーデー(職場参観日)を開催しました。

障がい者活躍支援

当社は、全国各地に障がい者採用窓口を設置し、障がい者の雇用促進に積極的に取り組んでいます。また、雇用拡大に向けて、ハローワークでの合同面接会参加などの働きかけを強化するとともに、施設のバリアフリー化にも取り組んでいます。

福利厚生制度

法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 提携保養施設・スポーツ施設
- 社宅

- 財形貯蓄制度
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 従業員持株会
- 社内融資制度
- 企業型確定拠出年金 など

新卒定期採用の状況

採用方針

2014年度入社新卒採用から、当社と損保ジャパンは一体化部署を立ち上げて合同採用を開始しました。「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報を提供していくことがもっとも大切だと考えていま

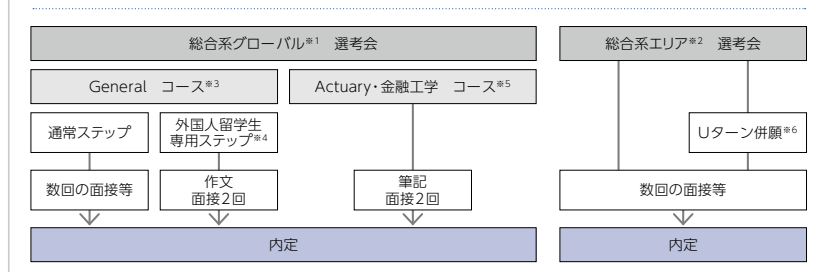
す。大きな特徴は、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることです。

選考会においては、「人物重視・実力本位」を基準とした選考を徹底しています。

新卒定期採用者数の推移 (各年とも4月1日現在)

	2012年度	2013年度
総合系(グローバル)	50	16
総合系(エリア)	73	46
技術社員	3	2
合計(人)	126	64

2014年度入社 選考ステップ



- ※1 総合系グローバル: 転勤の範囲が海外を含めた全地域である職員
- ※2 総合系エリア: 転居を伴う転勤のない職員
- ※3 Generalコース: 「幅広く専門知識を習得し、ポテンシャルを高めていきたい方」が志望するコース
- ※4 外国人留学生専用ステップ: 外国人留学生の方向けの特別選考
- ※5 Actuary(アクチュアリー)・金融工学コース: 数理業務のスペシャリストを目指す方のコース
- ※6 Uターン併願: 現住所・大学所在地と実家住所との2地区での選考が可能な制度

学生に対するさまざまな形での情報提供

■ Summerインターンシップ

単なる業界理解・会社理解・仕事理解に留まらない「学生の皆さんのこれからの社会人生活に役立つ」インターンシップを開催しました。損保業界について、ビジネスマナー、リスクコンサルティング業務体験、プレゼンテーション大会等を5日間のプログラムで行いました。

■ 職場体験型インターンシップ

自らが体験して職業を選ぶことの大切さを知ってもらうために、より実践的な仕事体験の場を提供しています。2012年度は、営業部門・保険金サービス部門・本社部門で各7日間職場体験インターンシップを開催しました。

■ Job Collegeセミナー

映像等を通して、損害保険業界の基本的な仕組みや醍醐味、当社・損保ジャパンの事業戦略および仕事内容などを幅広く紹介し、学生の興味と理解度を高めることを目的としてセミナーを実施しました。

■ Shining Job College -featuring Woman-セミナー

「Job Collegeセミナー」の内容に、女性活躍を紹介する内容を追加し、開催しました。

働き方について考えるグループディスカッションを通して、多様な働き方を認める当社・損保ジャパンのさまざまなキャリアアップ制度や仕事と生活の両立支援について理解を深めることを目的として実施しました。

■ Plus Café

さまざまなキャリアを持ち、多様な部門に所属する社員や、内定者とのカフェ形式での座談会です。「カフェで社員や内定者に気軽に何でも聞ける」をコンセプトに、仕事内容や働きがい、今後のキャリアなど、学生の疑問に答えることで、働くうえでの不安を払拭し、働くイメージを醸成することを目的として実施しました。また内定者ブースでは、昨年度の業界別のエントリーシート集や面接での質問集を展示するなど、学生目線で就職活動アドバイスをを行いました。

■ Advancedセミナー

「新入社員の日」と題し、お客さまに最適な保険内容を提案する仕事体験型グループワークセミナーです。リスクソリューションビジネスのダイナミズムを体感し、損害保険会社の仕事内容について理解を深めることを目的として実施しました。

設備の状況

1 設備投資等の概要

当連結会計年度の設備投資は、主として損害保険事業において顧客サービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化の観点を中心に実施しました。

このうち主なものは、営業店舗等に係る建物設備等の取得・改修(42億円)であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は63億円です。

2 主要な設備の状況

主要な設備の状況は以下のとおりです。

1. 日本興亜損害保険株式会社

(2013年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース 資産		
日本興亜損害保険株式会社	本店 (東京都千代田区)	27	損害保険事業	26,461 (111,173.97) [20,542.87]	21,472	2,481	378	2,440	802
	北海道本部 (札幌市中央区) ほか管下4支店	12	損害保険事業	276 (6,292.26)	1,162	134	-	500	115
	東北本部 (仙台市宮城野区) ほか管下6支店	24	損害保険事業	1,952 (10,313.75)	1,330	187	-	655	107
	関東本部 (東京都台東区) ほか管下5支店	22	損害保険事業	3,080 (11,239.80)	1,407	262	-	950	163
	関越本部 (さいたま市大宮区) ほか管下3支店	19	損害保険事業	2,782 (6,659.19)	1,051	189	-	698	179
	首都圏本部 (東京都豊島区) ほか管下9支店	27	損害保険事業	2,381 (7,244.27) [460.27]	3,232	289	-	1,269	407
	中部本部 (名古屋市中区) ほか管下9支店	23	損害保険事業	3,165 (9,683.10)	1,352	240	-	1,252	380
	関西本部 (大阪市西区) ほか管下7支店	19	損害保険事業	6,068 (5,521.01)	4,550	285	-	1,369	319
	中国四国本部 (広島市中区) ほか管下7支店	21	損害保険事業	2,278 (7,950.25)	1,503	231	-	926	235
	九州本部 (福岡市博多区) ほか管下7支店	24	損害保険事業	807 (3,662.38)	755	191	-	818	241

(注) 横浜ベイサイド支店は首都圏本部に含めて記載しています。

2. 国内子会社

(2013年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
そんぽ24損害保険 株式会社	本店 (東京都豊島区)	-	損害保険事業	-	22	138	-	206	173

3. 在外子会社

(2013年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	リース資産		
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	5	損害保険事業	-	-	5	-	11	4
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	本店 (中国 深圳)	1	損害保険事業	-	-	52	-	50	26
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	本店 (中国 香港)	-	損害保険事業	-	-	2	-	26	33
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	本店 (英国 ロンドン)	-	損害保険事業	-	-	1	-	14	24

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借料は3,215百万円です。
 3. 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を記載しています。
 4. 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しています。
 5. 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しています。
 6. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物(面積㎡)
日本興亜損害保険株式会社	肥後橋ビル(大阪市西区)	1,211(1,439.27)	1,860(12,320.61)
	銀座ビル(東京都中央区)	47(1,172.40)	2,325(9,387.80)
	千葉ビル(千葉市中央区)	12(830.96)	294(4,018.87)
	築地ビル(東京都中央区)	216(586.02)	673(3,056.34)
	横浜関内ビル(横浜市中区)	144(335.52)	196(2,636.54)

7. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積㎡)	建物(面積㎡)
日本興亜損害保険株式会社	百合ヶ丘寮(川崎市麻生区)	88(5,135.17)	608(7,702.72)
	NK白幡寮(さいたま市南区)	781(1,561.37)	565(5,078.37)
	小石川寮(東京都文京区)	1(2,350.18)	506(3,263.79)
	箕面寮(大阪府箕面市)	380(2,473.29)	88(2,764.36)
	南流山寮(千葉県流山市)	679(1,090.84)	159(2,660.64)

3 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

当社および子会社等の状況

当社の主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図

(2013年3月31日現在)

NKSJホールディングス株式会社(親会社)	日本興亜損害保険株式会社	損害保険事業				
		◎ そんぽ24損害保険株式会社				
		◎ NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited <イギリス>				
		◎ NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited <イギリス>				
		◎ NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited <中国>				
		◎ NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited <中国>				

(注)記号の意味は次のとおりです。 ◎:連結子会社

子会社等の状況

(2013年3月31日現在)

連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
そんぽ24損害保険株式会社	東京都豊島区	1999年 12月6日	19,000 百万円	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Insurance Company (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	1977年 3月31日	24,300 千英ポンド	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Management Services (Europe) Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 7月4日	10 千英ポンド	損害保険事業	—	100%
NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited	深圳 (中国)	2009年 6月19日	300,000 千人民元	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Insurance Company (Asia) Limited	香港 (中国)	1991年 2月20日	50,000 千香港ドル	損害保険事業	90%	—

その他の子会社・関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合(%)	当社子会社等が所有する議決権の割合(%)
日本興亜ホットライン24株式会社	東京都中央区	1989年 4月21日	30 百万円	損害保険事業	100%	—
日本興亜マリンサービス株式会社	東京都中野区	1982年 6月7日	10 百万円	損害保険事業	100%	—
エヌ・ケイ・プランニング株式会社	東京都渋谷区	1980年 5月23日	45 百万円	損害保険事業	18.2%	41.8%
株式会社坂本保険事務所	大分県宇佐市	1979年 6月17日	8 百万円	損害保険事業	—	100.0%
日本興亜キャリアスタッフ株式会社 ^{※1}	東京都中央区	1982年 9月30日	100 百万円	人材派遣業務	100%	—
日本興亜オフィスサービス株式会社	東京都豊島区	1974年 1月29日	20 百万円	文書配送、社屋の管理、自動車運行管理、印刷業務	100%	—
日本興亜情報サービス株式会社	東京都中央区	1970年 9月1日	10 百万円	電算運用管理、不動産管理	100%	—
日本興亜エージェンシーサービス株式会社	東京都文京区	1991年 8月1日	10 百万円	代理店の研修・教育、代理店共済会事務	100%	—
NKチューリッヒ・リスクサービス株式会社	東京都中野区	1987年 6月29日	10 百万円	リスクマネジメントに関するコンサルティング業務	10%	55.5%
日本興亜クレジットサービス株式会社	東京都中央区	1984年 7月16日	10 百万円	消費者ローン業務、クレジットカード業務、確定拠出年金掛金収納業務	24.5%	25.5%
NKSJシステムズ株式会社	東京都立川市	1984年 4月27日	70 百万円	ソフトウェアの開発・保守業務	49.4%	—
NKSJビジネスサービス株式会社	東京都 西東京市	1968年 8月15日	100 百万円	保険契約関係書類の作成、保管、受発信などの業務の受託	33.4%	—
NKSJリスクマネジメント株式会社 ^{※2}	東京都新宿区	1997年 11月19日	30 百万円	リスクマネジメントに関するコンサルティング業務	33.4%	—

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が所有する議決権の割合 (%)	当子会社等が所有する議決権の割合 (%)
NIPPONKOA Management Corporation	ニューヨーク (アメリカ)	1985年 2月12日	5,000 千米ドル	損害保険事業	100%	—
Nippon Insurance Company of Europe Limited	ロンドン (イギリス)	1974年 6月10日	15,000 千英ポンド	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Nederland Besloten Vennootschap	アムステルダム (オランダ)	1988年 1月1日	500 千ユーロ	損害保険事業	—	100%
Martin & Boulart SAS	ボルドー (フランス)	1989年 1月2日	255 千ユーロ	損害保険事業	100%	—
P.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia ^{※3}	ジャカルタ (インドネシア)	1991年 1月23日	25,000,000 千ルピア	損害保険事業	80%	—
NIPPONKOA Management Service (Singapore) Private Limited	シンガポール (シンガポール)	1988年 6月11日	2,000 千シンガポール ドル	損害保険事業	100%	—
NIPPONKOA Insurance Broker (Thailand) Company Limited	バンコク (タイ)	2005年 4月29日	6,000 千バーツ	損害保険事業	—	25%

※1 日本興亜キャリアスタッフ株式会社は、2013年4月1日付けで損保ジャパン日本興亜キャリアスタッフ株式会社に商号変更しました。

※2 NKSJリスクマネジメント株式会社は、2013年4月1日付けで損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社に商号変更しました。

※3 P.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaは、2013年6月1日付けでP.T. Sompo Japan Insurance Indonesiaと合併し、PT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaとなりました。

国内拠点一覧

(2013年7月1日現在)

最寄りの営業課・支社・営業所・保険金サービス拠点については、
当社公式ウェブサイト(<http://www.nipponkoa.co.jp/office/index.html>)をご覧ください。

国内店舗一覧

本社	〒100-8965	千代田区霞が関3-7-3	☎ 03-3593-3111
北海道本部			
札幌支店	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-2 損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-221-6131
北北海道支店	〒070-0033	旭川市三条通9-710 日本興亜旭川ビル	☎ 0166-23-3984
東北海道支店	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 損保ジャパン帯広第一ビル	☎ 0155-24-5711
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24 損保ジャパン函館ビル	☎ 0138-56-3762
東北本部			
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2324
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14 損保ジャパン青森ビル	☎ 017-777-7174
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 損保ジャパン盛岡ビル	☎ 019-624-4561
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-823-1190
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1 損保ジャパン山形ビル	☎ 023-624-5474
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎ 024-927-1370
関東本部			
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル	☎ 029-221-3411
茨城南支店	〒305-0031	つくば市吾妻1-14-2 常陽つくばビル	☎ 029-856-7475
栃木支店	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-636-7781
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4 損保ジャパン前橋ビル	☎ 027-221-1151
山梨支店	〒400-0858	甲府市相生1-4-23 日本興亜鮎川ビル	☎ 055-237-7330
千葉本部			
千葉支店	〒260-0026	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル	☎ 043-247-6321
千葉西支店	〒273-0005	船橋市本町3-5-5 日本興亜船橋ビル	☎ 047-426-5371
埼玉本部			
埼玉支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル	☎ 048-658-6500
埼玉西支店	〒330-9509	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル	☎ 048-658-6500
東京本部			
東京中央支店	〒104-0045	中央区築地3-4-2 日本興亜築地ビル	☎ 03-5565-8232
東東京支店	〒104-0045	中央区築地3-4-2 日本興亜築地ビル	☎ 03-5565-8232
北東京支店	〒163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3346-7277
南東京支店	〒163-0559	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎ 03-3346-7277
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19 損保ジャパン立川ビル	☎ 042-527-7560
神奈川本部			
横浜ベイサイド支店	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル	☎ 045-664-1931
横浜支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル	☎ 045-201-6751
横浜中央支店	〒231-0007	横浜市中区弁天通5-70 日本興亜馬車道ビル	☎ 045-201-6751
神奈川支店	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-230-2170
信越本部			
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33 損保ジャパン新潟セントラルビル	☎ 025-244-5185
長野支店	〒380-0936	長野市岡田町218-11 日本興亜長野ビル	☎ 026-228-7011
北陸本部			
北陸支店	〒920-0869	金沢市上堤町2-28 日本興亜金沢ビル	☎ 076-222-8337
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル	☎ 076-442-2416
福井支店	〒910-0006	福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル	☎ 0776-21-6077
静岡本部			
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1354
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1 損保ジャパン浜松ビル	☎ 053-454-5584
中部本部			
名古屋北支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3160
名古屋南支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21 損保ジャパン名古屋ビル	☎ 052-953-3160
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地 損保ジャパン豊橋ビル	☎ 0532-33-5326
岐阜支店	〒500-8666	岐阜市都通4-8 日本興亜岐阜ビル	☎ 058-253-9811
岐阜中央支店	〒500-8666	岐阜市都通4-8 日本興亜岐阜ビル	☎ 058-253-9811
三重支店	〒514-0838	津市岩田13-28 日本興亜三重ビル	☎ 059-225-8121
関西第一本部			
大阪北支店	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6444-8113
大阪支店	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6444-8113
大阪南支店	〒590-0964	堺市堺区新在家町東1丁1-28 日本興亜堺ビル	☎ 072-222-7810
神戸支店	〒650-0023	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル	☎ 078-333-2680
兵庫支店	〒650-0023	神戸市中央区栄町通3-3-17 損保ジャパン神戸ビル	☎ 078-333-2680
関西第二本部			
京都支店	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 日本興亜京都ビル	☎ 075-343-6611
滋賀支店	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	☎ 077-523-3125
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8 損保ジャパン奈良ビル	☎ 0742-36-8651

和歌山支店	〒640-8150	和歌山市十三番丁12	日本興亜和歌山ビル	☎ 073-423-9330
中国本部				
広島支店	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22	広島トランヴェールビルディング	☎ 082-247-7162
山陰支店	〒690-0065	松江市灘町1-7	日本興亜松江ビル	☎ 0852-32-1151
山口支店	〒753-0076	山口市泉都町7-11	損保ジャパン山口ビル	☎ 083-922-0640
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供2-2-5	日本興亜岡山ビル	☎ 086-225-2081
四国本部				
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	損保ジャパン高松ビル	☎ 087-825-0964
徳島支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6	損保ジャパン高松ビル	☎ 087-825-0964
愛媛支店	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3	アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-2233
高知支店	〒780-0870	高知市本町2-1-6	損保ジャパン高知ビル	☎ 088-824-1726
九州本部				
福岡支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3072
福岡中央支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3072
北九州支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3053
久留米支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3053
佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18	損保ジャパン佐賀ビル	☎ 0952-24-8180
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16	損保ジャパン長崎ビル	☎ 095-824-3370
熊本支店	〒860-0012	熊本市中央区紺屋今町1-23	日本興亜熊本ビル	☎ 096-326-1492
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22	損保ジャパン大分ビル	☎ 097-534-7082
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10	損保ジャパン宮崎ビル	☎ 0985-27-5124
鹿児島支店	〒890-0053	鹿児島市中央町11	鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-250-7821
沖縄支店	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8	日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3072

保険金サービス拠点一覧

本社				
本店企業保険金サービス部				
本店火災新種保険金サービス第一課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5221
本店火災新種保険金サービス第二課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5248
本店火災新種保険金サービス第三課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5268
国際保険金サービス課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5201
海上保険金サービス室				
海上保険金サービス課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5317
本店自動車保険金サービス部				
本店自動車保険金サービス第一課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5100
本店自動車保険金サービス第二課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5150
本店自動車保険金サービス第三課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5154
自賠責保険金サービス課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5187
火災新種専門保険金サービス部				
東日本ローン保険管理課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5375
西日本ローン保険管理課	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4	日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6444-8151
医療保険金サービス部				
医療保険金サービス課	〒164-0001	中野区中野4-10-2	中野セントラルパークサウス	☎ 03-5913-5380
北海道本部				
北海道保険金サービス部				
北海道火災新種保険金サービス課	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-2	損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-221-6297
札幌保険金サービス課	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-2	損保ジャパン札幌ビル	☎ 011-221-6110
滝川保険金サービスセンター	〒073-0031	滝川市栄町2-5-7	日本興亜滝川ビル	☎ 0125-24-8436
旭川保険金サービス課	〒070-0033	旭川市三条通9-710	日本興亜旭川ビル	☎ 0166-26-2260
稚内保険金サービスセンター	〒097-0005	稚内市大黒3-5-6	日本興亜稚内ビル	☎ 0162-24-1611
名寄保険金サービスセンター	〒096-0011	名寄市西1条南5-18-1	日本興亜名寄ビル	☎ 01654-2-4549
帯広保険金サービス課	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1	損保ジャパン帯広第一ビル	☎ 0155-22-6676
釧路保険金サービスセンター	〒085-0018	釧路市黒金町14-9-2	阿部ビル	☎ 0154-23-8308
北見保険金サービス課	〒090-0024	北見市北4条東2-1	損保ジャパン北見ビル	☎ 0157-23-7518
苫小牧保険金サービス課	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5	損保ジャパン苫小牧ビル	☎ 0144-32-6550
函館保険金サービスセンター	〒040-0063	函館市若松町7-15	テーオー小笠原ビル	☎ 0138-23-7717
室蘭保険金サービスセンター	〒050-0083	室蘭市東町1-17-2	日本興亜室蘭ビル	☎ 0143-43-8913
東北本部				
東北保険金サービス部				
仙台火災新種保険金サービス課	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	損保ジャパン仙台ビル	☎ 022-298-2322
仙台保険金サービス課	〒980-0014	仙台市青葉区本町1-14-21	日本興亜仙台ビル	☎ 022-262-3158
気仙沼保険金サービスセンター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1	生駒ビル	☎ 0226-25-3696
青森保険金サービス課	〒030-0801	青森市新町1-1-14	損保ジャパン青森ビル	☎ 017-777-7173
弘前保険金サービスセンター	〒036-8191	弘前市親方町14-2	日本興亜弘前ビル	☎ 0172-35-5842
八戸保険金サービスセンター	〒031-0072	八戸市城下1-1-9	八通ビル	☎ 0178-45-0842
盛岡保険金サービス課	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	損保ジャパン盛岡ビル	☎ 019-624-1414
北上保険金サービスセンター	〒024-0061	北上市大通り1-3-1	北上開発ビル	☎ 0197-63-8871

秋田保険金サービス課	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎ 018-823-8354
大館保険金サービスセンター	〒017-0815	大館市部垂町33-1 日本興亜大館ビル	☎ 0186-49-2775
山形保険金サービス課	〒990-0023	山形市錦波1-1-1 損保ジャパン山形ビル	☎ 023-624-3621
庄内保険金サービスセンター	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル	☎ 0235-24-9455
福島保険金サービス課	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル	☎ 024-522-3151
郡山保険金サービス課	〒963-8878	郡山市堤下町9-4 シゲキ郡山ビル	☎ 024-923-3203
会津保険金サービスセンター	〒965-0037	会津若松市中央3-2-11 ジブラルタ生命会津若松ビル	☎ 0242-22-2151
いわき保険金サービス課	〒970-8026	いわき市平字十五丁目18-6 いわき第一日本興亜ビル	☎ 0246-23-4492
関東本部			
関東保険金サービス第一部			
茨城火災新種保険金サービス課	〒310-0021	水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル	☎ 029-221-0992
水戸保険金サービス第一課	〒310-0021	水戸市南町2-4-46 日本興亜水戸ビル	☎ 029-221-0411
水戸保険金サービス第二課	〒310-0803	水戸市城南2-10-6 日本興亜茨城ビル	☎ 029-227-6891
鹿島保険金サービスセンター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル	☎ 0299-92-2118
下館保険金サービス課	〒308-0841	筑西市二木成1336 日本興亜下館ビル	☎ 0296-22-2144
つくば保険金サービス課	〒305-0033	つくば市東新井15-4 関友つくばビル	☎ 029-856-7681
関東保険金サービス第二部			
宇都宮保険金サービス第一課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-633-7367
宇都宮保険金サービス第二課	〒320-0807	宇都宮市松が峰1-3-16 日本興亜宇都宮ビル	☎ 028-633-7354
足利保険金サービス課	〒326-0053	足利市伊勢町1-7-7 日本興亜足利ビル	☎ 0284-43-1238
小山保険金サービスセンター	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎ 0285-25-0810
前橋保険金サービス課	〒371-0023	前橋市本町2-11-2 富士オートビル	☎ 027-221-1143
太田保険金サービス課	〒373-0851	太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎ 0276-48-5650
山梨保険金サービス課	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4 損保ジャパン甲府第一ビル	☎ 055-235-1417
富士吉田保険金サービスセンター	〒403-0015	富士吉田市ときわ台1-2-18 日本興亜富士吉田ビル	☎ 0555-24-4333
千葉本部			
千葉保険金サービス部			
千葉火災新種保険金サービス課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-3061
千葉保険金サービス第一課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-1181
千葉保険金サービス第二課	〒260-8505	千葉市中央区千葉港8-4 日本興亜千葉ビル	☎ 043-243-1245
成田保険金サービスセンター	〒286-0025	成田市東町157-12 日本興亜ビル	☎ 0476-24-3681
茂原保険金サービス課	〒297-0023	茂原市千代田町1-6 サングェルプラザ	☎ 0475-23-3396
木更津保険金サービス課	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14 木更津東中央ビル	☎ 0438-23-5548
船橋保険金サービス課	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎ 047-435-2957
柏保険金サービス課	〒277-0021	柏市中央町1-1 柏セントラルプラザ業務棟	☎ 04-7167-1286
埼玉本部			
埼玉保険金サービス部			
埼玉火災新種保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町2-285-2 日本興亜大宮ビル	☎ 048-658-6558
大宮保険金サービス課	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1 損保ジャパンさいたま第一ビル	☎ 048-658-6562
熊谷保険金サービス課	〒360-0037	熊谷市筑波3-4 熊谷朝日八十二ビル	☎ 048-521-0717
越谷保険金サービス課	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル	☎ 048-988-5413
川越保険金サービス課	〒350-1123	川越市脇田本町11-15 損保ジャパン川越ビル	☎ 049-243-6264
東京本部			
東京保険金サービス第一部			
東京火災新種保険金サービス課	〒164-0001	中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス	☎ 03-3385-6020
東京保険金サービス第二部			
池袋保険金サービス第一課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-8282
池袋保険金サービス第二課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-6761
池袋保険金サービス第三課	〒170-0013	豊島区東池袋1-12-1 日本興亜池袋ビル	☎ 03-3984-8822
蒲田保険金サービスセンター	〒144-0052	大田区蒲田5-24-2 損保ジャパン蒲田ビル	☎ 03-3736-2531
立川保険金サービス課	〒190-0012	立川市曙町2-34-7 ファーレイーストビル	☎ 042-527-5121
八王子保険金サービス課	〒192-0046	八王子市明神町1-25-6 日本興亜八王子ビル	☎ 042-645-2451
神奈川本部			
神奈川保険金サービス部			
神奈川火災新種保険金サービス課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-663-9316
横浜保険金サービス第一課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-663-9301
横浜保険金サービス第二課	〒231-8422	横浜市中区本町2-12 損保ジャパン横浜ビル	☎ 045-201-6725
横浜ベイサイド保険金サービス課	〒231-0023	横浜市中区山下町33 ウェインズビル	☎ 045-664-2861
厚木保険金サービス課	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル	☎ 046-230-2176
町田保険金サービスセンター	〒194-0022	町田市森野1-31-7 エイティビル	☎ 042-726-5431
平塚保険金サービス課	〒254-0807	平塚市代官町26-1 湘南ビル	☎ 0463-22-3916
信越本部			
信越保険金サービス部			
新潟保険金サービス課	〒950-0087	新潟市中央区東大通2-2-18 タチバナビル	☎ 025-244-5611
新発田保険金サービスセンター	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6 損保ジャパン新発田ビル	☎ 0254-26-1199
長岡保険金サービス課	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1 損保ジャパン長岡ビル	☎ 0258-32-5157

上越保険金サービスセンター	〒943-0834	上越市西城町2-2-23 日本興亜上越高田ビル	☎ 025-522-6433
長野保険金サービス課	〒380-0936	長野市岡田町218-11 日本興亜長野ビル	☎ 026-228-7270
松本保険金サービス課	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎ 0263-32-9500
諏訪保険金サービスセンター	〒392-0004	諏訪市 諏訪 2-1-6 損保ジャパン諏訪ビル	☎ 0266-52-8812
飯田保険金サービスセンター	〒395-0152	飯田市育良町3-2-6 育良町アップロードビル	☎ 0265-23-1061
北陸本部			
北陸保険金サービス部			
金沢火災新種保険金サービス課	〒920-0961	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル	☎ 076-231-7853
金沢保険金サービス課	〒920-0961	金沢市香林坊1-2-21 損保ジャパン金沢ビル	☎ 076-231-2230
富山保険金サービス課	〒930-0029	富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル	☎ 076-442-3839
高岡保険金サービスセンター	〒933-0035	高岡市新横町1番地 ホテルニューオータニ高岡	☎ 0766-52-8087
福井保険金サービス課	〒910-0006	福井市中央3-6-2 損保ジャパン福井ビル	☎ 0776-24-0241
静岡本部			
静岡保険金サービス部			
静岡火災新種保険金サービス課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1373
静岡保険金サービス課	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎ 054-254-1381
沼津保険金サービス課	〒410-0801	沼津市大手町5-6-7 ナマツスルガビル	☎ 055-963-2011
富士保険金サービスセンター	〒417-0043	富士市荒田島町6-25 日本興亜富士ビル	☎ 0545-52-4867
浜松保険金サービス課	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル	☎ 053-456-0915
中部本部			
中部保険金サービス第一部			
愛知火災新種保険金サービス課	〒460-8636	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル	☎ 052-231-8919
愛知保険金サービス課	〒460-8636	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル	☎ 052-231-9850
中部保険金サービス第二部			
名古屋保険金サービス第一課	〒460-8636	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル	☎ 052-231-8952
名古屋保険金サービス第二課	〒460-8636	名古屋市中区錦1-16-20 グリーンビル	☎ 052-231-6315
半田保険金サービスセンター	〒475-0918	半田市雁宿町1-48-2 雁宿中塾ビル	☎ 0569-21-4851
岡崎保険金サービス課	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命岡崎ビル	☎ 0564-21-2026
豊橋保険金サービスセンター	〒441-8021	豊橋市白河町8 損保ジャパン豊橋ビル	☎ 0532-33-8771
中部保険金サービス第三部			
岐阜保険金サービス課	〒500-8842	岐阜市金町5-20 損保ジャパン岐阜ビル	☎ 058-266-8520
高山保険金サービスセンター	〒506-0021	高山市名田町4-45-5 日本興亜高山ビル	☎ 0577-32-1051
多治見保険金サービスセンター	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎ 0572-22-6425
津保険金サービス課	〒514-0004	津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル	☎ 059-225-1909
四日市保険金サービスセンター	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎ 059-353-2295
関西第一本部			
大阪保険金サービス第一部			
大阪火災新種保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6111
大阪火災新種保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6112
大阪火災新種保険金サービス第三課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6113
大阪保険金サービス第一課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6100
大阪保険金サービス第二課	〒541-0057	大阪市中央区北久宝寺町3-6-1 本町南ガーデンシティ	☎ 06-4963-6102
大阪保険金サービス第二部			
大阪保険金サービス第三課	〒550-8577	大阪市西区江戸堀1-11-4 日本興亜肥後橋ビル	☎ 06-6444-8102
堺保険金サービス課	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6 損保ジャパン堺ビル	☎ 072-229-8131
岸和田保険金サービス課	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎ 072-432-4381
兵庫保険金サービス部			
神戸保険金サービス課	〒650-8533	神戸市中央区栄町通4-2-16 日本興亜神戸ビル	☎ 078-371-8882
尼崎保険金サービスセンター	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎ 06-6496-6200
姫路保険金サービス課	〒670-0961	姫路市南畝町2-53 ネオフィス姫路南	☎ 079-224-0346
関西第二本部			
関西保険金サービス部			
大津保険金サービス課	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル	☎ 077-523-3136
彦根保険金サービスセンター	〒522-0073	彦根市旭町9-3 日通ビル	☎ 0749-23-5161
京都保険金サービス課	〒600-8102	京都市下京区五条通河原町西入本覚寺前町801 日本興亜京都ビル	☎ 075-341-3885
舞鶴保険金サービスセンター	〒624-0854	舞鶴市字円満寺131 まいづる土井ビル	☎ 0773-75-2140
奈良保険金サービス課	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎ 0742-36-8581
和歌山保険金サービス課	〒640-8150	和歌山市十三番丁12 日本興亜和歌山ビル	☎ 073-432-5636
田辺保険金サービスセンター	〒646-0028	田辺市高雄1-16-20 紀陽田辺ビル	☎ 0739-25-3785
新宮保険金サービスセンター	〒647-0011	新宮市下本町2-4-6 日本興亜新宮ビル	☎ 0735-21-5004
中国本部			
中国保険金サービス第一部			
広島火災新種保険金サービス課	〒730-0031	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル	☎ 082-247-7146
広島保険金サービス課	〒730-0031	広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング	☎ 082-247-7132
福山保険金サービスセンター	〒720-0811	福山市紅葉町2-35 福山DSビル	☎ 084-923-0606
山口保険金サービス課	〒753-0076	山口市泉都町7-11 損保ジャパン山口ビル	☎ 083-932-2882

徳山保険金サービスセンター	〒745-0031	周南市銀南街1徳山センタービル	☎ 0834-31-8135
宇部保険金サービス課	〒755-0043	宇部市相生町8-1 宇部興産ビル	☎ 0836-31-1380
下関保険金サービスセンター	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10 損保ジャパン下関ビル	☎ 083-231-0294
中国保険金サービス第二部			
岡山保険金サービス課	〒700-0913	岡山市北区大供2-2-5 日本興亜岡山ビル	☎ 086-227-0941
津山保険金サービスセンター	〒708-0022	津山市山下60 損保ジャパン津山ビル	☎ 0868-23-4125
倉敷保険金サービス課	〒710-0826	倉敷市老松町2-6-6 損保ジャパン倉敷ビル	☎ 086-422-6220
松江保険金サービス課	〒690-0065	松江市灘町1-7 日本興亜松江ビル	☎ 0852-32-1155
浜田保険金サービスセンター	〒697-0027	浜田市殿町17-3 日本興亜浜田ビル	☎ 0855-22-3619
鳥取保険金サービス課	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎ 0857-23-6861
米子保険金サービスセンター	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎ 0859-35-2822
四国本部			
四国保険金サービス部			
高松保険金サービス課	〒760-0056	高松市中新町2-8 日本興亜高松ビル	☎ 087-833-3214
丸亀保険金サービスセンター	〒763-0001	丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎ 0877-24-2627
徳島保険金サービス課	〒770-0939	徳島市かちどき橋1-25 損保ジャパン徳島ビル	☎ 088-654-4159
松山保険金サービス課	〒790-0011	松山市千舟町4-6-3 アヴァンサ千舟ビル	☎ 089-932-2265
今治保険金サービスセンター	〒794-0027	今治市南大門町1-6-4 損保ジャパン今治ビル	☎ 0898-33-2947
伊予三島保険金サービス課	〒799-0421	四国中央市三島金子2-9-43 高井電気ビル	☎ 0896-24-5159
高知保険金サービス課	〒780-0822	高知市はりまや町1-5-1 電鉄ターミナルビル	☎ 088-880-5051
九州本部			
九州保険金サービス第一部			
福岡火災新種保険金サービス課	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3082
福岡保険金サービス第一課	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3078
福岡保険金サービス第二課	〒810-8666	福岡市博多区中洲中島町2-8 日本興亜福岡中洲ビル	☎ 092-272-3057
沖縄保険金サービスセンター	〒900-0029	那覇市旭町112-1 金秀ビル西館	☎ 098-863-9653
久留米保険金サービス課	〒830-0017	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎ 0942-33-7283
大牟田保険金サービスセンター	〒831-0005	大川市大字向島1580-5 日友大川ビル	☎ 0944-87-1570
佐賀保険金サービス課	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 損保ジャパン佐賀ビル	☎ 0952-24-1270
九州保険金サービス第二部			
熊本保険金サービス課	〒860-0012	熊本市中央区紺屋今町1-23 日本興亜熊本ビル	☎ 096-355-0353
長崎保険金サービス課	〒850-0032	長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング	☎ 095-828-1231
佐世保保険金サービスセンター	〒857-0805	佐世保市光月町1-11 損保ジャパン佐世保ビル	☎ 0956-25-5519
宮崎保険金サービス課	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10 損保ジャパン宮崎ビル	☎ 0985-27-5118
都城保険金サービスセンター	〒885-0077	都城市松元町7街区11 日本興亜都城ビル	☎ 0986-25-1360
鹿児島保険金サービス課	〒890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル	☎ 099-250-7720
奄美大島保険金サービスセンター	〒894-0025	奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎ 0997-53-2711
九州保険金サービス第三部			
北九州保険金サービス課	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 損保ジャパン北九州ビル	☎ 093-521-6880
飯塚保険金サービスセンター	〒820-0004	飯塚市新立岩12-7 第三総合ビル	☎ 0948-22-6726
大分保険金サービス課	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 損保ジャパン大分ビル	☎ 097-536-2288

事故サポートデスク〈24時間365日受付〉

通話料無料

●自動車保険の事故受付

0120-258-110

●自動車保険以外(火災保険、傷害保険)の事故受付

0120-250-119

主な損害保険用語の解説(50音順)

〈価格変動準備金〉

保険業法第115条で規定されている準備金で有価証券等の価格変動リスクに備えることを目的としています。

〈過失相殺〉

損害賠償額を算出する場合に、被害者にも過失があれば、その過失割合に応じて損害賠償額を減額することをいいます。

〈協定保険価額〉

【自動車保険の場合】

保険会社と保険契約者または被保険者が保険契約締結の時に協定した価額をいいます。なお、協定保険価額については、保険契約締結の際における契約のお車と同一の用途車種、車名、型式、仕様および初度登録年月で同じ損耗度の車の市場販売価格相当額により定めるものとします。

【火災保険の場合】

保険会社と保険契約者または被保険者が協定した保険の目的(対象)の価額をいいます。

〈契約期間(保険期間)〉

契約いただいた保険で補償の対象となる期間をいいます。

〈契約金額(保険金額)〉

契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が生じた場合に、保険会社がお支払いする保険金の額または限度額(補償限度額)をいいます。

〈契約者(保険契約者)〉

保険契約のお申込みをされた方で、保険契約上のさまざまな権利・義務を持たれる方をいいます。

〈契約者配当金〉

積立型保険の積立保険料について、保険会社が予定利率を上回る運用益をあげた場合に、満期返れい金とあわせて保険契約者に支払われる配当金をいいます。

〈告知義務〉

保険契約の締結の時に、告知事項を正しく取扱代理店または保険会社に告げなければならない保険契約者・被保険者の義務をいいます。正しい内容で告げていただかなかった場合、事故の際に保険金をお支払いできなったり、契約を解除させていただくことがあります。

〈再調達価額〉

損害が生じた地および時におけるその保険の目的(対象)と同一の構造・質・用途・規模・型・能力のものを再築・再取得するのに必要な額(修理可能な場合は再築・再取得費用と修理代金のいずれか低い額)をいいます。

〈再保険〉

保険会社が元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分を別の保険会社に転嫁することをいいます。

〈時価(額)〉

【自動車保険の場合】

損害が生じたお車と同じ車名・型式・年式で同じ損耗度の車の市場販売価格相当額をいいます。

【火災保険の場合】

損害が生じた地および時におけるその保険の目的(対象)の価額をいいます。

〈重度後遺障害〉

①両眼失明、②咀嚼くまたは言語の機能の全廃、③神経系統の機能または精神に著しい障害を残し常に介護を要する状態などをいいます。

〈全損〉

【自動車保険の場合】

お車を修理できない場合、または修理費が協定保険価額(「車両価額協定保険特約」がセットされていない場

合は事故時の時価)以上となる場合をいい、契約のお車が盗難にあい発見されなかった場合を含みます。ただし、「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」においては、当社が定める損害とします。

【火災保険の場合】

保険の目的(対象)が全焼、全壊した場合や、修理に要する費用が再調達価額または時価の所定の割合以上となるような場合のことをいいます。

〈損害保険募集人一般試験〉

損害保険募集人が保険募集にあたり保険商品に関する重要事項等を正確に説明するための知識を、業界共通の内容で教育することを目的とした試験制度です。試験には基礎単位と商品単位があり、これから代理店登録または募集人届出をする方、既に代理店登録または募集人届出をしている方を対象に実施する試験で、5年の更新制となります。

〈損害率〉

収入保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられます。通常は、正味保険金に損害調査費を加えて正味保険料で除した割合を指します。

〈大数(たいすう)の法則〉

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察できればある事象の発生する確率が一定値に近づくといいこととなり、これを大数の法則といえます。個々人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

〈重複保険〉

同一の保険の目的(対象)の被保険利益について、保険契約が複数存在する場合、重複保険契約といえます。

〈通知義務〉

保険契約の締結後に通知事項に変更が生じた場合、その事実・変更内容を取扱代理店または保険会社に遅滞なく連絡しなければならない保険契約者・被保険者の義務をいいます。遅滞なく連絡いただけない場合や契約内容の変更に伴い追加保険料が必要となる場合に追加保険料をお払込みいただけないときは、事故の際に保険金をお支払いできなったり、契約を解除させていただくことがあります。

※ただし、事業者向けの保険については上記と異なる取扱いをする場合があります。

〈積立勘定〉

積立型保険において、その積立資産を他の資産と区別して運用する仕組みのことをいいます。

〈被保険者〉

契約いただいた保険の補償を受けられる方をいいます。

〈被保険利益〉

ある物に偶然な事故が発生することにより、ある人が損害を被るおそれがある場合に、そのある人とある物との間にある利害関係を被保険利益といえます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

〈分損〉

保険の目的(対象)の一部に損害が生じた場合のことで、全損に至らない損害をいいます。

〈保険価額〉

【自動車保険の場合】

損害が生じた地および時における契約のお車と同一車

種、同年式で同じ損耗度の車の市場販売価格相当額をいいます。

【火災保険の場合】

保険の目的(対象)の価額をいい、火災保険の種類により再調達価額または時価額のいずれかにより定め

〈保険金〉

事故が生じた場合に、保険会社がお支払いする金銭をいいます。

〈保険契約準備金〉

保険契約に基づく保険金支払いなどの責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払準備金、責任準備金があります。

〈保険契約申込書〉

保険の契約の際に保険契約者が記入・捺印し、保険会社に提出していただく所定の書類をいいます。保険契約は、保険加入希望者の申込みと保険会社の承諾により成立する契約であり、かつ一定の様式を必要としない契約ですが、口頭による取決めだけでは行き違いを生じ、紛争の原因となりますので、保険会社は所定の保険契約申込書を用意しています。

〈保険事故〉

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金のお支払いを約束した偶然な事実をいいます。火災、交通事故、人の死傷などがその例です。

〈保険証券〉

保険契約の成立およびその内容を証明するために保険会社が作成して保険契約者に交付する文書をいいます。

〈保険の目的(対象)〉

保険の補償の対象となるもので、自動車保険での自動車、火災保険での建物・家財・商品などがこれにあたります。

〈保険約款(やっかん)〉

保険契約の内容を定めたものです。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特約とがあります。

〈保険料〉

契約いただいた保険の内容に応じて、保険契約者にお払込みいただく金銭をいいます。

〈保険料即取の原則〉

保険契約時に保険料全額を領収しなければならない、という原則をいいます。なお、保険料分割払契約など特に約定がある場合には、この原則は適用されません。

〈満期返れい金〉

積立保険で満期時に保険会社が契約者にお支払いする金銭をいいます。なお、保険金のお支払いにより契約が終了した場合(積立型火災保険において契約金額の全額をお支払いした場合、積立型傷害保険において死亡保険金をお支払いした場合などが該当します。)には、満期返れい金はお支払いいたしません。

〈免責金額(自己負担額)〉

契約いただいた保険で保険金をお支払いする事故が生じた場合に、保険契約者または被保険者に自己負担いただく額をいいます。

〈元受保険〉

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対するその保険契約を元受保険といえます。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。

日本興亜損害保険株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3 TEL.03-3593-3111
公式ウェブサイト <http://www.nipponkoa.co.jp/>

日本興亜損保の現状 2013
2013年7月発行

日本興亜損害保険株式会社
広報部 広報グループ

